参考資料４

文化部活動の地域移行等に向けた実証事業事例集

～令和5年度「文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業）」より～

文　化　庁

令和6年８月

目次

１．はじめに P. 2

２．事業の概要 P. 3

３．実践研究の概要

地域部活動推進事業運営形態別イメージ・取組事例紹介一覧 P. 5

４．取組事例紹介

- 北海道蘭越町 P. 7
- 東京都渋谷区 P. 8
- 新潟県妙高市 P. 9
- 岐阜県本巣市 P. １０
- 兵庫県稲美町 P. １１

５．事例

- 地域部活動推進事業・地域文化クラブ推進事業一覧 P. １２
- 地域部活動推進事業の事例 P. ２０
- 地域文化クラブ推進事業の事例 P. １５６

1．はじめに

中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部を含む。）の文化部活動は、これまで生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。
また、学校教育の一環として、人間関係の構築や自己肯定感の向上などの教育的意義だけでなく、問題行動の発生抑制、学校への信頼感・一体感の醸成等にも大きく貢献してきました。

一方で、深刻な少子化の進行により、中学校等の生徒数の減少が加速化し、部活動は持続可能性という面で厳しさを増すとともに、活動経験のない教員が指導せざるをえなかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっています。

学校における部活動に関する厳しい状況は、中央教育審議会や国会等においても指摘されてきており、文化庁においても、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月。以下「ガイドライン」という。）も踏まえ、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和２年９月）において、「令和５年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が 休日の部活動に従事しないこととする」と示したところです。

こうした状況を受け、令和３年度から、文化庁の委託事業「地域部活動推進事業」及び「地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業」を実施し、子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わり得る継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うためのモデル事業を実施してきました。また、令和４年２月からは、有識者による「文化部活動の地域移行に関する検討会議」を設置し、地域における子供たちの質の高い文化芸術活動の整備方策等の具体策が議論され、令和４年８月９日に提言が取りまとめられました。

これを踏まえ、文化庁としては、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について示した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を同年12月に策定・公表しました。本ガイドラインでは、令和５年度から７年度までを「改革推進期間」として位置づけ、休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

改革推進機関の初年度となる令和５年度においては、38都道府県の95市区町村、文化芸術団体等で文化部活動の地域移行等に関する実証事業が行われ、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、関係団体との連携、市区町村を超えた取組、生徒のニーズに応じた活動、費用負担の在り方、学校施設の活用などに関する多様なモデルが創出されました。

令和５年度の実証事業の成果や課題を基に、「文化部活動の地域移行に関する実践研究事例」を作成しました。本事例集を、各地域から提出された成果報告書（文化庁HPに掲載）や参考資料と併せてご活用いただくことで、今後の皆さんの取組の一助となることを願っています。

2. 事業の概要

令和５年度 文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業）について

事業の趣旨

少子化が進む中で、現行の学校単位での活動の継続が困難になってきている文化部活動もあり、今後、子供たちが文化芸術に親しむ機会が減少してしまう恐れがある。

こうした事態を避けるため、学校の文化部活動に代わり、地域において文化芸術活動の機会を将来にわたって確保できるよう、子供たちが地域で文化芸術に継続して親しめる環境を新たに構築していく必要がある。

このため、全国各地域において、文化部活動の地域移行に関する実証事業等を実施し、国において事業成果の普及を図るとともに、全国的な取組を推進する。

事業内容

Ⅰ 文化部活動の地域移行等に向けた実証事業	休日の文化部活動の地域移行について、地域の実情を踏まえ、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や指導者の確保、費用負担の在り方など、地域における文化芸術環境の整備充実に向けた課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校（地域）において実証事業を実施する。
Ⅱ 地域文化クラブ推進事業	文化部活動のうち、休日の活動日数・時間が多い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わり得る継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等を中心として、文化部活動の地域移行等の課題へ取組む実証事業を実施する。

推進主体

Ⅰ 文化部活動の地域移行等に向けた実証事業	都道府県及び指定都市
Ⅱ 地域文化クラブ推進事業	全国的な規模の文化芸術団体

2. 事業の概要

文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業）

背景　課題

休日の文化部活動の段階的な地域連携・地域移行と、地域における文化芸術環境を整備し、地域の実情に応じた全国的な取組を推進する。

芸術に親しむ機会	学校教育の質	新しい価値の創出	多様な体験機会
少子化の中でも、将来にわたり我が国の**子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会**を確保。	学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質**も向上。	自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、**新しい価値の創出**。	地域の実情に応じた持続可能で多様な文化芸術環境を整備し、**多様な体験機会**を確保。

事業内容

Ⅰ．部活動の地域移行等に向けた実証事業等

（１）部活動の地域移行に向けた実証事業



関係者との連絡調整・指導助言等の体制や**指導者の確保**、**参加費用負担への支援**等に関する**実証事業を実施**し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

〈取組例〉

体制構築
- ○関係団体・市区町村等との連絡調整
- ○コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方

指導者の質の保障・量の確保
- ○人材の発掘・マッチング・配置
- ○平日・休日の一貫指導

面的・広域的な取組
- ○多くの部活動の移行
- ○市区町村等を超えた取組

参加費用負担支援等
- ○困窮世帯の支援
- ○費用負担の在り方

学校施設の活用等
- ○効果的な活用や管理方法　　等

（２）地域文化クラブ推進事業



文化部活動のうち、休日の活動日数・時間が多い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等を中心として地域移行等の課題へ取り組む実証事業を実施する。

方針

体制構築・環境整備 ※　｜　改　革　推　進　期　間　｜　地域クラブ活動の充実

※ 国は、必要に応じて関連制度の改善・運用の見直しなど、円滑な地域移行に向けた環境整備を推進する。

令和４年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・実践研究の実施 ・人材バンクの整備 ・説明会等の開催 ・ガイドライン改定	・実証事業の実施 ・進捗状況を把握し、令和６年度からの施策に反映	進捗状況の検証を踏まえ、段階的に地域移行を進めるとともに、令和８年度からの施策に反映		・ガイドライン見直し ・更なる支援方策の検討

事業スキーム

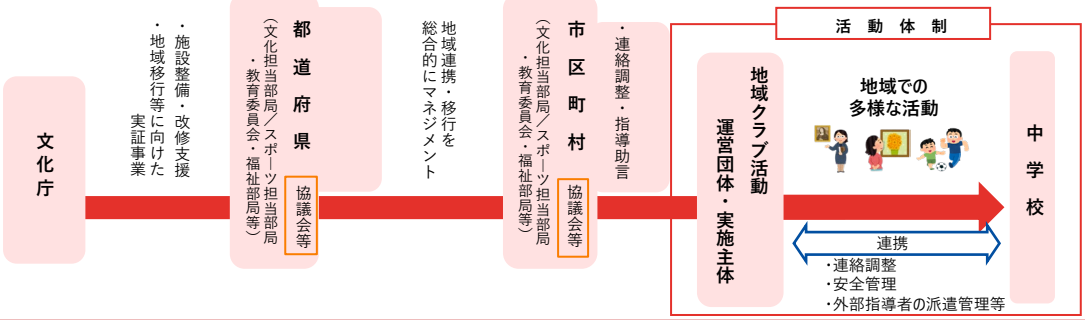

3．実践研究の概要

地域部活動推進事業

〈運営形態別のイメージ〉

類型例		運営形態	参考事例
区分	運営例		
市区町村運営型	（ア） 地域団体・ 人材活用型	市区町村（教委等）が、地域の団体（地域の楽団等の文化芸術団体）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	No.1-1　北海道蘭越町 No.3-1　秋田県大館市 No.13-2　新潟県妙高市 No.25-3　兵庫県稲美町
	（イ） 任意団体等設立型	市区町村（教委等）が任意団体（一般社団法人や協議会等含む）等を創設し、任意団体が運営する形として実施	No.11-1　東京都渋谷区 No.18-2　岐阜県本巣市
文化芸術・スポーツ団体等運営型	（ウ） 地域文化芸術団体等 運営型	地域の文化芸術団体等が運営する形で実施	No.14-2 富山県小矢部市 No.31-1 徳島県
	（エ） 地域スポーツ団体等運営型	体育・スポーツ団体等が地域文化クラブを運営する形として実施	No.7-1　栃木県佐野市 No.9-1　埼玉県白岡市
	（オ） 施設運営・管理者 運営型	民間の文化・スポーツ施設運営・管理者（会社）が運営する形として実施	No.28-1　島根県雲南市
その他	（カ） その他の類型	学校と関係する団体（保護者会等）や地域学校協働本部が運営する形として実施	No.14-3　富山県砺波市 No.42　神奈川県川崎市

〈概要一例〉

自治体名	概要
北海道蘭越町　（P７）	大学との連携によるICTを活用した高度な技術指導
東京都渋谷区　（P８）	既存の学校での部活動にとらわれず、生徒のニーズから新たな形を創出
新潟県妙高市　（P９）	地域移行の方針の明確化と共有、大学との協力体制の確立
岐阜県本巣市　（P１０）	活動場所の費用全額免除による保護者負担への配慮
兵庫県稲美町　（P１１）	地元の吹奏楽団との連携による地域文化クラブの実施体制の構築

4. 取組事例紹介（部活動の地域移行に関する実証事業）

4. 取組事例紹介（部活動の地域移行等に向けた実証事業）(1/5)

北海道蘭越町

大学との連携によるICTを活用した高度な技術指導

運営形態	運営主体
市区町村運営型≪地域団体・人材活用型≫	蘭越町教育委員会

基本情報

【活動種別】 吹奏楽
【活動場所】 蘭越中学校
【参加者】 学生１４名、社会人５名
【活動日】 土曜日等（年間19日）
【活動時間】 3時間
【指導者】 連携大学の教授・学生
町の楽団員
【指導者謝金】
提携大学の教授：8,050円/時間
提携大学の学生：1,600円/時間
町の楽団員 ：1,550円/時間

運営体制

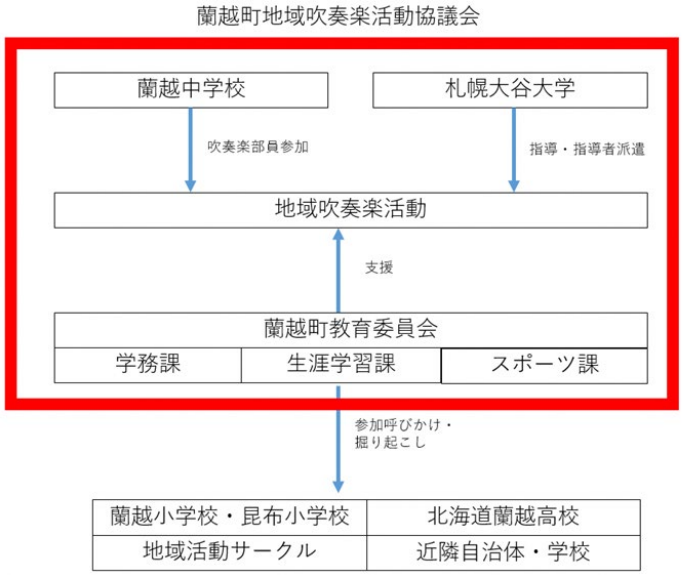

取組の概要

指導者の量・質の確保

- **札幌大谷大学と地域連携協定を締結**し、音楽学科の学生、教授などからICTを通じて質の高い演技指導、楽器の奏法について指導を実施
- **ＩＣＴの活用**に加え、地元の楽団員の指導により練習日を確保

地域連携・世代間交流

- 吹奏楽に興味をもった町民の参加により、地域の吹奏楽愛好家を掘り起こし、子供たちへの指導や、大人とのふれあいの場を構築

教員の負担軽減

- **ＩＣＴの活用**と地域連携や経験と知識の豊富な指導により、教員の時間と精神的な負担を軽減

費用負担・財源確保

- 町費　20,000円
➡学校保有の楽器・ICT設備を活用

今後の方針

運営等で教育委員会に多くの負担がかかったことが課題。
➡地域の関係団体に協力を求め、地域の人材を生かして組織を運営し、地域移行を進めていく

東京都渋谷区

既存の学校での部活動にとらわれず、生徒のニーズから新たな形を創出

運営形態	運営主体
市区町村運営型≪任意団体等設立型≫	一般社団法人ユナイテッド

基本情報

【活動種別】 将棋・デジタルクリエイティブ
eスポーツ・料理

【活動場所】 民間施設

【参加者】 将棋3名
デジタルクリエイティブ25名
eスポーツ15名、料理47名

【活動日】 各部活水曜日又は土曜日

【活動回数】 各部活週１回

【指導者】 協力企業・団体所属

【指導者謝金】14,000円～20,000円
（各部活ごとに設定）

運営体制

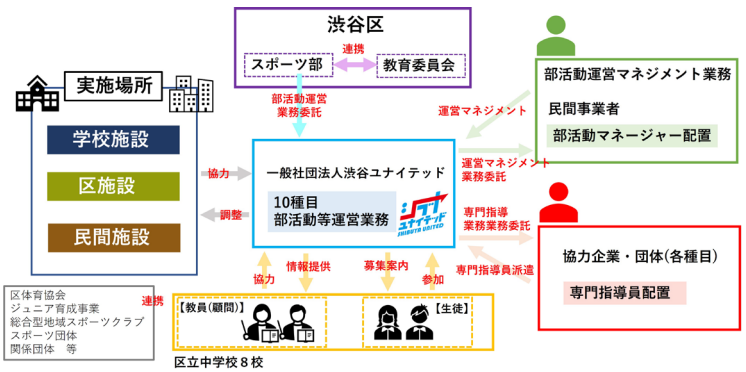

取組の概要

新しいクラブの創出

- 区で設立した一般社団法人ユナイテッドが部活動の地域移行の担い手となり、生徒の部活動ニーズ調査を実施、学校部活動になかった新しいクラブを実施

生徒のニーズに合わせた機会提供

- 学校を超えての取組となり、学校以外のコミュニティーの場を創出し、様々な生徒たちの活動の機会を提供

指導者の量・質の確保

- 指導員は、協力企業・団体所属の各分野の専門の知識を持っている人による質の高い指導を生徒に提供

費用負担

- 参加生徒会費　年1,000円～13,000円
（各部活ごとに設定）

今後の方針

- 受益者負担の検討
- 中学校部活動の地域化をさらに加速させるため、令和５年度から実施している区立中学校に設置されている既存運動部活動の地域移行を推進するモデル校を拡充し、文化部についても同様に検討

新潟県妙高市

地域移行の方針の明確化と共有、大学との協力体制の確立

運営形態	運営主体
市区町村運営型　≪地域団体・人材活用型≫	妙高市教育委員会

基本情報

【活動種別】 **合唱**

【活動場所】 新井総合コミュニティーセンター

【参加者】 5名

【活動日】 土曜日

【活動回数】 6回（3時間）

【指導者】 上越教育大学副学長・大学院生（2名）

【指導者謝金】 970円または1,107円
（交通費は別途支給）

【参加費】 なし

運営体制

妙高市教育委員会
こども教育課　生涯学習課
「ＡＬＬ妙高地域スポーツ文化活動推進事業」

妙高市内３中学校（新井中・妙高高原中・妙高中）に設置されている種目を１つのクラブとするというイメージで実施する「ＡＬＬ妙高構想」

実施種目は以下の通り
体操、陸上、男子バスケ、女子バスケ、男子バレー、女子バレー、軟式野球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、サッカー、柔道　クロスカントリースキー、合唱
※計画段階で実証事業実施予定だった吹奏楽とマーチングについては本事業から除外

取組の概要

指導者の量・質の確保

- 妙高市文化事業財団、上越教育大学と連携し、協力体制を確立
- 上越教育大学から指導者を確保し、専門性の高い指導内容を実施

地域移行方針の明確化

- 各委員会や教育委員会内で打合せを行い、休日部活動の休止に関する方針を決定

●令和６年度以降の学校部活動の地域移行に関する方針・計画資料

皆様にご理解いただきたいこと
・学校で行っている部活動そのものを地域のスポーツクラブ、文化芸術団体、地域の皆さんに移すということではない。
・活動に参加する場合は、地域のスポーツクラブや文化芸術団体の方針に沿う。
・地域のスポーツ・文化芸術活動に参加する場合の費用負担、移動に関する交通手段の確保。

妙高市中学校休日部活動方針
令和８年度から
すべての休日の部活動を休止します
段階的に休日の部活動の実施回数を減らします
令和6年度　月２回【原則として第１・３週目の土・日】
令和7年度　月３回【原則として第１・３・４週目の土・日】
希望する生徒は、中学生の受け入れ可能な市内のスポーツ、文化芸術等の活動を行う団体等の活動に参加できるよう、受け皿づくりを進めます。

このような団体を増やしたい！

今後の方針

- 学校部活動の地域移行に関する上記方針に則って、休日の部活動を段階的に休止
- 休日における中学生へのスポーツ、文化芸術等の活動機会の場を提供するコーディネート業務等の委託を実施

4．取組事例紹介（部活動の地域移行等に向けた実証事業）(4/5)

岐阜県本巣市

活動場所の費用全額免除による保護者負担への配慮

運営形態	運営主体
市区町村運営型≪任意団体等設立型≫	部活動推進協議会

基本情報

【活動種別】 吹奏楽・茶道・美術
ボランティア・パソコン

【活動場所】 中学校

【参加者】 139名

【活動日】 休日土日どちらか１日

【活動回数】 年間50日前後

【指導者】 (茶道)
茶道講師の資格所有者
(吹奏楽)
市外高校吹奏楽部非常勤講師
(ボランティア)
大人の点字翻訳指導者

【指導者謝金】 吹奏楽、茶道、ボランティアのみ
1回1,800円

運営体制

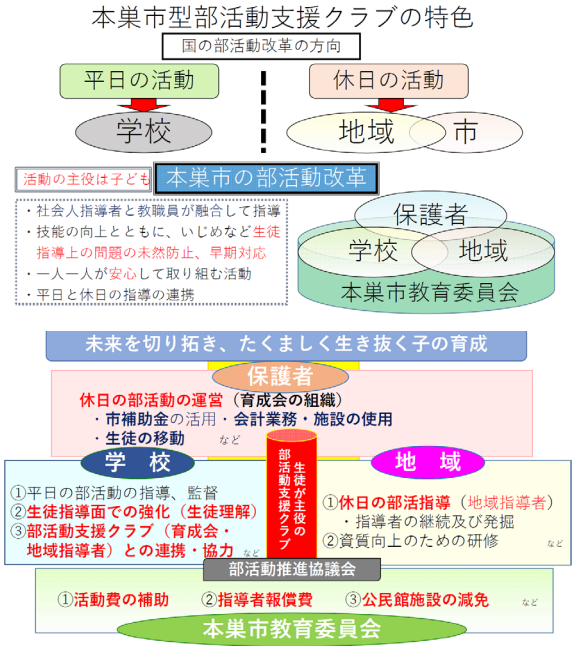

取組の概要

部活動地域移行に係る協議会の設立

- 各部活動の育成会が活動の主体となり、「部活動支援クラブ」として実施

指導者の確保・教員の負担軽減

- 一部の部活動において、社会人指導者を確保し、活動中の見届けに関する教員の負担を軽減。

活動場所の確保

- 保護者の負担軽減のために、「部活動支援クラブ」での活動では、活動場所を優先的に確保し、活動場所の費用を全額免除

費用負担

- 年参加費　２００円

今後の方針

- 市内の中学校生徒は、他中学校の部活（クラブ）に入部できる仕組みを設立

4．取組事例紹介（部活動の地域移行等に向けた実証事業）(5/5)

兵庫県稲美町

地元の吹奏楽団との連携による地域文化クラブの実施体制の構築

運営形態	運営主体
市区町村運営型≪地域団体・人材活用型≫	稲美町教育委員会

基本情報

【活動種別】 **吹奏楽**

【活動場所】 中学校音楽室・いなみ文化の森
町内外の演奏会場

【参加者】 43名

【活動日】 休日（3時間程度）

【活動回数】 月３～４回

【指導者】 吹奏楽団所属指導者・会社員等

【指導者謝金】1,600円/時間

運営体制

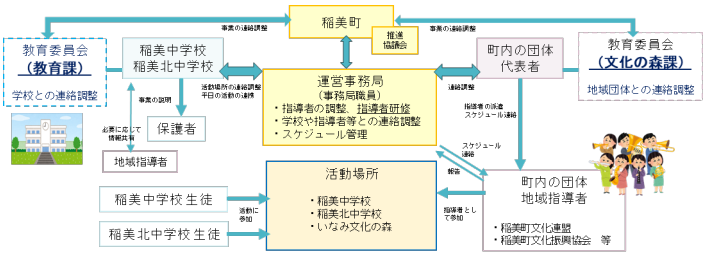





取組の概要

関係団体との連携・世代間交流

- 地元吹奏楽団（コスモシンフォニックウィンズ）と連携し、指導者を確保
- 地域クラブ活動へ移行に向けて、コスモシンフォニックウィンズの活動に参加し、情報交換の場を創出
- 卒業生の多くがコスモシンフォニックウィンズに所属
  ➡持続的に指導者養成が可能

指導者の役割分担

- 地域クラブ活動開始前に、顧問と地域指導者で打ち合わせを実施し、指導方針の役割を明確化し、教育的指導担当と技術指導担当の役割を分担

費用負担

- 参加費はなし

今後の方針

- 連絡アプリなどの導入により、教員の負担軽減を検討
- コスモシンフォニックウィンズでの活動を地域クラブ活動のモデルとして、活動の充実に努める

5．事例

地域部活動推進事業一覧（1/7）

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
1	北海道							
1-1	北海道	蘭越町	教育委員会	大学教授 大学生 吹奏楽団員	1	14	中学校	吹奏楽
1-2	北海道	遠軽町	教育委員会	吹奏楽団員	2	30	中学校	吹奏楽
2	宮城県							
2-1	宮城県	角田市	かくだスポーツビレッジ 運営共同企業体	食生活改善推進員 美術館職員	1	7	公共施設	お菓子作り 木工体験
3	秋田県							
3-1	秋田県	大館市	大館地区吹奏楽連盟	演奏家 指導者 愛好家 吹奏楽団員	9	84	中学校	吹奏楽
3-2	秋田県	大仙市	教育委員会	-	-	-	-	吹奏楽 合唱
4	山形県							
4-1	山形県	山形市	山形市	吹奏楽団員 カメラマン 団員	8	23	大学 市役所 公共施設	吹奏楽 写真 茶道
4-2	山形県	小国町	教育委員会	経験者	1	13	中学校	吹奏楽
5	福島県							
5-1	福島県	石川町	教育委員会	団員	1	18	中学校	管弦楽
5-2	福島県	喜多方市	学びファシリテーション	団体代表	2	9	中学校 公民館	美術
6	茨城県							
6-1	茨城県	茨城町	教育委員会	非常勤講師	2	55	中学校	吹奏楽
6-2	茨城県	石岡市	教育委員会 茨城おとのわプロジェクト	音楽家	5	32	公民館	吹奏楽
6-3	茨城県	東海村	東海村吹奏楽団	吹奏楽団員	1	31	中学校	吹奏楽
7	栃木県							
7-1	栃木県	佐野市	総合型地域スポーツクラブ	楽器店員	2	45	中学校	吹奏楽
8	群馬県							
8-1	群馬県	前橋市	地域文化部活動推進協議会	外部指導者	3	57	中学校 公共施設	吹奏楽
8-2	群馬県	邑楽郡邑楽町	教育委員会	吹奏楽団員	2	7	公民館	吹奏楽
9	埼玉県							
9-1	埼玉県	白岡市	スポーツデータバンク 白岡Sport-Verein	会社員 吹奏楽団員 大学教授	8	60	中学校 公共施設	吹奏楽 プログラミング
10	千葉県		教育委員会	非常勤講師	2	55	中学校	吹奏楽

地域部活動推進事業一覧（2/7）

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
11	東京都							
11-1	東京都	渋谷区	一般社団法人渋谷ユナイテッド		25	90	民間施設	将棋 デジタルクリエイティブ （プログラミング、デジタルデザイン製作、AI機械学習） eスポーツ 料理
11-2	東京都	日野市	(公財)社会教育協会 ひの社会教育センター 明星大学	外部指導者 大学職員 大学生	8	17	中学校 民間施設 大学 他市内施設	けん玉 料理 プログラミング ほか
12	神奈川県							
12-1	神奈川県	秦野市	教育委員会	教職員 経験者	3	75	中学校	吹奏楽
12-2	神奈川県	開成町	一般社団法人開成町 総合型スポーツクラブ	-	-	-	中学校	吹奏楽
13	新潟県							
13-1	新潟県	胎内市	教育委員会	外部指導者 演奏家	2	48	中学校 文化会館	吹奏楽
13-2	新潟県	妙高市	教育委員会	大学副学長 大学院生	3	5	コミュニティセンター	合唱
13-3	新潟県	佐渡市	教育委員会	地域文化団体 NPO法人 兼職兼業職員	9	19	社会教育施設 地域文化活動団体の拠点	（スキップ型） 吹奏楽 （エンジョイ型） 華道・人形芝居 能楽・鬼太鼓 美術・競技かるた・写真・茶道 民謡・ギター
13-4	新潟県	三島郡 出雲崎町	出雲崎音楽広場	吹奏楽愛好家 兼職兼業職員	1	6	中学校	吹奏楽
14	富山県							
14-1	富山県	朝日町	朝日町型部活動コミュニティクラブ	外部指導者 経験者 兼職兼業教員	1	13	中学校	吹奏楽
14-2	富山県	小矢部市	小矢部市吹奏楽団	吹奏楽団員	1	23	中学校 文化施設	吹奏楽
14-3	富山県	砺波市	地域クラブ ・アンサンブル　サンベリーナとなみ(合唱) ・般若吹奏楽団(吹奏楽) ・T-science club(情報科学) ・Riverside Winds, Shogawa	兼職兼業職員	4	54	中学校 小学校	吹奏楽 合唱 情報科学
14-4	富山県	富山市	奥田中学校吹奏楽部保護者会	外部指導者	1	30	中学校他	吹奏楽 （マーチングバンド）

地域部活動推進事業一覧（3/7）

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
15	石川県							
15-1	石川県	金沢市	教育委員会	外部指導者	1	59	中学校ほか	合唱・華道
16	福井県							
16-1	福井県	敦賀市	敦賀市民ジュニア吹奏楽団	兼職兼業職員 吹奏楽団員 楽器愛好家	4	86	中学校 市民文化センター	吹奏楽
16-2	福井県	大野市	大野市中学校吹奏楽連盟	吹奏楽団員	3	57	中学校	吹奏楽
16-3	福井県	越前市	越前市地域クラブ	兼職兼業職員 退職教員	3	4	中学校	美術
16-4	福井県	福井市	教育委員会	市職員	10	10	公共施設	科学部
17	長野県							
17-1	長野県	飯田市	教育委員会	外部指導者 兼職兼業職員 経験者	8	83	中学校 公民館地域の文化施設等	芸術・ギター 競技かるた （百人一首） 科学・技術 料理・将棋 吹奏楽・合唱
17-2	長野県	長野市	教育委員会	演奏者	12	103	公共施設等	合唱
17-3	長野県	松本市	波田合唱クラブ	指導員 兼務兼業職員	1	18	公共施設等	合唱
17-4	長野県	千曲市 坂城町	千曲坂城クラブ (千曲市教育委員会 坂城町教育委員会)	兼職兼業職員 吹奏楽団員	1	103	中学校 文化会館等	吹奏楽 合唱 美術
18	岐阜県							
18-1	岐阜県	岐阜市	総合型地域スポーツクラブ 保護者会	演奏家 外部指導者	3	41	中学校 公民館	吹奏楽 ギターマンドリン 茶道
18-2	岐阜県	本巣市	教育委員会	経験者 非常勤講師 外部指導者	2	139	中学校	吹奏楽 茶道 美術 ボランティア パソコン
18-3	岐阜県	関ケ原町	保護者クラブ	兼職兼業教員	1	21	中学校 公共施設	吹奏楽
18-4	岐阜県	安八町	教育委員会	外部指導者 兼職兼業職員	2	48	中学校	吹奏楽
18-5	岐阜県	郡上市	少年スポーツ団体連絡協議会 地域クラブ活動推進委員会	外部指導者 兼職兼業職員	4	100	中学校施設 体育文化施設	吹奏楽
18-6	岐阜県	七宗町	教育委員会	兼職兼業教員 外部指導者	1	11	中学校	技術家庭（ロボコン・木工・バッグ）
18-7	岐阜県	中津川市	教育委員会	兼職兼業職員 保護者	3	17	中学校	吹奏楽

地域部活動推進事業一覧（4/7）

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
19	静岡県							
19-1	静岡県	焼津市	焼津市地域クラブ推進委員会	経験者 団員	9	85	中学校 市内公共施設	吹奏楽 クラシックバレエ よさこいダンス フラダンス 書写書道
20	愛知県							
20-1	愛知県	日進市	教育委員会	吹奏楽団員	4	287	小学校 市民会館	吹奏楽
20-2	愛知県	稲沢市	教育委員会 稲沢市民吹奏楽団 （市民団体）	吹奏楽団員	1	47	中学校	吹奏楽
20-3	愛知県	犬山市	教育委員会	外部指導者	4	120	中学校	吹奏楽
20-4	愛知県	愛西市	Aisai Marching Band BLOWING	吹奏楽団員 外部指導者	1	64	中学校 学校体育施設、スポーツ施設等	吹奏楽
20-5	愛知県	常滑市	常滑市ジュニア吹奏楽団	外部指導者 経験者 兼職兼業職員	4	60	文化会館 中央公民館	吹奏楽
20-6	愛知県	岡崎市	教育委員会	経験者 音楽家 兼職兼業職員	24	268	公共施設	吹奏楽 オーケストラ 合唱
20-7	愛知県	額田郡幸田町	幸田町文化振興協会	外部指導者 演奏家	3	128	学校施設 公立文化施設	吹奏楽 弦楽合奏
20-8	愛知県	蒲郡市	蒲郡市ジュニア吹奏楽団	兼職兼業職員 外部指導者	6	54	幼稚園　体育館	吹奏楽
20-9	愛知県	春日井市	教育委員会	兼職兼業職員	3	110	中学校	吹奏楽 合唱 演劇
21	三重県							
21-1	三重県	四日市市	四日市吹奏楽団	学生 兼職兼業職員 外部指導者	22	80	中学校	吹奏楽
21-2	三重県	菰野町	特定非営利法人 元気アップこものスポーツクラブ	非常勤講師 経験者 吹奏楽団員 兼職兼業教員	2	130	中学校	吹奏楽
22	滋賀県							
22-1	滋賀県	長浜市	公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団	外部指導者	7	17	文化施設	吹奏楽
22-2	滋賀県	竜王町	竜王中学校運営協議会（コミュニティスクール）	外部指導者 民間事業者	1	37	中学校	吹奏楽 アートサイエンス
23	京都府							
23-1	京都府	精華町	けいはんなユースウインドオーケストラ (MyRhythm音楽事務所)	外部指導者	3	121	高等学校	吹奏楽

地域部活動推進事業一覧（5/7）

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
24	大阪府							
24-1	大阪府	大東市	教育委員会	経験者	7	17	公共施設	メディア
24-2	大阪府	泉大津市	泉大津市吹奏楽団	吹奏楽団員 経験者	2	40	中学校	吹奏楽
25	兵庫県							
25-1	兵庫県	尼崎市	教育委員会 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	外部指導者	1	17	中学校	吹奏楽
25-2	兵庫県	加古川市	教育委員会	経験者	2	22	中学校	吹奏楽
25-3	兵庫県	稲美町	教育委員会	外部指導者 経験者	2	43	中学校 公共施設等	吹奏楽
25-4	兵庫県	播磨町	NPO法人スポーツクラブ２１はりま	経験者	2	97	公共施設 中学校	ボランティア・理科、ジャズダンス・美術
26	奈良県							
26-1	奈良県	生駒市	一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ	外部指導者 吹奏楽部連盟理事 兼職兼業職員	3	24	公共文化施設 中学校	英語・吹奏楽
26-2	奈良県	下市町	下市あきつ文化・スポーツ振興会	兼職兼業職員 外部指導者	1	7	義務教育学校	合唱
26-3	奈良県	天理市	教育委員会	外部指導者 兼職兼業職員	1	44	中学校 文化センター	吹奏楽
27	鳥取県							
27-1	鳥取県	境港市	教育委員会	経験者	2	4	公民館等	写真
28	島根県							
28-1	島根県	雲南市	株式会社　キラキラ雲南	外部指導者 吹奏楽団員	6	125	中学校 公共施設	吹奏楽
29	岡山県							
29-1	岡山県	玉野市	教育委員会 玉野市中学校吹奏楽団	団員	13	70	公民館 中学校	書道 茶道 吹奏楽
29-2	岡山県	備前市	備前市	吹奏楽団員	3	35	中学校	吹奏楽
29-3	岡山県	和気郡和気町	吹奏楽クラブ（総合型地域スポーツ和気クラブ）	経験者	2	15	小学校	吹奏楽
30	山口県							
30-1	山口県	美祢市	教育委員会	吹奏楽団員 兼職兼業職員	2	28	中学校	吹奏楽
30-2	山口県	防府市	教育委員会	-	-	-	-	百人一首 競技かるた

地域部活動推進事業一覧（6/7）

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
31	徳島県							
31-1	徳島県		阿波かるた会	阿波かるた会会員	1	18	公民館等	百人一首 競技かるた
31-2	徳島県	徳島市	徳島交響楽団ジュニアオーケストラ 徳島県合唱連盟 NPO法人阿波農村舞台の会	経験者 楽団員	3	87	中学校 中学校 県立施設	オーケストラ・合唱・人形浄瑠璃
32	香川県							
32-1	香川県	東かがわ市	東かがわクラブ	兼職兼業教職員 外部指導者 大学生	3	58	中学校	吹奏楽、美術
32-2	香川県	高松市	リーフラス株式会社	経験者 大学生	1	32	中学校	吹奏楽
32-3	香川県	三豊市	一般社団法人三豊市文化スポーツ振興事業団	兼職兼業職員員 市巡回ICT支援員	6	88	中学校 オンライン開催	吹奏楽　パソコン
33	福岡県							
33-1	福岡県	中間市	中間市地域部活動推進協議会	経験者	4	84	高校	吹奏楽
34	長崎県							
34-1	長崎県	南松浦郡新上五島町	新魚目ウインドアンサンブル響	団員 兼職兼業職員 音楽家	2	36	町保有施設	吹奏楽
35	熊本県							
35-1	熊本県	高森町	教育委員会 一般社団法人高SPO	非常勤講師	1	4	中学校	吹奏楽
35-2	熊本県	南関町	教育委員会	退職教員	1	13	中学校	吹奏楽
36	大分県							
36-1	大分県	竹田市	教育委員会	団員 兼職兼業教職員	2	19	中学校	吹奏楽
37	宮崎県							
37-1	宮崎県	宮崎市	教育委員会	退職教員	1	22	中学校	吹奏楽
37-2	宮崎県	小林市	小林市文化連盟	兼職兼業職員 外部指導者 吹奏楽団員 保護者	3	54	中学校	吹奏楽 美術
38	鹿児島県							
38-1	鹿児島県	与論町	与論町地域部活動推進協議会	兼職兼業職員 経験者	1	11	中学校 体育施設ほか	吹奏楽

地域部活動推進事業一覧（7/7）

No.	都道府県	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
39	埼玉県	さいたま市	合同会社ファウンテン（統括団体）	兼職兼業教員 部活動指導員	3	70	中学校など	吹奏楽 美術・パソコン
40	千葉県	千葉市	教育委員会	兼職兼業職員 吹奏楽団員	3	42	中学校	吹奏楽
41	神奈川県	横浜市	サクシード株式会社	経験者	2	48	中学校	演劇・合唱
42	神奈川県	川崎市	教育委員会 リーフラス株式会社	学生 経験者	6	227	中学校	吹奏楽・演劇
43	新潟県	新潟市	大形中学校文化部保護者会 鳥屋野中学校保護者会	経験者 兼職兼業教員	2	78	中学校	吹奏楽
44	大阪府	大阪市	リーフラス株式会社	経験者 外部指導者 兼職兼業職員	3	29	中学校	吹奏楽・茶道
45	岡山県	岡山市	岡山市立学校	大学生	3	148	中学校	吹奏楽 ダンス
46	福岡県	北九州市	九州国際大学（地域吹奏楽クラブ） 株式会社コルト（地域マンガクラブ）	・経験者 ・学生	15	20	大学 文化施設	吹奏楽 美術（マンガ）

地域文化クラブ推進事業一覧

No.	応募団体	市区町村	運営主体	指導者属性	学校数	生徒数	活動場所	活動種別
1	公益財団法人音楽文化創造							
1-1	公益財団法人音楽文化創造	東京都多摩地域	宮地楽器	学生 大学教授		19	大学	吹奏楽
1-2		岡山県倉敷市	中川楽器	退職教員 外部指導者		210	高等学校	吹奏楽
1-3		山形県山形市	株式会社富岡本店	演奏家		29	中学校	吹奏楽
1-4		沖縄県渡嘉敷村	株式会社ヤマハミュージックジャパン	外部指導者 民間事業者		2	自宅（オンライン）	吹奏楽
1-5		神奈川県横浜市磯子区	杉田劇場	合唱団員 吹奏楽団員 外部指導者		61	中学校 文化施設	吹奏楽 合唱
1-6		埼玉県ふじみ野市	ふじみ野市地域文化クラブ運営委員会	経験者 演奏家		10	文化施設	合唱 楽器演奏
1-7		静岡県掛川市	ＮＰＯ法人掛川文化クラブ	吹奏楽団員 退職教員 学生		48	公共施設	吹奏楽 弦楽 合唱

地域部活動推進事業の事例

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No. 1　北海道

Ⅰ．道内の状況と課題

【蘭越町】
町内唯一の中学校である、蘭越中学校では、６つの運動部のほか、吹奏楽部があり、唯一の文化部となっている。全校生徒95名（令和4年度）のうち吹奏楽部に所属する生徒が16人(17%)と人気のある部活動である。
現在は、顧問の教諭のほか、教員退職者である部活動指導員が指導に当たっており、学校や町の行事などでの演奏を目標に、活動に取り組んでいる。活動は、平日は木曜日を除く毎日2時間と土曜日3時間としている。

【遠軽町】
町内７中学校のうち２中学校に吹奏楽部があるほか、文化系部活動が４校にある。町にある道立高校にも全国大会に出場する吹奏楽局があり、小学校から高校までが連携した活動となっている。吹奏楽部の活動は平日週４日各２時間と土日のどちらかで３時間とし、顧問が指導している。

道の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	-
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】
○部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣
・学識経験者・総合型地域スポーツクラブの運営者などのアドバイザーを市町村等に派遣し、専門的な見地から助言
○部活動改革推進本部及び教育局サポートチーム
・庁内の推進体制として「部活動改革推進本部」を設置するとともに、14の教育局に市町村の取組を支援するサポートチームを設置
○部活動の地域移行に関する町村長への説明
町村長を対象とした説明会の実施

【成果】
○部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣
令和４年度　３名体制　計19回派遣
令和５年度　６名体制　計47回派遣
○サポートチーム毎に市町村教育委員会担当者向けの説明会や交流会を実施し、各地域の課題に応じた助言
○部活動の地域移行に関する町村長への説明
全14管内の内、９管内で実施済み

指導者の量の確保に関する取組

【取組内容】
○ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク
・令和５年３月「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」を設置、周知用リーフレットを作成し各市町村教育委員会に送付
・SNSでの広報活動を実施
・令和６年３月から札幌市教育委員会との連携開始



【成果】
・ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク
令和６年３月７日現在　244名登録
（うち吹奏楽29名、合唱８名）



参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
○Do-START構想
・企業等からの支援（寄附や人的資源）を受けられる体制を整備し、各地域における官民連携による取組を促進
・企業等を対象としたセミナー、マッチング会の実施

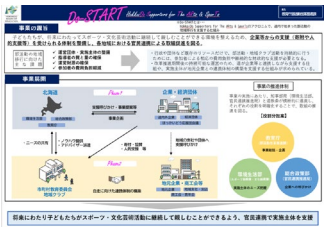

【成果】
○Do-START構想
・応援meetアップ
「部活動の地域移行×企業」マッチング会
令和５年９月実施
参加企業　10社（団体）
・官民連携セミナー
令和５年12実施
参加者　約130名



Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

・「北海道部活動の地域移行に係る推進計画」（令和５年３月策定）「市町村の取組と実施イメージ」の中で市町村の取組のスケジュール例を示しており、令和５年度のスケジュールとして、「協議会の設置、ニーズの把握、運営団体・実施主体の決定、地域人材の把握と指導者の確保、運営方針等の決定」とした上で、令和６年度については段階的に「一部競技種目等での試行実施、協議会等の会議での検証・改善」のフェーズへと進むことを示している

《スケジュール例》

令和５年度	令和６年度	令和７年度
ア　協議会等の設置 イ　ニーズの把握 ウ　運営団体・実施主体の決定 エ　地域人材の把握と指導者の確保 オ　運営方針等の決定	一部競技種目等で試行実施 協議会等の会議で検証・改善	実施競技種目等の拡大、検証改善

※　検討の段階から随時、関係団体、学校、保護者、地域住民への情報発信

・官民連携の取組
各市町村が地域移行を進める上で課題となる「実施主体の体制整備」、「指導者の確保」、「運営財源の確保」や「生徒の移動手段の確保」に向けて、企業等からの支援（寄附や人的資源）を受けられる体制を整備する必要があるため、Do-START構想について、企業向けセミナー等で説明するとともに市町村と企業とのマッチングする取組を進めていく

No.1-1　北海道蘭越町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　蘭越町教育委員会

事業目標：　地方においても質の高い音楽の指導を受けることで、吹奏楽への興味関心が深まり、中学校の部活動の枠組みを超えて、多くの世代による地域吹奏楽クラブが自立していくことを目標とする。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

蘭越中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

教育委員会管理

参加生徒等の基本情報

人　数：　中学生14名
　　社会人５名
活動日：　土曜日等
　　（年間19日）
活動時間：３時間

指導者の基本情報

提携大学の教授：8,050円/時間
提携大学の学生：1,600円/時間
町の楽団員　　：1,550円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　28万円
町費　2万円

団体・組織等の連携

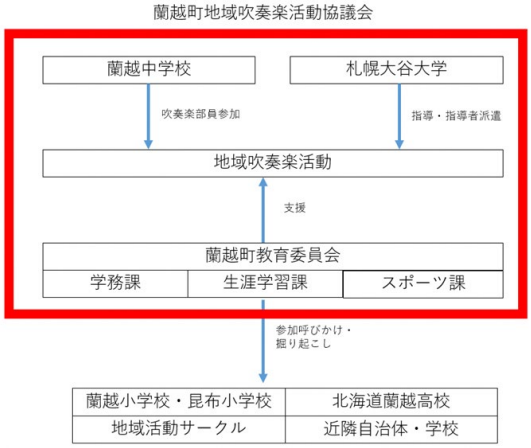

Ⅱ．活動概要・取組

蘭越町では、令和４年10月に札幌大谷大学と地域連携協定を締結し、本町の教育活動へも協力いただいている。その一環として、同大の音楽学科の学生、教授などから、ICTを通じて質の高い演奏指導、また楽器の奏法について指導を受け、子供たちの興味関心を引き出し、感性を磨くことで、より吹奏楽を楽しむことができると期待しており、対象を一般にも広げたうえで、地域の吹奏楽に関心のある人たちにより地域活動として吹奏楽を楽しめる場を創造していきたい。

地方の小さな学校で限られた人材、資源の中、子供たちが吹奏楽を楽しめる環境を整備することで、豊かな文化活動を行い、高度な芸術に触れる機会を作ることで、子供たちの充実した活動を保障し、地方に住むことの劣等感を払拭し、多くの人からの評価を得る経験を積む機会をつくる。

Ⅲ．成果

子供たちはもちろん、保護者や教員、地域住民が、吹奏楽部に着目し、演奏の上達、イベントへの参加などを通じて、子供たちの音楽活動の自信になった。また、後進の育成や新入生への勧誘機会のきっかけにもつながり、音楽以外の面でも前向きな姿勢を目にすることも増えたと、中学校の教員からも子供の成長に関して高い評価があった。

活動をきっかけとして、地域の吹奏楽愛好家の掘り起こしも行うことができ、子供たちへの指導や、大人とのふれあいの場をつくることもできた。

吹奏楽の技術は、決して優れているという段階ではないが、地方に住んでいても、専門的な人材から指導を受けることができ、上達することの喜びや音楽の楽しさを、中学生のみならず地域全体で共有することができた。

蘭越町は人口4,400人、蘭越中学校の全校生徒は98人で地域の人材資源も乏しく、北海道の中心都市である札幌市からも車で約３時間ほど離れていることから、子供たちの活動も多くの制約を受ける中、ICTの活用により、吹奏楽の専門的な技術知識を有する人材から高度な技術指導、特に奏法の指導を受けることができることで、吹奏楽を通じての子供たちの豊かな活動を保障し、結果としていきいきとした学校、地域が醸成されることにつながると期待している。

Ⅳ．課題と今後の方針

教育委員会が主体となり行っていることで、継続性は担保されるが、人的労力を相当に要している。また、中学生への指導に当たっては、学校や部活動顧問の理解、協力が不可欠である。

また、地域移行にあたっては、学校、保護者、指導者それぞれの信頼関係がなければ、成り立たないことも強調しなければいけない。

もうひとつの大きな課題は、ICTの技術的問題を解決できる人材が不可欠であることで、今回は、遠隔でミーティングのできるツールを活用し、リモートでの指導を受けたが、多くのトラブルが発生し、その対処に役場の専門職員を要請した。これが、地域移行後に自立した組織の中でも対応していけるかは、課題である。

No.1-2　北海道遠軽町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　遠軽町教育委員会

事業目標：　休日の部活動の地域移行を目指し、地域の指導者による指導を行い、遠軽町地域移行検討協議会に案を示して検討の上、関係者間で合意を得る。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携

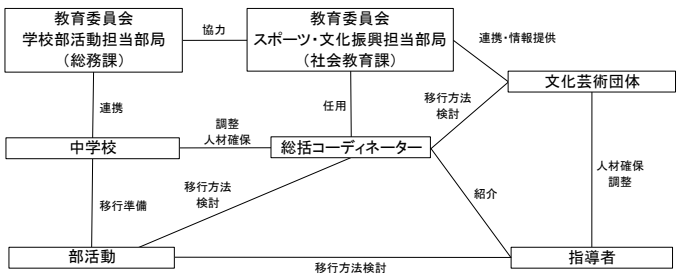

Ⅱ．活動概要・取組

総括コーディネーターを配置し、中学校やスポーツ団体、文化団体などにより構成する遠軽町部活動地域移行検討協議会による協議を経て、町内に２校ある吹奏楽部の指導について、休日部活動の地域移行に向けて中学校及び地域の団体である遠軽青少年吹奏楽団との調整を行い、休日の文化活動の指導を地域団体により実施した。

総括コーディネーターが中学校とは実施日程や内容を、団体とは指導者の選出及び実施日程の調整を行った。また、指導内容については中学校の練習内容や要望を地域団体に伝え、これに沿う形で指導を行った。事業実施に当たっては、事前に文書で周知し、さらに実施当日参加した生徒に口頭で説明して地域移行をイメージした活動を行うとともに、参加した生徒及び指導者にアンケート調査を実施した。この事業の結果を踏まえ、今後も部活動地域移行検討協議会において休日部活動の地域移行方法について検討を進めていく。

活動場所

中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

中学校に依頼

参加生徒の基本情報

人　数：遠軽中学校20人
　　南中学校10人
活動日：各学校年１回
活動時間：遠軽中学校２時間
　　南中学校３時間

指導者の基本情報

遠軽青少年吹奏楽団14人（延べ19人）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　69,231円
町負担額　550円
参加費年額/なし

Ⅲ．成果

参加した生徒30人を対象としたアンケートの結果、回答者の97％が部活動の地域移行について「知らない」「詳しくはわからない」との回答であった。地域の指導者による指導については生徒の87％が「良かった」と回答し、「いつもと違う視点での指導が良かった」、「楽器ごとの指導が良かった」、「知らなかったことを知ることができた」などの感想があった。学校の顧問ではない指導者による活動に参加するか、との問いには参加したい生徒が40％に対し、57％の生徒がわからないと回答しており、地域団体の指導は良かったが、地域移行についての周知や理解が不十分であることがわかった。

地域団体の指導者に対するアンケート調査では、部活動に地域の指導者として関わることに対し、すべての指導者が「よかった」と回答、今後、地域移行になった場合、地域の指導者として希望するかとの問いに対しては36％が「希望したい」、57％が「検討中」と回答しており、地域団体として地域移行に対する関心の高さが伺えた。指導に当たっての課題は「人材の確保や後継者の育成について」や「多様化している生徒との関わりについて」が多数を占め、「関わり方」や「指導能力への不安」が課題であるとの意見がある一方、「教員の負担軽減や地域のつながりが広がる」、「地域移行に積極的に関わりたい」などの意見があった。

今年度は指導部分に重点を置き、各学校１回の実施に止まったが、地域団体による指導は有効であった。これまで、個人での関わりはあったものの地域団体としての指導は無かったため、部活動に地域団体が関わるきっかけともなった。

Ⅳ．課題と今後の方針

吹奏楽という種目の性質上、技術的な指導には吹奏楽に関わる団体の協力が欠かせない。今回は指導者が多く参加したが、休日の文化活動を継続的に実施する場合、指導者が確保されるよう地域団体との調整が必要である。また、吹奏楽は指導内容の共有が重要であるため、顧問と地域団体がいかに指導内容を共有していくかが課題であり、学校部活動と地域団体の連携により、指導の質を確保する必要がある。そのためには、関係者をつなぐ総括コーディネーターの継続的な配置が有効であり、これを担う人材の確保が必要である。

生徒の移動や楽器の運搬のことを考えると学校での実施が効率的であるが、地域指導者が鍵等を管理する場合はルールづくりが必要である。また、音楽ホールの機能を持った町の公共施設である「芸術文化交流プラザ」における指導も有効であるとの意見があったため、合同での実施や生徒の移動、楽器の運搬について検討を進める必要がある。

No.2 宮城県

Ⅰ．県内の状況と課題

少子化が進み、学校の生徒数の減少により、単一の学校では特定の部を設け、これまでと同様の体制で運営することが難しくなってきており、設置する部活動の精選が各学校の課題となっている。また、働き方改革が進む中、休日の部活動指導や大会引率を教員が担う体制の改善が求められており、これまでの指導体制を継続することがより厳しくなる。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、持続可能な活動環境の整備を進めていくことが求められる。

現在の角田市における部活動は、アンケート結果等より、保護者・生徒からの満足度が高く（保護者８０％、生徒７６％）、また、やりがいを感じる教員が多い(76%)状況である。しかしながら、休日の部活動の負担が大きいと感じている教員が多く（６６％）、さらには、今後の生徒数の減少（5年で3割減）に伴い、現在の部活動の数・質ともに維持が困難となることが見込まれる。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】
・部活動地域移行フォーラムの開催
県内市町村、スポーツ・文化芸術団体関係者、学校教員等を対象に運営団体・実施主体の組織体制の構築や整備について、大学教授の講話と他県先進地域の事例発表を行った。
（１）講話「部活動地域移行の実現に向けて」
講師　兵庫教育大学大学院教授　森田　啓之　氏
（２）事例発表（リモート）
「静岡県掛川市の取組について」　掛川市教育委員会
「兵庫県加古川市の取組について」　加古川市教育委員会
・宮城県部活動地域移行研修会の開催
市町村とスポーツ・文化芸術関係団体の方々を対象に、実証事業を行っている角田市の取組と公民館で多様な文化体験活動に取り組んでいる中学生の取組について事例紹介を行った。
（１）話題提供　「地域を盛り上げる！中・高生による愛島公民館部活動開始！」　名取市愛島公民館
（２）事例発表　「角田市の実証事業の取組について（文化部）」　角田市教育委員会
「県立中学校の取組について（運動部）」　リーフラス株式会社

【成果】
・部活動地域移行に向けての理解や動きがなかなか進まなかった市町村にとって、部活動地域移行フォーラムでの講話や先進地域の取組を聞いたことにより、地域移行の具体的な姿の理解が進む契機となった。
・参加者アンケートからは、「地域展開し、まちづくりへつなげるということが求められている姿と感じた」や「具体的な試行プランが示されたので参考になった」など今後の進め方について見通しを持つことができた。
・角田市の部活動地域移行に向けての取組や実証事業の内容を聞いたことにより、休日の地域文化クラブ活動の進め方について具体的なイメージを持つことができた。
・市町村や関係団体等が、ワークショップで他市町村や団体の取組に関する現状と今後の計画等について共有できたことは、それぞれが抱えている課題解決や計画の改善に向けて参考となった。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・角田市は、企業版ふるさと納税の周知を行い、その活用について検討を進めた。

【成果】
・企業に「部活動地域移行」への理解を進め、中・長期的な視点で企業版ふるさと納税への協力依頼・周知を行うことができた。

内容の充実に関する取組

【取組内容】
・中学生のニーズに沿った、多様な文化芸術体験機会の創出
角田市の取組「＋（プラス）チャレンジ」では、中学生のニーズに沿った様々な文化芸術体験プログラムで、運動部活動に所属する生徒も参加できる文化芸術体験プログラムを実施した。
○「＋（プラス）チャレンジ」事業内容
（１）中学生の事前アンケート調査
やってみたい活動・・・①料理・スイーツ
②美術
③茶道
（２）事業内容・・・①茶道
②お菓子作り体験
③木工体験
（３）事後アンケート結果

【成果】
・中学生が実際に体験してみたいと思う活動についてアンケート調査を実施してニーズを把握したことにより、平日の部活動ではできない活動で、中学生がやってみたいと思う文化芸術体験の機会を創出できた。
・市内の中学生の誰もが参加できる活動のため、平日は運動部に所属する生徒も文化芸術活動に親しむことができた。
・講師に地域人材を活用するなど、地域移行で目指す「地域全体で子供を育てる」環境の整備につながる取組となった。
・事後アンケート結果では、「＋チャレンジというチラシにひかれて申し込んだが、とても楽しかった。またこういう機会があれば、参加してみたい。」や「（お菓子作りを）家に帰ったら、家族と作ってみたい。」、「（木工作品を）作っているうちにだんだんと面白くなってきて、完成させることができてよかった。」など、１日で複数の文化芸術活動を体験し、充実した活動となった。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

・今回の実証事業は、多様な文化芸術活動の機会の提供が主であったが、吹奏楽部など単独の部活動が地域文化クラブとして実施するための検証が必要である。
・多様な文化芸術体験プログラム「＋（プラス）チャレンジ」は、「地域全体で子供を育てる」プログラムにつなげるためにも、事業の継続と、様々な分野の地域人材を活用していくことが望まれる。
・県内すべての市町村（仙台市を除く）での協議会の設置を目指している。市町村訪問や説明会等を引き続き行うことで、各市町村の実態に寄り添いながら丁寧に設置に向けて支援していく。

No.2-1　宮城県角田市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　地域移行・団体等運営型

事業目標：　コーディネーターを配置し、地域クラブ活動の準備、開催において中学校、生徒・保護者、地域スポーツ・文化団体、教育委員会等との連絡調整等を行う。また、指導者の掘り起こしを行い、研修会等を開催するなど指導者の資質の向上を図る。

活動種別

多様な体験機会の創出（＋チャレンジ）

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

角田市市民センター

鍵、校舎管理の工夫・現状

－

参加生徒の基本情報

人　数：７人
活動日：12月17日（日）
活動時間：午前10時～正午

指導者の基本情報

①お菓子作り教室：
　角田市食生活改善推進員
②木工教室：宮城県美術館職員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　30,019円

団体・組織等の連携

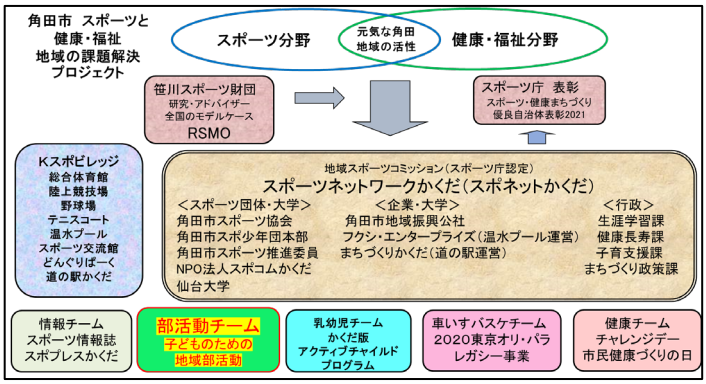

Ⅱ．活動概要・取組

協議会（スポネットかくだ 部活動チーム）において、令和5年3月までの間に7回の協議・検討を実施し、「角田市における部活動の地域移行推進基本計画」を策定。

文化部活動で休日に活動している部活動は「吹奏楽部」のみであり、学校との調整の結果、来年度以降の地域移行を検討することとなったことから、今年度の文化部活動における実証事業においては、基本計画に基づき「＋チャレンジ」を実施した。

事前のアンケート調査等で希望の多かった、3種目を選定し、短時間ではあるが全ての種目を体験できるように準備した。

＋チャレンジ当日は、2種目（お菓子作り、木工（お茶は講師都合で中止））へ、角田中学校1年・2年生計7名が参加し、講師の指示に従い、思い思いの作品を作った。

Ⅲ．成果

周知方法や事業実施日の調整に課題を残したが、＋チャレンジの実施に対しては、学校や保護者からも理解を得ることができ、何よりも参加した生徒から「普段体験できないものだったので、楽しかった。」との感想をもらった。

学校部活動においても少子化の影響から、年々数や規模が縮小傾向になる中で、今回の＋チャレンジのような機会が提供できることは、有効な事業であると感じた。

特に文化部活動は、休日の活動が少なく、休日に実施されるいろいろな活動の場があることは、生徒本人の適性を見極めるうえで、生徒にとっても保護者にとっても有用な機会であると思う。





木工体験



お菓子作り体験

Ⅳ．課題と今後の方針

文化部活動において、休日に実施している「吹奏楽部」の地域移行を進めるうえで、『実施場所』に課題がある。楽器の収納場所、各部屋に分かれてのパート練習など、中学校を活動の場所としている現状から、外部指導者のカギの管理等、運営管理体制について、引き続き中学校と調整が必要となる。

一方で、生徒個々の休日のクラブ活動機会の創出のため、「＋チャレンジ」も引き続き実施していきたい。種目の選定にあたっては、再度アンケート等を行い、年々進化するニーズにできる限り寄り添えるよう、委託先のコーディネーターと調整していきたい。

加えて、地域の指導者の掘り起こし、指導スキルの向上のための研修会の開催など、包括的に事業展開を模索していきたい。

No.3 秋田県

Ⅰ．県内の状況と課題

本県では、少子化による学校数・生徒数の減少により、部活動数・部員数ともに減少が進んでいる。特に中学校では、学校規模によって文化部活動の数に開きがあり、学校間で体験格差が生じているほか、大会参加校数の減少や、学校単独での活動が困難な状況から合同チームによる大会参加も見られる。

また、県内の中学校教員数は年々減少しており、部活動顧問の複数配置が困難なことや、吹奏楽部や合唱部等は指導に高い専門性を求められることから担当できる顧問が限られるなど、部活動指導の教職員への負担も課題となっている。また、文化芸術環境や体制整備の面で地域差も見られる。将来にわたり文化芸術に親しむことができる環境の整備という観点から、学校と地域の関係団体との連携、学校の枠を超えた広域的な連携による取組を進めることが必要である。

県の取組	
他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	
保護者・生徒への周知・説明	
人材バンク設置	
教育施設活用手段の整備	
参加費用負担の検討	

Ⅱ．取組内容と成果

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】
「文化部活動地域移行に係る連絡協議会」を２回開催した。
［参加者］
○委員：県関係部局（観光文化スポーツ部文化振興課、教育庁生涯学習課、教育庁義務教育課）
関係団体（県吹奏楽連盟、県合唱連盟、県芸術文化協会）
○実証事業拠点地域（大館市・大仙市、リモート参加）
○教育庁保健体育課（運動部活動に関する情報提供等）

【成果】
○今後の県としての支援の在り方について検討する中で、それぞれの当事者意識を醸成し、連携・協働した体制づくりを進めることができた。また、次年度以降の各市町村に対する支援体制整備のための共通認識をもつことができた。
○実証事業の拠点地域である２市による情報共有を通して、県としての次年度以降の市町村に対する支援の在り方を具体的に考えることができた。

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】
（1）県内市町村に対して、次年度の県の事業（令和６年度文化部活動地域移行等推進事業）に関するオンライン説明会を実施した。希望した16市町が参加した。
（2）運動部活動と合同で「秋田県中学校部活動地域移行推進事業成果報告会」を開催した。全市町村に対し県内で部活動地域移行に取り組む市町村の実践例について情報共有する場を設けた。

【成果】
○（1）については、今年度実証事業に取り組んでいる２市の取組状況や、次年度予定されている実証事業についても可能な範囲で情報共有し、地域移行の取組について意識付けを図ることができた。
○（2）については、県内の全市町村が参加して実証事業に取り組んだ市の成果と課題を共有した。また、地域移行を進める上での課題を基に設定した４つのテーマについて、参加者がグループに分かれて協議を行い、課題についての解決策を具体的に考える時間をもつことができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
○連絡協議会において、例えば吹奏楽の楽器購入等については、合同部活動等の形態が広まった場合に受益者負担のみでは持続可能な活動が困難であり、予算面の保障が不可欠であることを確認した。具体的な検討には至っていない。

【成果】
○今年度の成果はまだないが、次年度以降も、実証事業に取り組む市町村の実践例などを各市町村へ情報提供し、市町村の取組を促していきたい。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
○県内の主な文化部活動である吹奏楽部と合唱部について、指導者等の人材派遣の体制づくりの支援の在り方を検討する。
○県の関係部局内で次年度以降の支援に関わる役割を整理する。

【方針】
○各市町村が地域の実情に合った地域連携・地域移行の在り方を見極めつつ取組を進めていくことができるよう、実証事業の活用等の環境を整えるとともに、連絡協議会を通じて情報共有しながら、県としての支援の在り方を模索していく。

No.3-1　秋田県大館市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　大館地区吹奏楽連盟

事業目標：
○学校規模に関わらず、吹奏楽の専門的な指導を受ける機会を保障し、生徒が音楽を表現する楽しさを味わい、部活動に充実感をもつことができる。
○中学校における吹奏楽の指導、大会や行事の運営に関わる業務等、教職員の休日部活動の負担軽減を図り、将来的に地域と連携した吹奏楽活動の持続可能な体制を探る。
○吹奏楽指導が学校教育に限定されることなく、地域の社会教育として、生涯にわたり吹奏楽に親しむ環境を広げ、市民と共に地域の音楽文化を醸成する。

団体・組織等の連携

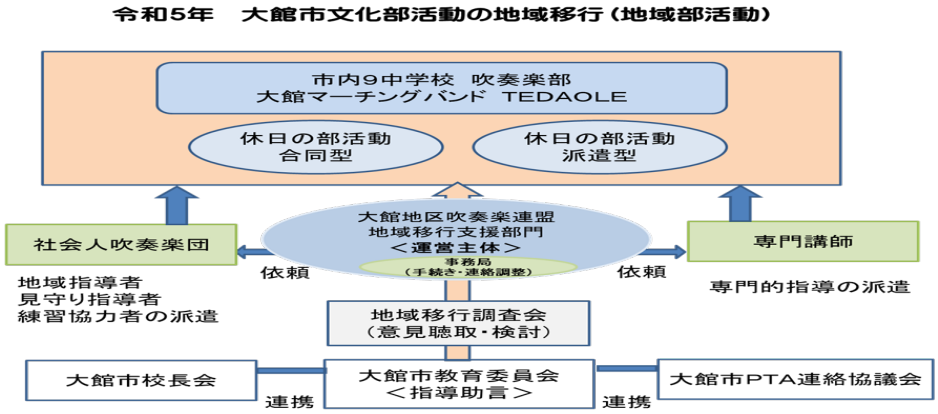

Ⅱ．活動概要・取組

1　休日における教師以外の指導者による活動→生徒がより専門的な指導を継続して受けることができる体制の構築
（１）各校への講師派遣型・・・各校2回程度実施
（２）地域移行支援部の運営による地域合同型・・・２回（基礎合奏講座・楽器講習会）
2　地域の見守り指導者・練習協力者の派遣→運営に関わりながら指導方法を学ぶ、生徒と一緒に練習に参加するなど、将来的な地域指導者を育成
（１）地域の社会人吹奏楽団から見守り指導者を派遣し、指導補助、運営補助として加わることで、休日の顧問の複数出勤から、出勤者を減らす体制へ
（２）見守り指導者が、専門講師の指導を参観することによって、中学生への指導方法を学ぶ機会へ
（３）練習指導者を派遣し、少人数の中学校でもパート練習や合奏ができる体制を試行
3　地域移行に向けた説明会・研修会、意見交換会→学校や顧問、関係団体の意識改革
（１）各社会人吹奏楽団へ地域移行についての説明と協力依頼
（２）中学校の顧問への説明、意見交換、生徒や保護者へのアンケート調査
（３）地区吹奏楽連盟において、地域移行に向けた研修会、関係者による意見聴取会

Ⅲ．成果

○今年度初めて、顧問が引率や運営に関与せず地域移行支援部と地域の協力者で「地域合同型」の講習会を開催した。顧問や生徒のニーズに応じた専門講師を依頼し１３のパートやグレード別に、より専門的な指導を受けられたと生徒から好評だった。また、市内全中学校が同じ指導を受けることから、地域全体の演奏力や意欲の向上にもつながっている。事務局や指導補助についても、概ねスムーズに運営できたと手応えを掴むことができ、今後の地域合同型に向けての足がかりとなった。顧問からは引率しないと講習内容を把握できないとの不安の声はあったものの、地域による運営・事務については、業務負担軽減になったと高評価だった。
○社会人吹奏楽団の協力を得て、専門講師の指導補助や講習会の運営に当たる「見守り指導者」の経験者が３年間で２０人を超え、地域の指導者や部活動指導員の人材確保につながりつつある。また、専門講師の指導補助をすることが指導法の研修を兼ねることから、指導者としての資質向上にもつながっている。
○顧問や地域、保護者の理解が進み、様々な試行に協力が得られた。事業を評価しながら、それぞれの立場で何ができるかを明確にし、地域と学校が連携して、よりよいスタイルを確立していこうという意識が高まった。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

市内中学校（拠点校）音楽室等

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問１名が解錠する。
校舎管理・会場準備は地域移行支援部が対応。

参加生徒の基本情報

人　数：中学１・２年生８４名
活動日：７～１月の随時
活動時間：午前または午後の３時間以内

指導者の基本情報

専門講師：県内外の演奏家、吹奏楽指導者等
地域指導者：市内吹奏楽指導者、愛好家
見守り指導者：社会人吹奏楽団
練習協力者：社会人吹奏楽団

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費
大館市　95.6万円
うち
大館地区吹奏楽連盟　69.9万円
参加費年額/人　100円/83人

Ⅳ．課題と今後の方針

・社会人吹奏楽団員で、指導に自信がなくても、小規模校に出向き生徒と一緒にパート練習をする「練習協力者」を新たに設け、気軽に事業に関われるようにしたことは、今後新たな協力者や若手の指導者育成につながるものと期待される。
・少子化による部員数の減少が顕著であり、毎年、部活動を取り巻く環境は変化していく。その時々の状況に応じることのできる柔軟な仕組み、体制が必要である。
・国県市の補助金、受益者負担、賛助金、自主財源等、持続可能な財源確保を検討する。
・社会人吹奏楽団の協力だけではなく、保護者や企業などへ協力者・団体を広げていく。

No.3-2　秋田県大仙市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　大仙市教育委員会

事業目標：
・協議会の実施
・児童生徒・保護者、学校、地域の理解促進
・関係団体の実態把握
・休日に吹奏楽部の指導が可能な指導者３人以上の確保

活動種別

吹奏楽、合唱

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

なし

鍵、校舎管理の工夫・現状

未使用

参加生徒の基本情報

なし

指導者の基本情報

なし

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　17万円
市予算
（コーディネーター賃金、通勤費等）

団体・組織等の連携

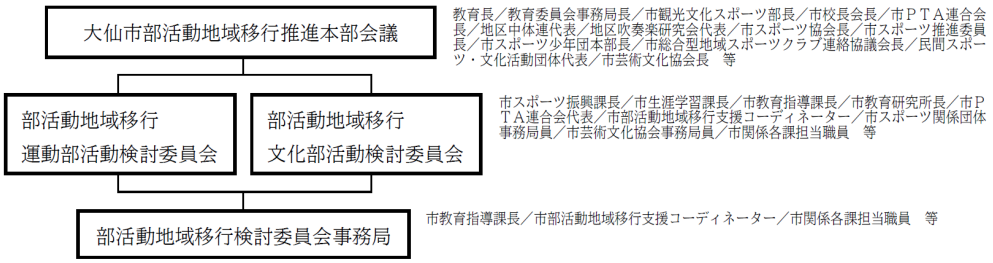

Ⅱ．活動概要・取組

・大仙市部活動地域移行推進本部会議（３回）
・部活動地域移行検討委員会（４回）

・児童生徒・保護者アンケート：地域移行の認識、希望等調査（１０月）
・学校職員アンケート：地域移行後の参画意思等調査（１０月）
・学校（学校長）アンケート：各部活動の活動状況、地域移行の希望等調査（１０月）
・各種団体アンケート：地域移行の受け入れの可否、課題等調査（１０月）
・部活動指導者、地域指導者等ヒアリング：活動の状況、受け入れの可能性等（随時）

Ⅲ．成果

・協議会の実施による関係各所の連携強化
※協議会に広く各方面から招集したことで、様々な立場や視点からの意見交流ができた。また、それぞれの立場からの情報発信にも協力していただくことができた。

・協議会における中・長期的目標の設定
※「大仙市部活動地域移行ビジョン」を定め、周知した。学校には新入生説明会等の場面でそれを基に保護者に情報発信していただいた。

・広範囲へのアンケート実施による情報発信と、ニーズや実状、課題の把握
※特に児童生徒・保護者対象のアンケートについては、「紙媒体での実施による情報発信の充実と回収率の向上」「児童生徒用と保護者用を用紙の両面にすることによる家族内の意識共有」もねらった。回答率は小中学校ともに７割を超え、情報発信に一定の効果があったものと思われる。

・平日・休日ともに吹奏楽部指導可能な指導者２名、平日・休日ともに合唱部指導可能な指導者１名を確保
※令和６年度から部活動指導員として指導していただく。
※文化部活動の指導経験と校長としての勤務経験を併せもつコーディネーター配置の効果が、専門分野への人脈と的確な交渉・判断等で発揮され、目標であった「休日に吹奏楽部の指導が可能な指導者３人以上の確保」をほぼ達成する「平日・休日ともに吹奏楽部指導が可能な指導者２名と、平日・休日ともに合唱部指導が可能な指導者１名を確保」という成果を上げることができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

＜課題＞
・部活動地域移行についての学校・保護者・地域の理解促進
・運営組織のあり方

＜今後の方針＞
・運営組織の構築による地域クラブ活動の支援体制整備
・地域クラブ活動設立のための「マニュアル」等の作成と公開

＜今後の目標＞
・令和６年度の大会やコンクール期において休日の地域移行・地域連携実現率３０％
・令和７年度の大会やコンクール期において休日の地域移行・地域連携実現率６０％、「運営組織」の設置
・令和８年度はじめにおいて休日の地域移行・地域連携実現率１００％

No.4 山形県

Ⅰ．県内の状況と課題

本県では、令和２年度に「運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会」を設置し、令和４年度から文化芸術担当課や社会教育担当課も加わり、地域移行に向けて検討を始めた。

令和５年度は各市町村の部活動改革が円滑に進められるよう、希望する市町村には総括コーディネーター（運動部と兼ねる）を配置するなどして、各関係機関の連携強化と地域文化活動の環境整備を図った。

各市町村における現状等としては、学校の部活動をめぐる状況について、近年、持続可能性という面で厳しさを増しており、生徒数の減少による地域間格差の拡大や、休日も含めた部活動の指導、大会の引率、運営への参画など、教師にとって大きな業務負担となっていることなどがある。

県教育委員会では、令和３年度末に部活動改革のイメージ（リーフレット）の配布や各学校・関係団体に対し、部活動改革に向けた取組み事項を示している。しかし、その取り組み状況は市町村において差があり、その主な要因として、「具体的なイメージがわかない」、「財源の確保」、「保護者の負担増」、「指導者の確保」、「広域的に考慮する必要がある」といったことが挙げられた。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整・関係団体との連携強化に関する取組

【取組内容】
・部活動改革に関する市町村担当課長会議における事例紹介や意見交換等
・部活動改革推進会議における関係団体等との協議及び連絡調整等
・部活動改革市町村コーディネーター情報交換会
・各地区（４地区）コーディネーター情報交換会

【成果】
・実証事業を実施することが初年度であったため、当初計画していたよりも多く会議を設定し、市町村との共通理解をなるべく図ることができるようにしながら、事業を進めることができた。
・年度当初に市町村の担当課長会議を開催し、具体的な見通しをもって、先行している市町村が事例等を発信することで、他市町村が見通しをもつヒントになった。
・年度途中には県全体と各地区（４地区）でのコーディネーター情報交換会を開催し、コーディネータ同士が情報共有や意見交換を行い、それぞれの成果や課題について確認することができた。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】
・人材バンクの改修及び指導者情報の提供
・指導者情報の登録数増加に向けて、県内大学や関係団体に協力依頼

【成果】
・これまで運動部（スポーツ）で活用してきた人材バンクを改修し、文化芸術に関しても登録できるようにするとともに、指導者と団体とのマッチングについても機能を充実させることで、指導者の質と量の確保ができるようになった。現在試行期間中であり、令和６年度に本格始動となる。
・部活動改革推進会議において、芸術文化関係者から県内の芸術文化活動団体について意見をもらった。部活動の任意加入を進めることにより、小学校まで行ってきた芸術文化活動が中学校でも継続できるようになることや、吹奏楽がもつ特有の課題について確認することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・部活動改革に関する市町村担当課長会議及び部活動改革推進会議における事例紹介や意見交換等

【成果】
・年度当初に行った市町村担当課長会議では、参加費用負担に関する見通し等について情報交換することができ、さらに部活動改革推進会議では、取組みが進んでいる市のコーディネーターから事例を発表してもらったことで、具体的な成果や課題が見えてきた。
・参加費用負担に関しても、まずは部活動改革の考え方や地域クラブ活動と部活動の違いを学校や生徒、保護者や地域に十分に説明し、理解してもらうことが一番である。本県では運動・スポーツが先行して地域移行に取り組んでいるが、数年間取り組んでいるにも関わらず、その考え方の浸透が不十分であることを認識した。部活動を地域に移行するという部分のみならず、地域のスポーツ・文化芸術活動をどのように整備していくかという考え方が大切になる。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
・広域的な連携
・学校施設、スクールバスの活用
・指導者の人材確保と資質向上
・持続可能なクラブ経営のための体制整備
・家庭の経済的負担
・大会参加の在り方

【今後の方向性】
「令和８年度以降、部活動は平日のみとし、休日は、希望する生徒は地域クラブ活動として活動する環境を整えることを目指す」
・「山形県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」の策定
・広域調整のためのコーディネーター活用
・ハラスメント防止や安全管理等の内容を踏まえた指導者研修会の開催検討
・市町村における部活動改革への支援
・「新リーダーバンクやまがた」の周知による指導者、団体のマッチング増加

No.4-1　山形県山形市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　山形市（文化芸術団体、大学、民間事業者と連携）

事業目標：　部活動の枠を超えて、中学生が、「ユネスコ創造都市ネットワーク」に加盟している本市の多彩な文化芸術に触れることができる機会を創出するとともに、世代を超えて一緒に活動する中で、地域で子どもを育んでいくとともに、新たな価値を創造し、地域の文化芸術活動を持続可能なものにする。

活動種別

吹奏楽、写真、茶道

運営形態

地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携

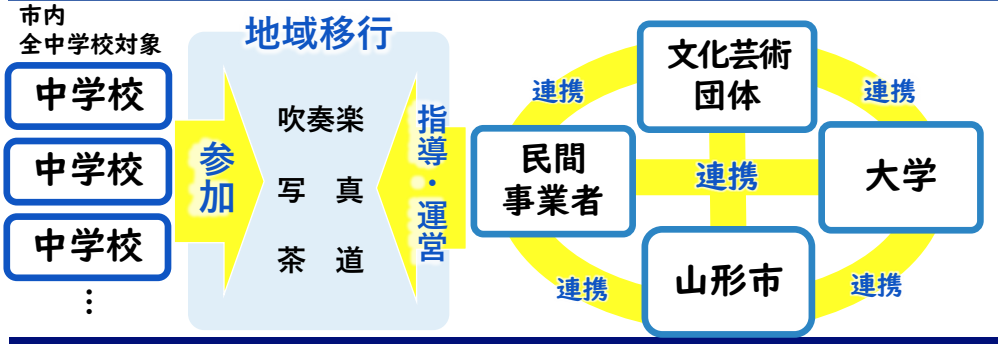

Ⅱ．活動概要・取組

吹奏楽

山形大学吹奏楽団員の指導のもと、各パート（トランペット、クラリネット）ごとの練習や楽団との合同練習・発表会を実施。中学生の指導には、教育学部の学生や部活動の地域移行について理解のある学生を起用したことで、未経験者の生徒も活動しやすい環境を作ることができた。

写真

デジタルカメラとスマートフォンの写真講座を合わせて実施。山形県写真連盟とプロカメラマンから、撮影方法やテーマなどを学び、中心市街地で実地体験。終了後には、生徒の撮影した写真について講師が講評を行い、表現することの大切さや地域の魅力等を再発見する機会を創出した。

茶道

山形市で活動する茶道の各流派で組織している「山形茶道宝紅会」の指導のもと、実際に茶会を開催している施設で全３回の茶道講座を実施した。普段の生活では体験することができない伝統文化に触れる機会になるとともに、「和敬清寂」に代表される相手を思う心得や作法を学んだ。

活動場所

山形大学、市役所会議室、市の公の施設など

鍵、校舎管理の工夫・現状

【吹奏楽】山形大学吹奏楽団の練習時間に活動することで大学の利用対応は大学生が担当

参加生徒の基本情報

人　数：8校以上23名
(3事業合計)
活動日：土日(日数：1日～５日)
活動時間：1時間～2.5時間

指導者の基本情報

山形大学吹奏楽団員、
プロカメラマン、
民間事業者
山形県写真連盟、山形茶道宝紅会に所属の文化人など

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　85万円
参加費年額
茶道：1,500円／人（全3回分）

Ⅲ．成果

部活動の種類は学校ごとに違いがあり、選択肢が限られる。今回、地域で活動している方や団体と市が連携したことにより、従来の部活動にはない活動を選択肢として提供でき、興味を持った生徒たちが文化活動を体験する機会となり、生徒の活動の幅を広げることができた。また、生徒が地域の人と一緒に活動することで社会性を学ぶ機会にもなった。加えて、これまでの部活動のように各校に担当教員を設けずに実施できたことから、教職員の負担軽減につながる取組を実施できた。

指導上の工夫

受け皿となる団体は、専門性の高い指導のみならず、教育的視点での指導も心がけ、中学生が地域の文化芸術に触れ、楽しみ、そして学べる環境を作ることができた。

（例）・吹奏楽に参加した大学生の指導者には、教育学部の学生や部活動の地域移行について理解のある学生を起用
・高校の茶道部で指導している方を交えて、参加した全流派で指導内容やカリキュラムを統一
・写真では実地の撮影対象に地域の名所などを採用し、自分たちのまちの魅力の再認識を促すプログラムを実施

Ⅳ．課題と今後の方針

・活動場所への生徒の送迎：事業の実施場所や時期、曜日を検討するとともに、公共交通機関等の利用を検討する必要がある。
・活動場所の継続的な確保：土日はホールなどは予約で埋まっており、早い段階から活動場所を予約しておく必要がある。
・継続した必要経費の財源の確保：講師の謝金等や活動場所代が発生するため、財源の確保が必要となる。
・学校や顧問との連携：学校の部活動の活動状況の把握と地域移行・地域連携について情報を共有する必要がある。
・事業の実施時期やスケジュール：多くの生徒の参加を促すため、実施時期（夏・冬休みなど）や実施回数も検討する必要がある。

No.4-2　山形県小国町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　小国町　（委託先）特定非営利活動法人　おぐにスポーツクラブYui

事業目標：
- ○ 持続可能な指導体制の構築を目指すとともに、生涯学習における活動の地域化の方向性を探る。
- ○ 教員の働き方改革を図るとともに、生徒が安心安全に活動できる環境づくりと体制づくりを進める。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行
＜地域スポーツ団体型等運営＞

活動場所

小国町立小国中学校
（音楽室、体育館等）

鍵、校舎管理の工夫・現状

社会解放玄関（体育館入り口）からの出入りとし、学校管理をするうえで施錠が必要な箇所については、学校と調整のうえ合い鍵をクラブで保管する体制を整えた。

参加生徒の基本情報

人　　数：小国中学校13名
活 動 日 ：月２～３回程度
活動時間： ３時間

指導者の基本情報

地域の吹奏楽経験者
　指導者６名、1,000 円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　９０万円
自治体予算　　１０万円

団体・組織等の連携

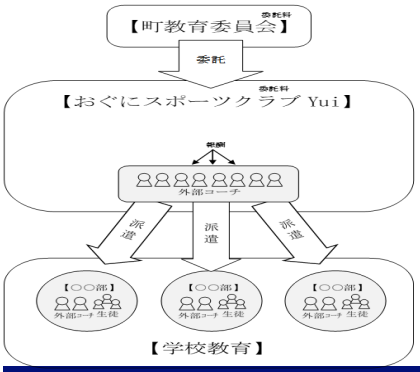

活動の写真



Ⅱ．活動概要・取組

- 小国中学校を拠点校とし、吹奏楽部を対象に事業を行った。委託先のおぐにスポーツクラブYuiにコーディネーターを配置した。
- 地域の吹奏楽経験者に指導を依頼。
- 指導者派遣期間は、１０月上旬～２月下旬までの２０週。
- 月２～３回程度、休日の指導を実施。
- １日あたりの活動時間は３時間以内。
- コンクール直前には、指導者の派遣回数を増やすなど、活動状況に応じて柔軟に対応。

Ⅲ．成果

【生徒】
地域のとのつながりの中で得られる体験から多くを学び、成長する姿があった。地域の指導者から教えていただいたことで、生徒は、卒業後もライフスタイルに応じたスポーツ・文化芸術活動への参画を希望している。レベルアップを目指す生徒は、専門的知見を持った指導者のもと、個々の資質や能力をより高める活動ができた。

【学校】
教員が担ってきた休日における指導時間の減となり、働き方改革にも繋げることができた。顧問と一緒に指導したり、個別最適な指導について情報交換したりすることで、教職員の資質・向上を図ることができた。

【スポーツクラブ】
地元高校生の放課後活動（吹奏楽）の受け入れ実績があり、指導者の確保や活動の手法、生徒指導においても問題なく事業をすすめることができた。また、昨年から運動部の地域移行実証事業への取り組みにより学校理解も進んでおり、顧問と指導者の引き継や活動場所の提供など学校開放への協力をいただき、指導者との信頼関係を築くことができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

吹奏楽の活動は、指導者の影響が大きいことから大会前の指導や引率については、休日の活動であっても区別している。継続的な指導を行ってくための活動体制についての検討が必要である。

地域の文化活動団体は高齢化が進んでおり、部活動の地域移行を推進していくうえで選択出来る活動のひろがりは難しいと思われる。文化芸術に親しめる環境づくりは生涯学習を推進していくうえでも重要なポイントであることから、多様な放課後活動を選択できるよう地域理解を得ていく取組が必要である。

No.5 福島県

Ⅰ．県内の状況と課題

【県内の部活動の状況】
本県における文化部活動の中において、音楽部（吹奏楽部、管弦楽部、合唱部等）の活動が盛んであり、大会前等、休日も活動に取り組む部活動が多くみられる。文化部における部活動指導員については、令和4年度６校に７名、今年度９校に9名を配置しており、教職員の負担軽減につながっている。

【地域移行に向けた課題】
休日における文化部の活動の中心は、未だ学校が中心となっている。部活動は学校において教員が行うものとする意識が強く、地域の受け皿や人材等の整備も充分に行われていない。そのため、教職員の働き方改革としての部活動改革、持続可能な文化部活動の仕組み作りにおける機運の醸成が大きな課題である。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	－
保護者・生徒への周知・説明	－
人材バンク設置	－
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	－

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

【取組内容】
運動部活動主管課主催による「部活動の地域移行に関する情報交換会」の場において、本県及びモデル地区における事業計画について、参加した市町村担当者等へ説明を行った。モデル地区での計画を参考としながら各市町村での進捗状況について話し合うとともに、各々の市町村が有する資源や人材を活用して、どう地域移行に取り組んでいくのかについて協議する場を設けた。

【成果】
本事業については初年度の取り組みとなるため、モデル地区における計画について関心をもってもらうことができた。また、地域の実施団体がない、人材がいない等課題を抱える地域や、単独での地域移行が難しい小規模な自治体においては、近隣の市町村との連携の必要性や、広域的な支援を必要としていることなどの意見があがり、事業を進める上での参考となった。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】
運動部活動主管課と同一歩調で「 部活動の地域移行に向けた実証事業 」に取り組むとともに、文化関係部署である文化振興課、社会教育課と連携しながら事業を進めた。年2回「部活動の地域移行に関する協議会」を開催し、県小中高等学校長会長、県高等学校文化連盟会長をはじめとした関係者に対して、本事業の進捗状況及び地域の文化活動実施団体へのヒアリング内容について説明した。また、参加者による協議の場を設けた。

【成果】
県内の文化部活動に所属する生徒数及び推進計画、協議会の設置状況について紹介し、「吹奏楽、合唱、美術工芸」等に所属する生徒が多いこと、全国の進捗状況との比較などの資料を提示することで、参加者の理解増進につなげた。また、モデル地区についての好事例を紹介することにより、具体的な進め方や課題を共有することができた。
文化関係部署における会議においては、次年度も義務教育課が主管課となり、それぞれの課における事業との関連、実施可能な取組を想定し、連携しながら進めることができるようを見通しを立てた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

特に行っていない。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

令和6年2月に開催された「部活動の地域移行協議会」において以下のような意見が出された。

- ◆ 学校が活動場所となる場合、鍵の施錠等教員の負担軽減はなされるのか。
- ◆ 休日まで、生徒はやりたいと思っているのか。
- ◆ ＧＩＧＡスクール構想の実現においては、一人一台端末の予算が付き、コロナ禍も相まって一気に広がった。本事業は、課題も多く地域の実態も様々で各市町村の自助努力に寄るところが大きいことから実現が難しく、劣等感を感じる自治体もある。

これらの課題について、モデル事業を行っている市町村の具体例や地域の実施団体による事例を紹介することができるよう、関係各課と連携し、以下の内容について取り組むことができるよう計画を立てている。

① 地域の実施団体における取組状況のヒアリング
② 広域的に指導を行うことができる指導者等の人材バンク
③ モデル地区の拡大による好事例の紹介

No.5-1　福島県石川町

Ⅰ．基本情報

運営主体：石川町

事業目標：地域の文化芸術団体から知識と技術を有する指導者を派遣し、生徒の技術及び意欲の向上を図るとともに、顧問教員の負担軽減を図るため

活動種別

管弦楽

運営形態

地域移行：市区町村運営型

活動場所

学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問が管理者

参加生徒の基本情報

人　数：１８名
活動日：月２回　土曜日
活動時間：３時間

指導者の基本情報

地域文化芸術団体団員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　６３万円

団体・組織等の連携

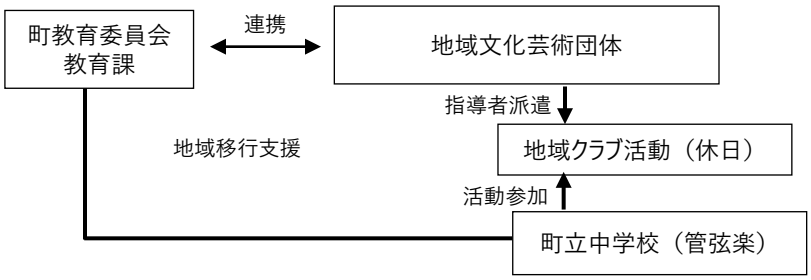

Ⅱ．活動概要・取組

地域文化芸術団体と連携を強化し、休日の部活動の活動日程や関係機関等との連絡調整、指導者派遣等の役割を担う調整役を確保した。

関係機関の役割分担を明確化することで連携が図れ、情報共有ができ、共通した指導内容で指導することができた。

Ⅲ．成果

休日の部活動に地域団体から指導者を派遣した。

専門的な知識・技術を有する外部指導者による指導により、生徒の技術や意欲の向上が図られた。また、広く地域の人たちと交流することで、地域交流や世代間交流の場にもなった。

地域の協力が必要となる事業であることから、今後の方向性や持続可能な活動方法などを示す必要がある。令和５年度実施したことで分かった課題等に対して、協議・検討し、負担のない部活動の地域移行を進めていく必要があると考える。

Ⅳ．課題と今後の方針

１）顧問の負担を軽減するため、学校外を活動場所とした場合、楽器の搬送や管理方法、施設費用経費など、地域の文化芸術団体や参加している生徒、その保護者への負担を軽減する方法も考える必要がある。

２）外部指導者の継続した確保が図られる仕組みや体制づくりが必要である。

３）関係機関の調整を行うコーディネーター役の人材を確保することは、円滑な活動につながると思われるが費用の負担が生じる。

No.5-2　福島県喜多方市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　学びファシリテーション

事業目標：　複数の学校が集まっての合同部活動および、学校外での部活動を実施し、運営状況及び生徒たちの反応を観察する。文化部の地域移行において、多様な運営形式の実証を行う。

活動種別

美術

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

①学校及び②公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校での実施時は、文化部顧問が校舎管理者となった。

参加生徒の基本情報

人　数：　①７名　②２名
活動日：①休日２時間
②毎週木曜日1.5時間

指導者の基本情報

事業主

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　39万円
参加費　500円/人/回

団体・組織等の連携

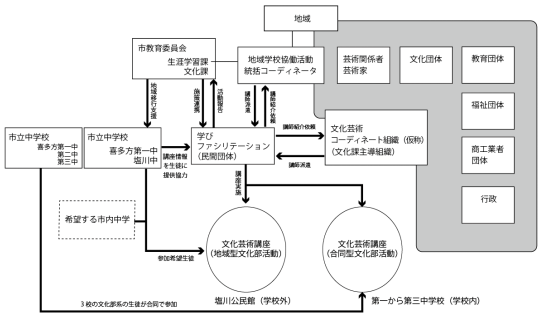

Ⅱ．活動概要・取組

中学校の部活動の地域移行に向けた実証事業として、２つの形式で活動を計画・実施した。
①複数校が合同で部活動を実施
②学校の敷地外での部活動を実施

①に関しては全５回の休日における部活動とし、３つの中学校の文化系部活動の部員の参加を募った。
②に関しては、公民館を会場とし、近隣の中学校に募集の協力を仰ぎ、平日の放課後を実施時間とした。また、参加費を1回500円とし、有料時に参加機会を阻害するのか確認した。

講座の内容については、①を書籍の帯作りとした。②を動画制作とした。

Ⅲ．成果

前年度は、通常の部活動に外部から講師を派遣するだけの事業を行った。これについては、市民講師のコーディネート及び講座内容の検討方法を理解した。
今年度は、①複数学校での合同での開催にしたが、参加校は１校からの生徒のみとなった。学校により温度差があり、学校それぞれの熱量の差が見えた。今後進めるためには、教育委員会などの上部組織による仕組みが必要であると分析した。各校または各顧問の個別対応では、継続的な活動は難しくなる。
②公民館での実施では、参加生徒が固定され、参加数も２名に留まった。①での参加数や条件を見ると、有料が参加の大きな障壁となったとは考えにくい。募集は、近隣中学校及び公民館、SNSのみだったが、市内全中学校に募集を図るなど、拡大した方がよい。

令和４年、５年の２年間で３種の実施形態を実証した。文化部がスポーツ部や吹奏楽部とは違う性質を持っていることが分かった。そのため、「部活動」を全部同じように扱うことは難しいと推察する。その点において、２年間の実務経験は次年度以降に活用できるだろう。
その一方で、市の教育行政を超え、地域・市民の参加が必須になる事業であるため、どのような方針で地域移行していくのかを示す必要がある。次年度は各部活動の特質の検討及び部活動地域移行がどのような方向を目指すのかというビジョンの２本立てで組み立てていく必要があると考える。

Ⅳ．課題と今後の方針

１）文化部部員は芸術活動をしたい生徒、居場所としたい生徒、障がいを持った生徒の３つの層に分かれていることが多い。各部員のニーズを細かくしていくことが大切かもしれない。

２）「居場所」の機能拡大を図る時には、在来の福祉団体等と連携する可能性がある。

３）移行期には、教員にも負担があることは避けられない。その所在を熱意のある個人に託すだけでなく、組織としての仕組みも必要となる。

４）外部の人材を活用するためには費用がかかる。民間のビジネスと、公的施設の活用を組み合わせ、民間は稼げるビジネスを作り上げるとともに、行政は施設使用経費を減らすなど、実現性を持たせながら、参加費用を低くする知恵が必要となるだろう。

No.6 茨城県

Ⅰ．県内の状況と課題

本県では、令和４年度にモデル事業に取り組んでいる。その中で、運営団体・実施主体の明確化、活動場所の確保、指導者と学校との連絡体制等が課題となっている。

持続可能な活動となるよう、県と市町村が連携し、人材バンクの設置や各団体、市町村との調整、停滞している市町村への取組に対する助言等を行いながら、地域移行を進めていく。

○文化部活動数　533部
　吹奏楽 218　美術 146　自然科学 29　パソコン 27　合唱 8　その他 105
○休日も活動している文化部活動数　262部
　吹奏楽 205　美術 34　自然科学 6　パソコン 1　合唱 5　その他 11
※令和５年度　文化部活動地域移行　実証事業３市町村　その他２市町

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	－
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

指導者の量の確保に関する取組

【取組内容】
・保健体育課と連携し「地域クラブ活動人材バンク」を設置し、市町村教育委員会に通知するとともに、県内文化施設にチラシを配付した。
・生活文化課と連携し「いばらき文化振興財団」登録アーティストに人材バンクの登録を呼びかけた。
・生涯学習課と連携し「いばらきの生涯学習」（生涯学習情報提供システム）登録者に人材バンクへの登録を呼びかけた。

【成果】
・音楽だけではなく、美術、パッチワークなど多様な文化活動の指導者の登録があった。
・登録指導者を依頼する市町村があり、実際の運用の見通しをもつことができた。
・登録を呼びかける上で、生活文化課や生涯学習課と連携することで他部局との協力体制の足掛かりとすることができた。



関係者との連絡調整に関する取組

【取組内容】
・部活動の地域移行に関する説明動画を作成し、URLを市町村教育委員会に送付した。
・文化部活動の地域移行に向けた協議会を実施した。（オンラインと参集によるハイブリッド開催）実証事業市町村の報告のほか、「市町村における枠組み作り」というテーマでパネルディスカッションを実施した。パネラーには、トランペット奏者、茨城県近代美術館学芸員、小学校地域金管クラブ代表者、先進市町村指導主事などを招いた。

【成果】
・各市町村においては、教育委員会の担当者だけではなく、一部市民会館担当者や各市町村の協議会委員などにも参加できるようにすることで、関係者との連携を深めることができた。
・民間業者の委託の事例、小学校の地域の方による金管クラブ運営の事例など、中学校の地域移行に参考になる事例を共有できた。
・本協議会には、主管課である義務教育課だけでなく、生活文化課、生涯学習課、文化課に参加を依頼し、それぞれの専門性を生かすことができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・文化部活動の地域移行に向けた協議会において、市町村施設の利用有休楽器の使用など、参加費用が個人に大きくかからない事例を共有した。
・「参加費用負担の支援に関する取組」について、保護者負担経費の市町村への調査を実施（保険、会場ホールの借用、楽器運搬、楽器修繕等含む）調査を行った。（44市町村電話での聞き取り）

【成果】
・市町村の施設、現在の部活動の枠組み、有休楽器など「すでにあるもの」を利用することで、参加費用負担が大きくならないようにする事例を共有することができた。
・「参加費用負担の支援に関する取組」について、保護者負担経費の市町村への調査においても、将来的には受益者負担としつつ、移行期となる現段階では、月あたり1,000円～2,000円程度の負担としている現状が明らかになった。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

＜課題＞
・活動場所、楽器の確保及び運搬
・指導者の属性についての整理
＜今後の方針＞
○　茨城県地域クラブ活動ガイドラインに基づいて、地域の実情等に応じ、部活動地域移行の可能な限り早期の実現を目指す。
○　部活動指導員を充実させたり、地域移行の事業を進めたりしながら、児童生徒の文化的活動を時間内で充実させていく。
○　一部の教員や保護者の中には、これまでどおりの活動を望む声があるが、これまでどおりの活動は持続可能なものでないこと、学習指導要領に定められている部活動はあくまでも生徒の自主的な活動であること、他県でも国の意向を踏まえてすすめていることなどを踏まえ、丁寧に説明をしていく。



No.6-1　茨城県茨城町

Ⅰ．基本情報

運営主体：茨城町教育委員会

事業目標：コーディネーターに、各中学校の吹奏楽部の指導を部活動顧問とともに行うことで、本町ではどのような地域移行が望ましいかを検討する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

・地域移行　・市町村運営型

活動場所

町内中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

部活動で対応

参加生徒の基本情報

人　数：明光中２５名
　　青葉中３０名
活動日：月１回
活動時間：各３時間

指導者の基本情報

東京芸大非常勤講師１名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　８万円
参加費年額/人　なし

団体・組織等の連携

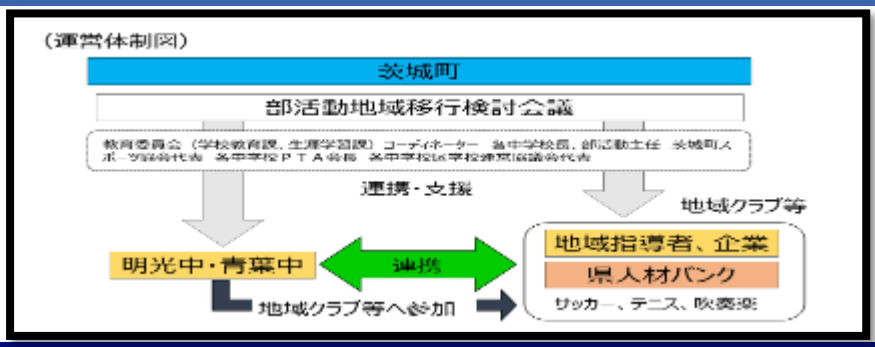

Ⅱ．活動概要・取組

○指導者の確保
・県人材バンク　→　候補３名　→　地域移行検討会議事務局による活動の設定　→　活動の打診　→　回答１名　→　事務局との面接　→　採用
・採用に当たり重要視：部活動顧問と連携できる人間性　生徒とのかかわりがもてる人間的魅力
○部活動顧問とコーディネーターの連携
・部活動顧問からの聞き取り
・部活動地域移行検討会議によるコーディネーターの活用と活動についての意見交換と方向性の共通理解
○活動に当たっての工夫
・顧問とコーディネーターが、連絡を取り合い、情報の共有をしている。また、お互いにリスペクトし合って、連携を図る意識をもち指導に当たっているので、効果的な指導が行われている。

Ⅲ．成果

・顧問の意識改革　→　複数の指導者と連携した部活動指導について意識が高まった。
・複数の指導者のよる指導の有効性　→　顧問の指導では不十分であったことが、コーディネーターのアドバイスにより、生徒の理解が深まる場面が見られた。





Ⅳ．課題と今後の方針

・コーディネーターに顧問と一緒に指導していただいているが、コーディネーター単独で指導できる体制づくりが課題である。また、コーディネーターと共に指導していただく、人材の確保が必要である。

R6年度

・人材バンク（指導者継続）　→　月１回
　前期：各中学　後期（夏休み後）：中学合同希望者による練習会
・２月　→　練習生による発表会
・R7　新しい文化的施設の活用

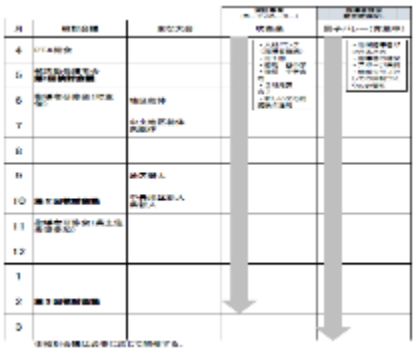

No.6-2　茨城県石岡市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　石岡市教育委員会・茨城おとのわプロジェクト

事業目標：　休日の音楽活動を５回以上実施することを目指す。
休日の音楽活動へ、延べ50人以上の中学生が参加することを目指す。
意識調査を実施し、活動への満足度において、80％以上の回答を目指す。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

石岡市中央公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

無し

参加生徒の基本情報

人　数：３２人
活動日：土曜日、又は、日曜日に
　　合計６回
活動時間：10：00～13：00

指導者の基本情報

プロの音楽家
（茨城おとのわプロジェクト）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費
89　万円

団体・組織等の連携

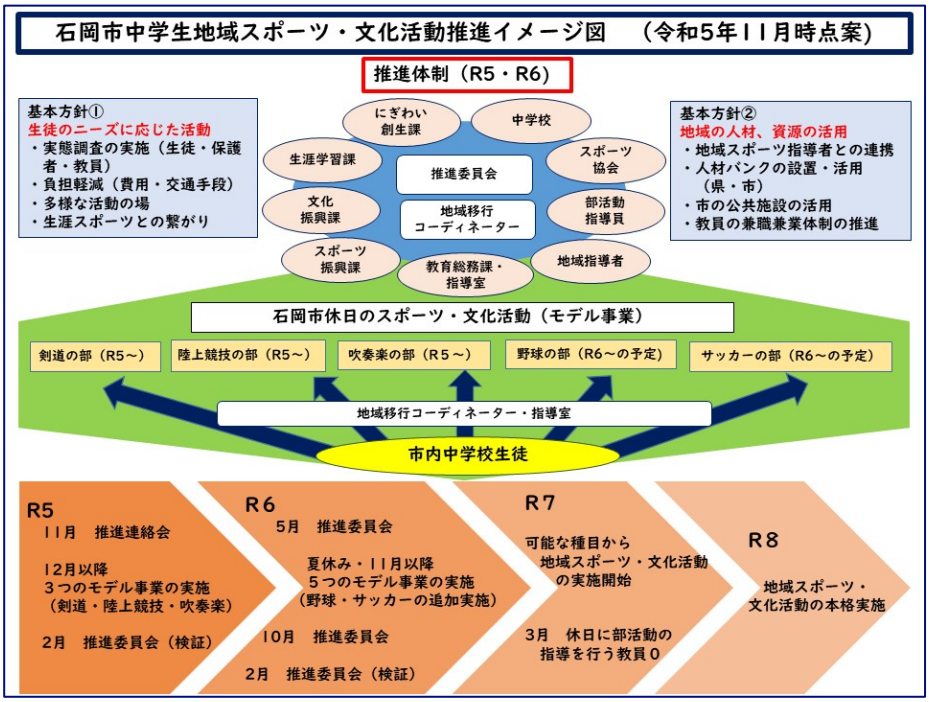

Ⅱ．活動概要・取組

・「石岡市中学生休日の文化活動『吹奏楽の部』」として実施。
・市内５つの中学校へチラシを配布し、参加を希望する生徒を募集。
・地域在住、出身のプロの音楽家による５回のワークショップ及びコンサートを実施。
・コンサートは、保護者や地域住民等へ案内し、公民館の大講堂を利用して実施。

Ⅲ．成果

・市内全ての中学校から、合計32人の生徒が参加。５回のワークショップ及びコンサートにおいて、延べ人数で165人の生徒が参加した。
・成果発表の場として開催したコンサートでは、来場者数約140名に対して、石岡市の地域移行の取組を紹介することができた。今後、市の広報誌でさらに情報を発信していく。
・保護者、及び、コンサートの来場者は、市内の吹奏楽部の中には、１０名未満の少人数で活動している現状があることから、今回の実証事業のような行政として活動の場を設けていることに対して、肯定的に捉えている。
・保護者、及び、コンサートの来場者は、生徒の取組の様子から、プロの音楽家による指導について、大変肯定的に捉えている。

Google Classroom等を活用した情報共有

・指導者、顧問、教育委員会担当者が、すぐに情報を共有することができるよう、Classroomを開設した。また、オンライン会議システムを使って、楽器や楽曲、実施方法等について、事前に打ち合わせを実施した。
・生徒、指導者、顧問、教育委員会担当者によるClassroomも開設。生徒との連絡は、Classroom上で行った。また、指導者からのアドバイスを載せたり、生徒同士がコンサートの実施に向けた打合せを行ったりした。

Ⅳ．課題と今後の方針

・今回は、補助金を活用したモデル事業として、保険代以外の負担を求めなかった。今後、持続可能な活動を目指していく上で、受益者負担の在り方は大きな課題の一つであると捉えている。
・今回は、公民館の施設を利用させていただいたが、他の活動における利用者も多い中、公民館以外で継続的に活動拠点として使える施設があることが望ましいと捉えている。
・今回の活動に、保護者による送迎ができないために参加できなかった生徒が一定数いる。生徒の移動手段の確保についても検討し、希望する生徒が皆参加できるような体制づくりを模索していく必要がある。
・令和6年度は、「石岡市中学生休日の文化活動『吹奏楽の部』」の実施開封を増やし、規模を拡大して実施する。
・推進協議会で課題の解決に向けた議論を重ね、実証事業をとおして成果や課題を明らかにすることができるようにしていく。

No.6-3　茨城県東海村

Ⅰ．基本情報

運営主体：　東海村吹奏楽団

事業目標：　・指導教員の時間外勤務を１割削減
・生徒の技術指導を行う地域人材を月２～３回（全２４週）確保

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行
〈地域文化芸術団体運営型〉

活動場所

東海南中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校の顧問による管理

参加生徒の基本情報

人　数：東海南中学校　31人
活動日：土曜日または日曜日　3時間
　　火・水・金曜日　2時間

指導者の基本情報

属性，人数，謝金：
東海村吹奏楽団員，45名，
1,600/時間

活動財源・自己調達財源

部活動後援会費
村事業費
村人件費

団体・組織等の連携

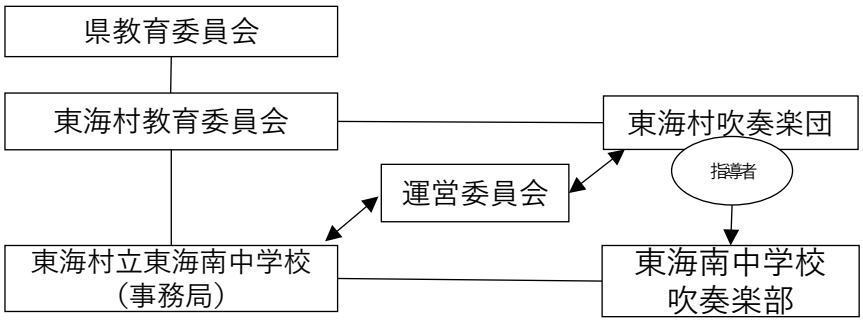

Ⅱ．活動概要・取組

・東海村吹奏楽団に所属している団員を指導者として招き，技術指導をしていただいた。

・平日にも地域指導者に来ていただき，パートごとの練習ができた。

・パート練習では，専門的な技術指導を，全体練習では，指揮者の指示を実現するための具体的な方法について生徒に寄り添いながらアドバイスをいただいた。

・指導の進め方について，地域指導者と顧問とで，話し合う機会を設けた。





Ⅲ．成果

〈生徒意識調査より〉

① 地域部活動で得られたもの

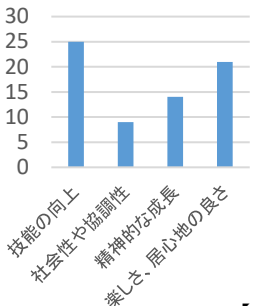

② 技術の向上

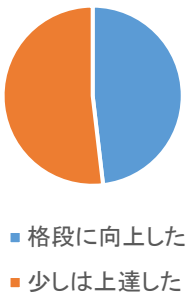

③ 地域の方にどのくらい教えてもらいたいか

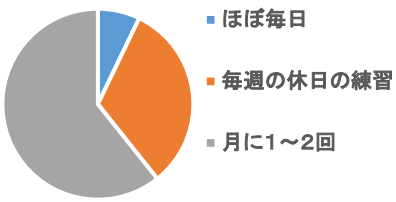

【成果】
・生徒が，専門的な指導を受けたり，演奏を聞いたりしたことで，吹奏楽に対する興味・関心が高まった。
・生徒は，専門的な技術指導を受けたことで，自分の演奏技術を感じるとともに，部活動に対する楽しさや居心地の良さを感じることができた。
・地域指導員の指導を見ることで，顧問自身の研修につながった

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】
・校舎，音楽室の解錠，施錠のため，教員が部活動の時間に学校にいる必要がある。
・学校外の活動時でも，学校から楽器を運ぶ必要があるため，校舎の解錠，施錠に教員が必要である。
・活動場所が複数になるため，顧問が2人で見ることが必要である。
・すべてのパートに地域指導者が配置できず，専門的な指導を受けられないパートがある。

【方針】
・年度当初に1年生の基本指導をしっかりと行うことで，高い技術力を身に着けさせる。
・東海村吹奏楽団以外の地域人材の確保及び学校以外の練習場所についての検討を行う。

No.7 栃木県

Ⅰ．県内の状況と課題

・県内公立中学校の約70%が吹奏楽部を設置しており、そのうち約84％が休日に活動している。
・休日の吹奏楽部の指導は、ほぼ教員が行っている。
・各市町で今後想定している指導者は、教員の兼職兼業、退職教員、地域文化芸術活動の指導者等が90％以上であるが、指導者確保の見込みは92％が不明、指導者確保にあたっての相談等の取組については76％が実態無しと回答している。
【文化庁 文化部活動地域移行体制整備に関する実態状況調査より（令和４年12月実施）】

県の取組	
他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

指導者の質の保証・量の確保に関する取組

【取組内容】
・県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンクを設置し、登録状況を県ホームページに掲載することで、各市町や県立高等学校附属中学校、運営団体等での活用を促している。
・登録には、県電子申請システムを利用し、指導者登録を希望する者の手間を省いている。

【成果】
・教育委員会だけでなく、文化関係団体を所管する知事部局の担当課と連携することで、幅広い分野に声かけをすることができ、多くの方から指導者としての登録希望をいただいた。
・ 文化部に関する指導者として、令和６(2024)年１月25日までに25名の登録があった。
（登録のあった主な種目）
吹奏楽、管弦楽、演劇、英語、茶道、華道、着付け、箏曲、美術、イラスト、デザイン、ピアノ、合唱　等

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】
・県部活動改革検討委員会では、次の各分野の委員を委嘱し、協議や意見の聴取等を行っている。
（委員構成）
有識者：大学関係者、県中学校長会長、地域クラブ代表、県中体連代表、県中文連代表、県吹奏楽連盟代表、県ＰＴＡ連合会代表、県スポーツ協会代表、県スポーツ少年団代表、県スポーツ推進委員協議会会長、地域部活動推進事業拠点地区代表

【成果】
・委員を委嘱した様々な分野の方から、部活動の地域移行に向けた方向性や「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」策定に関する意見を聴取することができた。
・委員の所属する団体の研修会等に参加することで、部活動の地域移行に向けた情報の共有を図ることができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・県部活動改革検討委員会において、検討を行った。
・部活動の地域移行に係るチラシを、関係機関や学校に配布し、保護者の理解促進を図った。
・現在は、文化庁の委託事業費により、参加生徒の保険料等を支援している。

【成果】
・部活動の地域移行については、県教育委員会で作成したチラシを学校等に配布することで、学校職員を通して保護者への周知が進んできた。
・アンケートの結果等からは、参加費に対する関心も高まりつつあることが分かったので、今後も関係機関と連携を図りながら、参加費負担の支援等について検討するとともに、段階的な受益者負担について理解を促していく。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
・文化部の地域移行については、現在、活動場所が学校であることが多いため、校舎の管理を含めた鍵の扱いが大きな課題となっている。
・本県では、吹奏楽部、合唱部、美術部等が休日に活動しているが、特に吹奏楽部については、学校以外での活動を想定したときの楽器の運搬費が高額であることから、活動の制限をせざるを得ない場合がある。
・受益者負担の観点から、今後、保護者の費用負担が想定されるが、これまでの部活動に加えて新たな費用負担が発生する場合は、極力低廉な負担にするための工夫が必要である。

【今後の方針】
・「とちぎ部活動移行プラン」の活動目標では、令和７(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を１つ以上、地域クラブ活動にすることを目指すこととしている。そのため、「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づきながら、県立中学校及び県内市町における部活動の地域移行に関する取組を支援していく。

No.7-1　栃木県佐野市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　特定非営利活動法人　たぬまアスレチッククラブ（総合型地域スポーツクラブ）

事業目標：　①生徒の意識調査　「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。」
　目標：「とてもそう思う」・「まあま思う」70％以上
②保護者の意識調査　「次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか。」
　目標：「とてもそう思う」・「まあま思う」65％以上
③教職員の意識調査　「ご自身の負担軽減につながりましたか。」
　目標：「非常に感じる」・「少しは感じる」85％以上
④「部活動地域移行推進計画≪佐野モデル≫」策定

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

各学校（音楽室）

鍵、校舎管理の工夫・現状

吹奏楽部以外の運動部を含めて部活動を学校部活動と地域クラブ活動の２つのグループに分けて実施し、学校部活動の教員が校舎の管理を行う状況を整えた。

参加生徒の基本情報

人　数：田沼東中学校23名
　　あそ野学園22名
活動日：休日の2回/月
活動時間：3時間

指導者の基本情報

市内の楽器店員（2校とも担当）
謝金：1,500円/時間

活動財源・自己調達財源

事業委託費：71万円（決定額）

団体・組織等の連携

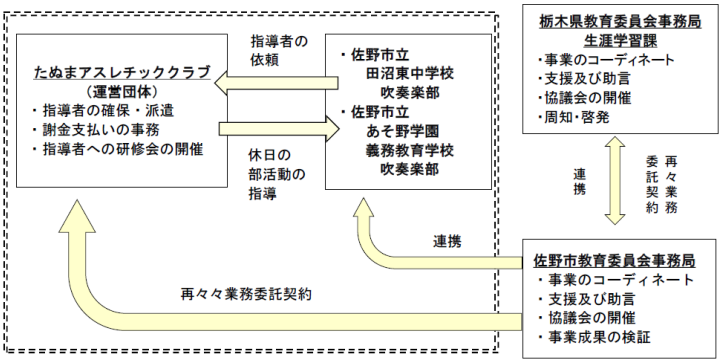

Ⅱ．活動概要・取組

・室伏スポーツ庁長官講演会の開催「部活動地域移行に関するテーマ」（6/21）
・部活動地域移行推進庁内検討委員会の開催（4/26、5/9、6/26、7/18、8/22、9/25）
・部活動地域移行推進協議会の開催（5/25、8/4、9/14）
・部活動地域移行推進事業研修会（5/11）
・地域クラブ活動指導者研修会（5/21）
・市内全生徒・保護者・教職員アンケート調査・集計（４月下旬）
・実証事業（2校）生徒・保護者・教職員・地域クラブ活動指導者アンケート調査・集計（12月）
・リーフレット発行（5月・7月・R6.1月）
・部活動地域移行推進計画≪佐野モデル≫策定（R6.3月）

Ⅲ．成果

①生徒の意識調査　「次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いまか。」
　目標：「とてもそう思う」・「まあま思う」70％以上　→　結果　71％（R4　59％）
②保護者の意識調査　「次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか。」
　目標：「とてもそう思う」・「まあま思う」65％以上　→　結果　69％（R4　59％）
③教職員の意識調査　「ご自身の負担軽減につながりましたか。」
　目標：「非常に感じる」・「少しは感じる」85％以上　→　結果　73％（R4　83％）
④「部活動地域移行推進計画≪佐野モデル≫」策定　→　3月策定

・市を挙げての取組
　「部活動地域移行推進事業」を市の重点施策の一つとして位置づけし、教育委員会だけでなく、スポーツ推進課、文化推進課等の市長部局とともに取り組むことにより、市民の理解や協力が得られ地域移行への機運を高められている。
・部活地域移行推進コーディネーター（市会計年度職員で週5日勤務）の配置
　配置によって、学校、運営団体、地域クラブ活動指導者との連絡調整や市内の関係団体との連携を深めることができ、実証事業が円滑に進み、本市としての部活動地域移行推進事業が大きく推進している。
・広報活動の充実
　地域移行の必要性や実証事業の取組の様子がわかるリーフレットやアンケートの集計結果を市内の全保護者にメール配信したり、ホームページに掲載したりすることにより、生徒や保護者の関心も高まっている。
・新たな課題へ対応
　実証事業に取り組むことによって新たな課題がでてきたが、解決策を協議会で検討し実践した内容が今後、市内全校に拡充していくための好材料となった。
・「部活動地域移行推進計画≪佐野モデル≫」策定
　本市としての方針や取組内容を示したことで、生徒や保護者・地域の方に不安や誤解を招かないようにした。

Ⅳ．課題と今後の方針

・学校部活動と地域クラブ活動の併存
　月の休日の2回程度の移行なので、平日を含めると、活動の中心は学校部活動にある。今後も、学校と運営団体及び市教育委員会が連携し、持続可能な体制の構築や環境の整備が必要である。
・学校施設の管理、連絡調整等
　教職員のアンケート結果から、活動場所となる学校施設の管理や地域クラブ指導者と連絡調整に負担を感じている。今後、スマートロックや学校・保護者・地域クラブ活動指導者をつなぐ通信アプリ導入も検討する。
・運営体制の在り方と地域クラブ活動指導者の確保
　令和８年度に市内全校に拡充していくには、現在の運営体制では限界となる。そこで、運営団体と実施主体に分けるなど、新たな運営体制の検討と共に、教職員の兼職兼業も含めた地域クラブ指導者の確保が必要である。
・運営費の確保
　持続可能な地域クラブ活動にしていくために、運営費の一部を保護者に求めることを検討していく。

No.8 群馬県

Ⅰ．県内の状況と課題

県内各市町村の取組状況や方針、各学校の部活動の様子は、実情に応じて様々である。このことを踏まえ、各教育事務所や市町村の担当と相談し、どのような形態で地域移行を進めていくことができるかについて、随時検討し、できるところから丁寧に進め、地域移行のモデルケースとなり得る取組を構築する。
※以下、本事業実施の自治体に関する具体的な状況
【邑楽町】　域内２中学校吹奏楽部はそれぞれ部員が9名、16名と規模が小さい。地域には町民吹奏楽団があり、町の公民館で活動をしている。休日の部活動を地域団体に移行し、希望する生徒が地域団体の所属員として活動できるようにすることが望ましい。
【前橋市】　部員数の減少で各種コンクールや大会への参加が難しい学校がある。そのため、複数校合同での活動を希望している学校もある。合同での活動が実践できるように、コーディネーターを配置し、地域の指導者と部活動の顧問との間の連絡・調整を行うことが必要である。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	△
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	－

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整に関する取組

【取組内容】
○県で実施している「地域クラブ活動体制整備検討委員会」やそのワーキンググループ及び実務者会議に参加し、協議内容等について各教育事務所や市町村の担当等に対して情報を提供した。
○地域移行に向けた実証事業の実践事例を、各市町村教育委員会や関係部署あてデータ送付し周知する予定。

【成果】
○「地域クラブ活動体制整備検討委員会」やそのワーキンググループ内で、運動部を含めた地域移行に関する検討を行い、運動部活動の地域移行に向けた取組を参考に、文化部活動の地域移行に向けた取組の方策を検討することができた。
【課題】
●実証事業を推進している市町村や当該事務所との間では情報提供や情報交換をすることができたが、県内全域に対する情報提供等までには及ばなかった。

実施体制の構築に関する取組

【取組内容】
文化振興担当部局との間で情報交換の機会を設け、文化振興部局と関わりのある文化芸術団体についての情報や、文化振興部局が作成した人材バンクについての情報を提供してもらうなど、必要な連携を図った。

【成果】
○各市町村の文化振興担当部局の組織や文化芸術団体について、情報を共有しながら状況を把握するなど、連携して協力体制を構築することができた。
【課題】
●文化振興部局との連携をより一層図り、地域文化クラブ活動の受け皿となりうる文化芸術団体を把握して働きかけたり、文化芸術団体の指導者を地域文化クラブ活動の指導者として活用したりできるようにしていく。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】市町村に対し、令和５年７月策定の「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（令和５年度～令和７年度）」を踏まえた適切な参加費用負担の在り方となるよう、支援や助言を行った。
（推進計画より）（６） 会費の適切な設定と保護者等の負担軽減
○ 県は、市町村及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体等が、生徒や保護者、地域住民等の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定することができるよう支援・助言を行う。
○ 県は、市町村及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体が、地元の企業等の協力を得て、企業等が有する施設の利用や寄附等の支援を受けられる体制の整備や、家庭の参加費用の負担軽減に資する取組等を推進する際、支援・助言を行う。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【基本方針】令和５年７月策定「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（令和５年度～令和７年度）」に基づき、文化部活動の地域移行に向けた取組を進める。
【基本目標】令和７年度末までに、市町村や県内全ての公立中学校等で、地域や学校の実状に応じ、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組むことができる環境整備を進める。
【今後の方針】学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行が進捗し、一層適正な運営が図られるよう、各市町村や関係各所と連携し、保護者や地域からの理解と協力を得ながら、持続可能な文化芸術活動の充実が図られるよう取組を進める。
○文化部活動の地域移行を推進するために、県内の市町村における文化部の活動状況や、地域移行に向けた取組状況について把握し、地域の実情に合った情報を提供する。
○文化部活動の地域移行等に向けた実証事業の実施主体となる市町村の取組に対して適切な支援、助言をし、モデルケースを複数構築する。また、実践事例を県内に周知する。

No.8-1　群馬県前橋市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　前橋市地域文化部活動推進協議会

事業目標：　生徒にとって望ましい部活動（吹奏楽部）と学校の働き方改革の実現に向けて、合同部活動の実践研究を実施し、持続可能な部活動とその指導体制を構築する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域連携・複数校

活動場所

・みずき中学校
・昌賢学園まえばしホール

鍵、校舎管理の工夫・現状

吹奏楽部顧問による管理

参加生徒の基本情報

人数：57人（みずき中学校20名、第三中学校12名、鎌倉中学校25名）
活動日：学校の実情に合わせて週2回程度実施。
活動時間：平日2時間、休日3時間

指導者の基本情報

外部指導者（教員OB）
謝金1,600円／時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　339,200円
中部地区アンサンブルコンテスト参加費（1チーム5,000円、個人負担金500円×参加人数分）

団体・組織等の連携

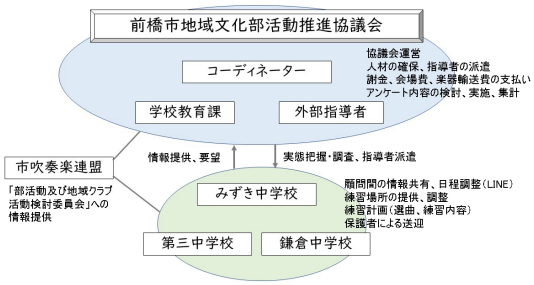

Ⅱ．活動概要・取組

・「前橋市地域文化部活動推進協議会」を組織し、実施計画立案、中間報告、アンケート内容の検討、アンケート集計等を実施。（計４回実施）
・外部指導者（教員OB、吹奏楽指導者）を学校や、合同部活動に派遣。
・外部指導者は、平日および休日の吹奏楽部活動において、パート練習やアンサンブル練習、合奏練習を指導。
・月別派遣回数
　９月　平日１回　休日１回
１０月　平日４回　休日１回
１１月　平日２回　休日１回
１２月　平日３回　休日２回
・１０月２１日（土）中間発表会（昌賢学園まえばしホール）
・１１月２６日（日）中部地区アンサンブルコンテスト（バイテック文化ホール）





Ⅲ．成果

〇外部指導者について
・外部指導者として、前橋市で長年音楽主任および吹奏楽部顧問、中部地区吹奏楽連盟役員を務めた方を招くことができた。学校ならではの事情を加味するとともに、吹奏楽部運営のノウハウを生かして指導に当たっていただけた。顧問も生徒も安心して活動に取り組む姿が見られた。
〇生徒アンケートから
・生徒アンケートでは、事業全体に対して、「大人数で演奏できたことがよかった」「普段の部活動とは違う中学生と交流することができてよかった」「ホールという空間で演奏したり、ほかの中学生の演奏を鑑賞したりすることができてよかった」など、多くの肯定的な意見を得た。
・生徒アンケートでは、外部指導者の指導に対して、「より専門的な指導を受けられてよかった」「いつもと違う先生に、違う観点で指導をいただけてよかった」など、多くの肯定的な意見を得た。
〇顧問の声から
　顧問からは、「なかなか時間をかけられない基礎合奏を中心に、ベテランの外部指導者の指導を受けられて生徒にとってもよかったし、自分自身の勉強にもなった」「曲を合奏する際に、外部指導者に指揮法を指導してもらえたことがよかった」「生徒の移動には保護者に負担をかけてしまうが、月に一度程度は合同の大人数で合奏することは意義があった」など、肯定的な意見を得た。
〇その他
・三者面談期間やテスト採点期間に、外部指導者に練習をお願いすることで、生徒の安全性や練習効率が上がるとともに、顧問の負担軽減にもつながった。また、音楽経験のない教員が吹奏楽部顧問を務める際にも、精神的負担を軽減することができると考える。
・本事業を通して、謝金支払いや練習会場の確保など、地域部活動の実施主体が完全に独立した事業主となった時に必要な準備や問題点を明らかにすることができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

〇課題
・課題①楽器の管理、移動
　現在、生徒が使用する楽器は部活動で使用している市の備品である。部活動以外で楽器を使用する場合の保険や管理場所について検討が必要である。また、学校外で楽器を使用する場合の大型楽器の移動方法が課題である。
・課題②学校の施錠、施設管理
　本実証事業では、学校の施錠、施設管理は教員が行った。地域部活動になった場合に、鍵やセキュリティの管理について課題である。
・課題③外部指導者の継続的な人材確保
　学校や地域の事情を理解し、吹奏楽指導経験もある人材の確保が求められる。
〇令和６年度以降の方針
・社会人・大学生・高校生・中学生がともに音楽を楽しむ吹奏楽団体の創設、活動
・市内中学校吹奏楽部の合同部活動、外部講師派遣
・地域で活動する合唱団による中学校合唱部への指導

No.8-2　群馬県邑楽郡邑楽町

Ⅰ．基本情報

運営主体：邑楽町教育委員会事務局

事業目標：①吹奏楽部顧問の業務の軽減
②専門的な指導による生徒の技術の向上及び部活動の充実

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型
地域連携・複数校

活動場所

邑楽町中央公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

該当なし

参加生徒の基本情報

人　数：７人
活動日：毎月第２・第４日曜日
活動時間：9:30～11:30

指導者の基本情報

邑楽町民吹奏楽団　講師

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費180,000円
スポーツ安全保険年額800円/人

団体・組織等の連携



Ⅱ．活動概要・取組

・町内２中学校吹奏楽部より希望者７名が、邑楽町民吹奏楽団に参加する形で活動をスタートした。
・１回の練習時間は２時間程度。最初は楽典の学習など、楽器の演奏時間が少なかったが、顧問と指導者の連携により演奏重視の練習に切り替わった。
・主な練習内容は基礎合奏、曲合奏、個人練習、パート練習など。回数を重ねるにつれ、同じパートの楽団員と生徒間のコミュニケーションが深まり、生徒一人一人に対する効果的な指導が行われるようになった。
・町民吹奏楽団としては３回の発表の機会（邑っ子フェス、文化祭、自主公演）があり、生徒は多くのお客様を前にして堂々とした演奏を披露することが出来た。また、保護者からは演奏を見られる機会が増えたことに対して肯定的な意見が見られた。
・年間を通した生徒の出席率は８７％であり、アンケートにおいて参加したすべての生徒が町民吹奏楽団での活動を「よかった」と回答した。

Ⅲ．成果

・町の文化の発展という側面から見て、町民吹奏楽団への中学生の参加は大きな意義があった。
・地域の方との交流によって、楽器の吹き方のコツなど技術向上に結びついた。また、生徒に部活動とは異なる気付きがあった。
・土日の練習（部活動）が基本隔週となったことにより、顧問の負担が減った。（２名の顧問中１名は昨年度に比べ１０日間【時間にして３５時間程度】の勤務日数削減につながった。）
・発表の機会が増えたことで、演奏できる曲の種類が増えた。また、部員が減少している中、大人数で演奏することの喜びが感じられた。

・大型の楽器を運ぶために保護者に負担をかけてしまったため、町内小学校に眠っている楽器を調査し、使えるものをリストアップした。これらを中央公民館に置くことによって、来年度は一部の大型の楽器を運ばずに済む予定。

Ⅳ．課題と今後の方針

・現状では、部活動と地域団体での活動が共存しているため、生徒にとっては練習しなければならない曲が大幅に増えてしまい、負担が大きかった。また、部活動のコンクール前には学校での練習を減らすことが出来ず、顧問の指導日数も減らせない部分があった。生徒にとっては大会やコンクールへの参加が大きなモチベーションにつながるため、顧問や生徒負担の少ない大会等への参加方法について探っていく必要がある。
・大型の楽器を活動場所まで運ぶために車を必要とするため、保護者の負担が増えるとともに、それを理由に参加できない生徒もいた。また、それを解消するために小学校に眠っていた楽器を利用しようと考えたが、修理等が必要な場合に財源をどうするかが課題である。
・今後、この実証事業の成果と課題を受けて、邑楽町としてできる地域移行の在り方を検討し、運動・文化双方の部活動地域移行を進めていく。

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.9　埼玉県

Ⅰ．県内の状況と課題

【現状・課題】
＜中学校の部活動の現状＞
進展する少子化⇒１部あたりの人数の減少
　　部活動設置数の減少
＜多様なニーズ＞
○既存の部活動にはない、様々な種目をやりたい
○楽しみたい
○技術や競技力を向上させたい
＜目指すゴール＞
・やりたい活動ができる！
・自由で多様な休日の活動！

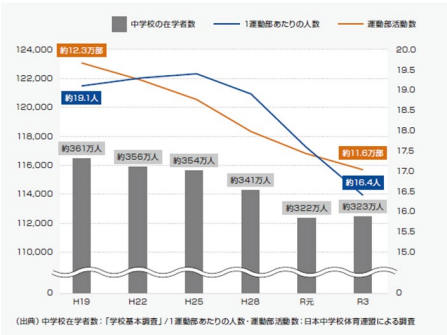

（出典）中学校在学者数：「学校基本調査」／1運動部あたりの人数・運動部活動数：日本中学校体育連盟による調査

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	－

Ⅱ．取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】
① シンポジウムの開催（年2回）
・大学教授によるコーディネーターを招き、ご参集の方々から意見を伺い、「地域の実態に応じた地域クラブ活動」について話し合いを行った。
② ポスターの掲示、リーフレットの配布
・市町村及び市町村教育委員会、市町村立小中学校、市町村立公共施設、県立公共施設、競技団体、スポーツ・文化団体等を対象に配布した。
③ 市町村対象の相談窓口を設置
・市町村対象の相談窓口を設置し、各市町村による地域の実情に応じた取組への必要な助言や支援を行う。

【成果】
・シンポジウム後の参加者アンケートにより、「理解がすすんだ」「必要性を感じた」という肯定的な回答が９割以上であった。
・自治体からの問い合わせが増え、推進協議会の設置や、実証事業の参加を検討している自治体が増加傾向にある。

関係者間の連携体制の構築等に関する取組

【取組内容】
・県教育委員会が設置する、教育局及び知事部局の関係部署、地域スポーツ・文化団体、学校及び保護者等の関係者からなる協議会を開催した。（年5回）

【成果】
・定期的・恒常的な享保共有・連絡調整を通して連携体制を構築することができ、今後の県の環境整備について議論することができている。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】
・大学生対象出張説明会（予定）

主に、教員養成系の大学で説明会の実施やリーフレットを配布し、将来を含め地域クラブ活動の指導者の確保につなげる。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・「埼玉県地域クラブ活動推進協議会」（年5回）「埼玉県地域クラブ有識者会議」（年2回）にて方針等を検討している。
・経済的に困窮する家庭の生徒の地域クラブ活動への参加費用に対する支援等について国に要望する。

【成果】
・費用負担への理解促進と地域クラブ活動の費用軽減のための支援に関する取組を様々な立場から議論し、検討することができている。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

（課題①）
　令和５年度に、文化部活動における実証事業を行った市町村は１市であり、文化部の実証事業の活用について各市町教育委員会へ働きかけているが、運動部から試行したいと考える市町村が多い状況である。
（今後の方針）
　県のホームページ内に「文化部活動」の内容を掲載しており、その中で引き続き文化部活動の実証事業の成果や課題を周知していく。
（課題②）
　各自治体とも、文化部の指導者の確保がむずかしい。
（今後の方針）
・人材バンクの設置
　県教育委員会が設置予定の退職教師等を活用した、広域にわたる指導者人材バンクを周知し、地域クラブ活動の運営団体・実施主体による指導者の配置を支援していく予定である。
・大学等への周知活動を行う予定である。

No.9-1　埼玉県白岡市

Ⅰ．基本情報

委託団体：（スポーツデータバンク株式会社4月～10月、白岡Sport-Verein11月～3月）

事業目標：
・休日に活動している文化部活動をすべて地域移行
・生徒の意向を踏まえた、学校の部活動にはない新たな合同文化地域クラブ活動の実証
・活動の際に障害となるさまざまな課題を整理、関係団体等との連携強化
・ＩＣＴ機器を活用した活動管理システムの構築

活動種別

【４月～１０月】・合同吹奏楽（パート別レッスン）　・プログラミング
【１１月～３月】・吹奏楽（菁莪中、南中、白岡中）　・プログラミング

運営形態

地域移行：団体等運営型

活動場所

各中学校（音楽室）、市の施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

スペアキーを作成し、委託先団体に預け、委託先団体と指導者間で受け渡しについての書類を取り交わして対応

参加生徒の基本情報

人　数：約６０名
活動日：休日（土曜日・日曜日・祝日）
活動時間：３時間以内

指導者の基本情報

・吹奏楽（３校）
　会社員、吹奏楽団員

・合同プログラミング
　大学助教

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費
市の一般財源
受益者負担なし

団体・組織等の連携

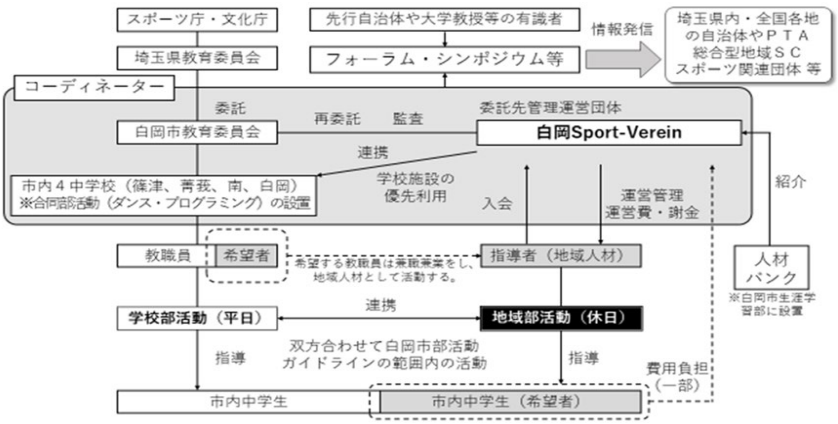

Ⅱ．活動概要・取組

本市の現状として、生徒数の減少やニーズの多様化による活動のミスマッチ、教職員に係る負担の増加が学校運営上の課題となっている。また、地域からは生徒が活躍する場の提供や専門的なサポートを望む声も多く、行政・学校・地域が一体となった整備が急務となっている。

そこで、令和３年度より、モデル事業として文化庁や埼玉県からの協力や連携体制を築き、生徒や保護者、地域にとって望ましい部活動の実現を目指すとともに、部活動における教職員の負担軽減等を図ることを目的に、休日に活動している部活動の段階的な地域移行をスタートさせた。

令和４年度においては、市内中学校５０部活のうち、９部活（すべて運動）において、地域移行を行い、生徒の意向を踏まえた、学校の部活動にはない新たな合同文化地域クラブ活動の実証も行っている。

休日の文化部活動として、合同吹奏楽（パート別レッスン）と合同プログラミングを行い、１１月からは各校の吹奏楽部の休日地域移行を現在進めている。

Ⅲ．成果

今年度は、３校の吹奏楽部の地域移行を行い、休日（土曜日・日曜日・祝日）は地域の指導者が指導を行うことにより部活動顧問が休日に指導することがなくなった。休日に部活動を指導しなくなることで、該当の部活動顧問の月当たり時間外在校等時間が減り、教員の働き方改革の観点からも一定の成果が出た。

また、今年度は９月にプロポーザルを行い、委託先が途中で代わってしまったが、どちらの委託先ともに情報の共有と意見交換を密に行うことで、スムーズに地域移行を進めることができた。部活動顧問と指導者間では、コミュニケーションアプリ（BAND、Sgrum)を活用することで、アプリ上で互いに連絡を取ったり、練習日程や練習内容を共有したりと特に問題なく進めることができた。

前半（４月～１０月）は、合同吹奏楽（パート別レッスン）を行ったが、パート別として楽器を指定したことより、その楽器以外の子は参加できないという公平性がないものとなってしまった。そのため、後期（１１月～３月）は、各校の吹奏楽部ごとの地域移行に切り替えることで、すべての子が参加できる活動となった。

Ⅳ．課題と今後の方針

持続可能な地域クラブ活動を進めるためでも、今後は「受益者負担」が大きな課題である。活動内容や時間、指導者の人数や資格等により部活動ごとに会費等の額が変わってしまうことに対する不公平感が生じてしまうことが考えられ、不公平感がなく適正な額を示すことが重要である。受益者負担は、一律で取るのか、活動ごとに変えて取るのか、どの部分を保護者に負担してもらい、どの部分を市で負担するのかについてよく検討したうえで負担額を今後決めていく。

契約により、ある程度適正な額の受益者負担額を保障することも考えられるが、運営する組織団体の存続に影響するため現実的ではない。国や県、市がどこまで補助できるかによって受益者負担額は変化するため、不公平感を少なくするためには一定の割合で補助が必要になる

また、経済的に困窮する家庭には、市による就学援助や運営団体による減免措置についても今後検討していく。

No.１０　千葉県

Ⅰ．県内の状況と課題

・県教育委員会学習指導課に文化部活動の地域移行担当の総括コーディネーター１名を配置し、各市町村へのアンケートや聞き取り調査により文化部活動の地域移行の現状と課題をとりまとめ、有効な取組について検討した。
・市町村からの相談窓口として、協議会や人材確保等の相談を受け、市町村に指導・助言、及び実務のサポートをした。
・部活動地域移行市町村担当者連絡協議会や公立中学校の部活動地域移行に係る市町村別意見交換会の実施から、進捗状況、取り組みの工夫、課題を把握することができ、文化部活動地域移行に関する参考資料を作成し、市町村へ配付することができた。

・文化部活動の活動は室内となるため、地域移行の実施に向けて校舎の改修等に対応するための予算措置について検討が必要である。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

・部活動地域移行市町村担当者連絡協議会や公立中学校の部活動地域移行に係る市町村別意見交換会の実施

【成果】

・各市町村の進捗状況や取り組みの工夫や課題を把握することができた。

・市町村からの質問に対し、指導・助言を行った。

・取り組み状況を踏まえ、文化部活動地域移行に関する参考資料を作成し、市町村へ配付することができた。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

・吹奏楽部活動指導員認定講習会の実施

・千葉県広域人材バンクの設置

・県芸術文化団体協議会への地域移行説明会の実施

【成果】

・指導者の確保、指導者の質の向上を図ることができた。

・部活動地域移行への理解等の促進を図ることができた。

・部活動地域移行への取り組みに対して協力要請を行うことができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

・「文化芸術振興費補助金（地域文化クラブ活動体制整備事業及び中学校における部活動指導員の配置支援事業）」の周知

・市町村への聞き取りや情報交換を行い、独自財源を用いた参加費用負担の在り方について整理、検討

【成果】

・各市町村へ本事業を周知することで、保護者負担の軽減に向けた取り組みの検討材料とした。

・市町村との情報交換により、独自財源を用いた参加費用負担の在り方について検討を促した。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

＜課題＞
・文化部活動の活動は室内となるため、地域移行の実施に向けて校舎の改修等の予算措置が必要と考える。

＜今後の方針＞
・令和６年度には、県内で３１の文化部活動が地域移行を開始する予定となっている。該当自治体と連携してスムーズに進める支援を行うほか、先行自治体の事例を県内に広く共有する活動を行う予定。

・引き続き市町村との情報交換を行うほか、聞き取り等で得た情報や支援策を事業終了までにとりまとめて、市町村へ提供する予定。

・吹奏楽部活動指導員認定講習会の継続実施や千葉県部活動地域移行実行委員会への県芸術文化団体協議会からの出席依頼など、関係団体等との連携を深めていく。

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.11　東京都

Ⅰ．都内の状況と課題

東京都では令和５年３月に「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定した。今後は、本推進計画に基づき、区市町村における部活動の地域連携・地域移行を進めていく。

＜都内公立中学校等における部活動の実態＞

東京都公立中学校には、運動部約5,000部、文化部約3,000部が設置されており、そのうち、休日も活動している部活動は、運動部約70％、文化部約20％である。

また、専門的な技術指導ができる顧問を配置している部活動は、運動部、文化部ともに、約55%である。部活動指導員（学校教育法施行規則第78 条の２に規定する部活動指導員をいう。以下同じ。）の配置は、運動部約10％、文化部約５％、有償ボランティアの位置付けで、主に専門的な技術指導を行う外部指導者を配置している部活動の割合は、運動部、文化部ともに約30％である。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整体制整備に関する取組

【取組内容】
・部活動検討委員会を年３回程度開催し、中学校等における部活動の地域移行に向けて、持続可能なスポーツや文化芸術環境の構築について検討する。

【成果】
・部活動検討委員会を8月、12月、２月の年３回開催し、関係者との協議を踏まえて「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂を行った。

指導者の質の保証・量の確保に関する取組

【取組内容】
・指導者の状況をはじめ都内のスポーツ・文化芸術環境に関する情報を集約し、域内の区市町村に対し提供するなど、広域的な調整や学校の設置者に対する助言・支援を行う。

【成果】
・地域関係者や保護者向けに、部活動の地域移行に関する周知のためのリーフレットを作成し配付した。
・広く関係者向けに、部活動の地域連携・地域移行の背景や、地域におけるスポーツ・文化芸術環境の将来像、見込まれる効果、スケジュール等について定期的にお知らせするためのニュースレターを発行した。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・区市町村における取組について、適宜把握し、必要に応じて指導助言を行っていく。

【成果】
・全区市町村との意見交換や実証事業参加地区との情報交換の中で、現場における参加費用負担の在り方について情報収集した。
・地区によって状況も様々であり、周囲の理解を得ながら慎重に進めていく必要があるトピックであることから、一律にモデル等を示すことはせず、まずは現場の情報収集に努めた。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

令和７年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・意向に向けた取り組みを実施

No.11-1　東京都渋谷区

Ⅰ．基本情報

運営主体：一般社団法人渋谷ユナイテッド
事業目標：既存の学校での部活動にとらわれず、生徒らのニーズを取り入れることで、本来やりたかった種目に触れたり、新たな活動が出来るような環境を整え、生徒らが主体的に活動出来るような部を設置し、企業等を巻き込んでいくことで持続可能な活動を目指す。

活動種別

将棋・デジタルクリエイティブ（プログラミング、デジタルデザイン製作、AI機械学習）・eスポーツ・料理

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

民間施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

協力企業・団体管理

参加生徒の基本情報

人　数：将棋３名・デジタルクリエイティブ25名・eスポーツ15名・料理47名
活動日：将棋週１回(水曜)・デジタルクリエイティブ週１回(水曜日)・eスポーツ週１回(水曜or土曜)・料理週１回(土曜)
活動時間：将棋14時~16時・デジタルクリエイティブ16時~18時・eスポーツ14時~16時30分・料理14時~16時半

指導者の基本情報

協力企業・団体所属
指導者謝金：謝金15,000円/回・デジタルクリエイティブ謝金20,000円/回・eスポーツ謝金15,000円/回・料理140,000円(14名)/回

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費8,422千円
会費：将棋1,000円/年(保険料込)・デジタルクリエイティブ前期加入者および後期新規加入者8,000円(保険料込)前期継続者の後期分7,000円・eスポーツ前期加入者および後期新規加入者6,000円(保険料込)前期継続者の後期分5,000円・料理前期加入者および後期新規加入者13,000円(エプロン代、保険料込)前期継続者の後期分10,000円

団体・組織等の連携

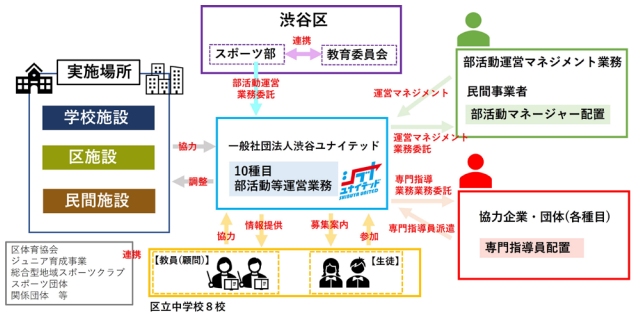

Ⅱ．活動概要・取組

区独自に区立中学校生徒のニーズ調査を実施し、学校部活動にはなかった新しいクラブを実施している。
区で設立した一般社団法人渋谷ユナイテッドが部活動の地域移行の担い手となり、渋谷ユナイテッドが区内のスポーツ団体や大学などと連携を図り、指導者や活動場所の確保している。
区スポーツ部・教育委員会・渋谷ユナイテッドと毎週定例会を実施し、緊密な連携を図りながら、本活動を実施している。
文化部の活動としては、将棋・デジタルクリエイティブ（プログラミング、デジタルデザイン製作、AI機械学習）・eスポーツ・料理を実施している（文化部活動以外にも運動部活動も実施している）。指導員は、協力企業・団体所属の各分野の専門の知識を持っている人が指導にあたっており、質の高い指導を生徒に提供できている。

Ⅲ．成果

〇運営体制の整備など、持続可能な運営ができる体制の確立
　区内企業や学校などを連携し、指導者や場所の質を確保している。

〇生徒のニーズに合わせた部活動の機会提供
　本活動は学校を超えての取組のため、異なった学校同士の生徒間の交流が生まれ、学校以外のコミュニティの場となっている。また、学校にあまり登校していない生徒、学校部活動には参加していない生徒、特別支援学級の生徒も本活動には参加しており、生徒たちの活動の機会を提供できている。

〇参加生徒の声
　参加生徒へのアンケート調査を行った結果、かなりの満足度の高い結果が読み取れた。
　指導には、日本将棋棋士連盟指導棋士やIT企業社員・料理学校専任指導者があたっており、質の高い指導が、参加生徒にとって非常に満足度が高く、実施の成果を感じている。

Ⅳ．課題と今後の方針

課題としては、会費設定（受益者負担分）は引き続き検討が必要と感じている。また、持続可能な活動として実施できる取組（補助金など）が必要となる。
今後は、中学校部活動の地域化をさらに加速させるために、令和５年度から実施している区立中学校に設置されている既存運動部活動の地域移行を推進するモデル校を拡充していき、文化部についても検討していく。

No.11-2　東京都日野市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　【Ⅰ型】：（公財）社会教育協会　ひの社会教育センター
【Ⅱ型】：（公財）社会教育協会　ひの社会教育センター、明星大学

事業目標：　目標①　協議会の実施：年間3回程度
目標②　日野型地域文化活動の実施：農業・料理・パソコン など
目標③ 外部資金による財源確保：企業版ふるさと納税などの寄付・協賛等の実施スキーム構築

団体・組織等の連携

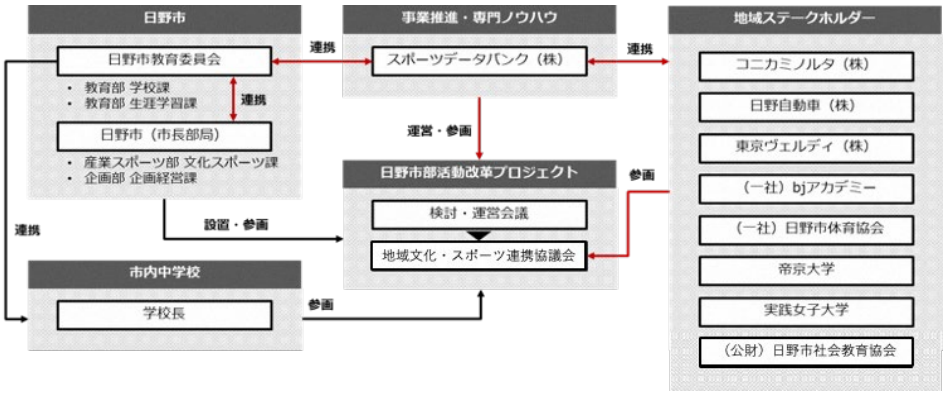

Ⅱ．活動概要・取組

日野市が進める「ひのスポ！ひのカル！」では、令和5年度、運営母体としての事務局が自主的に指導者や実施場所を企画運営する「自主開催型（Ⅰ型）」のほか、連携する外部の団体がすでに実施している既存のプログラムを紹介する「外部の既存プログラム紹介型（連携Ⅱ型）」を実施した。

◆自主開催型（Ⅰ型）
1)けん玉
2)料理

◆外部の既存プログラム紹介型（連携Ⅱ型）

①大学生らが優しく寄り添うプログラミング農園「はじめてのプログラミング」
指導：山中 脩也 先生（明星大学 データサイエンス学環 准教授）
場所：オンライン（Zoom）
対象：限定なし
実施：2023年11月09日(木)～2023年12月19日(火)
内容：全３コース（火・木・金）で，各コースは１週間に１回，全６回
＜火曜コース＞ つくろう！世界に一つだけの作品！～視覚的にプログラミングに触れよう！～
＜木曜コース＞ プログラミングって自由だ！～比較を通して広がる世界～
＜金曜コース＞ プログラムの作成過程を楽しもう！

②ひの社会教育センターの既存プログラム、全8プログラムを、「ひのカル！連携Ⅱ型プログラム」として、日野市内の小中学生に向けて紹介。
剣道
トランポリン
日曜ドラム
白瑛（はくえい）先生の書道入門
学割リフレッシュ＆リラックスヨガ
ピークハントアドベンチャークラブ（登山）
中高生スポーツ
けん玉道場

活動種別
けん玉・料理・プログラミング、ほか

運営形態
地域移行・団体等運営型

活動場所
▼自主開催型（Ⅰ型）
・けん玉：日野第四中学校 体育館ギャラリー、食堂
・料理：日野市東部会館 2階料理実習室
▼外部の既存プログラム紹介型（連携Ⅱ型）
・ひの社会教育センター、明星大学（zoomを使用したオンライン）、他市内施設

鍵、校舎管理の工夫・現状
◆体育館等、活動場所の物理鍵は、事前の書面取り交わしにより指導者へ貸与
◆募集活動に利用する「ひのスポ！ひのカル！ウェブサイト」へのアクセスマップ掲載
◆出欠管理用ICTツール「Band」を活用した、指導者によるクラブ運営

参加生徒の基本情報
人　数：　17名（けん玉・料理）
活動日：日曜日（10月～2月）
活動時間：16:00～18:00（けん玉）10:00～13:00（料理）

指導者の基本情報
けん玉：4名／料理：2名
謝金単価：3,000円／時間

活動財源・自己調達財源
【Ⅰ型】
参加費
けん玉：800 円(保険代)
料理：6,800 円(税込)=800 円(保険代)+6,000 円(全6回分食材費実費)

【Ⅱ型】
地域企業、団体、大学が実施している既存の取組であるため、市教育委員会として参加費徴収なし。

No.11-2 東京都日野市

Ⅲ. 成果

◆小中学生の学年を超えた交流
・「ひのカル！料理」では、小学生と中学生が参加対象者であり調理後の食事の時間に、学年を超えて会話をしている光景が見られた。
・普段の部活動では交流のない他校の生徒と共にグループを組んで練習・活動している様子が印象的であり、本事業により他校の生徒との繋がりも生まれ始めている。

◆より幅広い体験機会の創出
・「ひのカル！けん玉」は、学校部活動としては存在していないが、体験機会を広げる意味からひのカル！として実施。参加者は少なかったが、ひのカル！として初めて実施することができた。
・主会場は学校体育施設のギャラリーを活用したが、体育館が使用できない日は、学校施設内の食堂をひのカル！として初めて活用して実施した。ひのカル！会場として、体育館以外の学校施設を活用した一つの例となる。

◆オンラインでの開催も体験機会の重要な要素と認識
・明星大学で実施した連携Ⅱ型「プログラミング教室」では、市内小中学生を対象としたプログラミング教室を例年実施しており、zoomオンラインを活用したプログラミング活動を「ひのスポ！Ⅱ型」として連携することができた。
・プログラミング教室の開催の周知は、学習者用端末を活用して行い、その周知後に参加者数が増えたという反応を明星大学からいただいている。（明星大学側として、プログラミング教室の参加者数、属性を把握していない）

◆主体となる運営団体・指導者に、地域で古くから活動する「ひの社会教育センター」を確保
・1969年開所の「ひの社会教育センター」は、運営ノウハウだけでなく、多くの指導人材を抱えている
・すでに地域住民を受け入れる基盤があり、プログラムの数も充実している
・指導者は、経験ある人材であり、自主的なプログラムの企画から実施までを行った

◆けん玉、料理、ともに、従来の部活動にはない種目を実施
・2023年5月に実施した生徒向けアンケートの結果を参考に、種目を選定
・人気の高い種目だったことから、十分なニーズがあるとの見込みのもと、活動を展開
・どちらも「ひの社会教育センター」では人気のプログラムだが、保護者や小中学生にとっては、まだ知らない潜在層も多いという仮説をもとに、機会確保を実施した

◆今回の「ひの社会教育センター」はじめ、今後の主体となる運営団体にとっては、協議会を通じた「認証コード」の構築により、活動基準、運営基準のあり方を提示
・協議会での議論から、認証コードのあり方、盛り込むべき条項を整理
・安全面だけでなく、指導の質を担保する研修制度やその中身、コンプライアンス等への対応を踏まえた認証コードの実運用版（バージョン1.2）までを作成
・三井住友海上火災保険の専門家チームが再々委託の相手方と共同開発したオンライン研修システム（Eラーニング）を利用し、指導者の質の担保を前提とした運営基準を確立した

◆「認証コード」の構築により、外部の既存プログラム紹介型（連携Ⅱ型）が可能に
・ひのスポ！ひのカル！として、とくに認証の対象となる外部の既存プログラムの基準値を設定したことにより、地域のさまざまな団体や事業者を地域クラブ活動に取り込める環境が整った
・それにより、機会確保のほか、指導者の質や量の担保にも、同時に寄与する仕組みづくりとなった

◆受益者負担は、R5後期より、参加費の徴収を開始
・保険料実費相当の800円を、ひとり1プログラムあたりの参加費として徴収
・支払いは、オンライン決済システムSquareを採用し、安全性と利便性を高めるとともに、確実な集金管理を前提とした運用ルールを設定
・所得格差による参加機会の損失を防ぐ目的から、就学援助世帯に対する参加費の免除も併せて実施した

◆文化活動ならではの実施場所として、「食堂」を利用
・けん玉の実施場所として、日野第四中学校の体育館ギャラリーのほか、隣接する「食堂」を利用
・食堂の利用にあたっては、個人情報の保護等を前提とした職員室、教室等からの動線の切り分けを実施
・鍵の管理等も、学校および指導者との事前調整により実施した

Ⅳ. 課題と今後の方針

◆課題①：認知度向上と、参加者人数の増加
・実施した地域クラブ部活動の参加定員を設定したが、定員を割る活動が出ていた
・活動についての認知がまだまだ不十分であると感じられる

◆課題②：受益者負担の妥当性と参加率の向上
・Ⅰ型および連携Ⅱ型、ともに参加費の負担を前提とした参加者確保
・連携Ⅱ型の受益者負担は、内容と金額が事業者に依存する

◆課題③：連携Ⅱ型プログラムの連携先開拓がどう実行できるか
・地域の連携先に、ひのスポ！ひのカル！の活動をどう知ってもらうか
・認知の先にある、連携合意までのプロセスを明確化

No.12 神奈川県

Ⅰ．県内の状況と課題

・本県には政令市を含む33市町村で約410校の中学校があり、令和５年度の文化部入部者数は約4万4千人、入部率は約22％である。
・県域（政令市を除く）の公立中学校においては、美術・工芸、吹奏楽、自然科学、調理、演劇、パソコン、合唱等の文化部活動を設置している学校がある。一方で、生徒数の少ない学校や地域では、学校に設置している文化部の種類が限られている現状がある。
・県域の公立中学校においては、吹奏楽、美術・工芸、演劇、合唱、自然科学等で休日に活動している学校がみられる。
・令和３年度から２年間、秦野市に地域部活動推進事業を委託し、同市内の中学校において、吹奏楽部の地域移行に関する実践研究を行った。

県の取組	
他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】
○今年度、年に３回、県部活動地域移行連絡会を開催し、各市町村、学校関係者、及び地域の文化団体等に参加を依頼し、文化部活動の地域移行・地域連携について、情報交換や協議等を行った。また、先進的に取り組んでいる他県から講師を招き、文化部活動の地域移行・地域連携について関係者への理解促進を図った。
○総括コーディネーターが、各市町村から現状の聞き取り等を行いながら、情報交換を行った。

【成果】
○具体的にどのように取り組めばよいか方策を見いだせない市町村が多かったが、文化部活動の地域移行に向けた実証事業に年度途中から再委託で取り組む市町村が現れるなど、文化部活動の地域移行・地域連携に対して、積極的に考える市町村が、徐々に増えてきた。

指導者の確保に関する取組

【取組内容】
○広域人材バンク「かながわ 地域クラブ活動 指導者データベース」を設置した。
○地域クラブ活動指導者研修講座を開催し、指導者の質の保障を担保する取組を行った。
○部活動地域移行連絡会を通して、指導者の確保について、各市町村や各団体で協議・情報共有した。

【成果】
○地域の団体等と協力しながら、部活動の地域移行・地域連携に取り組む市町村が徐々に増えてきた。
○広域人材バンクの周知が進んでいる。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
○今年度、年に３回、県部活動地域移行連絡会を開催し、各市町村、学校関係者、及び地域の文化団体等に参加を依頼し、「参加費用負担の支援」について、情報交換や協議等を行った。
○今年度、策定した「公立中学校における部活動の地域移行に係る 神奈川県の方針」において、費用負担を軽減する役割を明記した。

【成果】
○県部活動地域移行連絡会において、「参加費用負担の支援」を協議することで、各市町村、学校関係者、及び地域の文化団体等で、問題を共有し、協力しながら取り組むことの確認を一定程度とることができた。
○「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を策定・検討する検討会において、検討会の構成メンバーで、「参加費用負担の支援」について、協議することができた。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
○人口規模の小さい地域では、学校に設置されている文化部の種類が少なく、生徒が文化芸術等に親しむ機会の確保という点において課題がある。
○各市町村においては、体制（受入団体等の整備、指導者の確保等）が整っていない、あるいは模索中の地区が多く、その支援が必要である。
○学校現場の教職員や保護者に対する、文化部活動の地域移行に関する情報の周知や理解の状況については、地域によって差がみられる。

【今後の方針】
○総括コーディネーターを複数配置し、各市町村の取組を支援する。
○指導者の確保に係る広域人材バンクの活用を推進する。
○広域人材バンクへの登録要件となっている「指導者への研修体系」を構築する。
○各市町村で困っている点について、県部活動地域移行連絡会をとおして、各自治体と連携し、必要な情報を交換できる場を創出する。

No.12-1　神奈川県秦野市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　秦野市教育委員会

事業目標：　子どもたちの文化活動への機会確保と教員の働き方改革の観点から、秦野市内の公立中学校の休日の文化部活動を段階的に地域移行していくことに向けて、地域から指導者を募り確保していくことや活動にかかる費用負担の在り方、活動場所の確保など様々な課題を検討し、新たな文化活動の創造を学校と協働して目指していく。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行　市区町村移行型

団体・組織等の連携

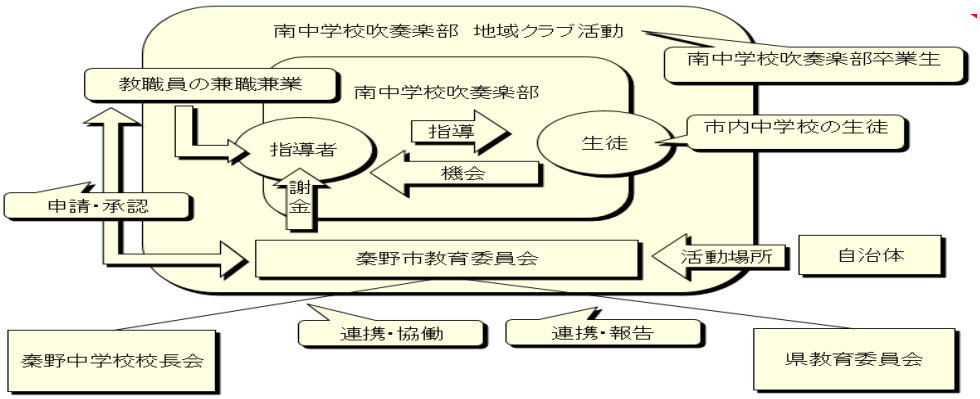

活動場所

秦野市立南中学校　音楽室
秦野市立東中学校　音楽室
秦野市立西中学校　音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業した複数の顧問教員が鍵の管理を行い、開閉錠を行う。
（開錠と施錠の分担も可能）

参加生徒の基本情報

人　数：南中学校32人
　　東中学校14人
　　西中学校29人
活動日：原則、土日どちらか１日
活動時間：３時間
　（準備片付けを含めて４時間）

指導者の基本情報

・学校教職員(７名) １回3,000円
・地域の吹奏楽経験者(７名) １回3,000円

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　76.5万円
保険料/人　一部受益者負担

Ⅱ．活動概要・取組

・本市では令和３年度から休日部活動の地域移行を進める中、文化部の活動も同様と捉え、かねてより外部人材の登用が進んでいる南中学校吹奏楽部をモデル校として指定し、部員数の減少や教職員の働き方改革実現という課題の解決と共に新たな枠組みでの文化活動の創出に向けた取り組みを進めてきた。当該の部活動では、外部指導者と生徒の関係性も良く、管理職を中心に生徒や保護者の地域移行への理解を丁寧に進めたことにより、順調に地域移行が進んでいる。特に、中学校を卒業した人材が指導者として多く休日の活動に携わることが増えたことが、安心感にもつながるとともに、地域に根付いた取組となっている。
・こうした成功事例を踏まえ今年度はモデル校を２校として、秦野市立東中学校と秦野市立西中学校でも実証事業を行ってきた。秦野市立西中学校では、本市の部活動における人材バンクを活用して、過去に市内中学校で吹奏楽部の指導歴がある指導者を配置したことで、生徒が専門的な指導が受けられる環境づくりを行うと共に、学校部活動顧問が休日の学校部活動に携わらない環境づくりをした。また、秦野市立東中学校では、活動に関わる指導者を地域に募集する掲示物を作成して、取組を進めた。
・活動時間は、文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び、本市の「秦野市部活動ガイドライン」を遵守した活動とした。※活動時間は３時間程度（準備片付けは含まない）。原則として週２日以上の休養日かつ土曜日及び日曜日は少なくとも１日以上を休養日とすること。

Ⅲ．成果

・秦野市立南中学校では５月から２月までの間で、休日の地域クラブ活動を40日実施した。そのうち８日は、兼職兼業した学校部活動顧問（３名）が全員、従事することになったが、残りの32日は、３名から１名の顧問が従事しないでよい環境を作ることができた。（休日の活動における８０％）
・生徒からは「継続的に専門的な知識と技術を持った指導者に教えてもらうことは嬉しい」等の感想が多くあった。また、学校顧問教職員からは「休日の学校部活動に携わるかどうかの、自由な選択ができるようになった」「休日に休める環境づくりになっている」等の意見があった。
・市の部活動検討委員会委員からは「関係者が知恵を出し合いながら、実情に応じたできる範囲の取組を進めていくことが、子どもたちや先生たちのためになるので、素晴らしい取組である」との意見があった。

・市広報紙や動画の作成を行い、地域や保護者等への説明会を継続的に実施した。
・休日の学校部活動を段階的に地域移行へ進めていく学校が３校に増えたことで、学校の実情に応じた好事例が増えた。
・主な活動場所が各学校の音楽室であることから、セキュリティ面において教職員が鍵の管理をしているが、複数の兼職兼業をした顧問教職員が鍵の開錠と施錠を交代制で行うことや、他の部が活動している日には、別の学校部活動の顧問に鍵の管理を協力してもらうなど柔軟な運営ができた。
・秦野市立南中学校では指導者が同校の吹奏楽部を継続的に指導しているため、在学中に指導を受けた卒業生が知識・技能を有した新たな指導者人材として活用できている。この取組を進めていけば、同じような好事例が生まれていくと考えている。
・個人購入できない打楽器等大きくて高額な楽器は、学校所有のものを使用している。
・教育委員会の指導者人材バンクを活用することで、学校と指導者のマッチングがスムーズにできた。

Ⅳ．課題と今後の方針

・秦野市立南中学校では当初は、休日の部活動に顧問教職員が従事しない環境づくりができたが、平日の学校部活動での人間関係づくりの課題が生じたため、後半の活動では学校部活動顧問教職員が休日の活動に参加する日が多くなった。
・秦野市立東中学校では兼職兼業の教職員の他に地域から指導者が募れなかった。
・秦野市立西中学校では、学校部活動顧問教職員の地域移行への不安感から、事業の実施までに時間がかかった。
・来年度も取組を進めている３校で、休日の学校部活動を地域の活動として取り組んでいく方針であり、さらに持続可能な活動となるよう、謝金単価、活動にかかる保険料、年会費や月会費等の活動費については保護者・学校等の理解が得られるよう今後も検討が必要である。
・各校の取組を好事例として市内各学校に共有し、生徒や保護者の不安や混乱が出ないよう、各校の実態に合わせ段階的に休日の学校部活動を地域移行していくことを目指していく。

No.12-2　神奈川県開成町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　一般社団法人開成町総合型スポーツクラブ

事業目標：　令和６年度から部活動地域移行が実施できるよう、中学校文化部活動の地域移行計画及び実施体制を整備する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

教育委員会が管理し、実施の際、運営する総合型スポーツクラブに貸し出す。

参加生徒の基本情報

令和5年度は、総括コーディネーター配置による計画策定年度のため、実績なし。

指導者の基本情報

実績なし。

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　50万円
町一般財源　約10万円

団体・組織等の連携

開成町部活動地域移行事業　事業実施体制

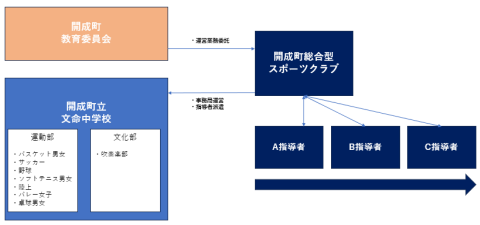

令和６年度　開成町部活動地域移行事業　事業実施体制

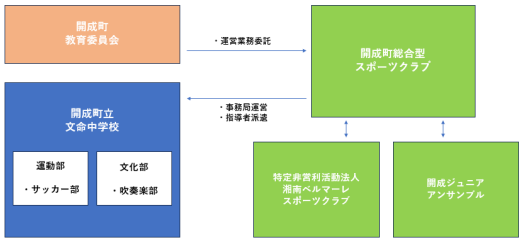

Ⅱ．活動概要・取組

・令和８年度部活動地域移行本格実施に向け令和６年度から段階的に休日の部活動をクラブ化できるよう、総括コーディネーターを１名配置し町・学校・関係団体と調整を行った。
・調整に際しては、準備委員会を設置し、年間３回を行い、事業説明・講演・事業方針確認・令和６年度実施方針の確認を行った。
・総括コーディネーターを中心に、実施に向け学校の管理職や顧問の教員と具体的な調整を年間７回行った。また、小学校４年～５年の児童、中学校１～２年の生徒及び保護者に対しアンケートを実施し本事業の認知度や今後の課題に対し意見をもらい集計、検証した。
・中学校の生徒・保護者に対し、本事業の周知をするため、チラシを作成し、新入生生徒説明会の参加者や在校生全員に配布を行った。
・令和６年度実施する吹奏楽部の生徒・保護者に対し、詳細な説明会を開催した。

Ⅲ．成果

令和８年度の本格実施に向けて、開成町としての方針を関係者と共有することができた。その方針に対して、事業スキームを構築し令和６年度には実際に吹奏楽部を地域移行化することが可能となった。また、令和６年度の実施に向け対象の部活動の顧問とも定期的に打合せの場を持ち、平日と休日の連携・施設管理・保護者との連絡方法・教職員の兼職兼業・保険加入・責任関係などそれぞれの観点から協議を行い、地域移行化以後できるだけ学校の負担とならないよう詳細に調整を行った。

○児童・生徒への指導に関する工夫
・実施計画を作成するにあたり平日と休日の連携をスムーズに行うため、総括コーディネーターを１名設置した。総括コーディネーターは実施月の２か月前に実施日の確認、１か月前に実施内容を調整し保護者にアプリを通じて連絡するようにした。
・また４月以降の実施に向けては、実施日当日指導者だけではなく、管理者１名を配置し施設管理や生徒の安全管理を行える体制とした。
○運営上の工夫
・施設や用具は中学校の機材を利用することを前提に利用リストを作成し、実施後、利用報告を行うこととした。
・施設の管理については、地域クラブ用の施設鍵を作成し、実施日当日、中学校の管理下でなくても施設を使用できるようにした。また、この鍵は平日、教育委員会が保管し、実施日当日は、クラブが借り受ける形で管理を行う。令和６年度実施方針の中にこのルールを盛り込んだ。
・人材確保の質と量の保障としては、指導者の確保を個人でなく団体から行うことで、個人に帰属した取組とならないようにした。
・関係者との連携については、専用のアプリを用意し登録を促すよう準備している。
・前提として、生徒の文化活動の場の継承と教職員の働き方改革の推進を念頭に、地域移行化を開成町総合型スポーツクラブに委託し持続可能な場の整備を構築すると共に教職員の意思が尊重されるよう、兼職兼業の在り方についても学校と認識の共有を行った。

Ⅳ．課題と今後の方針

（継続的な財政確保）
令和８年度以降の本格的な部活動の地域移行に向け令和６年度は文化部１部活、運動部１部活をモデル事業として実施する。その事業で把握した課題等を基に令和７年度にはできるだけ多くの部活動を地域移行し令和８年度開始時にはには全ての部活動の地域移行を完了させる方針としている。

今後の課題としては、運営主体を町内に存在する一般社団法人開成町総合型スポーツクラブと町が委託契約を結び運営するとしていることから、継続的な財政確保をしていく必要がある。この確保の方法を町の一般財源のみだけではなく、受益者負担・企業版ふるさと納税等様々な方法を検討していく。

No.13 新潟県

Ⅰ．県内の状況と課題

・当県においては、急激に進行する少子化の影響で学校が小規模化していることや、生徒数の減少により単独校で活動ができないことが課題として挙げられる。また、生徒が楽しく活動をしたいと思っていても極端に技術力の向上に重点を置く活動しか行われていなかったり、学習もしっかりと頑張りたいと思っていても休日の部活動時間が長く、自分の時間が十分に確保できていなかったりする状況があるなど、生徒のニーズに必ずしも応えることができていない状況がある。
・令和５年３月に「新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）の方針」を発出し、令和５年度から令和７年度までの３年間に、休日の部活動の段階的な地域移行が完了するように取組を進めるとした。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	－

Ⅱ．取組内容と成果

市町村の現状把握と課題解決に関する取組

【取組内容】
５月と10月に、新潟市を除く文化部活動の地域移行を推進する28市町村と個別にオンラインでのヒアリングを行い、文化部活動の地域移行への進捗状況や課題等についての聞き取りを行った。

【アンケート結果から】
市町村担当者とのヒアリングにより類型化された文化部活動の地域移行に関する課題が類型化された。類型化された課題を質問項目として、アンケート調査を行った。
○令和８年度までに地域移行する文化部の種類（複数回答可）
・吹奏楽（25）・美術（６）
・合唱（３）・その他（３）地域芸能や文化活動、パソコンなど
・未定（７）
○休日と平日の地域移行の範囲について
・休日のみ（20）・休日と平日（３）・未定（５）
○吹奏楽部の地域移行後の活動場所について（複数回答可）
・学校（16）・地域の文化施設、公民館（７）・未定（９）
○吹奏楽クラブの活動する生徒の単位について
・市町村内で一か所に集まって活動（11）
・学校の部活動単位で集まって活動（９）
・市町村内にいくつかの拠点（校）を設定し、拠点で活動（２）
・未定（６）
○吹奏楽クラブの指導者について
・教員を想定（18）・市町村内の指導者（15）
・市町村外の指導者（９）・未定（見つからない）（９）

【主な課題】
○指導者となることを希望する一般の音楽愛好家や演奏家が少ない。
○大型楽器や高価な楽器は学校備品であったり、学校への寄贈によるものであったりするため、地域クラブへの譲渡や持ち出すことが難しい。
○学校を活動場所とした場合、地域クラブ専用玄関がないため、教職員が不在の際の校舎の鍵の管理や、他校の生徒が校舎を利用する際の指導や管理に課題がある。
○コンクールに出場する場合、学校部活動と地域クラブのどちらの所属として出場するか、指揮者を誰にするかの問題がある。
○楽器の購入・修繕は高額となるため、受益者負担で賄うことが難しい。

【成果】
○市町村同士で情報を共有し課題解決できるよう、各市町村の地域移行の方向性や課題などをについてアンケート調査を行い、調査の結果を一覧にして可視化し、共有することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
県として参加費用負担への支援は行っていない。地域移行に伴う費用負担に関する課題等について、ヒアリングやアンケートに調査を行った。

【アンケート・ヒアリング結果から】
○吹奏楽クラブの負担について（複数回答可）
・受益者負担（17）・市町村からの補助（12）
・その他
「当面は各学校の対応」「楽器の維持・購入については今後検討」
「会費、保険料を受益者負担としているが、改革推進期間（R5～R7）は、市が会費分を免除する」
「国・県の補助」
「できる限りスポーツと設定金額を統一できるようにしたい」

【課題】
○今後、受益者負担の在り方、地方公共団体からの補助など費用面についてどのように整理するかが課題である。

【成果】
○ヒアリングやアンケート結果の共有により、自立した活動となることの重要性が認識された。

※今年度の県の計画として、上記のように市町村への事例の提供、市町村間の情報共有を主な取組として設定した。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

○平日の部活動の地域移行との関連について
改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域クラブへの移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決策の検討等を行うことも考えられる。地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組むこともあり得るため、どのような進め方が当該地域の実情等に照らしてふさわしいかについては、関係者間で丁寧に調整をしたうえで方針を決定する必要がある。
○関係部署や団体との連携強化について
文化部活動が地域移行した後の運営団体となる市町村の地域文化クラブや文化クラブの連絡調整について、他都道府県の情報を収集する必要がある。
○学校の設備増設に関する補助について
吹奏楽部の地域移行において、活動場所を中学校とした場合、活動場所への動線、施錠などの問題があり、校舎の設備の改造を必要としている自治体が多い。

No.13-1　新潟県胎内市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　胎内市教育委員会

事業目標：　・地域人材やＩＣＴを活用した指導リソースの活用により、平日の部活動と休日の地域クラブ活動の基礎練習内容を共有し、学校や地域による格差の生じない一貫した指導体制を構築する。
・基礎的練習を共有した上で、地域吹奏楽クラブを立ち上げ、地域人材や希望する教員の兼職兼業などによる運営体制を確立する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

学校音楽室及び市文化会館

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校利用の場合は顧問が管理

参加生徒の基本情報

人　数：中条中学校４３名
　　黒川中学校　５名
活動日：平日週４日、休日１日
活動時間：平日２時間、
　　休日３時間程度
※地域移行に向けた合同部活動として実施

指導者の基本情報

・地域指導者（吹奏楽トレーナー）
・県外のリモート講師（演奏家）
　謝金額　5,100円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　２０万円
参加費年額/人　なし
※部活動会費を各校で徴収
※地域の文化団体と共催した一部活動については、協賛金で実施

団体・組織等の連携

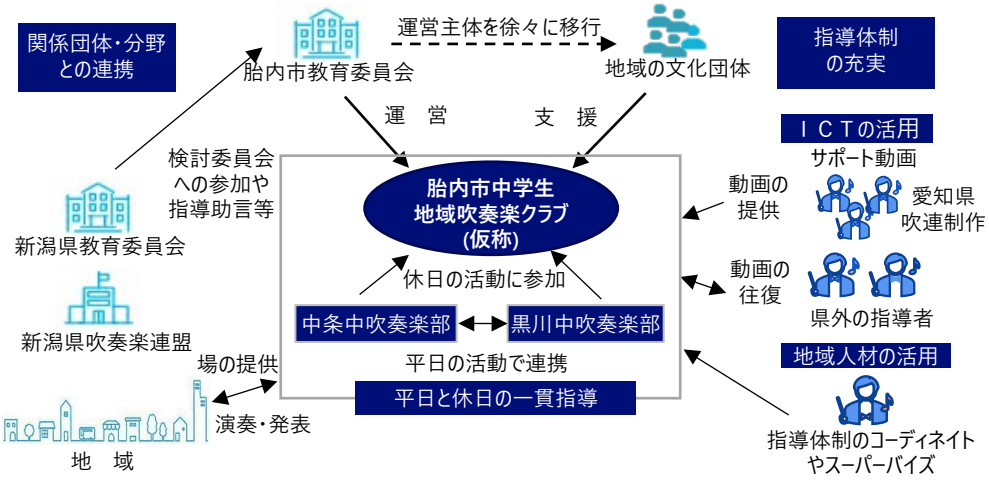

Ⅱ．活動概要・取組

・通　年　地域指導者の定期的な訪問指導とＩＣＴを活用したタブレットによるレッスン動画の視聴等による学校格差のない指導の実施。
・１学期　両校合同の休日活動として陸上自衛隊音楽隊との合同演奏会、講習会の実施。
・２学期　県外講師からのリモート指導の実施。地域移行に向けた保護者アンケートの実施。
※検討委員会による取組状況や今後の課題の検討を２回実施（８月、12月）。

Ⅲ．成果

・地域指導者やＩＣＴの活用により学校顧問の指導以外の質の高い指導に触れることができた。
・少子化が進む中で部員が減少している小規模校をはじめ、中規模校でも合同活動によって互いに刺激を受けることができた。
・関係団体等との連携により、少しづつではあるが地域で中学生の文化活動を支えていこうとする機運が醸成されつつある。



今年度発足した市内の音楽愛好家有志による「音楽のまちづくり実行委員会」と連携し、市教育委員会共催で自衛隊東部方面音楽隊と市内中高吹奏楽部によるジョイントコンサートを開催。

前日には市内中学校吹奏楽部の合同講習会を音楽隊員を指導者に実施した。生徒からは「音楽隊の音のすごさを体感できた」といった感想が聞かれた。

費用は実行委員会で集めた協賛金から支出いただいた。

中学生にとって大きな刺激になるとともに、地域で中学生の文化活動を支えていこうとする機運醸成も図られた。

Ⅳ．課題と今後の方針

<課題>
・中学生の休日の文化活動の受け皿確保
　合同演奏会の共催等によって、地域の文化団体との連携は深まったが、中学生の休日の文化活動の受け皿となる団体を確保するところまでは至らなかった。
・事務局機能の充実
　地域の文化団との連携を深める上からも、地域の指導者、団体と学校の顧問、生徒をつなぐ上からも、連絡・調整の要となる事務局の存在が不可欠である。

<今後の方針>
・現在の合同部活動を継続・発展させるとともに、地域の連絡・調整を図る事務局を充実させ、令和７年度末までに休日の活動を地域が主体になって行う胎内市中学生地域吹奏楽クラブ（仮称）を立ち上げる。

No.13-2　新潟県妙高市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　妙高市教育委員会

事業目標：　令和８年４月に、休日における文化部活動を学校の教育活動から切り離す予定のため、令和６年３月までに休日部活動の段階的な推進計画を策定する。そのために吹奏楽・合唱、マーチングの活動を、妙高市が中心となって実証事業を展開し、地域移行に向けた課題を明確にする。

活動種別

合唱

運営形態

地域移行市町村運営型

団体・組織等の連携

組織図・スキーム図等

妙高市教育委員会
こども教育課　生涯学習課
「ＡＬＬ妙高地域スポーツ文化活動推進事業」

妙高市内３中学校（新井中・妙高高原中・妙高中）に設置されている種目を１つのクラブとするというイメージで実施する「ＡＬＬ妙高構想」
実施種目は以下の通り
体操、陸上、男子バスケ、女子バスケ、男子バレー、女子バレー、軟式野球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、卓球、サッカー、柔道　クロスカントリースキー、合唱
※計画段階で実証事業実施予定だった吹奏楽とマーチングについては本事業から除外

活動場所

新井総合コミュニティーセンター

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校での実施ではないため記入なし

参加生徒の基本情報

人　数：５名
活動日：９月30日（土）10月28日（土）11月25日（土）12月９日（土）１月27日（土）２月17日（土）
活動時間：13:30～16:30

指導者の基本情報

上越教育大学副学長・大学院生（2名）

活動財源・自己調達財源

本事業については、会費等の徴収は行わない。

Ⅱ．活動概要・取組

①指導者の質の保障・量の確保
・妙高市文化事業財団、各中学校音楽担当教諭が連携し、上越教育大学より指導者２名を確保して活動を実施することができた。
②内容の充実
・芸術文化活動に親しむことを目的とし、妙高市内中学校に在籍するすべての中学生を対象に活動参加案内を作成して配布した。
③その他
・令和8年４月より妙高市における休日部活動の休止を目指し、令和6年３月までに今後の部活動地域移行に向けた推進計画を策定して公表する。本事業は推進計画策定のために、妙高市全体で取り組み、その方向性を固めるために実施し、データの収集と蓄積を目的とする。

Ⅲ．成果

①大学との連携ができたこと
専門性の高い指導者を確保するために、地元人材だけでなく、大学との連携が有効であった。活動後に実施した生徒アンケートの記述には、以下のような記述がある。
・専門性の高い先生に教えてもらうことで合唱がうまくなった。
・教えてくれる先生との距離が近いので、質問がどんどん聞ける。
②部活動地域移行に関する考え方を明確にするができたこと
・これまで熱心に取り組んできた学校部活動そのものを地域の団体が受け入れるのは困難であるとの考え方から、どのようにすれば、中学生の受け入れができるようになるのか、話し合いを始めることへのきっかけにすることができた。
③生徒の動向やニーズ、想定される受け入れ団体の状況を確認しながら事業を進め、各委員会や教育委員会内で打ち合わせを行ったことで、今後の方向性を打ち出すとともに、妙高市における休日部活動休止に関する方針を示すことができたこと

皆様にご理解いただきたいこと

・学校で行っている部活動そのものを地域のスポーツクラブ、文化芸術団体、地域の皆さんに移すということではない。
・活動に参加する場合は、地域のスポーツクラブや文化芸術団体の方針に沿う。
・地域のスポーツ・文化芸術活動に参加する場合の費用負担、移動に関する交通手段の確保。

妙高市中学校休日部活動方針

令和8年度から
すべての休日の部活動を休止します

段階的に休日の部活動の実施回数を減らします
令和6年度　月2回【原則として第1・3週目の土・日】
令和7年度　月3回【原則として第1・3・4週目の土・日】
希望する生徒は、中学生の受け入れ可能な市内のスポーツ、文化芸術等の活動を行う団体等の活動に参加できるよう、受け皿づくりを進めます。

このような団体を増やしたい！

Ⅳ．課題と今後の方針

・休日に熱心に部活動に取り組んできた教職員のかわりとなる地域人材が少ない。教職員の兼職兼業を前提としなければ活動が成立しない。
・すべての種目や活動において指導者が少ない。
・部活動を引き受けるという人材や地域の団体がない。
・部活動でなくなると、多額の運営経費が必要になる。
・他団体の活動もあるため、施設利用の調整が難しい。
・中学生の意識として、休日は休みたいと思う生徒がかなりいるため、今後、魅力あふれる地域活動を構築することが必要である。
・今後の方針として、妙高市生涯学習課を中心として、今後、妙高市が各種団体に対し、どのような補助・支援を行っていくのか協議を行っていく。また、妙高市こども教育課は、学校に対しては、以下の方針に則って休日の部活動の休止を円滑に行うことができるよう指導・支援を行っていく。

No.13-3　新潟県佐渡市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　佐渡市教育委員会
事業目標：　指導型学校派遣モデルの実施：５校
休日における学校活用：５校
エンジョイ型モデルの実施：1活動

団体・組織等の連携

令和５年９月以降、第３日曜日とその前日の土曜日における学校部活動を原則行わない代わりに、文化活動に親しむ機会として佐渡市地域クラブ活動を整備する。小規模校が点在する離島の課題を検証し、持続可能な地域文化活動を目指すことを目的とする。

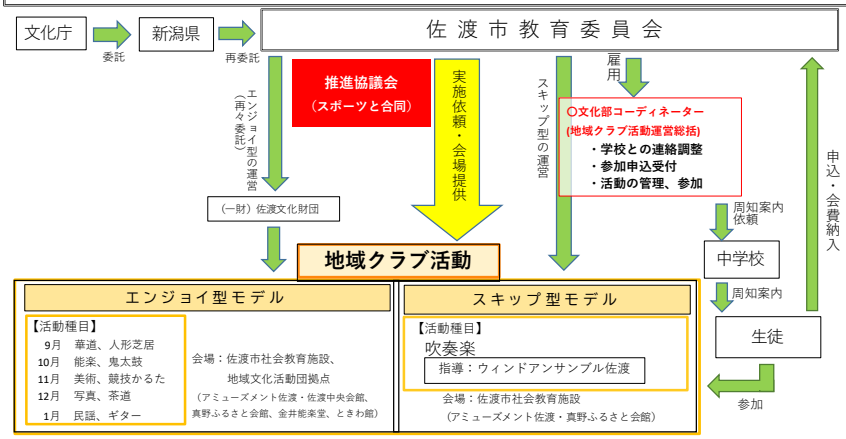

Ⅱ．活動概要・取組

推進協議会の立ち上げ、佐渡市地域クラブ活動推進案策定開始：R5.5月
中学校長会で説明：R5.6月
文化部コーディネーター雇用：R5.7月
保護者説明会：R5.7月
参加募集：R5.7月～
クラブ活動開始：R5.9月

Ⅲ．成果

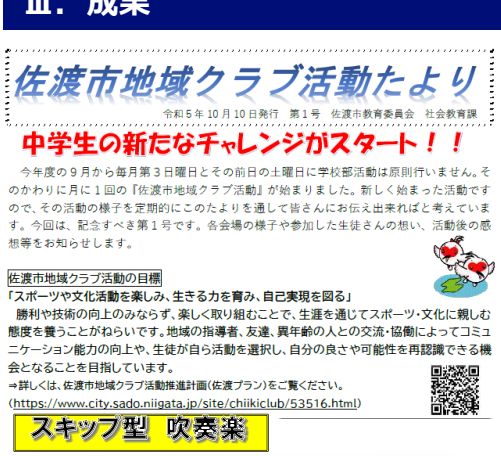
佐渡市地域クラブ活動たより
令和５年10月10日発行　第１号　佐渡市教育委員会　社会教育課

中学生の新たなチャレンジがスタート！！

今年度の９月から毎月第３日曜日とその前日の土曜日に学校部活動は原則行いません。そのかわりに月に１回の『佐渡市地域クラブ活動』が始まりました。新しく始まった活動ですので、その活動の様子を定期的にこのたよりを通して皆さんにお伝え出来ればと考えています。今回は、記念すべき第１号です。各会場の様子や参加した生徒さんの想い、活動後の感想等をお知らせします。

佐渡市地域クラブ活動の目標
「スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る」
勝利や技術の向上のみならず、楽しく取り組むことで、生涯を通じてスポーツ・文化に親しむ態度を養うことがねらいです。地域の指導者、友達、異年齢の人との交流・協働によってコミュニケーション能力の向上や、生徒が自ら活動を選択し、自分の良さや可能性を再認識できる機会となることを目指しています。
⇒詳しくは、佐渡市地域クラブ活動推進計画(佐渡プラン)をご覧ください。
(https://www.city.sado.niigata.jp/site/chiikiclub/53516.html)

スキップ型　吹奏楽



エンジョイ型


能楽


鬼太鼓


美術


競技かるた


写真


茶道


華道


人形芝居


民謡


ギター

活動種別

スキップ型：吹奏楽
エンジョイ型：華道、人形芝居、能楽、鬼太鼓、美術、競技かるた、写真、茶道、民謡、ギター

運営形態

地域移行・市町村運営型
地域移行・団体等運営型

活動場所

佐渡市社会教育施設、
地域文化活動団体の拠点
（アミューズメント佐渡、佐渡中央会館、真野ふるさと会館、金井能楽堂、ときわ館）

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校校舎の利用なし

参加生徒の基本情報

スキップ型生徒：９人
エンジョイ型生徒：3人～10人
活動日：原則毎月第3日曜日
活動時間：３時間程度

指導者の基本情報

【指導者属性】
地域文化団体、NPO法人、兼職兼業職員
【謝礼】
1,603円/時間（R5.9月）
1,633円/時間（R5.10月～）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　233 万円
参加費　年額1,000円/人
佐渡市予算　316 万円

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】
スキップ型の吹奏楽クラブをはじめとした、クラブ活動会場及び、使用楽器の保管場所を確保すること

【佐渡市地域クラブ活動の方針（案）】
○令和６年度
・実施日は月2回、原則毎月第１日曜日、第3日曜日とする
※種目によっては、前日の土曜日に実施
※該当週の土日は学校部活動を行わない日とする

○令和７年度
・実施日を月３回（週末）

○令和８年度
・実施日を月４回（週末）
⇒休日の部活動を地域クラブ活動に完全移行する

No.13-4　新潟県三島郡出雲崎町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　出雲崎音楽広場

事業目標：　出雲崎町の中学生が吹奏楽に打ち込む場を設けると共に、吹奏楽指導に携わる地域指導者の育成を図る。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

出雲崎中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

廊下にシャッターを新設し、音楽室と他の学習エリアを遮断し、休日地域指導や生徒が活動できるようにした。

参加生徒の基本情報

人　数：　６人
活動日：　月２回土曜日
活動時間：　原則午前３時間

指導者の基本情報

地域の吹奏楽愛好者
学校部活動顧問兼職兼業

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 12万2,808円
参加費年額/人　500円×７か月
スポーツ安全保険料　800円

団体・組織等の連携

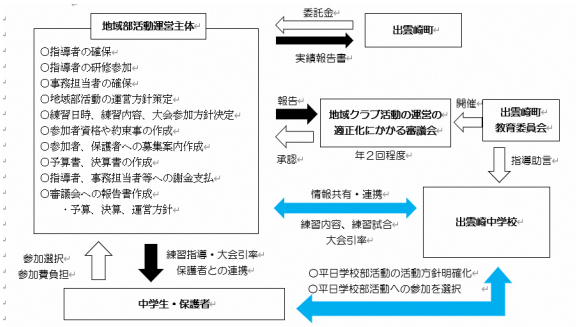

Ⅱ．活動概要・取組

○９月から月２回土曜日の午前を中心に活動
○他校との合同練習会３回
○中越吹奏楽フスティバルに参加（11月４日）
○アンサンブルコンテストに参加（12月３日）
○次年度に向けてレパートリーを増やして演奏練習

Ⅲ．成果

○地域指導者の数が５人となり、顧問に頼らないで活動できる環境が整いつつある。
○経験豊富な顧問が吹奏楽指導の方法を地域指導者に示すことで、地域指導者の指導力を高めていくことにつながっている。
○顧問が兼職兼業で地域指導者として参加したため、これまでの学校部活動との関連が図られ、生徒は全く違和感なく休日の活動に参加できている。
○施設の整備も行われ、休日に学校関係者がいなくても、地域指導者と生徒のみで学校の音楽室を利用して活動できる体制が整った。



Ⅳ．課題と今後の方針

○参加者の確保
○楽器の経年劣化の計画的整備
○地域の高校生や大人との交流演奏
○隣接市町村の地域移行の動向を把握しながら適切な対応（合同演奏やコンクール等への合同参加）

No.14 富山県

Ⅰ．県内の状況と課題

＜現状＞
　生徒の減少に伴って部活動数が減少し、生徒の文化活動を制限せざるを得ない状況も生まれている。生徒数減少に合わせて教員数も減ってきており、経験のない部活動の顧問を務める教員も増えている。教員の部活動対応については、時間外勤務で対応せざるを得ないケースが多いため、部活動指導を外部指導者に任せたいと思っているが、学校だけで人材を探すことは難しく、結局教員に頼らざるを得ない現状にある。
＜課題＞
①市町村との連携強化
・実証事業実施市町との連絡調整、指導助言等の体制整備
・各市町村の円滑な地域移行に活かすための実証事業の成果の検証と、市町村への情報提供の在り方
②運動部所管部署との連携
・適切な運営や指導者の質の確保、大会の在り方等、市町村の取組の参考となる方針の策定

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	–
参加費用負担の検討	○

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整等の体制に関する取組

【取組内容】
・市町の現状に合わせて、拠点校への視察または指導者・担当者との懇談等を実施。各拠点校の現状把握、指導助言等を行った。
・各市町村の文化部活動の地域移行担当者との情報交換会を開催。今年度実証事業を開始した砺波市と富山市が発表を行い、各市町村の現状等を踏まえて意見交換を行った。

【成果】
・拠点校への視察または指導者・担当者との懇談を行うことで、市町の成果や課題についての理解が深まった。
・文化部活動の地域移行担当者との情報交換会では、担当者同士で意見交換できる場のため、情報だけでなく思いも共有できる場となったようである。また、成果だけでなく、課題についても共有することで、市町村担当者は各市町村の現状を思い描きながら話を聞いていた様子であった。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】
・令和５年度に運動部・文化部を合わせた指導者人材バンクを整備
・生徒たちが安心・安全に地域活動を実施できるよう、指導者養成のための研修を開催
　オンデマンド研修・・・YouTube限定公開動画による研修
　（部活動についての理解、指導者倫理、心理学、著作権）
　救命講習・・・胸骨圧迫、AEDの使用法についての講習（2回実施）

【成果】
・指導者人材バンクは令和６年３月下旬から指導者登録開始予定。令和６年度から市町村に指導者情報を提供予定。
・オンデマンド研修の視聴は延べ120回。「学校の研修にも使いたい」との声もいただいている。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
　部活動を実施する学校等に対し指導者の派遣や運営支援を行う本県の企業その他の団体を、部活動応援企業等として登録する「部活動応援企業登録制度」を令和５年２月より開始。部活動応援企業の支援内容として、施設や用具の提供や、財政的支援の項目を設けている。

【成果】
　現在２つの企業等が文化部への施設や用具の提供、財政的支援の内容で登録されている。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

・地域移行した地域文化クラブは学校施設で活動することが多い。体育館であれば、もともと外部開放の設備が整っており、教員が関わらずに活動できるが、地域文化クラブは校舎内の施設を利用しているため、教員による校舎の開錠・施錠が必要である。教員の働き方改革の観点からも、学校以外の活動場所について、市町村と相談しながら検討を進めていく必要がある。
・地域文化クラブ活動を継続性のあるものにするため、財源の確保方法について検討していきたい。種目によっても負担額は異なってくるため、文化部活動での受益者負担の現状を把握する必要があると感じている。
・令和５年度より開始した文化部活動指導者向けの研修の内容を、より充実していきたいと考えている。

No.14-1　富山県朝日町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　朝日町型部活動コミュニティクラブ

事業目標：　・学校における文化・芸術部活動に要する労働時間の削減を図ることによる教員の負担軽減
・学校と地域人材（指導者）とが連携・協力した地域部活動のあり方を検討
・将来に渡って持続可能な地域部活動運営に係る費用負担の内容及び支出等のあり方の検討

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

・朝日町立朝日中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

地域クラブ指導者兼職兼業教諭（部活動顧問）が、クラブ活動時も中学校の施錠・開錠を行なっている。

参加生徒の基本情報

人　数：朝日中学校　13人
活動日：毎週土または日曜日
3時間程度

指導者の基本情報

地域の打楽器指導者１名　13,000円/回
地域の吹奏楽経験者(管楽器)１名　6,770円/回
兼職兼業教員１名　3,600円/回

活動財源・自己調達財源

・文化庁委託事業費　56万円
・町補助金　1万円

団体・組織等の連携

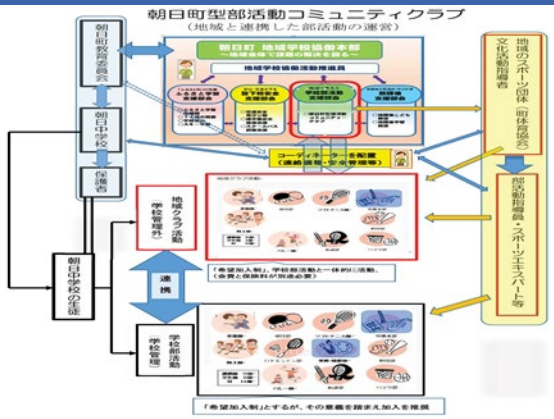

Ⅱ．活動概要・取組

地域と学校が連携・協力した「朝日町型部活動コミュニティクラブ」を設立・運営し、学校教員の負担を減らすとともに、地域の方々の力をお借りして、生徒のスポーツ、文化・芸術環境を充実させ、生徒の自主性・主体性を尊重した多様な活動ができる場を提供する。

週に平日１～２回（２時間程度）、休日１回（３時間程度）の実施。上記以外の日は従来通り学校部活動として実施。地域クラブ活動の指導者は、外部指導者として、従来より学校部活動指導に関わっていた方々。

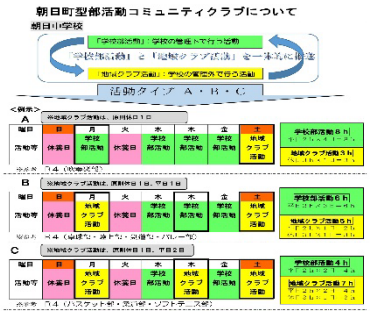

Ⅲ．成果

・令和３年からの地域移行実施にあたり、運動系クラブと連携し、地域移行を実施しており、運営面においては、年間の地域クラブ指導者や学校部活動顧問、町教委との全体調整会議を開催し、活動により生じた課題等の解決に向けた協議をしており、連携の強化につながった。
・地域人材の活用により、専門性の高い指導が受けられるようになり、生徒の活動意欲が高まるとともに技術及び競技力の向上等が図られた。
・学校部活動の指導者（外部指導者、兼職兼業教諭）が「地域クラブ活動」の指導を行っているため、指導の一貫性が担保されている。
・今年度から、コーディネーターを配置し、運営の調整（情報共有、経理運営等）を行っている。一方で地域学校協働本部の部活動部会の地域支援員を兼ねることで、運営の中の小さな課題については、即時解決につながるなど、円滑な運営につながった。

・今年度から、コーディネーターを配置し、運営の調整（情報共有、経理運営等）を行っている。一方で地域学校協働本部の部活動部会の地域支援員を兼ねることで、運営の中の小さな課題については、即時解決につながるなど、円滑な運営に繋がる例があり、今後も連携に努めていきたい。
・運動系クラブ指導者と同一の独自研修（AED取扱研修）の開催を行なうなど、生徒の安全管理の徹底に努めた。

Ⅳ．課題と今後の方針

・情報共有の連携強化が必要なことから、地域学校協働本部にて、部活動支援部会の推進支援員（コーディネーター）による学校、指導者、行政との情報共有強化を図り、また学校側の業務の軽減を図り、地域クラブ活動の円滑な運営を図る。
・文化部における活動場所や、楽器管理については、顧問が地域クラブ指導者として担っている場合があり、業務軽減が図られていないこともあることから、活動日の学校の開錠、施錠についての業務軽減が図られるような対応を検討する。
・３年間の実践事業においては、地域指導者の多大な協力・支援を得ながらの実施であった。今後、指導者謝金については是正することとし、持続可能な実施を進めるため、受益者負担について、引き続き検討する。
・指導者の指導服務（部活動ガイドライン）や生徒の安全管理に関する研修の実施や積極的参加について一層の推進を図る。
・少子化による地域クラブの持続可能な運営について検討が必要であり、今後、現状の情報共有を行い、協議検討を実施する。

No.14-2　富山県小矢部市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　小矢部市吹奏楽団

事業目標：　①対象部活動の顧問教員の負担軽減を図る。
②関係者（生徒、保護者、教員）の満足度向上を図る。
③部活動加入生徒の参加率向上を図る。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

・津沢中学校音楽室
・クロスランドおやべ

鍵、校舎管理の工夫・現状

一般開放対応ができる体育館の控室等を利用。鍵は、指導者が学校開放事業における鍵の管理者より借りて開錠・施錠している。

参加生徒の基本情報

人数：23名
活動日：土日のうちいずれか
活動時間：３時間程度

指導者の基本情報

小矢部市吹奏楽団
・団員16名　1,200円/時間

活動財源・自己調達財源

・国庫補助金	482,000円
・市補助金	148,000円

団体・組織等の連携

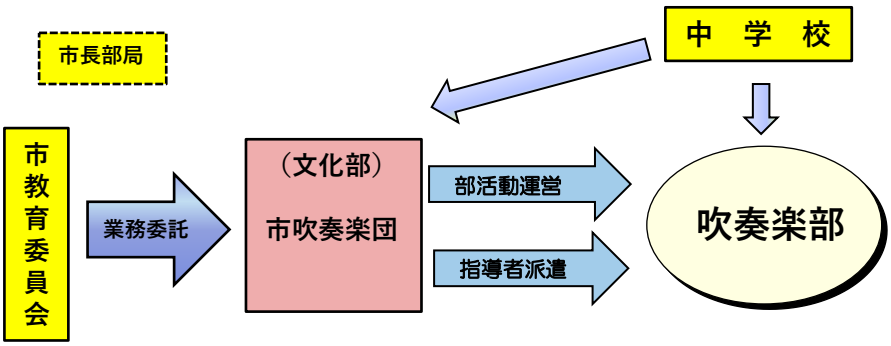

Ⅱ．活動概要・取組

昨年度に引き続き、小矢部市吹奏楽団と業務委託契約を締結した。部員23名すべての生徒及び保護者に同意を得て、事業を継続している。活動時間は、原則、土日のどちらか午前の8時30分から11時00分と定め、指導者については、16名の市吹奏楽団の中から、それぞれのパートに合わせて毎回５名程度実技指導にあたった。月に数回、市吹奏楽団との合奏練習を実施している。

事業参加にあたり、保護者から申込書兼同意書を提出していただき、保険への加入及び緊急連絡先の使用の同意を得ている。

コンクール時の指揮は、学校顧問が主に担当していることもあり、指導方針等については、吹奏楽団団長と学校顧問の連携が図られるようにしている。

また、吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がっている。

小矢部市吹奏楽団の団員が部活動指導者となるため、団員への事業理解の促進を団長に依頼している。

Ⅲ．成果

・学校部活動では、常時は顧問教諭の指導と、吹奏楽部保護者会招致による年数回の特別講師による指導のみであった。地域部活動では週に１回だけだが、吹奏楽団員が指導者となっているため、生徒の演奏レベル等の必要に応じて個別楽器の指導をすることが可能となった。生徒・保護者からはその点について評価されている。
・吹奏楽団の定期公演に中学校の部活動が参加するなど、活動の幅が広がることで、生徒のモチベーションが上がっている。
・休日の指導者（市吹奏楽団）と、平日の顧問とが電話やメールで情報交換し、進捗状況について意思疎通している。連絡先（緊急連絡網）を作成し、共有している。（LINEの整備）
・顧問は、部活動に関する時間外の勤務時間削減ができ、部活動以外のことに時間外勤務を費やせたほか、家庭での時間が従来よりももてた。

Ⅳ．課題と今後の方針

・昨年度に引き続き、1学校1文化部（吹奏楽）についてモデル事業を実施した。令和６年度についても、同事業を継続して実施する予定である。
・休日の学校を利用した部活動について、鍵の管理の問題等が出てきているためスマートロックの導入を検討している。
・現在は、受益者負担がない状態で事業を進めているが、今後、継続して事業を推進していく中でどの程度受益者負担の必要性があるのかを見極めていく必要がある。また、必要であれば金額についても精査する必要がある。

No.14-3　富山県砺波市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　①アンサンブル　サンベリーナとなみ（合唱）
②般若吹奏楽団（吹奏楽）
③Ｔ－ｓｃｉｅｎｃｅ　ｃｌｕｂ（情報科学）
④Ｒｉｖｅｒｓｉｄｅ　Ｗｉｎｄｓ，Ｓｈｏｇａｗａ（吹奏楽）

事業目標：　持続可能な体制の整備を構築し、生徒・保護者・指導者・学校の満足度の高い地域クラブ環境を目指す。

活動種別

吹奏楽・合唱・情報科学

運営形態

地域移行・その他

活動場所

中学校、小学校地域開放ルーム

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業で指導者となっている教員が管理

参加生徒の基本情報

人　数：　①出町中学校　10名
（中5名、高2名、社3名）
②般若中学校　28名
③出町中学校　6名
④庄川中学校　10名
活動日：　休日（土・日、祝）
活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

①中学教員1名、高校教員1名
②中学教員2名
③中学教員1名、地域指導者1名
④中学教員1名
※謝金1,600円/時間(週1回3時間上限)

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　53.3万円
自己財源　2.4万円

団体・組織等の連携

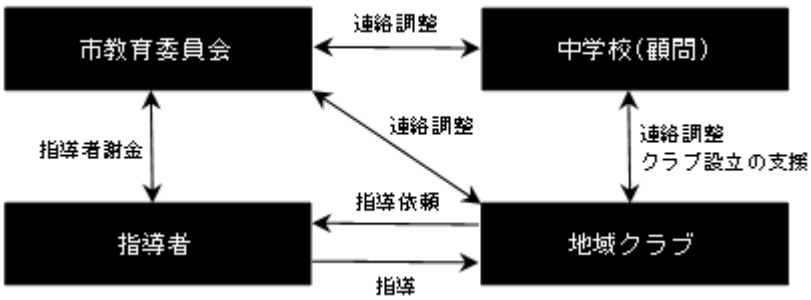

Ⅱ．活動概要・取組

市内４中学校すべての部活動において、休日活動をしている部活動を地域クラブに移行し、活動したい生徒の場を構築するとともに、教員の負担を軽減できるよう取り組んでいる。

●部活動コーディネーターを配置して、団体及び学校との連絡調整等を図った。
●学校、部活動顧問、ＰＴＡをはじめとする保護者、入学生（小学６年生）等を対象に各々説明会等を開催した。
●学校施設を利用できるよう関係諸団体と検討した。



Ⅲ．成果

●市内４中学校で１４の文化部があり、今年度においては４の文化部が地域クラブに移行することができた。
※休日は活動しない部活動があるため、その部活動においては地域クラブには移行しない。
●アンサンブル　サンベリーナとなみは、中学生のみならず高校生、社会人も所属しており、地域と連携して活動する地域クラブが設立された。
また、小学生を対象に合唱の体験会を３月に開催する予定である。
●地域クラブの設立まで至らなかったが、文化団体が主体となり美術のワークショップを開催した。
●説明会等を都度開催することにより、一定の理解を得ることができた。

●学校、部活動顧問、ＰＴＡをはじめとする保護者、入学生（小学６年生）等を対象に各々説明会等を開催することにより、一定の理解を得ることができた。　※18回開催
【学校（説明会）】
・5/22庄西中学校　・5/23出町中学校　・5/29般若中学校　・6/26庄川中学校
【部活動顧問（意見交換会）】
・6/2吹奏楽部顧問　・6/8美術部顧問　・6/9その他文化部活動顧問
【保護者（説明会）】　※ＰＴＡ役員会、学年懇談会、入学説明会等
・6/27出町中学校　・6/28、29庄西中学校　・7/7般若中学校　・7/14庄川中学校
・1/17般若中学校　・1/22出町中学校、庄川中学校　・1/29庄西中学校
【文化団体（意見交換会）】　※砺波市美術協会
・5/2　・6/13　・10/31

Ⅳ．課題と今後の方針

●教員が兼職兼業として指導していることから持続可能な体制を構築するため、地域指導者の確保が必要不可欠である。
●学校施設を利用して地域指導者が指導できるよう、施設の改修（カギの設置、動線の制限など）を検討しなければならない。
また、学校施設利用のルールを作成する。
●地域クラブを運営するための補助制度を設立する。（受益者負担の軽減）
●生活困窮世帯への支援制度を設立する。



No.14-4　富山県富山市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　奥田中学校吹奏楽部　保護者会

事業目標：　各学校や地域の実情にあった休日の地域クラブ活動への移行を目指し、持続可能な運営の在り方を検証する。

活動種別

吹奏楽（マーチングバンド）

運営形態

地域移行・その他

活動場所

奥田中学校体育館、他

鍵、校舎管理の工夫・現状

地域クラブ活動においては、社会開放事業としての鍵を使用している。

参加生徒の基本情報

人　数：３０人
活動日：土、日
　　第４月、第２火
活動時間：３時間～６時間
※大会参加等に合わせて

指導者の基本情報

運営スタッフ10名
（外部講師４名、他OB等）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　４８万円
参加費年額　　約１２万円/人
※楽器メンテナンス、合宿、衣装費等含

団体・組織等の連携

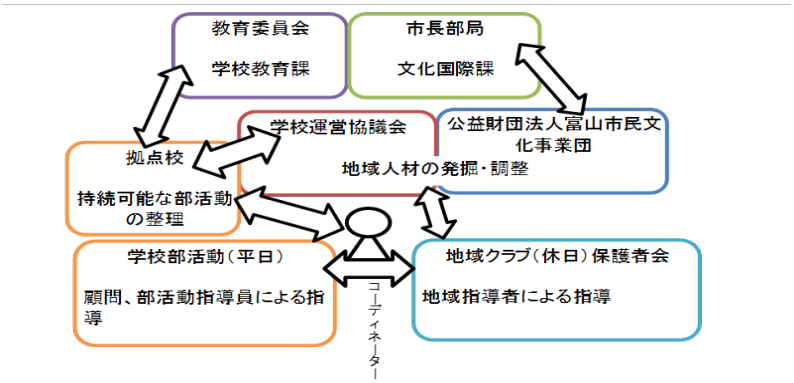

Ⅱ．活動概要・取組

休日の部活動の地域移行を推進するため、拠点校である奥田中学校の吹奏楽部を対象に、今、明らかになっている４点の課題解決を目指しながら、持続可能な地域クラブの在り方と生徒や保護者、教職員の「やりがい」や「満足度」の向上を目指す。
①学校施設以外の活動場所の確保（施設の共有やコーディネーターの配置）
②生徒の個人情報や健康状態の管理に関する地域クラブと学校間の連携（コーディネーターの配置）
③消耗品や用具の購入費等の財源確保（受益者負担や地域から支援を受ける仕組みの構築）
④指導者の確保（コーディネーターの配置、指導者謝金の確保）

【保護者会を運営主体にした地域クラブ活動】

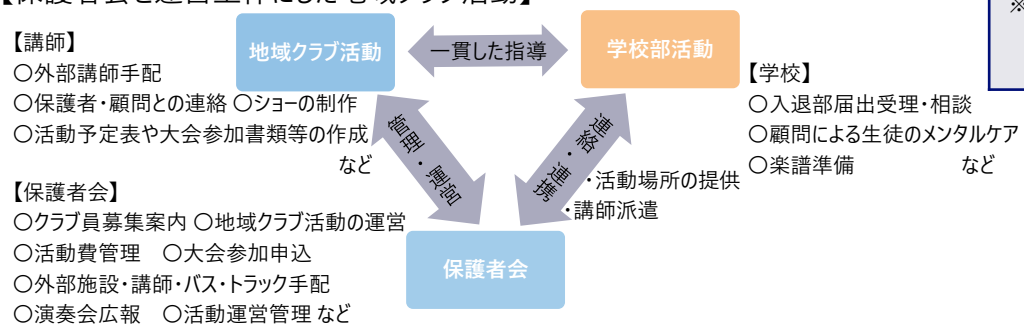

Ⅲ．成果

【学校施設以外の活動場所の確保】
　学校施設の社会開放事業により、学校施設の利用を可能としている。また、運営主体の組織が整っていることで、会場予約や輸送用トラック手配等を可能としている。
【生徒の個人情報や健康状態の管理に関する地域クラブと学校間の連携について】
　メンタルケアは学校が主となって行い、技術指導は地域クラブが主となるなど、役割を分担して運営している。また、「band」というアプリでスケジュール管理、欠席連絡等すべて行っており、保護者、学校、クラブ間での連絡・情報共有が行いやすい。
【消耗品や用具の購入費等の財源確保について】
　運営主体が保護者会となっており、活動に対する保護者の理解があり、受益者負担が成立している。
【指導者の確保について】
　指導者については、クラブOBの存在が大きく、この人脈から協力を募っている。指導者への謝金についても受益者負担で賄われている。コーディネーターは、指導者も兼ねていることから、生徒と活動の状況を把握しており、必要な時に保護者や学校との連絡・相談・調整を行っている。
○運営主体の保護者会や講師が、学校部活動および地域クラブ活動両方の音楽的指導、スケジュール管理や会計全般、大会に関する事務手続き等、従来、部活動顧問が行っている業務を担うことによって、教員の負担が軽減されている。指導者だけでなく、活動運営を支える運営主体（組織）が欠かせない。生徒へは、学校部活動と地域クラブにおける一貫した指導のもと、充実した活動が保障されている。

Ⅳ．課題と今後の方針

　運営主体の体制が整っていれば、継続可能であると考えるが、クラブ講師が辞めたり、保護者の理解・協力が得られなくなると、継続は厳しくなる。
　また、運営主体の保護者会においては、協力的な保護者のみに仕事が集中することもあり、負担過重への配慮が必要である。
　保護者会が運営主体となる地域クラブの体制について、明らかとなった役割や組織体制、受益者負担による経費の管理・運用等を事例とし、学校やPTA、学校運営協議会等へ紹介し、地域移行・連携への参考とする。
　休日の部活動の地域移行を目指し、中学校や関係機関・団体等と引き続き、協議、情報共有を行い、地域移行・連携に向けた連携・協力体制を整えていく。

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.15　石川県

Ⅰ．県内の状況と課題

・文化部の中で一番多い吹奏楽部については、楽器の輸送、指導者の確保などの課題がある。

・休日の活動において地域移行をする際、学校施設が活動場所となるとセキュリティーの関係上、施錠等の管理を学校職員がしなければいけないなどの課題もある。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	△
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	－
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係者への理解促進、連携強化に関する取組

【取組内容】

○文化芸術団体等との情報共有を行い、新たな活動機会や指導者の確保等について協議

【成果】

○部活動の地域移行については、概ね理解をしていただいているが、受け皿としてクラブ等を立ち上げようとすると、保険には入るものの責任の所在等が大きハードルとなってしまう。

○地域で行われている文化芸術活動の対象を中学生も追加し、地域の方と共に活動、交流できるような体制作りも一つの例として考えられる。

指導者の質の保障に関する取組

【取組内容】

○部活動指導員の配置や部活動指導員に向けての研修会の実施

【成果】

○部活動指導員に対して「部活動指導員指導力向上研修」を実施した。実際に指導するにあたって不安なことや困ったことなどを共有した。また、市町は必要に応じて研修会資料等を活用し、クラブ指導員への研修に役立てることもできた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

○困窮世帯の状況や文化部活動の保護者負担経費の確認

【成果】

○活動内容やクラブの部員数によって、活動費が大きく異なるため、一律に支援内容を決めることが難しい。現状を把握し、検討をしていきたい。

○困窮世帯に関わらず、中学生が参加する地域活動については、参加費を無償としたり、一律定額に設定したりすることが考えられる。今後、受け皿となる文化芸術団体自体が持続可能な運営ができることを踏まえて検討していく必要がある。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

・将来にわたり、生徒が文化芸術に親しむことができる機会の確保

・受け皿となる文化芸術団体や指導者の確保、体制整備

・地域クラブ等に協力してくれる人材や団体の発掘

・地域クラブで活動する際の、移動手段や費用負担の在り方

【今後の方向性】

・県立中学校の地域移行について運動部と併せて具体的な取組を進め、市町の取組の参考となるようにする。

No.15-1　石川県金沢市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　金沢市教育委員会
事業目標：　①休日を含む地域部活動への移行を見通した生徒の指導や大会の引率を行う地域人材の確保と連携
②平日の学校部活動との連携・協力体制の構築
③地域文化クラブの移行を見据えた、地域と連携しながら行う活動、多様な世代と行う活動の模索

活動種別
合唱、華道

運営形態
市町村運営型

活動場所
金沢市立野田中学校他

鍵、校舎管理の工夫・現状
管理職が鍵、校舎の管理

参加生徒の基本情報
人　数：　合唱21人
華道38人
活動日：　月２～６回程度
活動時間：休日は2時間～3時間

指導者の基本情報
外部指導者　　4名
1、600円／時間

活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費　799万円
参加費　年額　約12，000/人
（合唱部）
華道部は参加者から
花材代等その都度徴収

団体・組織等の連携

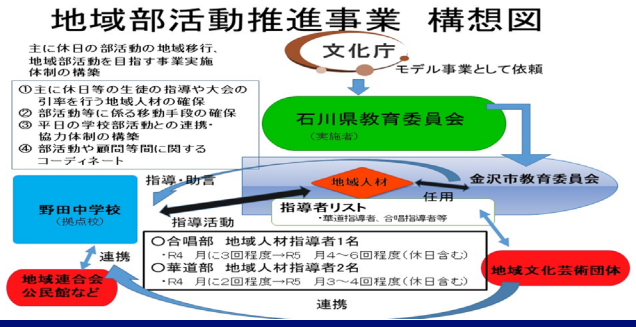

Ⅱ．活動概要・取組

「金沢市立学校に係る文化部活動の方針」（令和元年６月策定）に基づきながら、合唱部や華道部等の文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員や外部指導者を活用した、平日・休日等における地域部活動に取り組むことを主軸とする。
①合唱部は、前年度、週2回の指導回数を、休日を含め 週 3 回に拡充する。
②華道部は、前年度、 月 1 、2回程度の指導回数を、部活動の日や合同展への出展等に向けた活動を充実させるため、休日の指導を含め月2回に拡充する。
③生徒・保護者アンケートを数回実施する。
④夢空間、合同展等の外部での事業活動に対して積極的に外部指導者が引率する。
⑤学校外の施設での活動や、部員以外との交流が行われる活動を積極に推進する。

Ⅲ．成果

・地域部活動に参加した生徒のアンケート結果によると、「楽しく参加している」「技術が向上」「丁寧な指導」等、 肯定的な意見の割合が昨年度より増加している。
・保護者は、「専門性のある指導」「人間関係の広がり」に期待があると回答している。また、学校以外の地域での子どもの人格や人生の選択肢に影響を及ぼすような出会いの機会が設けられることを期待する意見も見られた。
・保護者や、外部指導者からは、地域の方とのつながりについて期待する様子や、専門的な指導の求めに応える機会、生徒の意欲に応じることができるなど多くの肯定的な意見が見られた。

・外部指導者、教員のアンケート結果では、教員の負担軽減を歓迎する意見が多く見られ、公民館や地域に広がる活動場所を模索し、合同部活動や、多様な世代との交流が為されるよう活動を工夫した。
生徒からは、概ね「特別感があった」「集中できた」「いつもと少しちがい、楽しかった」等と好評であった。
しかし、教員の顕著な負担軽減は見られなかった。

Ⅳ．課題と今後の方針

・地域部活動として、学校部活動顧問への手当や、もしくは兼職兼業として登録し、活動を行うか等、教員の負担が重くならないような方針を決め、検討していきたい。
・年間活動計画を早めに制作し、学校部活動、地域部活動との一貫した活動に対する連携を強化していきたい。
・年間に必要な経費を算出し、受益や負担額、活動に関わるスケジューリング、趣旨を丁寧に説明していく。
・地域への周知や、外部指導者とのヒアリングを細やかに行い、外部施設での活動がよりスムーズになるよう組織化していく必要がある。

No.16 福井県

Ⅰ．県内の状況と課題

【学校部活動の現状】
・文化部活動を有する中学校数６２校
・市町立中学校の約８割に吹奏楽部があり、そのほぼ全てにおいて、毎週休日に部活動を実施
・市町立中学校の約７割に美術関係の部があり、その約２割で、毎週休日に部活動を実施
・毎週休日に文化部活動を行っているのは他に合唱部等
・顧問はほぼ学校教員が担っており、２人顧問体制
文化部における部活動 指導員の活用は１０名弱

【課題】
・中文連等、文化部活動をまとめる組織がなく、各市町が様々な文化団体等、受け皿となり得る団体を洗い出す必要がある。
・県内の文化活動団体の多くは高齢の方が担っており、地域移行の受け皿となりにくい。
・過疎部の公共交通機関が脆弱であり、生徒の移動、楽器の移動に係る負担が大きい。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	◎
保護者・生徒への周知・説明	◎
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	–
参加費用負担の検討	◎

Ⅱ．取組内容と成果

「関係団体・分野との連携強化」に関する取組

【取組内容】
〇福井県吹奏楽連盟との連携
・連盟における地域移行への対応状況、連盟加盟体制やコンクール参加規程変更等の状況を共有
それらについて、県検討委員会において、関係者や各市町等へ周知を依頼
〇文化振興所管課との連携
・県文化振興事業団が運営している「芸術文化人材データベース」を、文化部活動地域移行の指導者バンクとして活用できるよう依頼
・「県文化振興プラン」策定において、文化部活動地域移行に係る施策を組入

【成果】
・市町の担当者が、直接、県吹奏楽連盟と情報を共有
両者にとってメリットとなる方向性を探る機会を創出できた。
・地域移行に困難さを抱える吹奏楽部について、関係者で状況や課題を共有でき、本県における地域移行のあり方について検討できた。
・「芸術文化人材データベース」登録者が増加した。

「面的・広域的な取組」に関する取組

【取組内容】
〇全市町との情報共有
・県検討委員会での会議内容を周知
・各市町の進捗状況や課題について共有、検討する会議を開催
市町事務局長・担当課長会議（運動部と合同、４月）
文化部活動地域移行市町担当者連絡会（オンライン、１０月）
その他、市町教育長会議において協議（年３回）
〇県広報番組における周知
・担当課による、部活動地域移行の意義や方向性を説明
・実施しているクラブ（スポーツクラブ、文化芸術クラブ各１）の様子を取材し、指導者、参加生徒のインタビュー内容等を放映

【成果】
・県と各市町の担当者、また市町担当者どうしが、顔を合わせることにより、その後の円滑な連絡体制構築の一助となった。
・教育長、担当課長、担当者等が、地域移行を進める上での課題、考えるべき視点等について共通理解できた。
・関係者以外の県民に、部活動地域移行についての周知ができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
〇困窮世帯への県単独補助を実施
・要保護・準要保護の生徒に対し、参加費用を補助
・補助率　県1/2、市町1/2
・各市町における給付の方法を聞き取り
〇国庫事業期間外における指導者謝金等を補助
・補助率　県1/2、市町1/2
〇各地域文化クラブにおける受益者負担額を調査

【成果】
・経済的な理由により、地域クラブへの参加を諦めることがないよう、体制を構築できた。
・国庫事業期間外においても行政からの支援を継続することにより、受益者負担額を軽減することができた。
・各地域文化クラブにおける受益者負担額について、県内全市町に周知することにより、各市町において、地域移行のあり方、行政支援の方向性を検討する一助となった。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
・市町の実態により、部活動地域移行が進んでいる市町もあれば、課題解決が難しく進んでいかない市町もある。休日の学校部活動実施の期限を示し、令和７年度末までの部活動地域移行までのロードマップを示す市町が増え、進捗状況の差が拡大している。
・県立中学校において、中高一貫で部活動を実施しているため、地域移行が難しい。

【今後の方針】
・既に活動している地域クラブによっては、他市町の生徒の参加を受け入れている。今後新設されるクラブにおいても、受入の可否について調査を行い、その結果を全市町へ周知し、部活動地域移行が生徒にとって有益になる手立てとしていく。
・今後実証事業を始める市町を加え、引き続き検討委員会を実施し、本県における文化部活動地域移行のあり方について、議論を進めていく。
・今年度と同様、困窮世帯への参加費用補助、国庫事業期間外の指導者謝金等の補助を継続し、受益者負担額の軽減を図る。令和８年度からは、各地域クラブが自走していけるよう、令和７年度以降の県補助のあり方について、検討を進める。

No.16-1　福井県敦賀市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　敦賀市民ジュニア吹奏楽団

事業目標：　①地域ジュニア吹奏楽団の活動方針、年間活動計画の作成
地域ジュニア吹奏楽団演奏会の実施
②敦賀市民吹奏楽団による楽器初心者への指導の実施
私立中学生、高校生の参加の検討、方針の決定
③学校開放に関わる教員の手当支給についての検討、方針の決定
④持続可能な受益者負担額の設定

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

市内４中学校（巡回）
市民文化センター

鍵、校舎管理の工夫・現状

担当校となった顧問が学校開放を行っている

参加生徒の基本情報

人　数：８６名
活動日：月２回
（第２土曜日、第４土曜日）
活動時間：３時間

指導者の基本情報

吹奏楽顧問（兼職兼業）
敦賀市民吹奏楽団
県内の楽器愛好家

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　55万円

団体・組織等の連携

組織図・スキーム図等

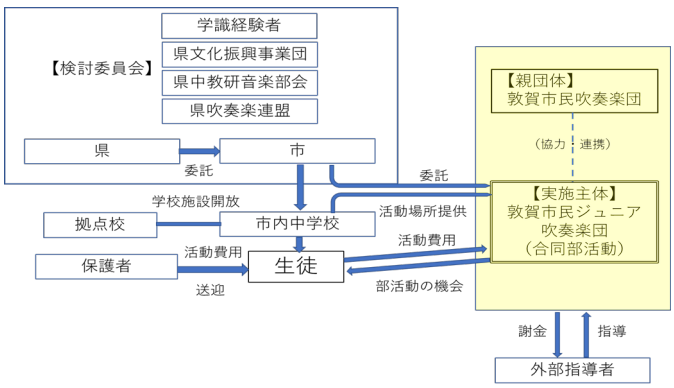

Ⅱ．活動概要・取組

・４中学校から希望する吹奏楽部員が敦賀市民ジュニア吹奏楽団が主催する練習会に参加している。
・第２土曜日は基礎合奏練習、第４土曜日は楽器別練習に取り組んでいる。
・県内の楽器愛好家、敦賀市民吹奏楽団の方が指導をしている。

Ⅲ．成果

・演奏する場と時期をどう確保するか、年間の活動パターンが固まりつつある。
・敦賀市民ジュニア吹奏楽団の知名度も上がっており、演奏会の依頼等が増加している。

・社会人吹奏楽団と協力・連携し、楽譜や楽器を共有、新１年生の楽器指導を実施
・学校部活動と地域クラブ活動との連携を図るため、年間活動計画を作成
・実施を月２回とし、学校部活動に必要な時間を確保
・市中学校吹奏楽部会長が地域部活動のコーディネート役を担い、学校部活動と連携
・アプリ活用により、生徒の欠席連絡等、保護者との円滑な連絡体制を構築
・市教育委員会による学校施設の開放
・各学校を経由する借上バスを運行し、保護者負担を軽減

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】
・拠点となる場所がなく、購入した楽譜や寄贈いただいた楽器などの管理が難しい。
・バス代が最も重い負担となっている。バスの利用について保護者と検討して行く予定である。

【今後の方針】
・令和５年度までの取組を継続しながら、持続可能な活動となるよう、検討していく予定である
・練習会の回数を増やしていくことや、コンクールの参加についても検討していく予定である。

No.16-2　福井県大野市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　大野市中学校吹奏楽連盟

事業目標：　令和６年度中に休日の部活動を完全に地域へ移行するため、段階的な地域移行として、まずは３校（開成、陽明、上庄）による合同部活動を実施。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行：団体等運営型

活動場所

各学校を持ち回り

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問が鍵の管理を実施

参加生徒の基本情報

人　数：　57人
活動日：10月～3月の毎月1日
活動時間：土曜日の午前9時～12時の3時間

指導者の基本情報

大野市民吹奏楽団員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　35万円
参加費なし
保険料の個人負担　12,800円

団体・組織等の連携

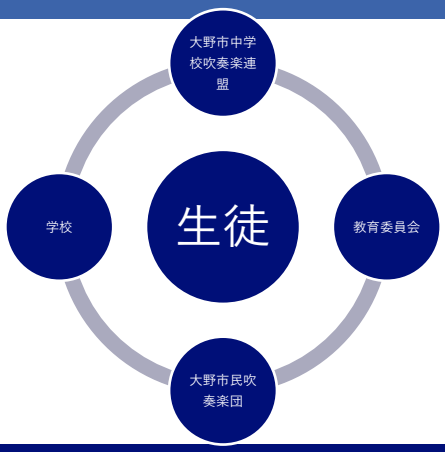

Ⅱ．活動概要・取組

10月～3月の毎月1回土曜日の午前中に３校（開成、陽明、上庄）の生徒で合同部活動を実施。
各学校を持ち回り、会場への移動の実証もしながら、令和6年度の発表会終了後には、休日の部活動実施せず、完全に地域移行を実施する。

Ⅲ．成果

段階的に地域移行を進めることとし、まずは複数の校区が一体的に実施できる体制整備を図った。実施したアンケートでは、外部講師の指導を受け、技術の向上を図れたとの意見が多数であった。
学校ごとでは人数が少なく大規模な合奏を体験できなかったが、この実証により体験させることができた。また、指導者からパートごとの技術やメンテナンス等の基本も教わり、参加した生徒の満足度は高かった。





Ⅳ．課題と今後の方針

楽器の管理と、会場のカギの管理（顧問の同席が必要となる）、会場までの移動手段が課題である。
令和６年度の発表会以降には、休日の部活動は学校では実施せず、完全に地域に移行する。

No.16-3　福井県越前市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　越前市地域クラブ（美術）

事業目標：　中学生の部活動の場にも地域住民の活動場所にもなる、生涯における文化芸術活動環境を整備し、休日の部活動の受け皿とする。

活動種別

美術

運営形態

地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携

【運営体制図】

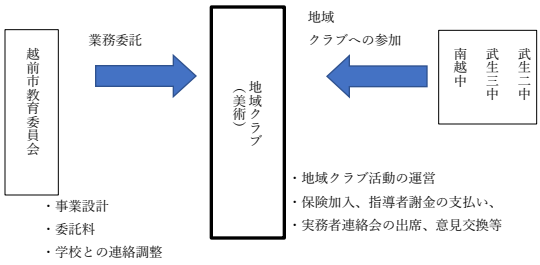

活動場所

越前市南越中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

活動場所が勤務校の教員が地域クラブの指導者となっている。

参加生徒の基本情報

人　数：南越中学校２人
　　武生第二中学校１人
　　武生第三中学校１人
活動日：毎週土曜日
活動時間：３時間

指導者の基本情報

兼務兼業教員　１名
教員OB　１名
謝金　時間あたり2,000円

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費14.9万円
参加費年額200円/人
市委託金1.7万円

Ⅱ．活動概要・取組

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
・有識者を交えた協議会の開催による運営方針の検討
・実務者連絡会議による情報共有及び課題の抽出と解決の方向性

指導者の質の保障・量の確保
・指導者研修会を開催し、中学生期の特徴への理解や指導者の役割についての研修を実施
・実務者会議で、状況確認し、指導方法等について協議
・総括コーディネーターによる巡回

Ⅲ．成果

・地域クラブの説明会、文書配布等で地域クラブの理念や目的が地域や保護者に周知された。
・文化活動（美術）によるモデル事業を実施し、休日の部活動を地域クラブで運営した。
・市内の中学校から活動を希望する生徒が集まり、美術活動に取り組むことができた。
・参加者、保護者、指導者のアンケートによる実態把握を行い、来年度以降の方向性を協議会で決定した。
・活動場所で学校を利用し、活用方法を工夫した。
・各分野や各種目の代表者を集める実務者会議を４回実施し、指導者の集め方、指導者の質の確保、個の対応など、地域クラブの運営について、修正したり工夫できるようになった。



Ⅳ．課題と今後の方針

・事務作業の軽減
　保険料等の集金や指導者への謝金支払い等の事務作業の軽減について、今後は、事務作業を集中して委託できる形態を作っていく。

・活動場所
　市内の中心部ではないため、活動場所までの移動が保護者送迎に頼るところが大きく、送迎ができない家庭については、活動に参加することができない現状がある。

・受益者負担
　将来的に自走できる組織にするために、受益者負担を求めていくことになるが、負担額と市の負担をどのようにしていくか検討する。

・学校利用時の教室活用
　学校所属の教職員がいない場合の学校利用をどのようにしていくか方策を検討する。

No.16-4　福井県福井市

Ⅰ．基本情報

運営形態：　地域移行・その他
事業目標：　休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、課題に総合的に取り組むため、地域の文化芸術団体等と学校の連携・協働の推進について検討する。その結果をもとに文化部活動の地域移行について、保護者等への説明を実施し段階的にすすめていく。また、既存の文化芸術教室等（公民館など行政主体のものも含む）と連携し、生徒の受け入れの依頼、生徒・保護者への情報提供を行い、多様な体験の機会を確保する。

団体・組織等の連携

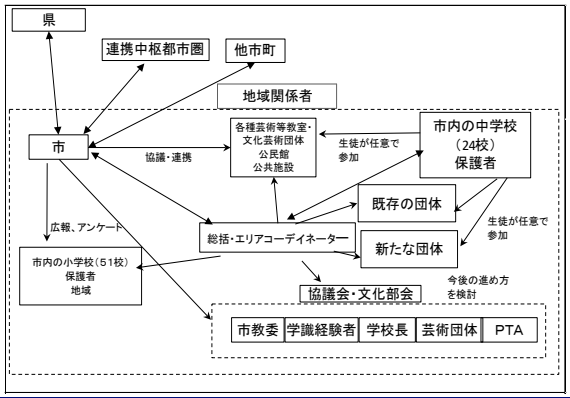

Ⅱ．活動概要・取組

本市は運動部も含め地域移行に関する課題が活動によって異なる、学校の所在地が広域にわたっているなどの理由により各活動を統一した形態で地域移行していくことは困難であると判断した。
そのため、協議会等での検討を踏まえ令和7年度末で休日の部活動を廃止し、地域のスポーツ・文化芸術団体が既に行っている活動を中心に中学生が地域クラブ活動に参加できるよう家庭・学校・地域との連携を図るとの方向性を定めた。
その手始めとして、今年度は福井市自然史博物館分館、セーレンプラネットで実施しているサイエンスカフェを市内中学校科学部の生徒に紹介し、事後アンケートを実施した。
また、全ての生徒及び保護者に様々なイベント等を紹介するための「Web掲示板」を作成し、生徒は自分の興味関心に応じて参加するイベントを選択できるコンテンツとした。
また、中学校1・2年生、中学校教員に対し部活動や地域クラブ活動に関する意識調査に関するアンケートを実施した。
さらに保護者等に部活動の地域移行を周知するための広報紙を作成し、ホームページ等に掲載した。

Ⅲ．成果

科学部の生徒の興味・関心の分析
生徒の現状分析（休日の過ごし方への考え、地域クラブへの参加状況など）
教員の現状分析（地域クラブ指導者への考え、課題など）
生徒及び保護者、地域、各種団体の課題の洗い出し
吹奏楽部の課題の洗い出し

活動種別

科学部

運営形態

活動場所

セーレンプラネット（福井市自然史博物館別館）

鍵、校舎管理の工夫・現状

今後検討予定

参加生徒の基本情報

人　数：科学部の生徒
活動日：自然史博物館のイベント時
活動時間：イベント開催時間

指導者の基本情報

市職員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　４４万円
総括コーディネーター人件費
（一部自己資金）
協議会　文化部会　委員謝金
科学部生徒の交通費等は受益者負担

Ⅳ．課題と今後の方針

吹奏楽部の地域移行の検討
　活動場所
　（セキュリティ、学校施設貸出ルール）
　学校備品の使用・保管方法・破損の責任の所在
小学生、保護者への周知（広報の検討）
中学生受入れのための体制づくり
（文化振興団体、公民館等）
平日の部活動の検討
（休日開催のコンクール、地区行事の参加）
学校以外の文化施設、公民館などの使用時間や料金制度の見直し
教員の兼職兼業
高校部活動との連携
指導者の質の保証と量の確保

No.17 長野県

Ⅰ．県内の状況と課題

本県は77市町村（多くは中山間地）がある。町村部の学校では少子化の進展により、学校単位で部活動が成り立たない状況が増えている。また、小規模校では職員数が少ないため、設置部数が少なく、子供が希望する文化芸術を実施できない状況も見られる。

本県では、実証事業を実施するにあたり、次の課題を認識している。

①活動の受け皿に係ること（地域間格差、財力・人材の確保等、多様な団体との連携・協力体制づくり等）
②指導者に係ること（指導者の質・量の確保、兼職兼業等）
③保護者・生徒に係ること（子供たちのニーズの把握、費用負担、経済的困窮家庭への対応、移動に係る交通費の負担等）
④学校に係ること（学校と地域クラブとの関わり、学校部活動と地域クラブ活動の連携、施設管理、生徒指導等）
⑤その他全般に係ること（行政、関係団体、学校の連携体制の構築、中学生期に相応しい適正な活動の実施等）

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制等の整備に関する取組

【取組内容】
・ガイドラインの策定や県内の地域移行推進に向けて県協議会で文化芸術関係の有識者や団体から意見聴取
・市町村担当者連絡会で実務担当者レベルの情報交換（本事業説明、本事業中の自治体からの報告等）
・県及び市町村コーディネーター会議における当該市町村の課題を議論し情報交換（実証事業中の経過報告、コーディネーターの活動状況報告）、県・市町村コーディネーター間の連携構築（連絡先一覧表作成、関連シンポジウム情報提供）

【成果】
・県協議会、アンケート等を経て、エビデンスに支えられたガイドラインを作成することができた。
・県総括コーディネーター配置により、市町村との調整、市町村総括コーディネーターとの連携が進んだ。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

・県協議会のメンバーに、文化芸術活動に熱心に取り組む団体の代表者や関連分野の大学教員に有識者として参加を依頼し、意見聴取した。
・市町村教育委員会の芸術文化担当部局と連絡をとり、地域移行の進捗状況や地域クラブ運営状況を共有した。

【成果】
・関係団体・分野の有識者と意見交換ができ、また、協力関係を構築できた。地域移行が加速していく中で、市町村教育委員会の担当者と連絡を取り合い、進捗状況を共有することができた。今後、さらに情報共有し合えるような担当者会議を充実させていきたい。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】地域クラブが立ち上がった市町村は、活動を行う中でよりよい在り方を探っていく。県では、参考となる実践事例を紹介していく。

【成果】
・実際に地域クラブ活動が始まり、支援制度等が必要な市町村は、困窮過程を対象とした参加者負担の支援制度を創設した。他市町村の状況や他県の状況等、市町村に紹介していきたい。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】
・３月に指導者を対象にした県主催の研修会を実施。
・市町村等が開催する市町村連絡協議会に県教委指導主事が講師として出向き、指導・助言

【成果】
県主催研修会：参加者５０人
【参加者の声】
・子供のニーズに合わせ子供たちと対話しながら作る活動になったらいいなと感じています。生涯にわたって音楽に親しめる指導をしていきたいです。
・様々な機関と連携を図りながら、生徒主体の活動を守っていきたいです。

面的・広域的な取組

【取組】
本県では今後、広域的展開が幾多も予想されることから、千曲坂城クラブ（千曲市・坂城町）や南佐久への支援・情報交換を積極的に行った。実施例は、広域連携の事例として、全国的にも着目されるモデル事業となってきている。

【成果】
・広域連携事例の「千曲坂城クラブ（千曲市・坂城町）」、「南佐久地域（佐久穂町、小海町、北相木村、南相木村、南牧村、川上村：運動部のみ）の実施例は、全国的にも着目されるモデル事業となった。
・他の地域にも広域連携を模索する市町村が見込まれる本県において、身近な例として貴重な先例となっている。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

今年度内に策定・公表するガイドラインに従って令和８年度末を目途に休日移行を目指す。これまでの実証事業の成果を活かし、そこから見えた課題克服を見据えた対策を展開する。まずは、将来を見据えて、本県特有の中山間地、町村数の多さから広域的連携を視野に入れつつ、地域移行を進める。また、地域クラブへの移行に対する保護者らの理解を得られるようにする。さらに、企業・民間団体や大学との連携を進め、指導者資質向上、人材の確保、財源確保を図る。文化芸術に関わる連盟等の関係団体には、今後も、理解を得られるよう求めていく。

No.17-1　長野県飯田市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　教育委員会

事業目標：　令和８年度末までに休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行をめざす。

団体・組織等の連携

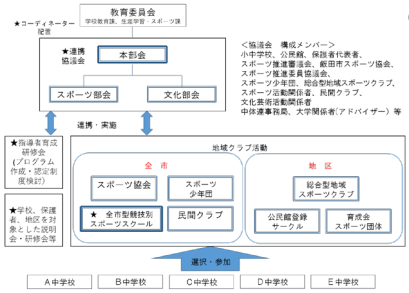

○中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会

- 飯田市教育委員会、学校、地域、文化芸術・スポーツ関係者が集まり、地域における中学生の多様な文化芸術・スポーツ活動の場を充実に向けて協議する「中学生期の文化　芸術・スポーツ活動連携協議会」の設置する。
- 本協議会の協議を受け、教育委員会が持続可能なクラブ運営体制づくりに向けた推進計画を作成していく。
- 休日の部活動の地域クラブ活動への移行に向けた、推進計画を策定し、生徒や保護者、地域等の関係者に対し、理解と協力を得られるよう取り組む。
- 休日の地域クラブ活動への移行に向けた取り組みの進捗状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案する。

Ⅱ．活動概要・取組

「部活動地域移行支援コーディネーターの配置」、「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会の開催」を通じて、方向性を確認し以下の事項に取り組んでいる。

（1） 学校部活動⇒拠点校部活動⇒地域クラブ活動への移行

- 生徒のニーズに応えていくために、以下の3つのエリアを拠点校部活動として生徒の選択肢を広げていく。※基本的な枠組み･･･実情に応じて柔軟に考えていく

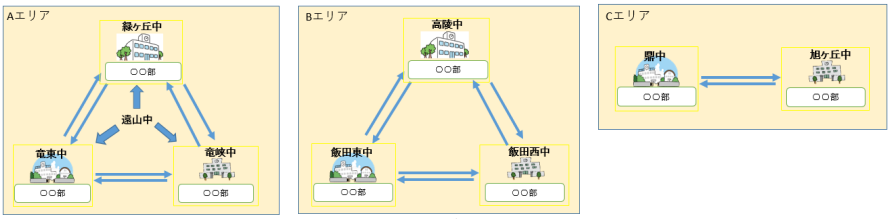

（2） 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり

①文化芸術講座の充実

- 文化講座等、関係団体や民間等との連携による中学生の志向や地区の実状に応じた新たな活動の場の充実を図る。

②生徒の主体性を育む冬季ジブン・チャレンジの拡大と充実

- 筑波大学と連携を図り実施している冬季ジブン・チャレンジ期間におけるこれまでの取組を市内全中学校に展開していく。

③適正な活動時間の徹底

- 生徒の心身の成長に配慮した活動の適正化の継続、部活動総時間数の徹底
- 活動指針の遵守、保護者や地域指導者への意識啓発,指導者の心得6カ条の共有
- 部活動地域移行の目的や活動の適正化に対する保護者や地域指導者への理解促進

（4） 地域クラブ活動の組織・体制づくり

①運営団体について

- 運営団体は、各団体等が担い手となり、中学生の文化芸術・スポーツ活動の機会をつくっていく。

②コーディネーターの配置

- 部活動の地域クラブ活動への移行を踏まえ、学校と地域をつなぐ「部活動地域移行支援コーディネーター」を配置し、地域における文化芸術・スポーツ環境の充実に向けて学校と地域との連携を図る。

③指導者の質と量の確保（部活動指導員の配置と研修制度）

- 指導者確保のため関連団体等に働きかけ、指導者バンクを作成していく。
- 市活動方針、指導者の心得6カ条の共有ならびに生徒が主体となるクラブ運営の仕方について大学等の専門的知見から学び合う機会を継続し、指導力向上を図る。
- 平日の部活動顧問と休日の地域指導者との協力・連携を密にしていく仕組みを構築していく。

④飯田地域クラブ連携ネットワークの立ち上げ

- 飯田地域クラブとは、飯田市に存在する中学生が活動する地域クラブ活動の緩やかな集合体をイメージしている。安全安心な活動環境づくりのための管理・研修等を検討していく。

⑤送迎・会費等保護者負担の軽減の推進

⑥インクルーシブな活動環境づくり

（5） 情報発信

①生徒、保護者、地域の方々の理解の促進

②飯田市の目指す方向、推進計画のリーフレット作成と配布

Ⅲ．成果

コーディネーター（教員経験者）を配置したことで、学校との連携が進み、拠点校部活動の導入が進んだ。生徒からは、他校の生徒と練習することや、大人数で練習することを好意的に捉えており、充実した活動に繋がっている。また、連携協議会を開催するなかで、地域の関係者の想いを計画に反映することができ、中学生を対象とした講座も開催することができた。参加した生徒からは「地域の方から新しいことを教わる事ができて良かった」といった感想が多く寄せられ、関係団体の方からも「今後もこうした機会を作っていきたい」といった声が聞かれている。

Ⅳ．課題と今後の方針

拠点校部活動については、活動場所の検討と指導者の確保が必要であり、顧問や関係者と連携を図りながら検討を進めていく。文化系はジャンルが広く様々な団体があり、地域の関係団体の方々の活動とどう繋げていくか、各ジャンルごとに意識醸成や実態把握を進める必要がある。

活動種別

芸術、ギター、競技かるた（百人一首）、科学、技術、料理、将棋、吹奏楽、合唱

運営形態

・地域移行・団体等運営型
・地域連携・複数校

活動場所

●拠点校部活動
各学校、公民館等
●文化芸術講座
公民館や地域の文化施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

●拠点校部活動
現状、部活動として行っており、顧問が随行している。
●文化芸術講座
地域の施設を利用しているため、特別な配慮は必要ない。

参加生徒の基本情報

●拠点校部活動
①合唱部
・人数：７名
・活動日時：土曜日または日曜日に活動しており、時間帯等はその都度決めている。
②吹奏楽部
２月中旬から、一部の学校で合同練習が始まったばかりであり、当面は試行的に練習を重ねていく。
●文化芸術講座
①アートのじかん
・人数：21名
・開催日：１月７日（日）
②冬季ジブン・チャレンジ文化講座
・人数：15名
・開催日：１月27日（日）

指導者の基本情報

●拠点校部活動
①合唱部：地域の外部指導者
②吹奏楽部：顧問
●文化芸術講座
地域の文化系サークルの方々

活動財源・自己調達財源

参加費
●拠点校部活動
部費として各学校で集金
●文化芸術講座
①アートのじかん(500円)、②冬季ジブン・チャレンジ文化講座(100円)

No.17-2　長野県長野市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　長野市（教育委員会事務局学校教育課）

事業目標：　部活動の地域移行を目指しているが、文化部では地域クラブ等受け皿となる団体がないため、当面は、行政が主導して進めていきながら、受け皿となる団体の創設と育成を行っていく。

活動種別

合唱

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

公共施設等

鍵、校舎管理の工夫・現状

利用実績なし

参加生徒の基本情報

人　数：中学校12校計103人
活動日：隔週で土曜日に活動
活動時間：各日9:00～12:00

指導者の基本情報

指揮者やボイストレーナー、ピアニスト等プロの奏者を招聘

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　152万円
参加費　一回につき630円/人

団体・組織等の連携

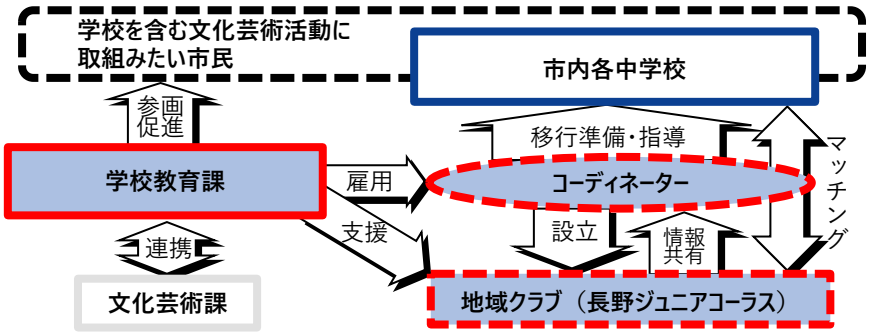

Ⅱ．活動概要・取組

コーディネーターを１人雇用し、全中学校24校への説明と意識改革を促すとともに、各校固有の課題を解消し、地域移行に向けた素地を作る。また、比較的課題が少ない合唱部の地域移行を先行して進めるため、既存の団体等と協力して受け皿となる団体を設立・育成し、他の部活動のロールモデルとする。

コーディネーターは、地域クラブに入り、設立手続きから活動の実施まで、地域クラブが軌道に乗るまでの継続的な支援を行う。

Ⅲ．成果

運動部活動の地域移行も進めており、学校や保護者の理解が進み、協力を得られるようになった。また、地域クラブ（「長野ジュニアコーラス」）を10月１日に設立することができ、次の日程で活動を行い、生徒の受け入れ実績を作ることができた。今後は、参加費等による自己資金の確保と教職員以外のスタッフの増強等により組織体制を強化する予定である。

【令和５年度の活動状況（一部予定）】

10月7日（土）、10月28日（土）、11月11日（土）、12月2日（土）、12月23日（土）、1月27日（土）、2月10日（土）、2月17日（土）、3月23日（土）

部活動では経験できない活動を提供することを意識した。

指導者は、プロの奏者やボイストレーナーなど経験豊富な人材を東京等から招聘し、質の高い指導を受けられるようプログラムを構成した。そのことで多くの生徒が参加を希望するとともに、保護者からも送迎等の協力を得ることができた。

同時に、音楽専科の教諭からの関心も高く、参加を求めたわけではないが、合唱指導方法を学びたいとボランティアでの参加・協力の申し出があり、研修の場としても機能した。

拠点となる練習会場は、費用負担が発生しても移動の負担が少ない中心市街地で選定した。公共交通機関でもアクセスしやすく、日ごろ塾や習い事で通っている生徒も多いことから、保護者の送迎の負担は比較的軽減することができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

【長野ジュニアコーラス（NJC）の課題】

・参画する役員は、依然教職員が多いため、一般の方の参加率を高めていく必要がある。
・本年度の試験的に参加費（受益者負担）を求めて実施したが、補助金等がなくても運用できるよう自己資金の確保が求められる。
・公共施設の利用は、経費が発生するために、今後活動回数が増えると保護者負担の増加が懸念される。公共施設の減免当検討していく必要がある。

【長野市の部活動の地域移行の方針】

・本年度は、比較的課題の少ない合唱部から取り組み、期待以上の成果を得ることができた。次年度は、吹奏楽部の地域移行を検討している。
・吹奏楽は、楽器の借用・運搬方法、パートごとの練習会場の確保等課題が多く、学校との綿密な連携や設備改修等学校の施設管理者の積極的な協力が求められる。財源の確保も含めて検討する必要がある。

No.17-3　長野県松本市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　波田合唱クラブ

事業目標：　モデルケースとして、部活動指導員が地域クラブの指導者となる団体の立ち上げを実証し、全市的な展開につなげる

活動種別

合唱

運営形態

地域移行・団体運営等

活動場所

学校音楽室、公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業の教員が管理

参加生徒の基本情報

人　数：18人
活動日：毎週土曜日、随時平日
活動時間：土曜日3時間、
　　平日2時間

指導者の基本情報

元部活動指導員　1,300円/時間
兼職兼業の教員　1,300円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	19万円
参加費年額/人	0円/人
参加者負担消耗品費	4千円

団体・組織等の連携

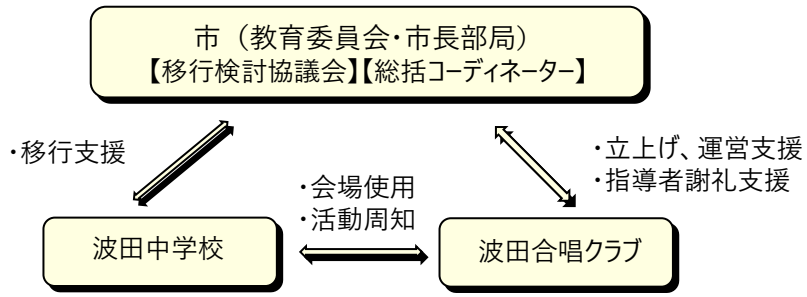

Ⅱ．活動概要・取組

元部活指導員が中心となって地域クラブを立ち上げることで、スムーズな移行を目指した

○運営
- ・総括コーディネーターを中心に、規約作成等の地域クラブ立上げに向けた支援を実施
- ・活動状況を定期的に総括コーディネーターが把握し、移行検討協議会に報告しながら必要な助言を実施
- ・行政が指導者謝礼を支援することで、事業の継続性を高めるとともに、参加者の金銭的負担を軽減
- ・平日の学校部活動と深く関連するクラブ活動であるため、学校の判断により部活動に準じて学校施設を利用し、公民館も減免で利用した

○指導
- ・兼職兼業の教員を中心に、指導内容などの活動情報について、学校と共有した
- ・学校部活動としてコンクールに参加するため、練習目標を学校部活動と共有した

Ⅲ．成果

○運営
- ・総括コーディネーターの立上げから運営までの伴走的支援により、比較的スムーズに移行できた
- ・以前は、土日には部活動の顧問2人が出勤していたが、その負担が軽減された

○指導
- ・これまで学校部活動を指導してきた元部活動指導員が中心となることで、指導の質を維持でき、生徒の混乱はなかった

○波及効果
- ・校内の他の部活動においても、地域クラブ立上げ・移行の機運が高まった
- ・連盟や他の中学校と情報を共有したことで、他校でも地域移行の機運が高まった

○移行の工夫
- ・元部活動指導員が立ち上げた単－校・単一種目のもっともミニマムな活動であるが、立上げと運営に対して適切な支援があれば、地域移行が可能だと分かった
- ・移行のモデルとして、いきなり大きな運営組織を立ち上げるのではなく、既存の部活動指導員を活用したミニマムなクラブを多く立上げ、将来的にそれらが統合して運営組織として発展していくことも想定できる

Ⅳ．課題と今後の方針

○課題
・指導者謝礼を支援し、参加者の負担を最大限軽減したことでスムーズな移行が実現したが、永続的な財政支援は困難であり、今後、どの程度の受益者負担が許容されるか不安が大きい
・単一種目の小規模なクラブであることから、参加者募集など持続的な運営に向けたノウハウ的支援が必須。今後、市全域に拡大していくとなると、総括コーデイネーターの支援には限界があり、クラブ運営等のノウハウをもつ民間事業者等にマネジメント業務を依頼することができればよい

○今後の方針
・市が運営団体なることや運営を委託することをせず、自立的な地域クラブ活動となることを目指し、効果的な後方支援を検討・実施する

No.17-4　長野県千曲市・坂城町

Ⅰ．基本情報

運営主体：千曲坂城クラブ（千曲市教育委員会・坂城町教育委員会）

事業目標：月１回の休日部活動を地域（千曲坂城クラブ）に移行する

活動種別

吹奏楽・合唱・美術

運営形態

地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携

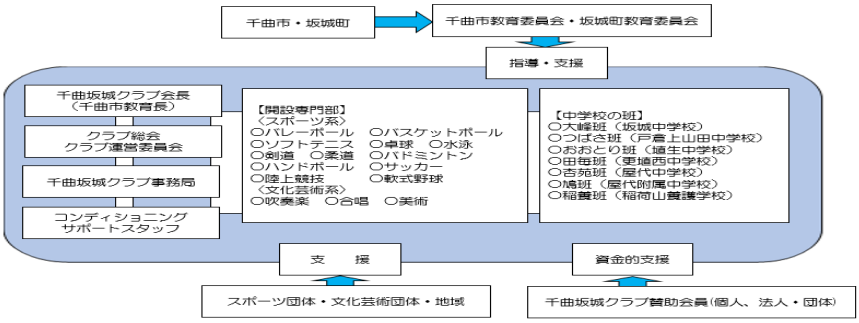

活動場所

戸倉上山田中学校（音楽室等）・屋代中学校（美術室等）
更埴文化会館・上山田文化会館
アートまちかど

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校施設を使用する場合は、基本的には兼職兼業の教員（クラブ指導者）が鍵の管理を行う

参加生徒の基本情報

人　数：103名
活動日：月1～2回休日
活動時間：午前中　9:00～12:00

指導者の基本情報

兼職兼業教員15名、千曲市吹奏楽団員ほか25名　900円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　34.9万円
年会費3,000円/人
千曲市・坂城町負担金

Ⅱ．活動概要・取組

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
・千曲坂城クラブのホームページ・クラブだよりにより、活動の周知と理解の促進を図った
・小学校を訪問してクラブ活動の説明を行った
・クラブ運営委員会を定期的に開催し、課題の整理や今後の方向性について検討を行った
イ：指導者の質の保障・量の確保
・各専門部事務局が実情に応じて指導者の確保を行っている
・中学生に相応しい指導者の質を保障するため、指導者研修会（WEB）を開催した
ウ：関係団体・分野との連携強化
・千曲市吹奏楽団等の地域の文化芸術団体の会員が指導者として千曲坂城クラブに参加することで連携を強化した
・クラブ運営委員には地域の文化芸術団体の代表者にも参画いただいている
エ：面的・広域的な取組
・千曲坂城クラブは、千曲市教育委員会・坂城町教育委員会で設立しているため、両市町の生徒を対象に活動している
オ：内容の充実
・複数の中学校生徒が合同で活動することで活動内容の幅が広がった(発表会、作品展の開催など)
カ：参加費用負担の支援等
・千曲市・坂城町からの負担金や本実証事業を活用し、保護者の費用負担を抑える
・持続的なクラブ運営のため、賛助会員制度の導入を進める
キ：活動場所等の確保
・学校施設や文化施設の使用料は減免対応

Ⅲ．成果

・さらに工夫は必要だが、休日の部活動については今年度のクラブ体制で次年度も実施可能である
・生徒にとっては、より専門的な指導を受けられること、他校との交流が図れること、新たな取り組みに参加できる点で有益である
・部活動の地域移行について触れられる機会が増えたことで、地域での関心が高まった

吹奏楽専門部



合唱専門部



美術専門部



Ⅳ．課題と今後の方針

・各専門部事務局や指導者の多くは兼職兼業教員が担っているため、人事異動等で継続が困難になる可能性がある。地域の人材に事務局等を担っていただきたいが、学校との連携、生徒や保護者への連絡等を考えると体制が難しい。引き続き改善策を探っていく

・一か所に集合して行う活動のため、保護者の送迎が負担になる。何らかの工夫を図りたい

・平日部活動の地域移行は、指導者の確保、生徒の移動に課題が多く、更に検討が必要

・指導者謝金や消耗品等の経費は、活動回数とともに増大していく。持続可能な運営のためには安定的な財源を確保していく必要がある（補助金や賛助会費、会費額の見直し）

・生徒のニーズに応じた新たな専門部設立（総合文化専門部など）の検討を進める

No.18　岐阜県

Ⅰ．県内の状況と課題

・　岐阜県では２９７部の文化系部活動が設置されており、そのうち５６部（１８．８％）が令和５年度中に地域意向をする予定となっている。活動種類の割合をみると、吹奏楽部（ブラスバンド部を含む）、美術部、情報処理部（パソコン部を含む）、合唱部が７５％を占めている。これらの部活動を中心に県内の状況を的確に把握し、各種会議や研修会等で好事例を共有したり、市町村の支援になる取組を検討したりしている。
・　組織体制としては、運動系部活動を指導する体育健康課や知事部局（地域スポーツ課・文化創造課）及び関係団体と連携し、部活動の地域移行に向けた取組を支援している。特に、県のすべての地区に１名ずつコーディネーターを配置し、関係団体や市町村との連絡調整、指導・助言を定期的に行うことができる仕組みを構築している。
・　運動系部活動と比べると、地域移行の動きが遅れていることが課題としてあげられる。指導者及び活動場所、活動に使用する道具を保管する場所の確保が大きな課題として挙げられている。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	–
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】
・　県教育委員会と知事部局との連携強化
・　関係団体と連携強化
・　地域クラブ活動推進会議及び地域クラブ活動推進コーディネーター会議の充実

【成果】
・　年に３回の地域クラブ活動推進会議及び地域クラブ活動コーディネーター会議を実施し、市町村及び各校、それぞれの地区の地域クラブの現状を捉えることができた。県内各地区に配置している６名のコーディネーターが、市町村や関係団体との連絡調整を密に行ったことで、市町村等の困り感に即座に対応し、解決することもできた。
・　県教育委員会と知事部局（地域スポーツ課・文化創造課）との連携を強化することができた。特に令和５年度は文化創造課を窓口に、文化系の関係団体との情報共有や課題を含めた実態把握を行うことができた。これらの中で県内の課題である人材及び活動場所の確保に係る有益な情報を得たり、今後の方針を定めたりする機会となった。

指導者の質の保障と量の確保に関する取組

【取組内容】
・　地域クラブ指導者育成研修会事業の実施
・　地域クラブ指導者人材バンクの整備（R6年4月より運用予定）
・　地域クラブ活動推進コーディネーター及び部活動担当指導主事に対する指導及び研修の充実

【成果】
・　地域指導者が充実した地域クラブ活動を実施することができるように、地域クラブ指導者育成研修を実施できている。３つの講座（県ガイドラインに沿った研修、スポーツ医・科学に関する研修、効果的なスポーツ・文化活動の指導方法についての研修）を確実に授業できるように働きかけることで、指導者の質の向上につなげることができた。本研修を県内６会場で開催することで、多くの指導者が研修に参加することができた。
・　市町村教育委員会や中学校（義務教育学校後期課程を含む）が必要とする、地域の指導者の情報を県のサーバで管理し、適切な人材をスムーズに検索、マッチングするためのシステムを整備した。約８００人（令和５年度現在）の指導者が人材バンクに登録している。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・　各種会議や研修会の開催（好事例の共有）
・　地域クラブ指導者人材バンクの整備と県内への周知

【成果】
・　県内市町村及び他県においては、地域クラブに参加する困窮世帯等に対して必要な経費等を支援している取り組みを検討・実施している。これらの先進事例や好事例を定期的に調査研究し、県内に展開できる事例を整理し、適切に周知する取り組みを継続して行っている。特に、年３回実施している地域クラブ活動推進会議においては、グループ形態を工夫して市町村の現状を交流する場を設けたり、好事例等を積極的に発信したりすることで、市町村が自ら調査するという負担を軽減することにつながった。
・　市町村が抱える課題の一つとして、地域指導者を探し、依頼するということの困難さが挙げられた。学校や保護者が指導者になりえる人材を探し、交渉するという市町村がいくつか見られたが、大きな負担となっているとの声が聞かれた。県が地域クラブ指導者人材バンクを整備することでこれらの負担を解消し、市町村が地域の実情に沿った適切な働きかけに注力することにつながっていくと考えている。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
・　文化系部活動の地域移行の必要性や実際的な動きは高まっているが、運動系部活動の地域移行と比べると動きが遅れている。
・　地域クラブ指導者人材バンクの整備は進んでおり、現在、８００人の指導者が登録しているものの、地域クラブの数から考えると十分とは言えない状況である。

【今後の方針】
・　令和６年度末までに文化系の地域クラブの割合を現在の１８．８％から３０％にすることを目標とする。そのために、各種会議等で、地域の実情に合わせた研修内容を位置付けたり、運動系地域クラブで明らかになった事例を共有したりする場を設けたりするなどの取り組みを充実させていく。
・　今年度、県内７市町で本実証事業を行っている。そこで明らかになった成果と課題を分析し、各地区の実情に合わせた情報提供をしていく。同時に、県外の先進事例及び好事例を積極的に研究調査し、県内に還元できる形にしていく。
・　令和７年度末までに地域クラブ指導者人材バンクに登録する指導者数を１，８００人にすることを目標にする。また、人材バンク運用後、様々な事案に対して改善を行い、一層効果的な仕組みになるように取り組んでいく。

No.18-1　岐阜県岐阜市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　総合型地域スポーツクラブ、保護者会

事業目標：　岐阜市中学校の文化部活動３８部活の地域移行を令和５年度から令和７年度末までに円滑に行うために、先行的に移行した地域クラブを調査・研究することで、文化部活動から地域クラブへの移行を図る。

活動種別

吹奏楽、ギターマンドリン、茶道

運営形態

地域移行・その他

団体・組織等の連携

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

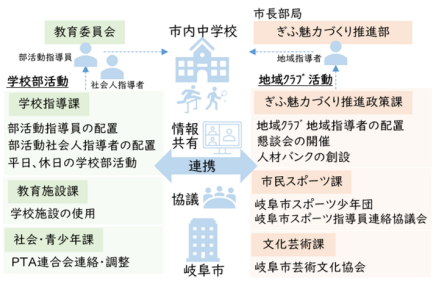

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

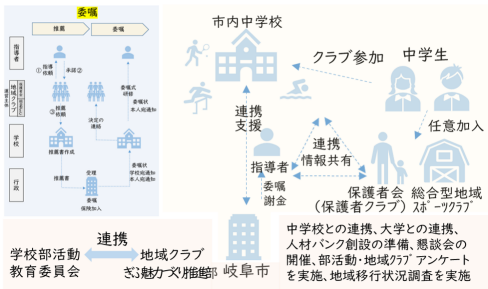

活動場所

中学校施設、公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

中学校施設を使用する場合は、校舎とは別棟を使用し、地域クラブが鍵を管理する。

参加生徒の基本情報

人　数：41人／クラブ平均
活動日：土日のどちらか１日
活動時間：３時間まで

指導者の基本情報

演奏家、茶道師範、保護者会及び中学校長から推薦を受けた指導者
１か月の指導日数
２～４日　5,000円／月
５日以上　8,800円／月

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　50万円
保険料　800円／人
システム利用料

Ⅱ．活動概要・取組

- 岐阜市中学校の文化部活動３８部活のうち、３団体が地域移行して休日に地域クラブ活動を実施した。移行先は、総合型地域スポーツクラブ、保護者会が運営する保護者クラブである。
- 地域指導者の質の保証・量の確保に向けて、市は校長会において地域移行の方針を示し、地域移行に必要な指導者の確保を依頼した。地域クラブ及び学校は、指導者を探し、学校は確保できた指導者を市に推薦し、市は委嘱を行った。学校は、管理職からいじめの未然防止、体罰や暴言、ハラスメント等の禁止について研修を行った。

　また、中学生を指導できる文化系の指導者が少ないこと、休日に学校関係者不在のもと校舎を使用するセキュリティ面の課題が明らかとなった。

- セキュリティ面の課題解決に向けて、教育委員会と市長部局のぎふ魅力づくり推進部が中学校を訪問し、立ち入りを制限する方法を検討した。


校舎の使用に向けた調査研究

Ⅲ．成果

- 令和５年度の取組により、運動部活動よりも課題が多い文化部活動において３団体が地域移行し、地域クラブにおいて指導者から専門的な指導を受けることができた。また、地域クラブ及び学校が指導者探しに努めることで指導者を確保できる見込みが立ち、令和６年度中に文化部活動から１５団体が地域移行を行う予定である。活動種別は、令和５年度に加えて美術クラブや合唱クラブなどが活動する予定である。
- 休日の地域クラブ活動における校舎内の使用によるセキュリティ面の不安は、写真のように普通教室がある棟への立ち入りを制限するパーテーションを設置することで、一部の学校は解決できることが明らかとなった。


通路を遮断するパーテーション

Ⅳ．課題と今後の方針

- 課題は、依然として文化部活動、地域クラブにおける人材確保の難しさである。文化系は運動系と比較して、指導者の人材の数が少ないことに加え、指導自体を生業とする指導者が多いことから一般的な習い事に近い費用が必要であることがある。
- 現在、休日を部活動で実施するが、様々な理由により、今後、休日には活動を行わず、平日の部活動のみ実施する活動種別も考えられるが、学校の判断は難しい。
- 休日の地域クラブ活動における校舎内の使用によるセキュリティ面について、各学校によって校舎の構造が異なることから、一律で同じ対応をとることが難しい。また、改修工事を行うとなると多額の費用が必要となる。
- 様々な課題はあるものの、解決策を見出して、着実に地域移行を進めていく。

No.18-2　岐阜県本巣市

Ⅰ．基本情報

運営主体：教育委員会を事務局とする「部活動推進協議会」を設立し、運営している。
活動の主体は、各団体の育成会に依頼している。

事業目標：今まで学校の部活動として位置付いていた休日どちらか１日の活動を、地域の指導者に依頼をしながら、「部活動支援クラブ」として活動を行うことで、地域移行の完全実施後も、継続して子ども達の活動環境を支援する。

活動種別

吹奏楽、茶道、美術、ボランティア、パソコン

運営形態

地域移行：市町村運営型

活動場所

主な活動は学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

・部活動顧問が鍵の管理を行う。
・指導者がいない部は活動も顧問が行う。

参加生徒の基本情報

人　数：糸貫中吹奏楽30人
糸貫中茶道　7人
糸貫中美術　21人
糸貫中パソコン13人
真正中美術　36人
真正中ボランティア32人
活動日：休日土日どちらか1日
祝日
活動時間：１回の活動が３時間

指導者の基本情報

茶道部：茶道講師の資格所有者
他の講座などでも指導経験あり
吹奏楽部：市外高校吹奏楽部
非常勤講師
ボランティア：大人の点字翻訳指導者
その他の部活動は、顧問教員が指導

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　46万円
参加費年額　200円/139人

団体・組織等の連携

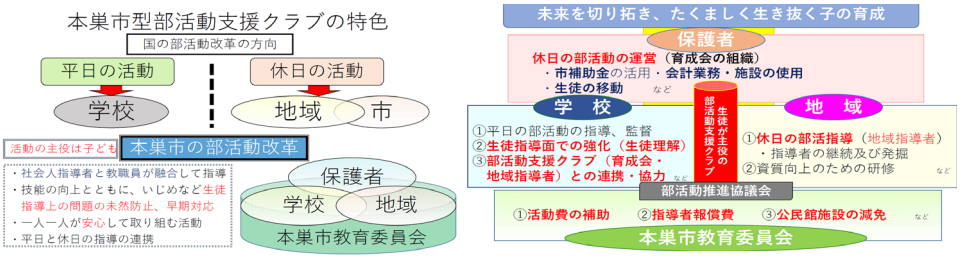

Ⅱ．活動概要・取組

・　教育委員会社会教育課に事務局を置く「部活動推進協議会」を設立し、運営の主体とした。休日どちらか１日と祝日の活動を「部活動支援クラブ」として、各部活動の育成会が活動の主体となって実施している。指導者は、地域移行前から指導に携わっていた社会人指導者と学校の部活動顧問で構成している。
・　保護者の負担軽減のために、「部活動支援クラブ」での活動においては、活動場所を優先的に確保ができるようにし、活動場所の費用は全額免除にした。
・　指導者への謝金は、活動実績に応じて支払えるようにすることで、継続的に指導できる環境を整えた。

Ⅲ．成果

・　各育成会、指導者、学校への丁寧な説明を繰り返し行い、理解を得ながら、共通理解・共通認識のもと、地域移行の動きを進めることができた。
・　市有施設の優先確保や施設の利用料の全額免除を行うことで、取り組み前の状態とできるだけ同じような環境を整えることができた。生徒や保護者から、「地域移行前と変わらない状態で活動が行えてありがたい。」という肯定的な声が聞かれた。
・　全部活動ではないが、社会人指導者の確保が行えた部は、活動中の見届けに関する教員の、負担を減らすことができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

【活動場所】
・　道具を必要とする部が多いため、主な活動場所は学校の施設になってしまう。土日の活動だけ道具等を外に持ち出すにしても、吹奏楽のように高額な楽器を扱うため、現実的に難しい。そのため、学校以外の常時使用できる施設の確保が課題となっている。茶道部に関しては、公民館の和室で活動ができるように整備中である。ボランティア部に関しては、様々な場所で活動を行うため、大きな問題はないが、それ以外の活動場所は今後の検討事項となっている。

【部員数の減少】
・　休日まで活動をしないという生徒が増えていることもあり、文化系部活動も部員数の確保が問題となっている。チームを組むわけではないが、吹奏楽部などは、人数が確保できないと迫力のある演奏にはならないので、課題として捉えている。

No.18-3　岐阜県関ケ原町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　保護者クラブ

事業目標：　地域移行を行うことによって、専門性の高い指導者の下、生徒達が有意義な活動を行える場を確立し、持続可能な体制整備を図る。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・その他

活動場所

関ケ原ふれあいセンター
関ケ原中学校別棟

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校別棟の鍵を社会体育施設で管理し貸出

参加生徒の基本情報

人　数：21人
活動日：毎週土曜日
活動時間：3時間

指導者の基本情報

地域指導者（兼職兼業教員）
謝金：500円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　4.35万円
町費謝金（補助対象外）　0.45万円

団体・組織等の連携

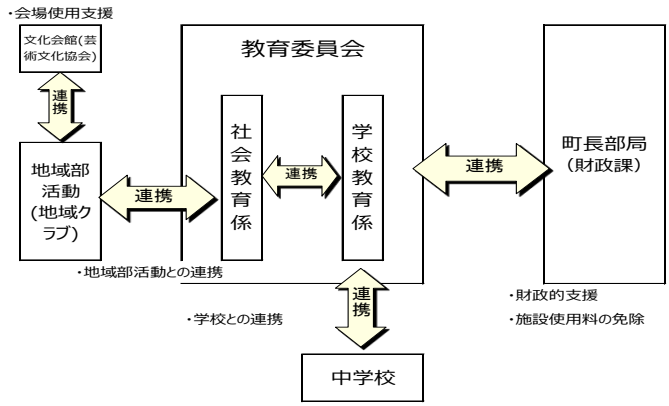

Ⅱ．活動概要・取組

・　４月より吹奏楽部の休日活動を地域クラブに移行し、生徒２１名と地域指導者１名で、休日週１日、１回あたり３時間の活動を行っている。
・　専門知識をもつ指導者のもと、生徒は、基本的な技術から応用技術の習得まで一歩踏み込んだ指導を受けることができている。指導内容を学校部活動にフィードバックすることで、学校部活動との連携を図りながら活動を行っている。活動報告や業務月報などの提出や、保護者、指導者とのやりとりについても学校部活動を経由した方法を取るなど連携を図っている。

Ⅲ．成果

・　地域クラブに移行したことで、当初は様々な不安意見が寄せられたが、現在、生徒達は専門知識をもった指導者のもと、週１回楽しく有意義な活動ができている。
・　不安要素として寄せられていた、活動場所の確保、楽器保管場所の確保、施設使用料の負担、楽器の確保、楽器修理費の負担等についても、町教育委員会と町財政部局との連携によって問題を解消するための配慮や支援を行っていることで、参加する生徒や保護者が安心して活動に取り組めている。
・　この実証事業により指導者謝金に対しての助成があることも保護者負担の軽減の一翼を担っており、安定した活動の大きな一助となっている。

Ⅳ．課題と今後の方針

・　今後、児童生徒数の減少に伴いクラブ員数の減少が見込まれており、関ケ原町単独でクラブを維持していくことは困難が見込まれる。行政区域を越えた広域的活動を行えるよう近隣市町との協議を行う必要がある。
・　財政的支援についても今の状況をいつまで維持できるかが課題であり、保護者の負担等を検討していく必要があるが理解が得られるかについても課題である。

No.18-4　岐阜県安八町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　岐阜県安八郡安八町教育委員会

事業目標：　持続可能な部活動と教員の働き方改革の実現に向け、休日の部活動に代わり、生徒が自主的に文化活動に取り組み、技術の向上を目指す活動機会を保障する。加えて、地域クラブへ移管することにより、責任の所在と保険等の手続きやリスク管理をより明確化することを目的とする。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

・登龍中学校 音楽室 他
・東安中学校 音楽室 他

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問対応

参加生徒の基本情報

人　数：登龍中学校　17人
　　東安中学校　31人
活動日：土日いずれか
活動時間：３時間

指導者の基本情報

外部講師５名　1,600円/時間
顧問教員２名　1,000円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　45万円

団体・組織等の連携

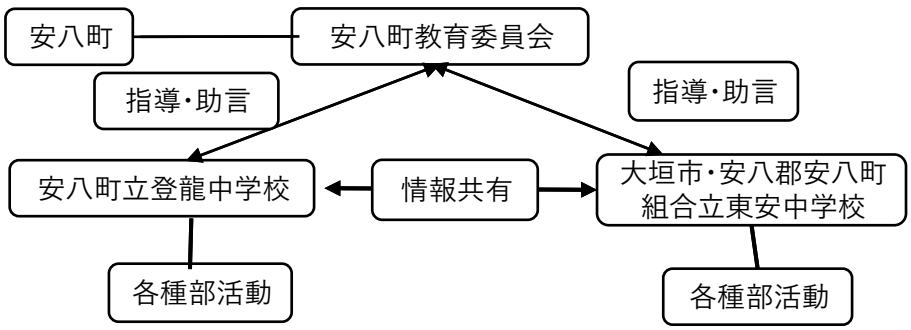

Ⅱ．活動概要・取組

５～６月　楽器の取り扱い方・音の出し方
　基礎的な取り組みから専門的な指導を受けることで、技術力の向上や生徒の自信につなげた。

７月～　吹奏楽コンクールに向けた練習
　パート練習では、専門的な技術指導を受けた。
　全体練習では、指揮者の指示を実現するための方法について指導を受けた。

９月～　演奏会活動（定期演奏会や各種イベント）に向けた練習
　演奏会等の準備や練習から役割分担を明確にした生徒による主体的な活動を促した。

１２月～　県アンサンブルコンテストに向けた練習

２月～　事業のまとめ、来年度の計画

Ⅲ．成果

・　講師から楽譜の読み方や各楽器について専門的な知識や技能を学んだことで、生徒の力が高まった。また、顧問の負担を軽減できた。
・　専門的な知識及び技能の習得のみならず、講師が教育的な側面からも指導を行ったことで、生徒の人間力も高められた。
・　演奏レベルの向上とともに、主体的に取り組む生徒が増えている。

・　少人数に対して各指導者が技術指導を行うため、きめ細やかな指導が行えた。
・　楽器の取り扱い方法や手入れの仕方などを指導するとともに、楽器管理表の作成や楽譜の整理法などの周辺知識を担当生徒に伝え、活動を進めた。
・　演奏会の進行やアナウンスの工夫、安心・安全な楽器運搬に必要な知識を生徒に伝えた。

Ⅳ．課題と今後の方針

・　当町には吹奏楽関係の音楽団体がなく、地域移行の受け皿が課題である。同時に、指導者の確保にも力を入れていく必要がある。
・　当町においても子どもの数が減少していることから、少子化に向けた合同クラブ化の適否や活動場所を含めた事案について検討していく必要がある。
・　新規メンバー（部員）を募る方法についても模索し、様々な取組を行っていく。

No.18-5　岐阜県郡上市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　郡上市少年スポーツ団体連絡協議会　地域クラブ活動推進委員会

事業目標：
- 少年スポーツや文化の振興に資する事業を行う。
- 指導者の資格取得推進に資する事業を行う。
- 構成団体相互の連携・情報交換に関する事業を行う。
- 学校部活動から地域クラブ活動への移行を推進する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行：団体等運営型

団体・組織等の連携

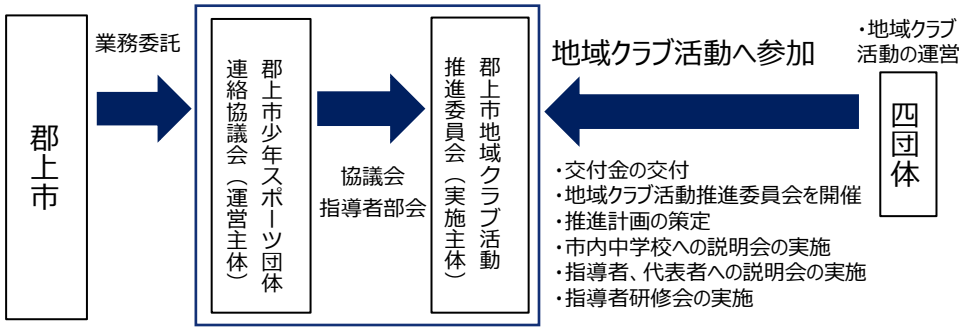

活動場所

学校施設・市内体育文化施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

委託管理人による鍵の管理

参加生徒の基本情報

人　数：100人
活動日：平日２日、休日１日
活動時間：平日２時間
　　休日３時間

指導者の基本情報

指導者は８名
　６名は部活動顧問
　２名は地域指導者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費：24.8万円
郡上市自己調達財源：2840円
・諸謝金：24.8万円
・雑役務費2840円

Ⅱ．活動概要・取組

・　少子化が急速に進み、学校単位の部活動はもちろん、合同部活動でも編成ができなくなりつつある。そこで、既存の郡上市少年スポーツ団体連絡協議会が中心となって、市内の少年スポーツ・文化団体の統合を目指し、令和８年度には、現在の１０３団体から約５０団体に半減させることを目標している。それにより、一団体の団員数と指導者数を確保し、活動を充実させることができると考える。しかし、全ての種目団体での統合を目指すためには、指導者や保護者の理解が不可欠であり、いかに関係者の共通理解を図っていくかが鍵となる。そこで郡上市では、指導者組織を運営・実施主体とした地域クラブ活動への移行を進め、「郡上は一つ」を合言葉とした地域クラブ化を推進している。

・　吹奏楽に関しては、４中学校１００人の生徒が所属しており、休日は、地域指導者が指導に当たっている。指導者８名のうち、６名は吹奏楽部の顧問であり、２名は教員以外の地域指導者である。休日は顧問も地域指導者として指導している。令和５年度中に、保護者や校長の代表、教育委員会の代表が集い、令和６年度以降の「郡上市吹奏楽クラブ」の創設に向けたロードマップを作製した。

Ⅲ．成果

・　部活動顧問、中学校長の代表、教頭会の代表、教育委員会の担当、地域クラブ活動の事務局、育成会の代表など、多くの関係者を巻き込むことにより、関係者全員の共通理解を図り、新たな組織づくりに向けたロードマップを作り上げることができた。

・　令和6年度から、「郡上市吹奏楽クラブ」の創設に向けた動きをスタートさせることを共通認識し、各学校の保護者クラブが1年をかけてその準備を行うために、会費の調整や育成会組織の改革、合同練習の定期的な開催など、具体的な動きについて見通しや課題意識をもつことができた。

・　郡上市吹奏楽クラブの受け皿は、基本的には「郡上市吹奏楽団」であるが、部活動顧問も地域指導者として加わり、さらに活動運営の中心となる外部指導者を招くことなどして、集団指導体制で指導していくことが共通理解された。

Ⅳ．課題と今後の方針

・　南部に位置する郡南中学校吹奏楽クラブと北部に位置する白鳥中学校吹奏楽クラブは、車で１時間程度離れており、平日の合同練習は不可能である。令和6年度については、これまでどおり各学校での活動を中心とするが、令和７年度の９月以降の平日の活動場所と、会場の整備に係る課題として、休日の活動拠点となる会場の整備については、令和６年度中に解決していく必要がある。

・　指導者中心の組織づくりを進めていく予定であるが、育成会との連携は不可欠であり、４校の育成会を一つにまとめていくことやその役割、指導者との関係性など、組織づくりについても関係者全員の思いが反映されるよう、慎重に進めていく必要がある。

・　吹奏楽は、楽器の新規購入や補修が高額であり、外部指導者を招くにも費用を要する。会費だけでは賄えないところを行政がどう支援していくかが課題である。令和6年度中に、支援内容について具体化していく。

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.18-6　岐阜県七宗町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　七宗町教育委員会

事業目標：　地域指導者の確保
令和５年度より技術家庭部が地域部活動として休日に活動しており、４名の地域指導者の確保を目指している。平日の学校部活動の回数は週３回活動し、地域部活動の回数は毎月４回で土日のどちらかに活動し、毎月第３日曜日（家庭の日）は休養日としている。１回３時間までの活動を行い、費用負担については今年度より地域指導者に対する謝金の支払いを行っている。

活動種別

技術家庭（ロボコン・木工・バッグ）

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

神渕中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校の教員が兼業兼職をしているため、教員が鍵の管理を行っている。

参加生徒の基本情報

人　数：11人
活動日：毎週土日のどちらか
活動時間：9:00～12:00

指導者の基本情報

兼職兼業教員、社会人指導者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	13.4万円
自己調達財源	1万円

団体・組織等の連携

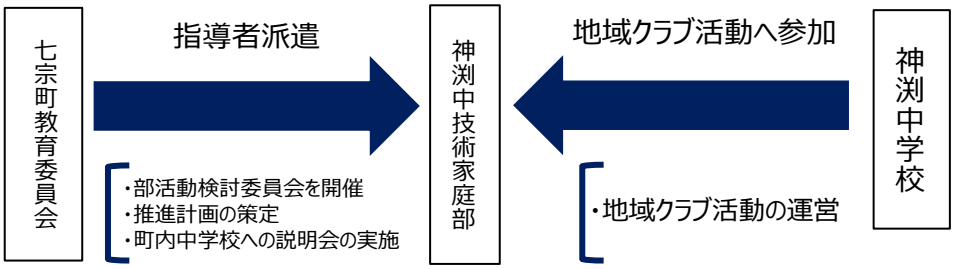

Ⅱ．活動概要・取組

・　令和５年４月より休日（土日）の部活動を地域部活動へ移行した。その登録や責任について教育委員会が担い、指導については、神渕中技術家庭部において当町で登録した地域指導者が指導している。
・　神渕中学校技術家庭部には４つの種目があり、現在３名の地域指導者の確保ができている。残る１名の確保に向けて早急に対応している。また、年に２回開催される地域部活動保護者代表者会にて、年に３回、保護者や地域指導者とが情報を共有し、連携を密にしている状況である。

４月　休日の地域部活動の開始。教師の兼業兼職に関する説明等。地域部活動保護者代表者会の開催。
７月　七宗町立小中学校統合準備委員会　学校運営方針部会にて、統合に向けての部活動検討会の実施。
８月　保護者アンケートの実施（３年生保護者代表）、地域部活動保護者代表者会の開催。
10月　七宗町立小中学校統合準備委員会　学校運営方針部会にて、統合に向けての部活動検討会の実施。
12月　中間報告書の作成。
１月　七宗町立小中学校統合準備委員会　学校運営方針部会にて、統合に向けての部活動検討会の実施。
２月　成果報告書等の作成。
３月　事業完了報告書の作成。

Ⅲ．成果

・　成果としては、地域指導者３名の確保ができたことだ。神渕中技術家庭部には４つの種目があり、３名の地域指導者の確保で安定した活動ができた。また、全国中学生ものづくり創造フェアへ出場し全国大会を経験でき、全国にものづくりの普及ができたことも収穫である。特に、全国中学生ものづくり創造フェアへ出場した１月の直近３ヶ月はほぼ毎週活動をすることができ、安定して謝金を支払うことができた。地域指導者の方も、やりがいをもって指導に当たることができたので、来年度以降も継続していく。
・　指導に関して工夫した点は、質の良い指導を行うため地域指導者同士で情報連携できた点である。兼職兼業の教員と非常勤講師が学校部活動同様に指導に当たっているため、指導の行き違い等もなくスムーズに部活動ができたので、来年度以降も継続していく。

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】
・　来年度以降、より良い活動にしていくため、施設管理の充実が求められる。当町は、令和７年度に中学校の統合を控えており、地域部活動の合併が１つのテーマである。その中で、課題としてあげられるのは鍵の管理である。現在は、兼職兼業の教員が管理を行っているが、学校統合した場合、今の教員が指導に当たれる保障がないので管理体制は現在調整中である。

【今後の方針】
・　令和６年度　統合検討期間
・　令和６年４月～学校統合に向けての地域部活動検討会の実施、休日部活動の「地域部活動」へ完全移行
・　令和７年度　本格実施期間
・　令和７年４月～学校統合後の休日の部活動の「地域部活動」への完全移行
・　令和８年度　実施後検討期間
・　令和８年４月～学校統合後の休日の「地域部活動」完全移行後の地域部活動検討会

No.18-7　岐阜県中津川市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　中津川市

事業目標：　吹奏楽クラブをモデルとして、本事業の中で明らかになった運営面での課題等を検討委員会で提案し、持続可能な運営の在り方を検討していく。

活動種別

吹奏楽部

運営形態

市区町村運営型

団体・組織等の連携

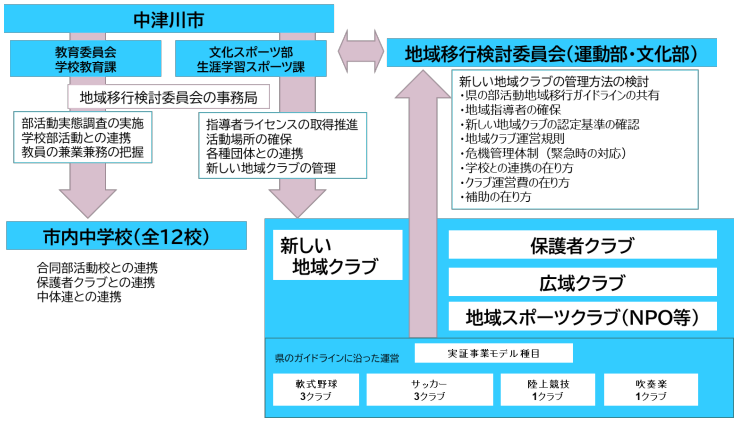

活動場所

中津川市立第二中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

職員玄関とは別に、入れる導線を確保し、職員がいなくても施設を使えるようになっている。

参加生徒の基本情報

人　数：１７人
活動日：日曜日
活動時間：午前中

指導者の基本情報

高校教員、中学校教員、保護者等９名

活動財源・自己調達財源

保険料　7,200円
消耗品　800円

Ⅱ．活動概要・取組

・　今年度、市内に３つある吹奏部のうち、隣接する中学校の保護者クラブが一つとなって吹奏楽地域クラブを立ち上げた。
・　合同クラブによって運営される吹奏楽は初めての取組である。そのため運営面（練習場所、連取時間、移動について、運営費等）取り組みにより明らかになった成果と課題を基に、地域移行検討委員会において運動部と同様に検討していく。
・　年間２回の検討委員会を実施した。

Ⅲ．成果

・　活動拠点である中津川市立第二中学校とは連携を密にしている。教職員(吹奏楽部顧問)が不在の時も、別の指導者が鍵を管理できる体制を構築できた。
・　当市主催の実証事業説明会において、岐阜県のガイドラインを説明するなどして、活動時間などの共通理解を図った。
・　吹奏楽クラブについては、メインの指導者１名、パート指導者８名を確保できていることで、安定的な活動につながった。

Ⅳ．課題と今後の方針

・　運営に関する資金をどのように確保するのかかが大きな課題である。
・　活動場所が遠い場合、保護者による送迎が必要となる。これにより保護者の負担が大きくなるため、活動に参加できない生徒も出てくる可能性があることを危惧している。
・　当市運動部についても同様の課題があるため、今後、地域移行検討委員会にて検討重ねていく。





【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.19 静岡県

Ⅰ．県内の状況と課題

現在の文化部活動には、生徒・教員数の減少、教員の多忙化、生徒・保護者のニーズの多様化等の様々な課題が挙がっている。このような課題を解決し、生徒・教員にとって望ましい部活動を行うための体制や環境の整備が求められる。
令和４年に中学校の部活動顧問を対象とした調査では、部活動に教員が関わる必要性について、58％が「必要」あるいは「どちらかと言えば必要」と回答した。また、部活動は教員が生徒理解を深めるために重要であるとの回答が73.6％と回答した。一方、部活動の課題として、プライベートの時間が取れないとの回答が79.9％であった。
今回対象とする吹奏楽部については、運動部活動と同様の活動時間を確保していることが多く、土日には長時間の活動を行っている。また、コンクールの出場のみならず、地域の演奏会等にも参加するため、顧問の負担は大きいと考えている。楽器によっては専門の指導者を招き、指導を受けることもあるが、部活動の運営に携わる訳ではないため、顧問の負担軽減の抜本的な解決にはつながりにくい面がある。

県の取組	
他部局との協力体制	－
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

地域連携・地域クラブの在り方検討に関する取組

【取組内容】
関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備として、部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の設置及び実施した。

【成果】
部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の開催及び部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行に関する取組状況調査により、県内各市町の文化部活動における実態を把握するとともに、課題が明確となった。
また焼津市の実証研究の状況について県内に周知することで、他市町への部活動地域連携・地域クラブへの移行への理解を促進された。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・参加費用等の受益者負担等について実態調査を実施し、実態把握に努めた。

【成果】
「部活動の地域連携並びに地域クラブへの移行に関する取組状況調査」を実施し、協議会の設置状況、地域連携・地域クラブ活動等の実施状況、地域連携・地域クラブ活動への移行を進める上での課題等など実態を把握するとともに、改めて参加費用負担等についての課題が明確となった。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
文化部活動については、指導者の人材不足、吹奏楽における場所の確保や受け皿、運営面での課題が顕著となっている。
【今後の方針】
令和５年度は焼津市のみの実証研究を行ったが、令和６年度以降は焼津市以外の県内各市町における実証研究を進めるとともに、協議会等において、実証研究市町の取組を発信、周知し、部活動地域連携・地域クラブへの移行への理解を一層推進する。

No.19-1　静岡県焼津市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　焼津市地域クラブ推進委員会が各種目の運営主体に依頼

事業目標：休日の学校部活動（吹奏楽）を将来的に地域移行するために検討を行っていくこと。
協議会（焼津市地域部活動在り方検討委員会）については年間４回開催する。
協議会の決定に従い、文化系部活動に関する推進委員会（吹奏楽、クラシックバレエ等）を年４回開催し、地域クラブ開設の準備を行う。

活動種別

吹奏楽、クラシックバレエ、よさこいダンス、フラダンス、書写書道

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

学校施設が基本だが、種目によっては市内公共施設も検討。

鍵、校舎管理の工夫・現状

カギの管理や使用上の注意については、事前に学校とクラブが対面で確認を行うことになっている。

参加生徒の基本情報

吹奏楽実証実験（２回）について
人数：①北部5校56人
　　②南部4校29人
活動日・時間：土曜・9時～12時

指導者の基本情報

吹奏楽実証実験は推進委員より講師を選出（吹奏楽指導経験者）
その他種目は習い事教室の主宰

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　69.8万円
参加費（受益者負担）
・吹奏楽実証実験1回500円
・その他の地域クラブ
　年額36,000円程度

団体・組織等の連携

学校、部活動外部指導者、市民吹奏楽団団員等から構成される地域クラブ活動推進委員会（種目別部会）を立ち上げ、地域クラブ活動運営団体立ち上げに向けた検討を行う。

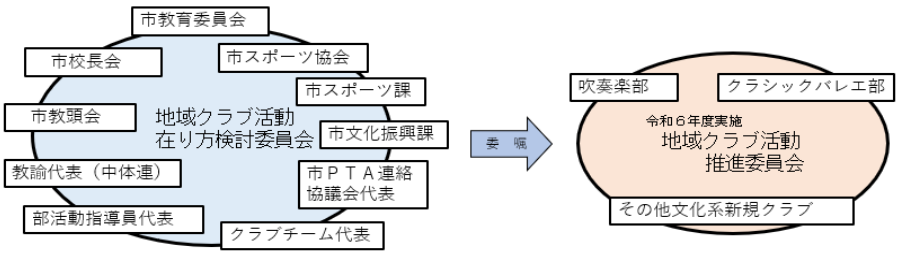

Ⅱ．活動概要・取組

＜関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備＞
学校、部活動外部指導者、各種協会等から構成される地域クラブ活動推進委員会（種目別部会）を立ち上げ、地域クラブ活動運営団体立ち上げに向けた検討を行った。吹奏楽に関しては課題が多く、次年度以降も推進委員会での協議を行う。クラシックバレエ、よさこいダンス、フラダンス、書写書道に関しては次年度５月に地域クラブの活動を開始する。

＜参加費用負担の支援等、活動場所等の確保＞
持続可能な活動を目指し、受益者負担を基本とする。
実証実験の中で、地域移行に向けた試行（公民館を使用しての実証研究）等を行い、受益者負担の額をなるべく低廉にするように試算を行った。
地域クラブについては、できる限り低廉な活動費を目指し、学校施設活用の可能性について校長会及び教頭会と連携し、体制を整備した。学校以外の公共施設の活用についても、市関係部局と相談した。

Ⅲ．成果

吹奏楽、クラシックバレエ、よさこいダンス、フラダンス、書写書道の５種目の推進委員会を行い、４種目で地域クラブの立ち上げを行った。（活動開始は令和6年度5月）
・焼津クラシックバレエ（クラシックバレエ）
・やいづよさこい倶楽部（よさこいダンス）
・焼津フラダンスクラブMaile（フラダンス）
・書学クラブ（書写書道）

なお、立ち上げた地域クラブについてはこれまでの運動系地域クラブのノウハウを生かし、支援を行う。
・生徒、保護者アンケートをとり、各団体の運営に生かす。
・市教委が窓口となり、運営代表者や指導者と電話やメール等での相談支援にあたる。
・地域クラブ活動報告会を開催し、他団体と課題を共有し、活動内容の改善を図る。
・地域クラブ活動指導者研修会を開催し、救命救急や生徒指導面の研修を行う。

吹奏楽については、実証実験を２回実施した。管理面、セキュリティ面の課題から学校施設の利用ではなく市内公共施設（公民館）を利用した。生徒・保護者のアンケートや運営面での反省事項等を踏まえて、次年度以降も推進委員会による検討を行う。


実証実験第１回（東益津公民館）


実証実験第２回（大井川公民館）

Ⅳ．課題と今後の方針

市地域クラブ活動在り方検討委員会の計画では、令和7年度秋以降に、市内全中学校の学校部活動は休日の練習を行わないことになる予定である。
文化部のうち、休日も活動を行っている吹奏楽部については、地域クラブを立ち上げ、休日に活動を行うことができる環境を整える必要がある。

そのため、吹奏楽に関しては来年度も推進委員会を継続し、地域クラブ立ち上げに向けた検討を行っていく。
（現状の課題）
・吹奏楽地域クラブの在り方
　（学校部活動との関連について）
・運営代表者、指導者の人選
・練習場に置く打楽器や大型楽器の確保

その他の文化系地域クラブの新設については、開設希望者からの申し出があった時点で担当がガイダンスを行い、市在り方検討委員会で推進委員会を設置するか否かについて検討を行う。

No.20 愛知県

Ⅰ．県内の状況と課題

部活動を巡る状況は、近年、特に持続可能性という面でその厳しさを増している。少子化が進む中、これまでと同様の体制で運営することは難しくなってきており、愛知県内の学校や地域によっては、存続が危ぶまれている部活動もある。また、学校において働き方改革が求められる中、部活動が教師の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていることから、改革が急務となっている。

愛知県では、部活動ガイドライン等に従い、どの学校も平日の部活動の練習時間等の削減や、土日の練習の見直しを行っている。しかし、まだ平日、休日共に、顧問(教員)の指導に頼っている学校が多く、休日の部活動の地域移行・地域連携がなかなか進んでいないのが現状である。

令和4年12月に、県内全52市町村を対象に「愛知県部活動の地域移行に向けた説明会及び意見交換会」を実施し、取組状況の現状について聞き取りをした。その結果、今後３年間の地域移行に向けての取組状況に、市町村間でかなりの差が生じていることが明らかになった。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係団体・分野に関する取組

【取組内容】

愛知県吹奏楽連盟（以下県吹連）とは、情報共有、県吹連の実施するアンケート結果の受領、現地視察への参加などで連携した。

企業との連携については、愛知県教育委員会が所管する家庭教育応援企業(対象登録企業約1,000社)に対し、練習場所の提供や練習成果の発表をする場の提供等について協力を依頼した。

【成果】

市町の実証事業における運営や指導に携わっている方の中で、県吹連の役員をしている方が多くいたため、県吹連内において、市町の実証事業の内容についても協議し、その中で出た意見やアンケート結果を県教育委員会の担当者が共有することで、実証事業を効果的に実施することができた。

また、視察を合同で実施することで、指導者や部活動顧問との調整が円滑に行われ、関係団体との連携が強化された。

家庭教育応援企業に対しての協力依頼については、その意向を集約し地域移行への協力体制を確認した。

面的・広域的な取組に関する取組

【取組内容】

県内広域の９市町で事業実施することで、地域の実情に応じた多様な取組を実施した。

各市町の取組の進捗情報を事業を実施する９市町との合同情報交換会や、各市町への現地視察により確認した。

県内全市町村へ向けた情報交換会を開催し、実証事業の取組について地域移行のモデルとして周知し、各市町村の取組を推進した。

【成果】

県内広域の９市町において、地域の実情に応じた多種の取組を展開しその課題や成果が検証された。

事業実施９市町を含めた情報交換会を開催し、他市町の実施報告や、県吹連の助言を聞くことで実施内容を充実させる一助とした。

実証事業実施９市町の取組状況について、県内全市町村へ向けたオンライン情報交換会にてその成果や意義を周知した。また、複数のグループに分かれ質疑応答する時間を設けることで、各市町村の取組や課題を共有・検討する場とし、面的・広域的に取組を推進した。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」により、市町村に対して参加費用の適切な設定と保護者等の負担軽減について示した。

県内の家庭教育応援企業に対し、指導者の派遣、楽器運搬、生徒送迎、練習場所の提供等の協力を依頼した。

【成果】

ガイドラインを示したことにより、複数の実証事業実施市町の中で、市町の所有する市民会館やホール等の公共施設を活動場所とする際に、施設利用料が減免され、参加費用の少ない形での事業が実施された。

家庭教育応援企業に対しての協力依頼については、僅かではあったが協力していただける企業の賛同を得ることができた。また、その意向を集約することで地域移行への関心度を確認することができ、今後の制度設計の一助となった。



Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

改革推進期間の３年間のうち残り２年間で、市町村が円滑に公立中学校の休日部活動の地域移行・地域連携が進めることができるよう、実証事業の実施に加え、情報交換会や事業報告会において、その事例を全県へ情報提供する。

愛知県は、全国的に有数の企業集積地であり、多様な大学も立地している。こうした企業や大学と連携するとともに、文化芸術団体等の協力を得るなど、地域の資源を市町村が活用できる仕組みを構築する。

2023年６月に示した県の「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」により、今後も、県と市町村との連携を密にして取り組んでいく。

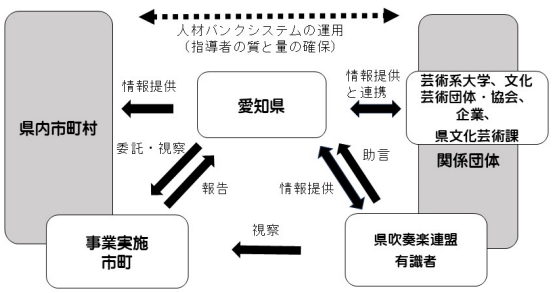

No.20-1　愛知県日進市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　日進市教育委員会　学び支援課

事業目標：
・市内4中学校が集まって活動することによる影響の検証。
・自身の学校以外の学校、市民会館での活動の問題点の検証。
・活動場所の鍵の管理、参加者の出欠席の確認、費用徴収、緊急時の対応等の業務の問題点、課題の検証。
・外部講師による指導の効果の検証。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

土曜日：日進市立梨の木小学校
日曜日：日進市民会館

鍵、校舎管理の工夫・現状

日進アシスト（株）へ委託
（日進市民会館指定管理者）

参加生徒の基本情報

人　数：287人（延べ出席者数）
活動日：土曜日　第1・3・5
　　日曜日　第2・4
活動時間：土曜日13時～15時
　　日曜日17時～19時

指導者の基本情報

市内で活動する推測楽団の団員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費324千円
受講料：1人・100円/1回

団体・組織等の連携

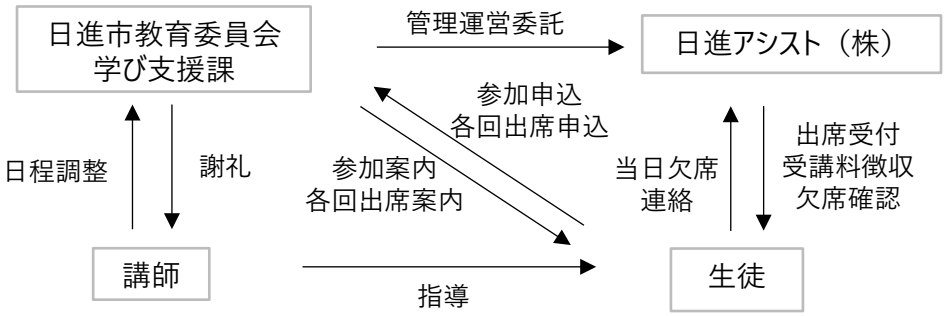

Ⅱ．活動概要・取組

土曜日は日進市立梨の木小学校、日曜日は日進市民会館で実施。曜日、時間帯を変えて活動をした。

梨の木小学校は学校の理解・協力があり地域開放区域のランチルーム・廊下で実施。市民会館は施設利用が少ない日曜日の夜間で実施した。

講師は金管楽器、木管楽器それぞれ講師を1名ずつ依頼し、個別やアンサンブルの練習を講師が指導。主となる講師は日進市教育委員会主催事業でも講師を務めていただいており、都合がつかない際は代理の講師が指導にあたった。

参加方法については、学び支援課で最初に出席希望する生徒の参加申込を受付け、各活動日の概ね1週間前に参加申込者へ該当活動日の出席案内のメールを送信し、該当活動日の出席申込をしてもらった。

参加申込、各回の出席申込も電子申請で実施。出席者のとりまとめは学び支援課で行い、出席者を日進アシスト（株）と講師へ連絡。

活動日当日の受付、受講料徴収は日進アシスト（株）へ委託。会場の鍵の開錠、施錠、活動日の欠席連絡も委託事業者が実施した。

Ⅲ．成果

梨の木小学校の地域開放区域、日進市民会館を会場とし、当日の出欠連絡、受付、会場の管理を委託し、教員や市職員の立ち合いなしに実施できた点は良かった。

受付業務等を委託した日進アシスト（株）は梨の木小学校の地域開放区域で放課後子ども教室の運営を受託しており、鍵の管理をもとより行っている。またもう一つの会場である日進市民会館の指定管理者であり、利用施設の鍵の管理、終了後の確認、施錠については困ることなく実施できた。

また、当日の欠席連絡以外は参加者への出席案内や申込など全てメールや電子申請で実施した。

活動内容については、普段部活動で練習している曲を外部講師に指導してもらい、練習で上手くできない部分を指導してもらうことで、技術の向上を図ることができた。

ただし、自身の学校以外の場所での活動のため、楽器を持参できない生徒は出席できないなど、継続的に実施していくには適切な会場の確保、楽器の確保を考えていかなければならない。

Ⅳ．課題と今後の方針

継続的に運営していくには楽器の練習に適した会場の確保が必要。学校の理解・協力がないと学校を会場とした継続的な利用は難しい。市民会館も利用者の少ない日時とはいえ、一般市民の利用の妨げとなるため継続的に実施するのが困難であると思われる。

また、今回の実証事業では楽器を持参いただいたが、持参できない楽器の生徒は参加が難しく、保護者の送迎なしには参加できない生徒もいる。各中学校で実施できると楽器や練習場所の問題はなくなるが、活動日の施設の管理をどうするのかが課題となってくる。

令和6年度は令和5年度実証事業の成果や課題を整理しつつ、持続可能な地域移行の仕組みを部活動地域移行検討委員会で検討していく。実証事業においては、楽器の運搬や会場確保の課題に対応するため、中学校において吹奏楽部だけではなく運動部も含め複数の種目を実施することを計画している。

No.20-2　愛知県稲沢市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　稲沢市（教育委員会）、稲沢市民吹奏楽団（市民団体）

事業目標：　部活動の地域移行に向けた取組の、地域活用への取組への一つとして行う。
地域住民が学校のために協力いただける環境を構築する。
市内で初めての顧問以外の指導による練習の集大成として演奏会を開催する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

治郎丸中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

教職員が管理

参加生徒の基本情報

人　数：47名
活動日：年22回　主に土曜日
活動時間：2時間30分/日

指導者の基本情報

稲沢市民吹奏楽団団員
1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　48万円
団体自己負担　2万円

団体・組織等の連携

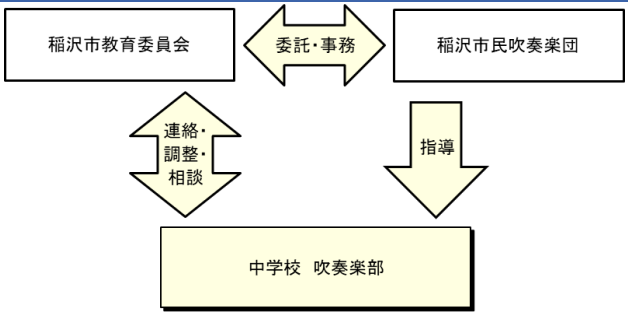

Ⅱ．活動概要・取組

稲沢市内で唯一の市民吹奏楽団である稲沢市民吹奏楽団に文化部活動実証事業を再々委託することにより実施した。事業を行う対象校については、実証事業ということもあり、市内９中学校のうち１校で実施する計画とし、校長会において治郎丸中学校ブラスバンド部を選定してもらい、事業を行うこととした。

指導日は主に土曜日の午前中の部活動となり、試験や学校行事のほか長期休業の期間を除いて実施した。１回当たりの指導者数は、計画時には２名でよいと考えていたが、実際には楽器毎に指導も異なるという事情を考慮して、７名の指導員が受けもつという体制ができ上がった。実施回数においても年間をとおして40週程度を想定したものの、先述のとおり、部活動休止期間が設けられているため事業としては22回の指導となった。

発表の場がこの事業期間中に２回あり、どちらも名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）において11/12の稲沢音楽祭にて特別出演という枠で指導者の市民吹奏楽団と一緒に演奏を行い、客席からは盛大な拍手をいただき、指導を受けてきた生徒たちの成長も然ることながら、本事業の活動の成果して良い機会に恵まれた。なお、発表会の参加に際して、業者に楽器運搬を委託する等、本事業を活用した。

Ⅲ．成果

部活動の地域移行に向けた取組として、趣旨として掲げられている地域の人々による部活動支援を実施していく上で可能かどうかを検証する機会となった。

今回の取組では、主として学校の音楽室に地域の外部指導者が訪れ、生徒は平日の通学のように学校に来ることができ、使用する楽器も自身が普段使っている学校の物を活用できることのほか、毎回顧問や副顧問の教員が立ち会い、学校側も受け入れ体制を整えて指導員を迎えてもらったことで、円滑な活動を行うことができたと考えている。

複数の地域部活動指導員によりパート毎、楽器毎に指導することで、効果的に指導することができ、生徒の技術向上につながっている。また、楽器指導の点で、顧問の教師が専門でないパートを指導いただけることで負担軽減につながった。

本格的な地域移行が始まる場合での取組は、現在別途地域移行に向けての在り方を検討するために設置している稲沢市部活動地域移行検討委員会において研究中であるが、今回の規模での実施はその一例として一つ一つの内容を検証材料としてリアルに提示できることは最大の成果であると考えている。

Ⅳ．課題と今後の方針

今回の実証事業が、顧問の立会い、音楽室の提供、校舎内への休日の立入りなど学校の協力により円滑に進めることができたことは言うまでもなく、本格的な移行時に全て今回と同じ対応を期待することはできないものと理解している。

受託者の稲沢市民吹奏楽団において聞き取りを行った際に、例えば、各校での指導となった場合、同時対応は４校までであるとの意見を伺ったことから、一長一短あることを認識することになった。

今後も、地域クラブ方式も含め、様々な事例を研究し、引き続き部活動地域移行検討委員会を重ね、市として対応可能な在り方を早急に見つけ出さなければならないと感じている。

No.20-3　愛知県犬山市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　犬山市教育委員会

事業目標：
・楽器や技術レベルに応じて、各校が希望する指導員が招致できる人材を確保（委嘱）し、ニーズに対応した派遣が可能となる体制を確立する。
・年間の指導時間・活動時間として、１校あたり130時間程度、市内４中学校で520時間確保する。
・地区大会での受賞や、県大会への代表校としての選出など優秀な成績を残す。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

各学校の音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

教員管理

参加生徒の基本情報

人　数：各学校の吹奏楽部
活動日：年48回
平日、休日
（補助対象は休日：土日祝、長期休業日）
活動時間：週１～２回

指導者の基本情報

プロ指導員：４，０００円/時間
２０人
一般指導員：２，０００円/時間
4人

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	604,000円
自治体予算	526,000円

団体・組織等の連携

拠点校名：城東中学校を含む犬山市内４中学校

【イメージ図】

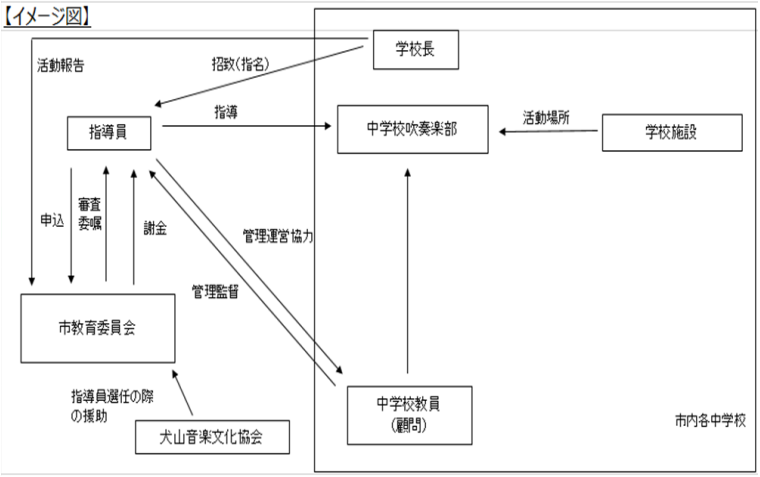

Ⅱ．活動概要・取組

市内４中学校の吹奏楽部の活動充実を図るため「犬山市立中学校吹奏学部部活動指導員設置要綱」にもとづき、専門的なスキルを有し、生徒への技術指導が可能な地域の指導員を委嘱し、各学校の実情と希望により派遣（中学校が招致）した。

Ⅲ．成果

○専門的なスキルを有する指導員を委嘱することで、教員による技術指導の負担は軽減されている。
生徒も指導員により、正しい知識や技術を身に付けられることや、専門的な指導員に教えてもらえることで生徒が積極的に学ぼうとするなど、技術的な向上だけではない成果が得られている。

○児童・生徒への指導に関する工夫
技術指導以外に楽器のメンテナンス方法や、選曲アドバイスも行っている。また、生徒が楽器購入を希望した際には、生徒・保護者へ指導員と教員とで連携してアドバイスやサポートも行っている。

○運営上の工夫
顧問から生徒・保護者へ、指導員による専門的な技術指導を受けられていることを周知してもらっている。それにより、生徒の学ぶ姿勢へとつながるよう教員による指導も行っている。

Ⅳ．課題と今後の方針

現在、専門的な知識を有した指導員による部活動指導を実施しており、学校部活動を一部地域移行している。しかし、実施場所が学校内であるため、教員が出勤している状況である。そこで教員の負担軽減という観点から実施場所や、実施方法の検討を行う必要がある。
学校以外の場所に活動の場を移し、地域移行を実施した場合、生徒の安全管理を指導員が実施できるような制度づくりを検討する。

No.20-4　愛知県愛西市

Ⅰ．基本情報

運営：Aisai Marching Band BLOWING

事業目標：地域団体と連携し、生徒・保護者・市民の理解を得ながら部活動地域移行を進める。

団体・組織等の連携

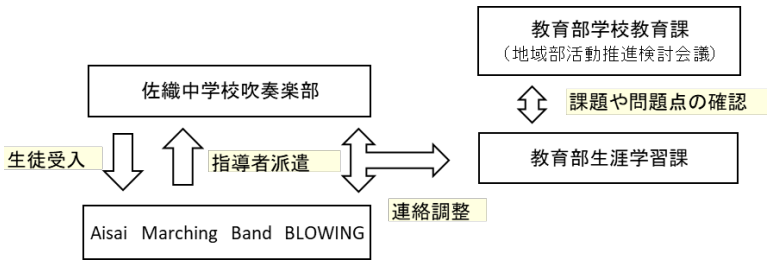

Ⅱ．活動概要・取組

①学校部活動への指導者派遣
学校へ団体から指導者を派遣・指導を行っている。（主にコンクール前など）
部活動顧問と指導者が直接連絡を取り合い、指導者派遣の日程や練習内容の確認を行う。

②運営団体の団員として中学生を受入
運営団体はもともと学生・社会人などで構成する一般バンドであったが、実証事業の取組として、希望する部員については、団員としての受入を行っている。
また、吹奏楽部員に限らず、他部員の生徒や、他中学校の生徒も受け入れている。
運営団体においては、外部指導者を招いて講習会を実施。
指導者の育成・質の確保とともに、中学生も講習会に参加するため、生徒の技量向上にもつながっている。

【楽器の調達・保管・運搬について】
吹奏楽部員が団員として活動を行う場合は、顧問に申し出ることにより学校で使っている楽器を持ち出しすることが可能。
打楽器など大型楽器については、他団体で使わなくなったものを購入・借用したり、中学校から借用。
楽器の保管場所については、地域の協力により空き家を２軒借用し保管をしている。
また、大会など楽器を運搬する際は、地域の方からトラックを借用。
運営団体の活動については、地域の方から理解・協力をいただいている。

Ⅲ．成果

学校部活動において、また運営団体での活動において指導を受けることにより、個々の技量向上につながった。技量向上については結果として現れており、佐織中学校は夏のコンクール、冬のアンサンブルコンテストにおいて数年ぶりに上位大会へ出場することができた。

運営団体においては、佐織中学校吹奏楽部員に限らず広く中学生を受入することで、運動部に在籍する中学生や、佐織中学校以外の中学生も団員として入団し活動を行っている。

団体での活動は個々の技量向上だけでなく、様々な年代の方や地域の方との関わりをもつ機会にもなっている。

愛西市では、令和５年度に市内の中学校・高校や一般活動団体が出演する「あいさいフレッシュフェスティバル」を開催。各出演校・団体の演奏の他、出演者全員による合同演奏を行った。日頃の活動の成果を発表するとともに、世代の枠を超えた交流ができたのではないかと考える。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

①佐織中学校
②市内学校体育施設、
スポーツ施設等

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校開放施設（体育館）を利用

参加生徒の基本情報

【人数】
①佐織中学校吹奏楽部員 44名
②佐織中学校生徒20名が団員として活動
【活動日・活動時間】
①学校部活動の活動時間
土曜日：3時間
火・水・金曜日：授業後30分～1時間程度
②団体としての活動時間（生徒が団員として活動を行う場合）
月4回～8回（主に日曜）
9:00～18:00の活動時間内

指導者の基本情報

団員（全国大会経験者・指導経験者）、外部講師

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　60万円
参加費月額/人　3,000円
一般団員の団費・依頼演奏謝金・寄付金等

Ⅳ．課題と今後の方針

今回の実証事業は文化部活動の一事例であり、吹奏楽以外の文化部や運動部など、市全体としてどのように地域移行を進めていくのか、現在検討中である。

今回の実証事業で実施したアンケートの集計結果も参考にしながら、地域部活動推進検討会議において、今後の部活動地域移行の進め方について引き続き協議を行う。

No.20-5　愛知県常滑市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　常滑市ジュニア吹奏楽団

事業目標：・吹奏楽部の休日の部活動（月２回）を地域クラブ活動として実施することで、教員の休日の部活動の指導時間を減少させる。
・吹奏楽部をモデルとして地域移行することで、休日の部活動の地域移行の在り方を検討するため。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

文化会館・中央公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

公共施設利用のため、必要なし

参加生徒の基本情報

人　数：青海中学校８名
鬼崎中学校16名
常滑中学校27名
南陵中学校９名
活動日：第１・３土曜日
活動時間：13：00～16：30

指導者の基本情報

・指導者・サポーター16名
・指導を希望する教職員3名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　49.4万円

団体・組織等の連携

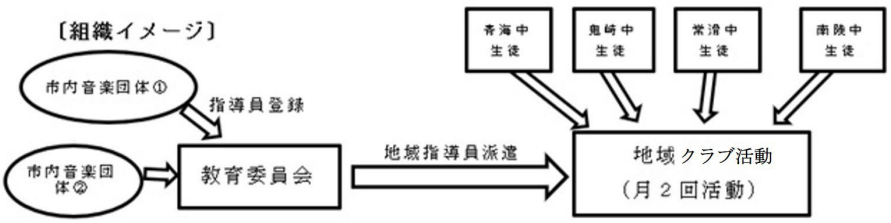

Ⅱ．活動概要・取組

・基本的に１室で合奏練習を行い、随時、複数の部屋に分かれ、パート練習を行っている。
・場合によって、ホール練習を実施している。
・１回の活動は指導者が２～４名程度（うち兼職兼業教職員1～２名）、サポーターが5～7名程度が参加。
・全体指導を行う主指導者が全体の練習を行い、その他の指導者がそれを補佐する形で活動している。
・サポーターは、各パートで生徒たちと一緒に演奏することで正しい音を指導するとともに、困っている生徒の手助けを行っている。
・パート練習時は、指導者やサポーターが分かれて、原則として全パートに指導者がいる形での活動となっている。
・特性のある生徒についても、全生徒と共に同じ活動をしており、見守りの指導者が全体状況を見ながら、支援を行っている。

Ⅲ．成果

【吹奏楽顧問の負担軽減】
・９月から３月までに計６回の活動を行っていることから吹奏楽部顧問の負担軽減を図っている。
（顧問・副顧問２名×３時間×６日間×４中学校＝144時間削減）
※ただし、コンクール等については、学校単位で参加したい旨が打ち合わせの中で顧問から意見があったため、学校部活動の時間も試行段階では確保することを目的としてコンクールの一か月前の地域クラブ活動は、基本的に行わない方針を取ったことから活動日数が大幅に減っている。
・地域クラブ活動を実施したことで、今後、今までの学校部活動がなくなっていくことを生徒・保護者・教職員に周知できたことが良かった。他の部活動にも取り組みやすい事例となった。一方で、今後、学校部活動がなくなることに対する不満感が生徒・保護者から聞こえてきたことから、学校部活動についての認識を改めてもらう必要があることが分かった。

・活動は、公共施設を利用し、一か所集約で活動をしているため、各校から楽器の輸送を行っており、基本的には、学校の楽器を利用している。楽器輸送は生徒・保護者に依頼しているが、生徒・保護者の都合により持って来れない場合もある。また、大型楽器については、持ち運べるものではない。その状況を改善するため、文化会館・中央公民館に保管してある。
※常滑市ジュニア吹奏楽団、常滑市吹奏楽団の楽器を借用し、生徒・保護者の負担を軽減している。
・人材確保としては、市内にある三つの音楽団体の代表に話をして、地域クラブ活動に賛同していただける方を指導者及びサポーターに登録している。

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題①活動資金調達】
・活動費については、保護者負担を含めた検討をしていく必要がある。今後、活動を維持していくための経費を計算し、適正な額を検討していく。
・保護者負担及び市費のみでの持続可能な活動を維持していくことは課題が多く、教職員の働き方改革の一環で、地域移行を進めており、教員の部活動へ従事する際の手当の削減にもつながっているため、国・県の財政的支援は不可欠であると認識している。
【課題②人材確保】
・指導者・サポーター等の協力者は比較的に多いが、県人材バンクの活用等も検討していく。
・音楽関係団体及び芸術大学の生徒・卒業生を含めた人材を募集できる体制を構築していく。
【その他】
・参加者にメリットがあることを周知していくことで、生徒送迎、楽器輸送、保護者費用負担への理解を図る。
・貧困等を理由に活動に参加できないことのないような配慮を検討していく。

No.20-6　愛知県岡崎市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　岡崎市教育委員会

事業目標：
・地域ブロック部活動へ先行して移行する活動を、吹奏楽部（14部活）、合唱部（５部活）、オーケストラ部（３部活）とする。
・令和５年度内に上記三つの休日の学校部活動の地域移行を段階的に推進し、他の文化活動を地域移行する上での参考とする。
・上記の部活動の設置のない中学校の子供も参加できるようにする。

活動種別

吹奏楽、オーケストラ、合唱

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

岡崎市総合学習センター

参加生徒の基本情報

吹奏楽　延べ参加人数　174名
活動日　令和5年12月17日(日)
令和6年 1月14日(日)
活動時間
市内を４ブロックに分け活動
9:00-10:30,10:45-12:15
13:00-14:30,14:45-16:15

オーケストラ　延べ参加人数　44名
活動日　令和5年12月16日(土)
令和6年 1月13日(土)
活動時間　13:00-16:00

合唱　延べ参加人数　50名
活動日　令和5年12月16日(土)
令和6年 1月13日(土)
活動時間　13:00-16:00

指導者の基本情報

岡崎音楽家協会員12名
地域の音楽家10名
音楽大学関係3名
部活動指導員兼務1名
謝金1,500円/時間（交通費込）
運営協力者
謝金1,000円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　４０万円
岡崎市総合学習センターの利用費（175,340円）を岡崎市が減免

団体・組織等の連携

▼推進体制図

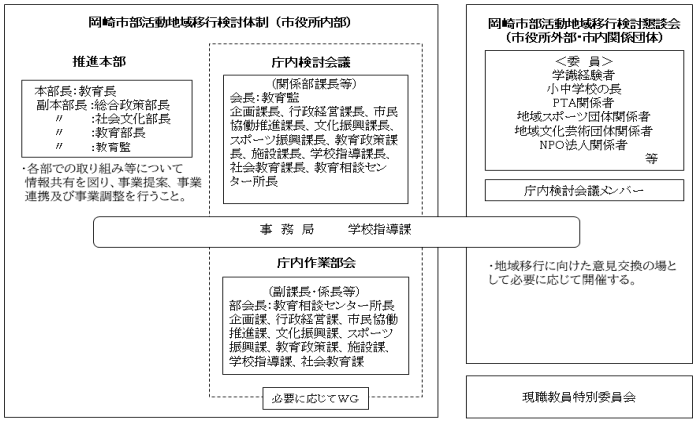

教育委員会（学校指導課）
学校部活動を管轄する学校指導課は、子供がより専門的な指導を受けられるようにするため、そして、土日の教職員の部活動指導の負担を軽減させるために、学校管理下の活動である「地域ブロック部活動」への移行を推進する。

首長部局
（１）推進本部
部活動地域移行の決定機関として、基本方針及び推進計画を策定し、政策の立案を行う。関係部署における組織横断的な処理を行う。
（２）庁内検討会議
関係部課長等による素案の検討及び関係部署における組織横断的な調整を行う。

Ⅱ．活動概要・取組

【人材の発掘・マッチング・配置に関する取組】
岡崎音楽家協会・大学、部活動顧問と連携し、講師と運営協力者の人材を発掘する。

【文化芸術団体、大学、教育関係団体等との連携に関する取組】
岡崎音楽家協会・大学からの講師の派遣、部活動顧問の部会からの運営協力者としての参加について連携する。

【休日に活動している文化部活動を地域ブロック部活動へ移行する取組】
市内中学校の吹奏楽部、合唱部、オーケストラ部を対象として、休日に合同練習会を行う。

【学校施設以外の活用等に関する取組】
岡崎市総合学習センターの利用促進について取り組む。

Ⅲ．成果

【人材の発掘・マッチング・配置に関する取組】
○講師26名について、岡崎音楽家協会より12名の紹介を受け、依頼を行うことができた。
○本市の部活動顧問の紹介で地域で活動する音楽家10名を発掘することができた。

【文化芸術団体、大学、教育関係団体等との連携に関する取組】
○運営協力者では、各活動の顧問から協力を得ることができた。特に、合唱の活動において、中学校の合唱部顧問や小学校の合唱部顧問にも協力が得られた。
○合唱は、１名の講師に対し、５名以上の運営協力者が子供たちの活動を支える形で実施でき、外部の講師と現場の顧問が連携した活動を行うことができた。

【休日に活動している文化部活動を地域ブロック部活動へ移行する取組】
○今回の実証事業は、各活動１拠点での集合練習の形で行った。１拠点で行うことで、指導者・運営者の実働数を各学校の顧問総数に対して45％にすることができた。
○２回の合同練習の参加生徒の移動手段は、90％が保護者による送迎であった。
○保護者アンケートから保護者が「送迎の負担」を感じていることが分かった。

【学校施設以外の活用等に関する取組】
○岡崎市教育委員会が管理する岡崎市総合学習センターを利用することで、鍵の管理や施錠等について、運営上負担感なく実施することができた。
○12の部屋をフル活用することで、合唱や合奏だけでなく、必要に応じてグループや楽器ごとに活動することが可能であることが分かった。
○五つの駐車場の利用を事前に保護者に連絡することで、送迎による混雑を避けることができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

・吹奏楽やオーケストラの活動では、指導者１名がすべての楽器の指導を行うことが難しく、楽器別の指導者を安定的に確保する必要がある。参加者が部活動地域移行に伴い、より専門的な指導を受けられるよう、指導者の質・量を確保することは大きな課題となる。

・公共施設である岡崎市総合学習センターでの実施は、部屋数や駐車場の確保ができる反面、楽器の移動や活動場所への移動が課題となる。

・本市では、部活動地域移行の実現に向けて、基本的な考え方、スケジュール、制度等を「岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「３段階プラン」（岡崎モデル）」として整理した。まずは、第１段階として、令和５年度夏から３年かけて、市内の中学校の部活動をブロック化し、原則休日にブロックごとで活動を行う。

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.20-7　愛知県額田郡幸田町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　幸田町文化振興協会

事業目標：　中学校文化部活動を地域文化クラブ活動へ移行する過程の第一段階として、休日における活動に指導者を派遣し、生徒の技術向上を図ると共に、教員の時間外勤務の軽減を図る。
地域における文化活動に成果をあげている団体と連携することにより、質を担保した上で効率化を図る。

活動種別

吹奏楽　弦楽合奏

運営形態

地域連携・複数校

活動場所

学校施設
公立文化施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問が学校施設の解錠、施錠をし、指導者を派遣する形をとっていたため、校舎・鍵の管理について問題は生じなかった。

参加生徒の基本情報

人　数：幸田中(41)、北部中(38)、南部中(49)
活動日：各学校年13回
(土曜日又は日曜日)
活動時間：1日3時間

指導者の基本情報

プロ指導者１名、プロ演奏家３名

※指導者謝金
3,500円(1,500+2,000)/時間
～5,000円(1,500+3,500)/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　638,918円
自治体予算　558,069円

団体・組織等の連携

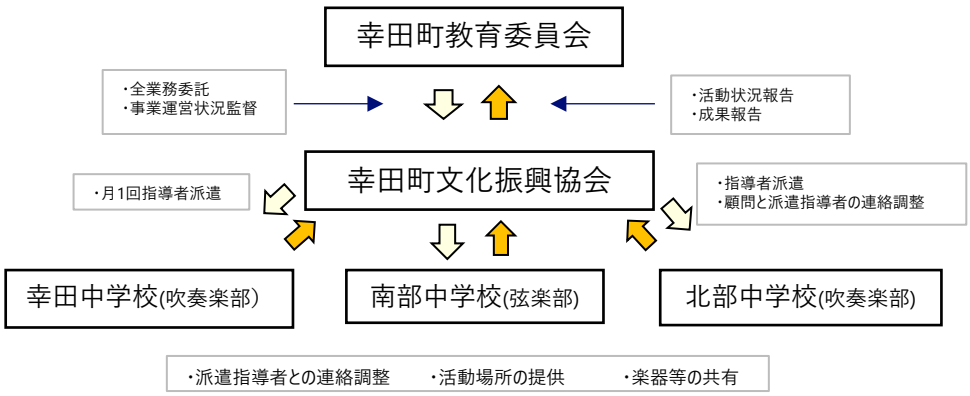

Ⅱ．活動概要・取組

目標
町内３中学校の吹奏楽部(幸田中、北部中)、弦楽部(南部中)の休日における活動に指導者を派遣し、生徒の技術向上を図ると共に、教員の時間外勤務の軽減を図る。
地域における文化活動に成果をあげている団体と連携することにより、質を担保した上で効率化を図る。

活動の概要
幸田町教育委員会からの委託を受け、再々委託業者(幸田町文化振興協会)が連絡調整役となり、部活動顧問の要望を聞き取り、それを担うことが可能な指導者を人選し派遣した。指導者の質の保障の観点について、再々委託業者(幸田町文化振興協会)は、年間をとおして、コンサートの実施や小学校へのアウトリーチ活動など、多種多様な音楽活動を行っており、複数の音楽家とのコネクションを有している。その中から本事業の目的に合致する人材を派遣した。
※活動の頻度・回数…各校年13回(月1回程度)

Ⅲ．成果

・地域における文化活動に成果をあげている団体と連携することにより、質の担保をした上で効率化を図ることができた。専門的な指導者、現役の音楽家(演奏家)を派遣したことで、生徒の技術向上、顧問の指導スキル向上を図ることができた。

・休日の部活動を、幸田町文化振興協会から派遣された指導者に任せることで、教員の時間外勤務の軽減にもつながった。

Ⅳ．課題と今後の方針

今年度のアンケート結果を集約、分析し、来年度の実証事業の在り方を再構築していく。今は、教育委員会、学校、幸田町文化振興協会の三者で進めている本活動を、幸田町文化振興協会に完全に委託できる状況を整えることが、吹奏楽部、弦楽部については地域移行につながっていくのではないかと考えている。

No.20-8 愛知県蒲郡市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　蒲郡市ジュニア吹奏楽団

事業目標：　①学校という小さな枠にとどまらず、地域全体に目を向けていく
②ジュニアの活動が学校での部活動やクラブ活動にも生きていくように、地域の学校とも連携を組む(例えば曲目の統一など)
③考えに賛同する他の団体と連絡連携を組み、よりダイナミックな活動を展開していく(例えば、合同の演奏会やフェスティバルなど)

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

学校法人竜台学園　幼稚園型認定こども園 木船幼稚園　体育館

鍵、校舎管理の工夫・現状

参加生徒の基本情報

人　数：54名
活動日：月2回程度　日曜活動
時間：9:00～12:00

指導者の基本情報

兼職兼業教職員5名1,600円/時間
楽器指導者1名　1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	61.1万円
参加費年額/人	3,000円
入団金/人	1,000円

団体・組織等の連携

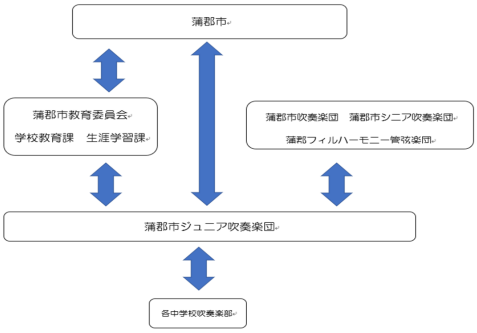

Ⅱ．活動概要・取組

蒲郡市では、蒲郡市ジュニア吹奏楽団に依頼し事業を行った。各学校とも、練習時間が削減され、活動が制限される中、参加している生徒にとって、当団の活動は、とても有意義な時間となっている。楽器を演奏できるようになるまでには、多くの時間がかかる。また、各家庭で練習できる環境(防音)がないことから、学校でしか練習できない生徒もいる。そんな中で、練習する時間と場所を提供できる活動に魅力を感じ参加する生徒は多い。また依頼演奏、自主公演など、人前で発表する機会を多く計画していることから、学校では得られない経験をすることができる。また、少人数での活動しかできないが、当団に参加することで、学校では演奏できない曲を演奏できる。生徒・保護者からの評価は、良好で、理解と協力を得ることができている。生徒は、他校の生徒と仲良くなりながらも、技術面でお互いに刺激を受けている。曲の練習をとおして、楽器の演奏する技術の向上につながっている。運営主体は、発団から30年近く、多くの指導キャリア・運営キャリアを有している。運営主体の卒団生の中には、指導者(教員を含む)となって、サポートをしていただける体制もできている。

Ⅲ．成果

・学校以外の場所で、楽器を練習する時間と場所の確保ができる。
・学校以外の場所で、各楽器の専門的な技術面の指導を受けることができる。
・多くの依頼演奏をいただいている。そのため、多くの方に演奏を聴いてもらえる機会があり、多くの感動を得るこができている。聴いてもらえることで、もっと上達したいという意識が高まっている。
・自主コンサートを開催している(サマーコンサート、自主演奏会)。
・音楽をする楽しみ、仲間とともに活動する喜び、聞いてもえる喜びを味わうことができている。
・蒲郡市の成果としては、部活動の地域移行を進めていく中で、生徒が運営団体とつながることにより幅広い活動を経験することで、生徒に豊かな経験を積ませることができている。
・部活動顧問に対しては、少しずつ負担を減らすことができるようになった。特に、蒲郡市ジュニア吹奏楽団での技術指導により、個々の生徒の演奏技術が向上し、全体演奏を中心に練習を行うことができ、限られた時間の中で、効率的な練習に取り組むことができている。１日練習などの長時間にわたる練習は少なくなってきている。また、吹奏楽の好きな先生が主体的に集まっているため、生徒に対する指導の質は十分に確保されている。指導に参加している教職員に対しては、兼職兼業申請を行い、時間給を支給している。
・保護者は、活動場所への送り迎えも協力的である。演奏活動だけでなく、普段の練習の様子の視察もでき、透明性があるので、保護者は、好意的な反応を示している。多くの団員がそれぞれの学校の部活動で、得られた技術を還元できることを願う。
・多くの市民に演奏を披露することができ、コロナ禍で低迷だった認知度も再び高まってきている。地域の賑わいに対しても大きく貢献する取組となっている。

Ⅳ．課題と今後の方針

練習会場として、幼稚園の体育館をお借りしている。しかし、幼稚園の行事が重なり、練習会場を確保しなければならないとき、適切な場所を確保するのに苦労した。市の施設が、安定的に借りられるとよい。団所有の楽器が、少ないため、演奏会など、各学校から借りなければならず、楽器の運搬とともに苦労が多かった。楽器の運搬では、トラックの積み込みに人員が必要であり、演奏会場での生徒の受付、交通整理など、演奏指導とは別で、サポートする人が必要であると感じている。そうしたサポート体制を整える必要性を感じている。

本年度、休日の地域クラブ活動に対するニーズにに関するアンケート調査を行ったところ、「文化的な活動の習い事に通いたい」と回答した児童生徒は全体の2.7％、子どもを「文化的な活動の習い事に通わせたい」と回答した保護者は、7.6%であった。児童生徒と保護者の思いを支える環境を整備したい。同時に、指導者の確保が急務であり、人材バンク等を立ち上げるなど、積極的に地域人材を活用することを検討していきたい。

No.20-9　愛知県春日井市

Ⅰ．基本情報

運営主体：春日井市教育委員会
事業目標：令和５年２学期から休日の活動を行政主体とし、２０の文化系部活動に地域クラブ指導員を任用する。
総括コーディネーター２名（運動部、文化部）を配置し、地域移行の課題解決を行う。

活動種別

吹奏楽・合唱・演劇

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

地域クラブ用に活動場所の鍵（教室や渡り廊下）を準備し、一室で管理する。

参加生徒の基本情報

人　数：　西部中学校　49名
３拠点校　藤山台中学校37名
知多中学校　24名
活動日：休日いずれか一日
活動時間：３時間

指導者の基本情報

兼職兼業の教職員
部活動指導員など
1,600円/時

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費９０万円
参加費年額０円
（活動費は市が負担）
自己調達財源　7万5,088円

団体・組織等の連携

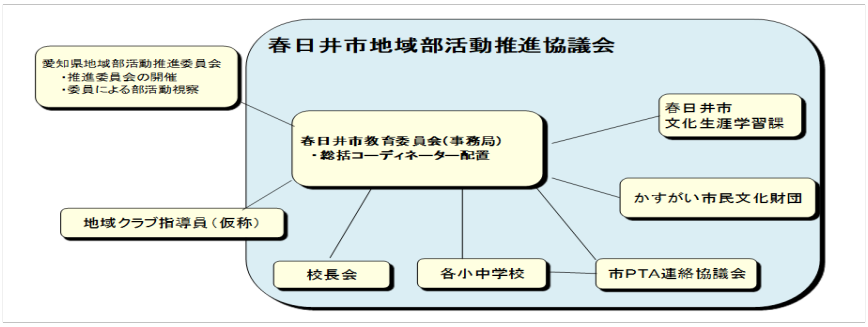

Ⅱ．活動概要・取組

春日井市では、部活動の地域移行を目指し令和３年度から部活動検討会議を開催し、有識者や校長会、保護者など様々な方と論議を重ねてきた。意見を参考に予算要求を行い、令和５年度から休日に活動している部活動全てに対応する形で「地域クラブ活動」を設立した。拠点校も含め指導員は、兼職兼業の教職員で38人、部活動指導員や大学生など36人、合わせて74人の指導員を配置している。可能な限り複数指導体制を構築するために総括コーディネーターが各校との連絡調整を行いながら配置を行った。

本市では、吹奏楽について中高ジョイントコンサートなど活動場所が多く、地域クラブ活動として参加し、教職員の顧問以外が地域クラブ指導員として引率を行っている。

合唱活動では、学校単位としてのみ参加を認めているコンクールも多いが学校部活動との差異を少なくしたことで円滑に参加することができた。ただし、参加人数の少ない活動もあるため、合同による活動を検討中である。

演劇では、より専門的な指導が受けられることを目指し、合同練習の場を設けた。また演劇の指導者には、活動している学校へ他校より兼職兼業の教職員が「地域クラブ活動指導員」として指導にあたっている。

Ⅲ．成果

地域移行に向けて、現在部活動に所属している生徒が部活動との変化をできる限り少なく感じるように配慮をした。休日に活動していた部活動と同様の地域クラブ活動を設置することができた（吹奏楽15、合唱３、演劇４、ギター１）。指導員の配置をコーディネーターが行い、複数配置を実現することができた。部活動からの変化が少なく行えたことで、大きな混乱なく地域移行をスタートすることができた。

演劇において部活動では発表会がなければ他校の生徒の様子を知ることができなかったが、合同練習会を設けることで、生徒は大変刺激を受け、練習の視点を自主的に考えることができるようになった。専門的な指導を受けることで、大幅に技術の改善がみられた。

３月に行ったアンケート結果（運動系と合同集計）では、集計途中であるが90％以上の生徒が「楽しく参加できた」と回答している。「地域クラブ活動」に戸惑いなく参加できた結果といえる。



【合同練習会（演劇）】

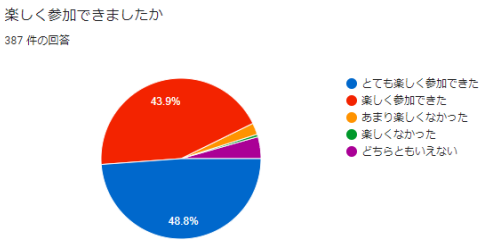

【3月に行ったアンケート結果（集計途中）】

Ⅳ．課題と今後の方針

今後は吹奏楽では、参加生徒の減少を考慮し地域バンドを設立し、地域に３～４程度の拠点を設け活動を行う予定である。そうすることで指導者の数も減らすことができ、持続可能な活動を行っていくことを想定している。地域バンド設立に向けて、各校の楽器保有数の調査を行い、余剰の楽器の配分を計画している。

令和５年度は部活動の枠を維持した地域移行を行ったが、令和６年度以降は学校枠を越えて近隣の学校の地域クラブ活動に参加できるようにする。合唱では、自校の生徒だけでは少ない人数となっているが、活動の人数も増え、活動の幅が広がることが予想される。

【課題】

吹奏楽や合唱ではコンクールなどで発表する際の演目を仕上げるのに長期間の練習時間が必要となるため、合同する際に事前からの調整が必要となってくる。

地域バンドを円滑に進めていくためには、楽器の維持費や運搬費など運営をどのように行っていくか現在検討中である。また過度の保護者負担にならないように配慮をする必要がある。

No.21 三重県

Ⅰ．県内の状況と課題

【状況】
県の部活動ガイドラインにおいて、生徒は休日の部活動は平日最大４日間（2時間以内）、休日は土日のどちらか一日（3時間以内）の活動となっている。休日の活動においては教職員が指導に当たっている学校が多い。
【課題】
文化部の地域移行については指導者の確保や施設の整備等の課題があるため、進んでいない市町が多い。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	－
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	－

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】
「部活動のあり方検討委員会」を年間４回実施
　委員：三重大学准教授、PTA連合会会長等
「活動のあり方意見交換会」を年間５回実施
　対象：各市町等教育委員会指導主事

【成果】
　「部活動のあり方検討委員会」では、大学准教授、学校長、体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟、PTA連合会、スポーツ協会等さまざまな立場の方から部活動のあり方に対して意見があり、それらを通して「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」の策定につなげた。
　「部活動ありかた意見交換会」では、各市町における取組等を情報共有し、県から助言を行った。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】
県の文化振興部局と連携し、各市町教育委員会が必要としている指導者の情報を把握するとともに、県の文化部団体への情報共有
指導者向けの動画を作成し、指導者へ視聴するよう各市町教育委員会等に依頼

【成果】
　県の文化振興局から、文化団体へ情報共有をすることで、文化部の地域移行の際に協力いただけるよう連携することができた。
　大学と連携し「コーチング論」「ハラスメントの防止」「組織のマネジメント」等に関する指導者研修を５講座作成しオンデマンドで配信し、指導者へ視聴するよう依頼することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
「部活動のあり方検討委員会」で参加費用負担について検討する機会の設置
「部活動のあり方意見交換会」で各市町における参加費用負担の状況の共有

【成果】
　「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」において、会費の適切な設定と保護者等の負担軽減についての項を策定し、会費等の適切な運営や、経済的に困窮する家庭へ、参加費用等の支援の取組について記載した。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
　今年度と同様の取組を行うには市町単独で行うには困難であり、受益者負担の方法等を検討していく必要がある。
　学校の鍵の管理や機械警備の改修等施設面、また、それらを解消するための財政面での課題が多く見られる。
　吹奏楽部では専門外の楽器を指導することをためらう地域の方も多く、吹奏楽部で地域移行する場合、すべての楽器の指導者を探す必要があり、そのための予算と人材の確保が必要である。
【今後の方針】
　今年度策定した「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」をもとに、市町が実施する文化部活動の地域移行の取組を支援するため、意見交換会等で情報共有するとともに、文化部に特化した課題等の解決に向けた実践事例の情報収集を行い、県内各市町等教育委員会に共有していく。
　県の文化振興局と連携し、県内の文化部活動の地域移行で必要としている指導者の確保に向けた取組を実施する。

No.21-1　三重県四日市市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　四日市吹奏楽団

事業目標：　活動の受け皿となる四日市吹奏楽団が定期的に拠点型活動を展開することにより、休日の中学生吹奏楽活動の場、専門的指導を受けられる場を確保する。加えて、教職員の働き方改革にもつなげる。

活動種別

吹奏楽

運営形態

・地域移行・団体等運営型

活動場所

四日市市立港中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

会場使用中学校施設がPFI施設であるため、管理会社職員から直接鍵を受け取り活動

参加生徒の基本情報

人　数：　計約80名
活動日：　原則土曜日午後
活動時間：　2時間

指導者の基本情報

高校生1名、大学生1名、兼職兼業の教職員2名、地域指導員20名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　98万円

団体・組織等の連携

①拠点の会場に生徒が移動し指導を受ける

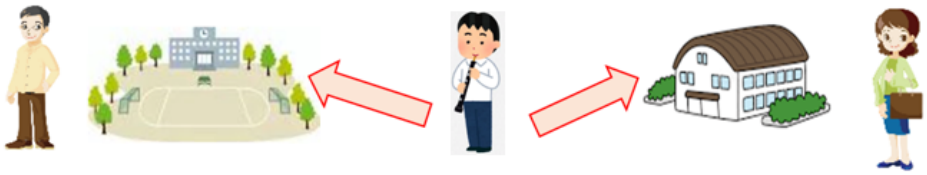

指導は「各協会、団体の指導者」「総合型地域スポーツクラブ」の指導員が指導にあたる。

Ⅱ．活動概要・取組

〇概要

・市内の中学校へ周知し、原則月1回程度、年間で12回、吹奏楽団が主催する練習会に中学生が参加する形の活動を行った。前半は楽器・パートごとに分かれた基礎練習、後半では曲を仕上げることに取り組む形態で進め、最終回には保護者向けの発表会を行った。手持ちの楽器を使用したため、今年度は吹奏楽部に所属の生徒のみを参加対象としたが、今後はすべての生徒を参加対象としていくことも検討している。

〇児童・生徒への指導に関する工夫

・取り組み開始時に、教育委員会事務局が吹奏楽部設置校全校の顧問と面談し、指導において希望することやコンセプトのすり合わせを行った。また、地域指導者も毎回の練習会後に指導の振り返りと次回の目標の確認を行っている。加えて、互いの指導を見あうことで、練習会ごとに研鑽を積んでいる。

Ⅲ．成果

・少子化による部員減少や、専門外の教員が顧問となっている学校の生徒への対応の観点から、月に一回程度ではあるが、中学生が吹奏楽の専門的指導を受け技術向上を図る場を確保することができた。また、四日市市部活動ガイドラインの活動時間規定に従い、活動のある週末は市内吹奏楽部の活動は休みとしていたため、一回4時間程度×9校×合計12回で、約432時間の教職員の労働時間削減につながった。

・参加生徒からは肯定的な意見が多く聞かれ、毎回熱心に継続参加する生徒の姿もあるなど取り組み自体は高評価を得た。

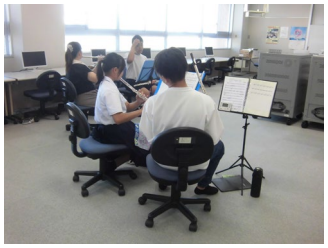



Ⅳ．課題と今後の方針

・今年度はまず定期的開催の実現を達成したため、今後は指導者の資質向上機会の確保や、参加生徒だけでなく市内の吹奏楽に関わる中学生全体のニーズとのマッチングを、より進める必要がある。また、指導員の兼職兼業への理解を勤務先に得ることや、事業に係る事務対応の増加について、団体内の周知徹底を図ることが課題である。また、事務作業の絶対量が過大であり、それを円滑に進める担当者の設置も大きな課題の一つである。

・令和6年度は、現状確保できた活動の充実並びに新たな拠点型活動の創出（運動部活動含む）に取り組む。それらの取り組みにおいて、月一回程度の活動から回数を増やし、最終的にすべての休日に活動を行うことを通して、地域移行達成を目指す。

No.21-2　三重県菰野町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　特定非営利法人　元気アップこものスポーツクラブ

事業目標：　活動体制の整備
指導者確保
部活動顧問との連携
教員の負担軽減

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

中学校空き教室等

鍵、校舎管理の工夫・現状

解錠・施錠は教職員が立ち会い行う
全教室施錠を徹底している

参加生徒の基本情報

人　数：菰野中学校97人
　　八風中学校33人
活動日：原則土日のどちらか1日
活動時間：原則3時間以内

指導者の基本情報

大学非常勤講師
退職教員
三重ユナイテッドウインドオーケストラ団員
兼職兼業教員（小学校）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　1,538,273円
スポーツ庁事業委託費8,501,955円
町費2,876,522円

団体・組織等の連携

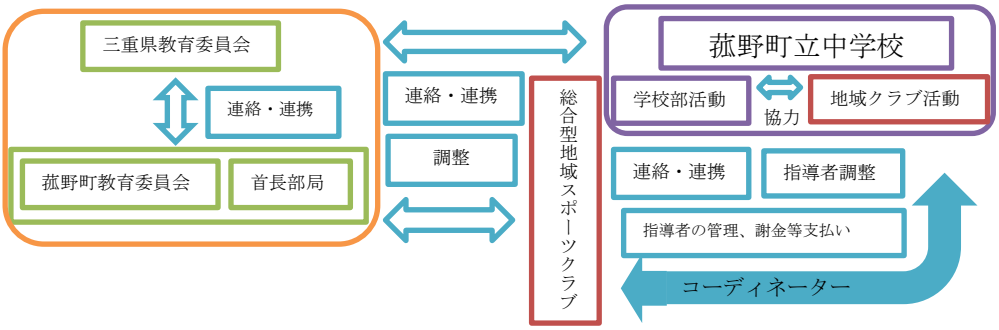

Ⅱ．活動概要・取組

菰野町は人口41,028 人（Ｒ５10月1日）で三重県北部に位置し、町内に二つの公立中学校を有している。両中学校には、休日に活動する文化部活動として吹奏楽部がある。両校の距離は片道約８キロあり、大型の楽器を用いる吹奏楽は合同での地域クラブ活動実施は厳しい状況であった。そのため、両中学校を会場とし、それぞれの学校で地域クラブ活動を行うこととした。

現在、菰野町はスポーツ競技を含む地域クラブ活動の受け皿、事務局を総合型地域スポーツクラブの元気アップこものスポーツクラブ（以下、元気アップこもの）に委託し、地域クラブ活動への段階的な移行を試みている。しかし、元々、元気アップこものは健康づくりの講座やスポーツ教室等の運営を主としていたため、吹奏楽の指導を専門的に行うことのできる指導者を有していなかった。そのため、菰野町内の芸術文化協会や地域の楽団代表者等へ地域移行の取組みを情報共有するとともに、部活動顧問の紹介等も活用して、指導者の確保を目指した。

また、指導者の質の確保のために、元気アップこものが主体となり、スポーツ指導者も含めての指導者研修会を開いた。さらに、部活動顧問と協力して指導する時間を設けるなどして、生徒の様子や指導の状況を情報共有すると共に、顧問が指導者と生徒の橋渡し役をするなどして、信頼関係を深める取組みを行った。

Ⅲ．成果

活動体制整備に関しては、部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、年間4回の推進会議を行い議論を重ねてきた。特に、事務局の設置に関しては、総合型地域スポーツクラブの元気アップこものスポーツクラブ（以下、元気アップこもの）に業務委託したことで、円滑に取組みを進めることができた。

指導者の確保に関しては、元気アップこものの指導者バンクへ７名の指導者を確保することができた。７名の指導者を確保できたことで、指導者を変えながら、継続して地域クラブ活動を行うことができている。10月末までの地域クラブ活動実施の時間数は、菰野中学校が129時間、八風中学校が63時間の地域クラブ活動を行うことができた。両中学校の顧問合わせて、137時間の負担軽減を図ることができた。また、指導者は確保するだけではなく、質を確保するためにも、年間3回の指導者研修会を開くことができた。主に研修会の内容はアンガーマネジメント、反倫理的指導、ハラスメントについて行い、生徒が主体となって、楽しみながら活動に参加できるよう、指導者も研鑽を深めた。

生徒と保護者へアンケート結果を以下に示す。生徒保護者のアンケートでは、満足度に関する調査項目で全体的に地域移行の取組みを前向きに捉えていることが分かった。

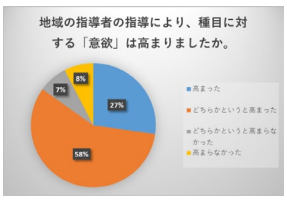

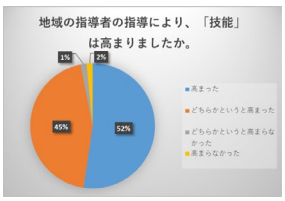

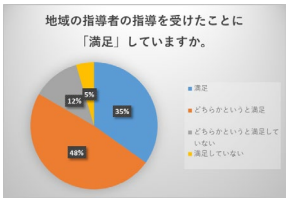

Ⅳ．課題と今後の方針

生徒アンケートの意見から、指導者との関係形成には時間がかかることが分かった。特に平日の授業や部活動で子どもたちに関わる部活動顧問が指導者と生徒との間を埋め、橋渡し的な存在になっていることが、円滑に地域クラブ活動を進めていく上で重要であることも分かってきた。また、顧問からは平日の指導と休日の指導を連携していかなくては、コンクールの指揮や全体指導にも影響が及び、生徒が混乱してしまうという悩みが聞かれた。

そのため、Ｒ6年度はＲ5年度の取組みを継続発展させ、顧問と指導者が協力して指導する時間も定期的にもちながら、指導面での調整や連携を図っていく。また、指導者と生徒との信頼関係を深めるよう、取組みを進めていく。さらに、施設の解錠、施錠は部活動顧問と地域クラブ活動指導者が協力して行っている現状のため、完全な地域移行に向けて、施設の鍵の管理等も全国の先行事例をもとに検討していく。

No.22 滋賀県

Ⅰ．県内の状況と課題

県全体としては、少子化に伴う生徒数の減少に加え、部活動加入率が低下傾向にあることから、地域によっては学校単位での活動の継続が困難になってきているところがある。また、指導の専門性や、指導者の異動に左右されるなど、継続的にかつ質の高い活動は厳しい状況である。

長浜市は北部地域が、少子化による生徒数の減少により、地域の中学校・義務教育学校に吹奏楽部等の文化部がない、または限定されており、文化芸術に触れる機会を確保していくことが課題となっている。また、吹奏楽部がある学校についても、学校教員による指導は教員の専門性による差や、異動等に左右され、継続的な活動が難しい。加えて、土日等の部活動実施についても教員の負担が大きくなっている。地域の課題として、地域で音楽活動を行っている団体等のメンバーの固定化や高齢化等により、活動の継続が困難になってきており、教育機関との連携もできていないことから、学校と地域の活動との間に隔たりがあり、学校での文化芸術活動が地域での活動になかなか結びついていかない現状がある。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	–
保護者・生徒への周知・説明	–
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	–

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整に関する取組

【取組内容】
・滋賀県の委託先である長浜市と竜王町にて開催された部活動の地域移行に関する協議記に参加し、地域連携および地域移行に対する国や県の考え方を発信、周知した。

【成果】
各市町の関係者との連携が密になるとともに、進捗状況の確認を行うことができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・今年度策定の「滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針」において、運営団体・実施主体が、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定するとともに、県および市町は、地域の課題に沿った支援の検討など、家庭の経済状況等にかかわらず、文化芸術活動に親しむ機会が得られるよう配慮すると示した。

【成果】
方針については、HP等も利用しながら各市町に発信、周知する等、啓発に努めた。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】
・部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術の活動機会の整備方法等に関することを協議するため、「部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、各分野の方から様々な意見を聴取することで、方針や今後の方向性を決定する参考とする。

【成果】
協議会は年度内に２回開催した。
県吹奏楽連盟にも参加いただき、現状の聞き取りを行うとともに、連携強化に努めた。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
・県内の生徒のだれもが充実した活動ができるよう、生徒が参加しやすい環境を確保することが求められる。
・生徒の文化芸術活動に親しむ場の確保に繋がるよう、地域の実情に応じて、多様な実施主体や運営団体等の受け皿の充実が求められる。
・生徒の適切な活動には、質・量ともに十分な指導者が不可欠であり、専門性や資質・能力を有する指導者を確保していくことが求められる。
・指導の経験がない教員や指導を望まない教員がいる一方で、専門的な知識や技量、指導経験を活かして、子どもたちの指導を希望する者がおり、こうした教員が指導者として円滑に活躍できる環境が求められる。

【今後の方針】
生徒の豊かな文化芸術活動を実現するよう、まずは学校部活動の地域連携を進めながら持続可能な活動体制づくりを行うとともに、併せて休日の部活動から段階的に新たな地域クラブ活動への移行を進めていく。

県においては、実証事業における成果や課題、各市町の現状や意向を踏まえるとともに、部活動の地域移行に関する協議会の意見を参考にしつつ、関係者の共通理解の下、各地域の実情に応じできるところから取組を推進していく。

No.22-1　滋賀県長浜市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　公益財団法人　長浜文化スポーツ振興事業団

事業目標：
①参加者の将来を通じた文化芸術活動の継続
・中学生の参加者の50%以上が高校生以降も吹奏楽活動を継続する（当クラブ・部活動等）
・高校生の参加者の30%以上が地域のクラブや進路先等での吹奏楽活動を継続する。
②地域の学校との連携による部活動負担の軽減、質の向上
・学校の部活動と連携した指導、練習等による教員の負担減
・子どもたちの学びの質の向上

活動種別
吹奏楽

運営形態
地域移行・団体等運営型

活動場所
木之本スティックホール

鍵、校舎管理の工夫・現状
指定管理者制度の活用

参加生徒の基本情報
人　数：17人
活動日：月２回（土日のみ）
活動時間：14：00～16：00

指導者の基本情報
指導者4人
元市内中学校吹奏楽部顧問
市内高等学校吹奏楽部外部講師
市内音楽団体所属者、
音楽教室講師

活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費　127万円
参加費　年額10,000円/人
楽器レンタル負担金
月額2,000円

団体・組織等の連携

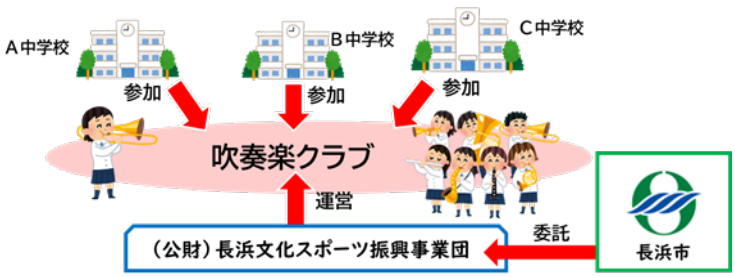

吹奏楽活動を希望する中高生を対象に、地域の文化ホールを活動拠点に「吹奏楽クラブ」を設置・運営する。
また、その指導には地域で音楽活動する人や音楽団体関係者があたり、地域との連携を図りながら、文化芸術活動のひとつとして確立させる。

Ⅱ．活動概要・取組

・木之本スティックホールを拠点に、市内の中学生・高校生を対象とした吹奏楽クラブ活動を実施した。
・令和5年度は、運営主体の職員2人、地元音楽活動家や吹奏楽部顧問経験者など指導者4人の体制とし、毎回常に指導者を2人以上確保して実施した。
・毎月2回（2時間／回）の活動と演奏会への参加、保護者向けの発表会を実施した。
・指導者4人を総括、金管担当、木管担当、打楽器担当の各セクションに専門指導者を配置し、パートまたはセクションに分かれての指導を実施した。

Ⅲ．成果

●学校に吹奏楽部のない地域からの参加者も含め、地域の中学1年生から高校3年生までの17人（当初19人）がクラブ活動を通し、学校間や世代間を越えて交流することができた。同じ目標に向かって全員が一丸となって練習や合奏に取り組む体制を作ることができた。年間を通して練習するのみでなく、合間に演奏会への参加や発表会を目標として設定することで、活動に意欲的に取り組むことができた。
●年間を通じて各回ともできる限り使える部屋を確保し、集中してパート練習や個人練習ができる環境を整えた。さらに、個々のスキルアップを図るため、活動時間外でも自由に練習できるように前後1時間は部屋を自由開放した。
●ホームページやFacebookに活動ブログをアップし、活動内容の周知を行った。
●運営側の人員や指導者を確保するとともに、それぞれの業務分担を明確にすることで効率な運営を実施できた。また、指導者と指導方針や指導方法を十分な時間を取って調整・協議を行うなど、参加者を受け入れる体制を充実させることができた。活動実施前後に、指導者と運営者による活動計画や活動の振り返り等の調整会議を毎回実施し、課題や指導方針等の共有化を図ることができた。合奏練習の様子を動画で撮影し、指導者間で共有することで、指導上の課題解決を図ることができた。
●地域の学校の元先生や外部講師が指導者として、積極的にクラブの運営・活動に協力していただいたことで、技術面のみならず、教育的な指導も行うことができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

学校や地域が抱える実情を踏まえた上で、子どもたちにとって最適な部活動の地域移行を行い、持続的に活動を継続するためには、人材・物品・資金・場所が必要である。さらに教育的な側面もあることから、自治体や教育委員会の支援体制、協力体制が不可欠で、団体のみで学校部活動を地域で担っていくことは非常に難しい。

【課題】
①費用面：補助や寄附等の外部資金が無い場合、個人負担の増額は避けられない。
②連携面：市の担当課や教育委員会などとともに学校等と連携を図り、互いの課題がカバーできるよう取り組む必要がある。
③施設面：最適な練習環境ではあるが、練習回数を増やせば、その分使用料が嵩む。また、活動場所のホールが市北部にあるため移動や送迎の負担が大きい。
④備品面：活動の継続には、楽器等の確保が必要不可欠。レンタルだけでなく、学校や個人等で利用されていない楽器の提供等が望まれる。また、楽器にはメンテナンスの負担もある。
⑤運営面：市内中学校・高校等へのチラシ配布やHP等による発信を行ったが、認知度の向上までは至らず、周知方法に課題が残った。中高生が多く参加するイベントや学校行事等で発表機会を設け、まずは活動自体を知ってもらうこと等が必要。

【今後の方針】
まずは「地域連携」を取組の中心とし、「地域移行」については諸条件が整ったところから随時進めていく方針である。

No.22-2　滋賀県竜王町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　竜王中学校運営協議会（コミュニティスクール）

事業目標：　部活動の在り方を検討し、部活動指導員、コーディネーター、新たな地域の人材の確保等に努め、生徒たちが力を発揮する場を提供していく。

活動種別

吹奏楽部、アートサイエンス部

運営形態

地域連携・単独校

活動場所

竜王中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

竜王中学校で管理

参加生徒の基本情報

人　数：　３７名（アートサイエンス部と吹奏楽部）
活動日：　土曜日、月曜日
活動時間：土曜日の午前中、月曜日の放課後

指導者の基本情報

・地域の指導者
・有限会社オルカミュージック音楽事務所

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　82万円
参加費年額
（アートサイエンス部　0円）
（吹奏楽　10000円/１人）
町補助金（一部補助）

団体・組織等の連携

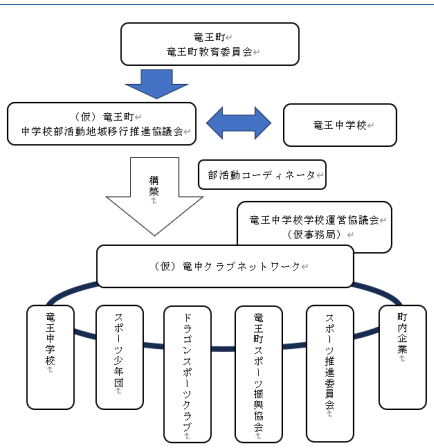

Ⅱ．活動概要・取組

竜王中学校吹奏楽部は、有限会社オルカミュージック音楽事務所から講師を派遣していただき、出張レッスンを受けた。様々な楽器の個別レッスンを受けることができた。

アートサイエンス部は、地域の指導者に週に１回月曜日にきていただき、専門的な絵の指導をしていただいたり、活動の素材や材料を提供していただいた。

Ⅲ．成果

吹奏楽部は、金賞を受賞するなど、成果を上げている。

・夏の吹奏楽コンクール　金賞
・冬のアンサンブルコンテスト　金賞
・中日コンクール県大会　金賞
・個人重唱コンテスト　金賞

アートサイエンス部は、地域の指導者に専門的な指導をしていただいたり、素材を提供していただいたことにより、普段、活動に参加できない生徒が参加できた。

Ⅳ．課題と今後の方針

アートサイエンス部は、来年度も地域の指導者に来ていただき、国スポに向けての横断幕づくりや看板づくりをするにあたり、指導者よりアドバイスをいただく予定である。

吹奏楽部も専門的な指導をしていただけるため、オルカミュージックに出張レッスンをしていただきたいと考えているが、費用がまかなえるかが課題である。

No.23 京都府

Ⅰ．府内の状況と課題

京都府下（京都市を除く）の中学校は96校（令和５年度）
文化部活動は233あり、休日に活動している部活動数は85部活動、そのうち吹奏楽部が70である。

令和４年度は実証事業に取り組む自治体がなかったが、令和５年度は精華町において民間事業者が設立した吹奏楽団と連携し実証研究を進めた。

各自治体における地域移行に係る検討委員会の設置の状況は、設置済みが35％であり、各自治体での地域移行を進めるためにも、京都府地域クラブ活動推進指針を令和６年３月に策定した。

地域移行に係る検討委員会は設置の有無

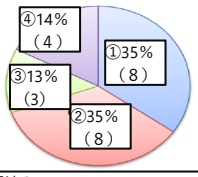

①設置済み
②R5設置予定
③R6以降の設置に向けて検討中
④その他
○その他として、高齢化少子化が進み環境が厳しく検討できていない等が挙げられた。

府の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	—
保護者・生徒への周知・説明	—
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

活動場所の確保に関する取組

【取組内容】
・市町（組合）教育委員会へのヒアリング

【成果】
ヒアリングの結果、学校の教室、音楽室等の文化施設の開放について、不可と回答した教育委員会が22％、その他が39％であり、施錠管理上の問題があるとの回答が多く、学校施設を活用するための方策の検討の必要性が明らかになった。

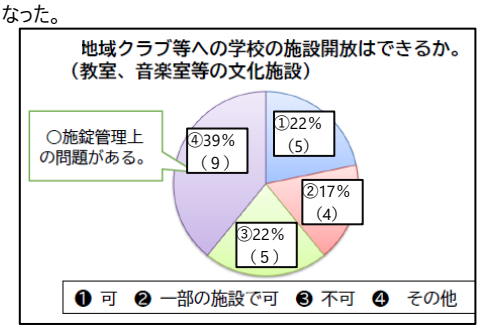

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
費用負担額に関するアンケートの実施（対象：実証事業参加者の保護者）

【成果】
○費用負担額に関するアンケート結果（回答数24）

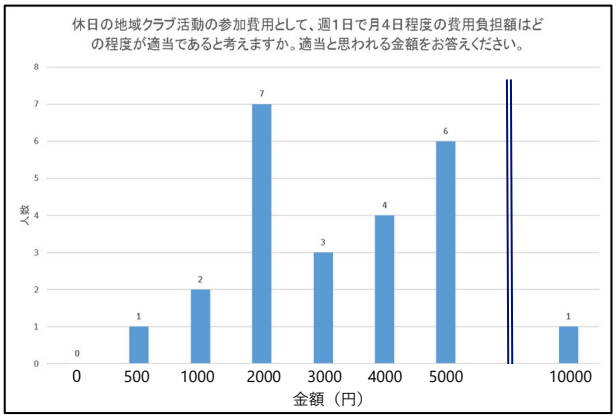

・活動の内容や指導者の質によっては、ある程度の費用負担についての理解がある。
・経済的に困窮する家庭に対してどのような形で支援するのかを検討する必要がある。

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組　関係団体との連携強化の取組

【取組内容】
・京都府地域クラブ活動推進検討委員会の設置
・同委員会においてモデル地域の実践研究の成果報告を実施
・京都府地域クラブ活動推進指針の策定

【成果】
①委員会設置による関係団体（吹奏楽連盟）との連携強化
②公開地域クラブ活動を実施
実証事業実施自治体の地域クラブ活動を公開し、意見交換を行った。
③地域クラブ活動説明会を実施
先進地域の事例を市町（組合）教育委員会にご紹介いただいた。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
・学校施設の活用方策
・費用負担
・指導者の確保

【令和６年度の取組方針】
ア　コーディネータの配置及び地域移行・地域連携の状況把握
イ　京都府地域クラブ活動推進検討委員会の継続設置
ウ　府立高等学校附属中学校の現状把握及び意識調査
エ　府立学校への開放型地域クラブの新規設置
オ　府立学校施設の活用整理
カ　人材バンクの設計
キ　資質向上等の指導者研修会の開催

【参考】
「京都モデル」オール京都で目指す新しい活動スタイル

★地域への新しい活動スタイル（地域クラブ活動）
1．多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばすという視点を踏まえ、持続可能な学校部活動の成立しない地域や学校、部活動の子どもたちが、新しい活動の機会においても、自発的に自分の希望するスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるスタイルを目指す。
2．子どもたちの成長を見守り支えてきた学校・家庭・地域のコミュニティーのそれぞれの強みを活かし、持続可能な学校部活動の成立しない地域や学校、部活動の子どもたちが、新しい活動の場においても、安心して自分の希望するスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるスタイルを目指す。
3．子どもたちの「よしっ、さあ、やってみよう！」という『スポーツごころ』のはぐくみは、文化芸術活動にもつながる心のありようであり、すべての子どもたちが、新しい体験の機会を通して、自分に適したスポーツ・文化芸術活動の新しい発見やより 親しむことができるスタイルを目指す。

★学校での新しい活動スタイル（学校部活動）
1．学校部活動の目的を十分に果たし、子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築が徹底されるスタイルを目指す。
2．少子化や子どもたちの多様なニーズに対応し、多くの子どもたちの活動が行われるスタイルを目指す。
3．スポーツや文化芸術活動が苦手な子どもたちや障害のある子どもたちが参加しやすいよう、スポーツ・文化芸術活動に親しむことを重視し、一人一人の違いに応じた課題や挑戦が大切にされるスタイルを目指す。
4．学校と地域との連携・協働により、学校部活動のあり方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境が整備されるスタイルを目指す。

★単に学校部活動を学校から切り離すということではない 京都モデルの着地点
1．新しい活動スタイルの主体は子どもたちであり、その子どもたちがマイスポーツや文化芸術活動を親しみ幸せを実感する。
2．ライフスタイルが好転した教員の学校教育活動の質の向上に向けて、また、自身の指導力を地域に生かして幸せを実感する。それを支える地域社会が幸せを実感する。

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.23-1　京都府精華町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　けいはんなユースウインドオーケストラ（MyRhythm音楽事務所）

事業目標：　生涯を通じて吹奏楽に親しむことができるよう基礎を楽しくしっかり定着させる地域吹奏楽団を運営する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

京都廣学館高等学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

参加生徒の基本情報

小学生　　７名(精華町全員)
中学生　４４名(精華町２５名)
高校生　７０名
　計　１２１名人

指導者の基本情報

専門の楽器講師　３０名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費
　９９９,３００円
参加費
　５００円(１回あたり)
　のべ　５９２名

団体・組織等の連携

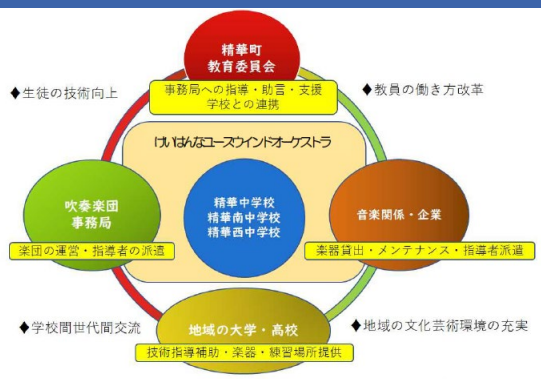

子どもを中心に据えた地域で育てる地域クラブ活動

Ⅱ．活動概要・取組

けいはんは地区の小、中、高生がけいはんなユースウインドオーケストラ（吹奏楽団）に参加した。

期　間　　令和５年１０月８日から６年２月３日まで
会　場　　主として京都廣学館高等学校
練習日　　月に3回程度　全１１回　各３時間程度
内　容　　パートレッスン
　　セクションレッスン
　　ソルフェージュ
　　合奏レッスン

Ⅲ．成果

参加者からは、①知識・技術を習得し向上できた。②学校部活動より専門的な指導が受けられた。③吹奏楽の活動をすることの楽しさと喜びを味わえた。などの感想が寄せられた。
精華町としては、文化部活動の地域移行に向けて、持続可能な環境を整え、より専門的な指導を受けられる基盤づくりに歩み出すことができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

・講師謝金、会場費、楽器道具の保守のための費用を確保する。
・活動場所の確保とその施設管理が必要である。
・学校と指導者との連絡調整と情報共有が必要である。
・けいはんな学研都市にある企業、団体等へ支援や協力を求める。
・地域に広く楽団の活動の理解を深め、楽団の地域貢献の活動を通じて、持続可能な環境を整える。

No.24 大阪府

Ⅰ．府内の状況と課題

運動部と文化部をすべて含んだ全体の部活動については、平成３０年度と令和４年度を比較すると、生徒数の減少に伴い、入部生徒数も減少している状況であり、部員数の確保が難しい部活動が存在する。

文化部に関しては、平成３０年度と比較すると、生徒の入部率は増加しているが文化部活動の設置数は減少している。生徒数、文化部の設置数が減少しているにも関わらず、文化部への入部希望者が増加していることから、少数のニーズに対し、部活動設置数が不足している状況が伺える。

また、指導に当たってきた教員数も減少傾向にあるとともに、教員の働き方改革を進める必要がある。文化部の顧問を担当している教員の半数以上が「専門外の部活動を担当している」という状況からも、現在の学校単位での部活動の継続が困難となる前に、子どもたちが地域で文化芸術に継続して親しめる新たな環境を構築する必要があり、地域移行における課題や検討事項を把握する。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	○
参加費用負担の検討	○

Ⅱ．取組内容と成果

【大阪府】
有識者、大阪府関係部局を含めた協議会の設置・運営
○部活動の地域移行に係る方針の検討・策定
○「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」の改定
○拠点地域の成果等を府内市町村に情報発信

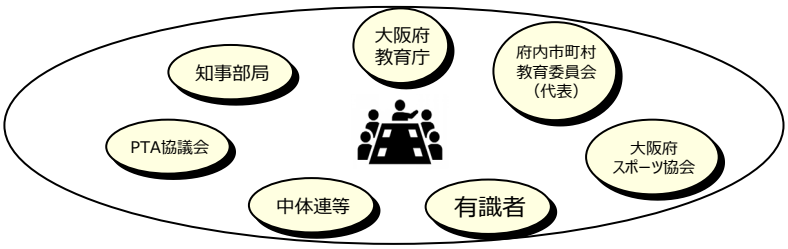

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】
○拠点地域に対する、取組みの進捗状況を確認、地域移行に係る課題や検討事項の把握し、必要に応じた指導助言。
○拠点地域の取組みの成果や課題を協議会で関係団体等と共有。
○府内の市町村教育委員会を対象とし、拠点地域の取組みの成果発表会の実施。

【成果】
拠点地域における取組みの成果や課題を協議会で共有することで、文化部活動のならではの地域移行に係る課題等を関係団体や協議会の委員の方々と課題意識を共有する機会とすることができた。

府内の市町村教育委員会を対象に成果を発表することで好事例を府域で共有することができた。様々な文化部活動がある中、ニーズが高い吹奏楽部の地域移行の事例や、自治体の関係機関と連携した新しい部活動の形となる事例等、府域全体における地域移行の在り方等の事例を共有することができた。

指導者の質の保証・量の確保に関する取組

【取組内容】
○関係部署等との情報共有体制・協力体制の構築
○市町村の様々なニーズを支援するための受け皿となりうる専門性を有した指導者の確保に向け、任用前研修や任用後のフォローアップ体制とする研修動画コンテンツを含んだ人材バンクの構築に向けて取組みを進めている。

【成果】
市町村の様々なニーズを支援するための受け皿となりうる組織・団体や専門性を有した指導者の確保に向けて、協議会を設置し、関係部署等と情報共有体制を構築した。

吹奏楽連盟からも意見を聴取し、今後の指導者の確保や受け皿の可能性について、情報共有を行うことができた。

部活動指導員の確保や地域移行の受け皿となるとなりうる専門性を有した指導者の確保に向け、構築する人材バンクの在り方について、協議会で検討することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
○協議会における、地域文化クラブ活動に係る費用負担の在り方等に関する意見聴取

【成果】
実証事業の拠点地域の取組みの成果を踏まえ、協議会において、委員からも地域文化クラブ活動に係る費用負担の在り方等について意見を聴取することができた。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

○学校施設の利用や管理についてのルール等についても、事例を普及していく必要がある。
○文化芸術団体を所管する部局、各文化芸術連盟との連携をさらに深めていき、指導者や受け皿の確保をさらに進めていく必要がある。
○文化部活動の指導者として求めていく指導者資格について、他府県の取組みの聴取などから、情報を収集していく。
○費用負担の在り方等について検討を進めていくとともに、文化部活動の地域移行について、生徒や保護者に対して、周知を図る必要がある。
○部活動指導員の配置による地域連携を進めることにより、地域文化クラブ活動における指導者の確保につなげ、市町村における地域移行を進めていく。

No.24-1　大阪府大東市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　大東市教育委員会　学校教育政策部　指導・人権教育課

事業目標：　下記３項目における肯定的回答割合75%以上を目標とする。
①市内中学校放送部顧問教員へのアンケート調査における「大東市における部活動地域移行について肯定的な印象をもった」の項目
②部員・保護者へのアンケート調査における「メディア部の活動に満足している」
③全中学校長へのアンケート調査における地域移行に関する取組みの満足度

活動種別

メディア部

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

大東市立北条コミュニティセンター

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校施設を活用せず、市の公共施設を活用（鍵の管理等不要）

参加生徒の基本情報

人　数：17名(令和6年2月時点)
活動日：隔週土曜日または日曜日
活動時間：午前または午後３時間

指導者の基本情報

声優関係専門学校卒業生、学校ICT支援員、元ラジオDJ、元演劇教室スタッフなど

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	28.5万円
自治体予算	31万円
受益者負担額	0 円

団体・組織等の連携

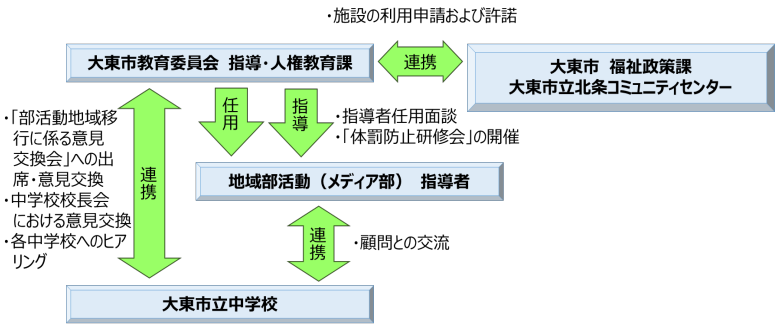

Ⅱ．活動概要・取組

・「メディア部」を発足させ、主に声優活動や動画の撮影・編集活動に取り組んだ。
・大東市立北条コミュニティセンター（いいもりぷらざ）を主な活動場所とし、全２２回の活動を行った。
・部活動総括コーディネーターを配置し、参加希望生徒及び指導者の管理を行った。
・コミュニケーションシステム「PiCRO」を活用することで、ICTを活用したDXのモデルケースとして推進を図った。具体的には、指導者どうしの連携や指導者と子どもたちとの連絡、スケジュール管理、情報提供等に「PiCRO」を活用することで、１年間を通じてその利便性を検証した。
・指導者を対象に「体罰防止研修会」を開催し、不祥事の未然防止や指導の質の向上に努めた。
・近隣の高校・専門学校・大学・警察署・報道機関等と連携し、共同制作等の活動に取り組んだ。
・首長部局とは、施設の利用申請および許諾や「部活動地域移行に係る意見交換会」への出席依頼等により、連携しながら地域移行を推進した。

Ⅲ．成果

・参加する部員に対するアンケート調査で約80%の部員が「メディア部の活動に満足している」と回答した。また、中学校長会からのヒアリングにおいても、本市地域移行に関する取組みについて肯定的意見が多数あり、市立中学校の生徒・保護者・学校関係者にとって効果的な取組みを実施できた。
・コミュニケーションシステム「PiCRO」を活用することで、指導者や部員との情報共有が非常に容易になった。活用方法やシステムの使い勝手自体は今後さらに検証が必要になるが、学校と切り離した地域部活動において、このようなツールを活用することは非常に効果的であることが分かった。
・体罰防止研修会では、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）の概要を説明し、基本となる部活動のルールを遵守することを徹底した。また、アンガーマネジメントについても取り扱うとともに、保護者対応のスキルなどについても部活動総括コーディネーターがレクチャーした。

・参加する部員の約80%が活動に満足しているというアンケート結果が得られた。参加する部員からは、「コーチが『一回大きな声で演技すると吹っ切れるよ』と言ってたから、やってみたら本当に吹っ切れて自信が持てた。声優っていいよね。」や「いつもの学校の仲間とは違う人と友だちになって、同じ目的を持って動画をつくったりするのはとても楽しい。」といった感想があり、参加する部員にとって、メディア部という場は「スキルと自己肯定感・自己有用感のアップにつながる」と捉えているようであった。
・近隣の高等学校や専門学校、大学、警察署、報道機関等と連携した活動を充実させることができた。内容としては出前授業による講義・体験形式のものもあれば、共同制作を行うものもあった。いずれにおいても連携先の協力がなければできないものであった。警察署からは、特殊詐欺被害防止啓発動画の作成を依頼され、これらの動画を作成するとともに、啓発イベントにも参加するなど、幅広い活動を展開することができ、参加する部員の満足度上昇につながったと考えられる。

Ⅳ．課題と今後の方針

・実施初年度ということもあり、市教委担当者が常に指導者とともに活動内容について検討・準備し、指導者に伴走してきた。今後は指導者が単独で活動を進められるように指導者のさらなる育成が必要になる。
・活動範囲が多岐に渡ったことから、多様なスキルを持つ指導者を任用する必要があった。インターネットによる公募等で一定数の指導者を確保することができたが、本業との兼ね合いから途中で指導者を退かれるケースもあった。安定的な指導者の任用と育成が必要になる。
・活動に係る費用の多くは無償で行うことができたが、受益者負担額０円で実施し続けるには、独自で採算がとれる方法を模索する必要がある。今後は、ネーミングライツなどの取組みを通じて、資金調達できる形を検討していきたい。
・令和６年度は、今年度実施したメディア部を継続実施し、さらに「Cool Japan Club」（将棋やけん玉などの日本文化）を発足させる。基本的にはメディア部と同様の規模で実施を検討している。

No.24-2　大阪府泉大津市

Ⅰ．基本情報

運営主体：泉大津市吹奏楽団（泉大津市からの再委託）

事業目標：こどもたちの多様な経験・学びや成長の機会の確保
部活動の地域移行による教職員の負担軽減

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

泉大津市立誠風中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

誠風中学校教頭兼吹奏楽部顧問が、鍵・校舎の管理を担った。

参加生徒の基本情報

人　数：誠風中学校31人
　　小津中学校９人
活動日：土曜日９時から正午
活動時間：１日あたり３時間

指導者の基本情報

泉大津市吹奏楽団員で、会社員や学生など。

活動財源・自己調達財源

文化庁委託事業費：163,200円
部費：2,500円/月（誠風中のみ）

団体・組織等の連携



※委託契約時の計画書等に基づき大阪府教育庁にて作成した資料を引用したもの。

Ⅱ．活動概要・取組

上記、事業目標の達成を目指し、市立中学校吹奏楽部の部活動指導について、市で活動する社会教育団体であり、自主公演に加え、市が行うイベント等にも多数参加すること等で地域貢献も行う、泉大津市吹奏楽団と委託契約のうえ当該楽団により実施。
基本活動日としては、令和５年10月28日から令和６年2月10日までの間、毎週土曜日午前９時から正午に実施。泉大津市吹奏楽団の指導者数は毎回３名程度で、おおよそ35人の生徒が参加し、専門分野（金管楽器、木管楽器、打楽器）に分かれたパート別練習と、合奏練習を行う。

Ⅲ．成果

教員の負担軽減：パート別練習の実現（教員は得意な楽器での指導に専念）や引率人員の増加による負担軽減が実現

生徒の活動成果：泉大津市教育委員会主催「第41回泉大津市市民音楽祭（吹奏楽の部）」に参加した、誠風・小津中学校生徒の演奏技術について、来場者より「昨年に比べて演奏が上手になった」という声が寄せられるなど、一定の演奏技術向上がみられた。

そ　の　他：指導を受けた生徒のうち、数名が吹奏楽団への入団希望意向を示すなど、将来の指導者確保につながるような取組にもなっている。

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】

・今後、土日連続で練習することも視野に入れる中、指導や練習のあり方について、保護者と教員との共有の場が必要なこと。

・指導者である泉大津市吹奏楽団の団員はプロの音楽家ではないため、指導者の技術力向上の手段や方法の検討が必要なこと。

【今後の方針】

令和5年10月に開始したばかりの事業であり、上記課題の解消に努めながら、当面は令和5年度と同様の方針・計画にて実施予定。

No.25 兵庫県

Ⅰ．県内の状況と課題

部活動の地域移行を運動部及び文化部で一体的に進めるため、体育保健課と連携し、地域移行を進めており、文化部活動においては、県内４市町で実証事業に取り組んだ。

今年度は、県における地域移行の方向性を決める「部活動地域移行推進会議」と県内の各地域における地域移行に関する成果や課題を把握するための「部活動地域移行連絡協議会」を開催し、取組の充実を図るとともに、県としての地域移行の考え方として、①地域移行型、②地域移行と地域連携のハイブリッド型、③地域連携の３つの方向性を市町へ示すことができた。

課題としては、県内では、多くの市町が協議会なども立ち上げながら、地域移行を進めているものの、人材確保や保護者の費用負担、楽器の運搬がどの地域でも課題として挙がっている。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	－
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

①関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】
■体育保健課とともに、「部活動地域移行推進会議」、「部活動地域移行連絡協議会」を共催し、関係者との連絡調整や体制整備を行った。
■実証事業の拠点地域や拠点校との連携を図り、R4作成リーフレット「持続可能な文化部活動の実施に向けて」の周知を行う等、実証事業の取組を推進した。

【成果】
➤県としての地域移行の考え方として、①地域移行型、②地域移行と地域連携のハイブリッド型、③地域連携の３つの方向性を市町へ示すことができた。

②関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】
■兵庫県吹奏楽連盟に対して、指導者の確保や派遣について協力体制を依頼した。
■運動部と文化部で一体的に部活動の地域移行を推進するため、運動部担当の体育保健課と連携・協働している。

【成果】
➤県内の市町において、リーフレットの取組事例を参考に、文化部活動における部活動の地域移行について、取組を進めている。

【①及び②の成果】
➤兵庫県として、部活動（運動部・文化部）の地域移行に向けた推進体制の整備が進んだ。

③参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
■地域移行に取り組む中で、体育保健課とともに、保護者等の関係者に対してアンケート調査を実施し、施設利用に係る会費の設定や徴収方法の検討等を行った。

【成果】
➤参加費用負担の支援等に関するアンケートを、市教委、学校長、顧問、生徒、保護者、地域指導者等に実施することにより、地域移行に関する費用負担の周知・啓発になるとともに、県内における費用負担等における考え等を把握することにつながった。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

■芸術文化課、兵庫県吹奏楽連盟等の関係機関との更なる連携や体制づくりが課題である。
■県内４２市町組合教育委員会の内、１１月調査によると来年度は１０市町が実証事業に取り組む予定である。
■令和６年度以降も体育保健課と共に、①地域移行型、②地域移行と地域連携のハイブリッド型、③地域連携の３つの方向性で、部活動の地域移行に向けて、取り組んでいく。
■令和５年度の会議に加えて、市町組合教育委員会を集めた会議等も実施する予定である。

No.25-1　兵庫県尼崎市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　尼崎市教育委員会（スポーツ推進課・保健体育課）・公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

事業目標：
・モデル実施を行う中で、全校実施に向けた課題の洗い出しや対応の検討・検証等を行うとともに、全校実施の際に取組を担うことを想定しているコンソーシアムの設置に向けて具体的な検討を進める。
・最終的に、令和６年度から７年度にかけて、可能な学校・部活動から段階的に休日の活動を移行できるよう取組を進める。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

尼崎市立中央中学校　音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

嘱託員による教室等の施錠を依頼

参加生徒の基本情報

人　数：　１７人
活動日：月・水・金・祝日（土日のうちどちらか）
活動時間：平日2時間、祝日3時間

指導者の基本情報

課外クラブ活動技術指導者
1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	164,000円
市費	30,400円

団体・組織等の連携

組織図・スキーム図等

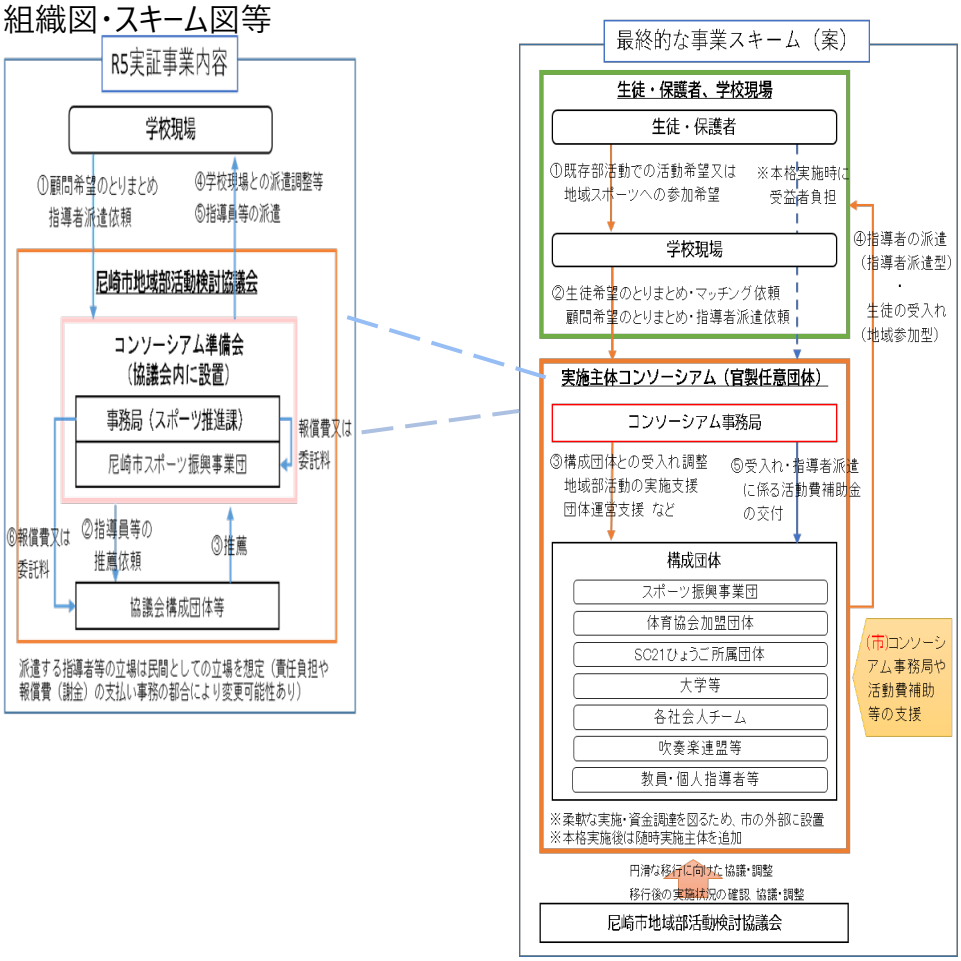

Ⅱ．活動概要・取組

当初、土日だけの事業実施予定だったが、平日実施まで行うことができた。その為、当初想定していた課題の１つでもある、顧問と指導者の連携がスムーズに行えたことにより、生徒に影響をあたえることなく実施することができた。

Ⅲ．成果

本事業を行う中で、担当顧問にヒアリングを行った結果、教員の業務負担の削減に大いに役立ったとの回答があった。

平日は、今までに部活動指導をしている時間を、手厚い進路指導や生徒指導など、本来の学校業務に充てることができた。

また、休日に行っていた授業準備やテスト作成などをすることができ、休日は今まで部活動のために時間を費やしていたが、教師の心のリフレッシュや娯楽等の時間を作ることができたなど高評価を得ることができた。

生徒や保護者においても、専門的な指導をしてもらえていることや、顧問と指導者が密に連携できたため、生徒との関係も良好で、好評価を得ている。

Ⅳ．課題と今後の方針

生徒の出席管理についての課題が浮き彫りとなった。原則、指導者に個人情報は伝えないため、欠席連絡であったり緒連絡が顧問を通じて行うこととなった。

今後、休日の中学校部活動が学校管理外の活動として、地域スポーツ団体等により運営されている状態や、休日に部活動に取り組みたいと考える全ての中学生が、多様な種目に、多様な関わり方が出来ている状態、地域クラブ活動が推進された結果、教職員の負担軽減及び学校教育の質の向上に資している状態を目指し、検討協議会等で意見交換を行いながら、地域クラブの振興を図っていく。

No.25-2　兵庫県加古川市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　加古川市教育委員会

事業目標：　子どもたちにとって持続可能で多様な文化芸術活動の機会を確保するとともに、学校における働き方改革を推進できるよう、部活動の段階的な地域移行を進めるため、昨年度の成果と課題を踏まえ、指導や大会の引率を行う地域人材の確保、複数指導体制における効果検証、平日の学校部活動との連携・協力体制の構築、部活動地域移行への理解促進、指導内容の充実等について研究を進める。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

音楽室のみ校内セキュリティーを別回路化し、休日活動時における開錠・施錠やセキュリティーのセット・解除を地域指導者のみで行った。また、複数の地域指導者がそれぞれに鍵やカードキーを管理し、対応した。

参加生徒の基本情報

①拠点校の取組(別府中学校)
人数：22人 活動日：休日週1回
活動時間： 3 時間 ※一部平日にも実施
②連携協力校の取組（平岡南中学校）
人数：12人 活動回数：2回
活動時間： 3 時間

指導者の基本情報

属性：地域の吹奏楽指導経験者２名
謝金：1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費90万円
市財源100万円 ※運動部にかかる予算を除く
会費2,000円/月 ※平日部活動と共有

団体・組織等の連携

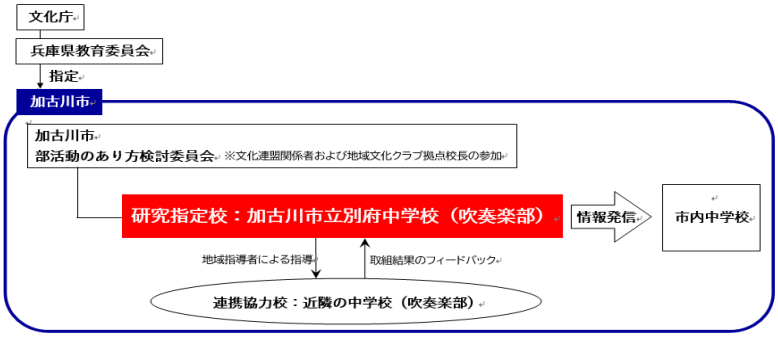

Ⅱ．活動概要・取組

拠点校（別府中学校）において、昨年度より休日に指導可能な専門性の高い地域指導者を確保し、主に休日の単独での指導を担ってきたものの、地域指導者が１人で指導する場合、パートごとに分かれての指導や急遽指導できなくなった場合の対応等、柔軟な対応が難しいことが課題として挙げられた。

そこで、持続可能な地域文化クラブ活動体制の構築を目指し、地域指導者を２名に増員し、複数配置した。実施にあたっては、地域指導者同士の連携・協力のあり方について役割分担を行いながら検証し、複数配置によるメリット・デメリットについて整理した。

また、近隣の連携協力校へ地域指導者２名を派遣することで、生徒への指導内容の充実を図るとともに、地域移行の取組についての理解促進を図った。

さらに、運営団体・実施主体の整備に向けては、市長部局と教育委員会合同の担当者会議、ならびにあり方検討委員会等を実施し、方向性について協議した。また、運営主体の掘り起こしに向けた文化連盟所属の活動団体等へのヒアリング、現状およびニーズの把握に向けたアンケート調査を実施した。

Ⅲ．成果

○教職員の負担軽減

（１）地域指導者２名体制による休日における地域クラブ活動の指導
休日の地域クラブ活動において、原則顧問は出勤せず、地域指導者２名による指導を行った。準備等を含め、昨年度に引き続き月当たり１６時間（４時間×４日）以上教員の部活動従事時間が減少した。

（２）地域指導者による大会等の引率ならびに指揮
地域指導者が大会等において指揮者および生徒の引率業務を担う。
大会の運営等において教員が依頼される内容についても、代替できるものについては地域指導者が行った。
地域指導者が大会等で指揮を行うため、一部平日においても地域指導者による指導を行った。

◎生徒への安定した練習機会の確保や指導内容の充実

（１）持続可能な地域クラブ活動の実施
地域指導者を１名から２名に増員したことで、指導者の急な体調不良や予定変更があった場合でも、安定した練習機会の確保が可能となった。

（２）専門的な指導や役割分担での効果的な指導の充実
昨年度から継続して関わってきた地域指導者はもちろんのこと、増員した地域指導者の力が加わることで、地域指導者が効果的に役割分担しながら生徒の指導にあたることができた。
（例）・練習時における主・副の明確化
・演奏に参加できるようになるまでの１年生への指導と演奏会に向けた上級生への指導
・指導者の専門分野を生かした金管楽器指導とﾊﾟｰｶｯｼｮﾝ指導　等

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】

今年度の取組の成果を踏まえ、地域指導者の複数指導体制をより効果的なものとするため、地域指導者同士、あるいは兼職兼業を希望する教員も含めた最適な指導者の組み合わせのあり方について検討を進める。

また、吹奏楽において地域指導者に指導を依頼する場合、高い専門性は必須であるが、現状の相場は1,600円/時間の謝金をはるかに超えた金額となっており、適正な金額設定のあり方について、引き続き検討が必要である。

さらに、練習時の急な連絡には、地域指導者個人のメールや電話を活用しており、現状問題は発生していないものの、効果的な運用には至っていない。今後、地域指導者と生徒や保護者、顧問が個人情報等を気にすることなく効果的にやり取りできる連絡ツールについても検討が必要であると考える。

【今後の方針】

継続的にアンケート調査やヒアリングを実施し、その結果等を踏まえながら、運営主体や地域クラブ活動の全体像、将来的な平日も含めた完全移行等を見据えた推進計画の策定に向けて取組を進める。

No.25-3　兵庫県稲美町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　稲美町教育委員会

事業目標：　吹奏楽部は、町内２中学校ともに複数の教員指導者がいるが、中学生の演奏会に加え、町内外での演奏会も多く、活動の幅が広がっているため、教員の負担も増えている。一方、以前から吹奏楽部は２中学校の合同練習や地元の稲美町吹奏楽団と連携した活動も実施している。地域クラブ活動の充実により、中学生の吹奏楽部の活動のさらなる充実と町内文化活動の充実の両方が期待できる。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型
地域連携・複数校

活動場所

中学校音楽室
いなみ文化の森（含 コスモホール）
町内外の演奏会場

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問が交代で開施錠

参加生徒の基本情報

人　数：43名（他に卒業生等参加有）
（稲美中28名、稲美北中15名）
活動日：月３～４回
活動時間：休日３時間程度
（演奏会時は調整を行う）

指導者の基本情報

地域指導者（吹奏楽団所属）
会社員等２名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　83万円
参加費年額　試行期間につきなし
部費(36,000円)は保護者負担
稲美町文化振興協会助成金

団体・組織等の連携

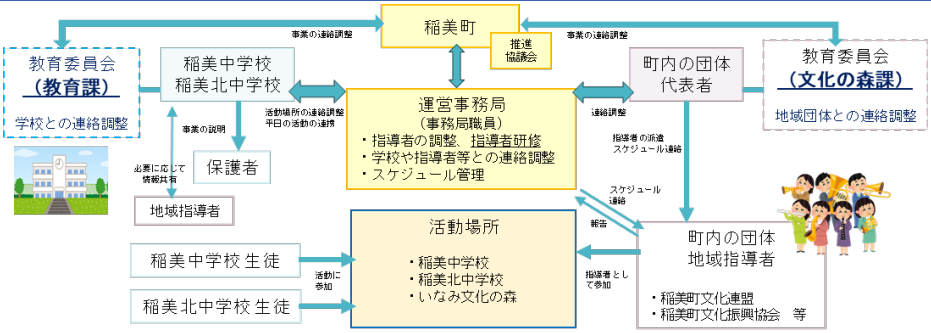

Ⅱ．活動概要・取組

■運営体制の整備
　令和５年度は、地域移行に向けての試行の初年度であり、稲美町教育委員会が運営主体として実施
■中学校部活動の地域連携
　町内２中学校の部員の合同練習、地域指導者による指導
　コスモシンフォニックウインズ（地元吹奏楽団）との交流
■地域クラブ活動の試行
　コスモシンフォニックウインズの活動への生徒の参加
■指導者の役割分担と顧問との連携
　地域クラブ活動の開始前に、顧問と地域指導者で打ち合わせ
　教育的指導担当、技術指導の担当の役割分担（定期的に打ち合わせを開催）





Ⅲ．成果

■運営体制の整備
　令和５年度は、稲美町教育委員会が運営主体として実施した。試行で得られた課題を整理し、運営体制を整え、今後は稲美町文化振興協会と連携した運営体制についても検討していく。
■中学校部活動の地域連携、合同部活動の取組
　町内２中学校の部員が合同で練習し、地域指導者による指導を行った。今後、町内の活動は集約化を予定しており、日頃からの両中学校の連携は、生徒の仲間意識の向上につながると考えられる。
■地域クラブ活動の試行
　顧問より、コスモシンフォニックウインズの活動への参加を紹介した。イベントに応じて募集し、各自が参加する形を基本とした。また、コスモシンフォニックウインズへの多数の出演依頼は、発表の場の提供にもつながり、保護者だけでなく、家族で演奏を聴きに訪れる姿も見られた。



■町内外へのイベントへの参加
　いなみっこ広場夏まつり、コスモスまつり、いなみ冬景色点灯式
　福祉施設訪問演奏、クリスマスコンサート　など
■多世代にわたる交流（小学生、高校生、大人との交流）
　町人権教育課事業「じんけんわくわくスクール」にて、こども吹奏楽を開催
　小学生も指揮者体験やダンスに参加

　吹奏楽部卒業生の多くが卒業後も活動を継続している。コスモシンフォニックウインズの活動は、多世代にわたる交流であり、卒業後も文化芸術に親しむ環境となっている。親子での活動、練習の合間の会話などでは、吹奏楽を通じた仲間どうしの貴重な情報交換の場でもある。また、イベントや観客に応じた選曲など、観客も参加できるよう演奏会の構成も工夫されている。これらは、学校と地域が協働・融合した、稲美町としての持続可能な文化活動環境となるものである。

Ⅳ．課題と今後の方針

■指導者と生徒・保護者の連絡体制の構築
　指導者から生徒や保護者の連絡は、顧問を通じて行っている。今後は、連絡アプリなどの導入により、指導者からの連絡がスムーズに行えるようにし、教員の負担軽減を図る。
■費用負担について
　楽器のメンテナンス等への費用負担は大きい。また、技術向上のため、近隣中学校吹奏楽部とともに定期的に講習を受けている。技術向上の一方で、費用負担も大きい。適切な費用負担と必要な補助について検討が必要である。
■町内外のイベントへの出演
　中学校吹奏楽部やコスモシンフォニックウインズには、多数の出演依頼が寄せられている。地域の活性化や活動の充実につながる一方で、適切な休養日の設定も欠かせない。個々に応じた無理のない活動とすることが大切である。
■地域クラブ活動モデルの構築
　吹奏楽部卒業生の多くがコスモシンフォニックウインズに所属し、多世代が吹奏楽に親しんでいる。稲美町における地域クラブ活動のモデルとして、さらに活動の充実に努めていく。

No.25-4　兵庫県播磨町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　NPO法人スポーツクラブ２１はりま

事業目標：　中学生にとって、持続可能で適切な文化芸術活動を享受できる環境整備の充実を図る。展開期（R5～R7）：学校部活動・地域クラブ混在期※段階的移行の推進
完全移行期（R8～R10）：運動部・文化部とも完全移行をする。

活動種別

ボランティア、理科、ジャズダンス、美術

運営形態

地域移行母体運営型

活動場所

コミュニティーセンター、公民館、学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

「NPO法人スポーツクラブ21はりま」が一括して鍵の管理をしている。

参加生徒の基本情報

人　数：播磨中53人　南中44人
活動日：平日1日～2日
　　休日1日
活動時間：平日２ｈ、休日３ｈ

指導者の基本情報

アーティスト、教育委員、文化協会
1,200円/時

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	95.5万円
町費	237.7万円

団体・組織等の連携

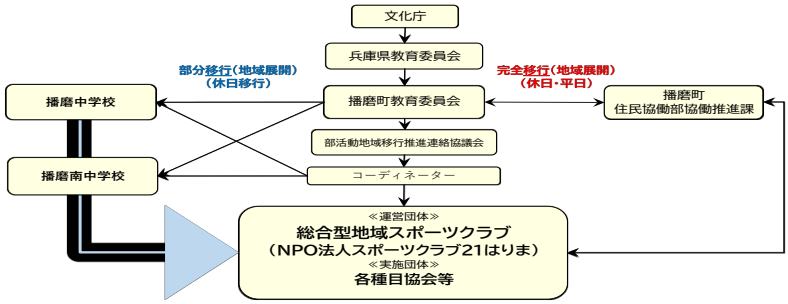

Ⅱ．活動概要・取組

・町内にコーディネーターを１名(町雇用)配置し、運営団体・実施主体と学校や関係団体との円滑な運用に向け、連絡調整を行なった。
・指導者の資質向上に係る指導者研修会の開催や、国・県域の資格取得助成制度を確立し有資格者の確保に努めるとともに、意欲があり高い指導力のある教職員等を兼業兼職制度を活用し確保に努めた。
・町内外の文化関係団体はもとより、地元商工会や企業連絡協議会等との連携を深め、指導者の確保等に努めた。
・大学(兵庫大学・県立大学)と連携した指導者や講師等の派遣についての取組の推進を図り、さらには、流通科学大学と播磨町との包括連携協定を締結し、指導者の質の向上及び量の確保に努めた。
・非課税世帯生徒の会費及び入会金の全額補助、並びに参加生徒の保険料の半額補助を通して、地域クラブへの参加促進を図った。

Ⅲ．成果

・地域移行コーディネーター（町費）の配置により、地域指導者と学校、顧問間の連携がスムーズになった。
・地域移行コーディネーターが教員と定期的な面談や、活動場所への訪問を通して中学校教職員の意識改革が進んだ。
・地域移行（展開）に係るアンケート調査結果の推移
　地域移行（展開）に肯定的な意見：　R4：53%　→　R5：72%
　教職員の兼職・兼業への意思　　：　R4：　0%　→　R5：　4%

・今年度、新設地域クラブ（文化）として、ボランティアクラブ、理科クラブ、ジャズダンスクラブ、美術クラブが誕生した。
　特筆すべき事項として、不登校傾向の生徒がボランティアクラブに加入し参加することができ、各種イベントの企画立案から運営に携わることができた。
　また、地域連携クラブとして活動する美術部では、地域のクラブ主催の展覧会の運営等に協力し、美術部員だけでなく、一般生徒へも広く募集し出品することができた。
・運動部活動の種別に比べ文化部の種別が少ない状況が続いていたが、生徒の希望のあった理科クラブ、ボランティアクラブ、ジャズダンスクラブを新設することができ、生徒のニーズに応えることができた。
参考として、令和６年度には、関係者団体との調整・連携を通して、生け花、茶道、将棋、三味線、書道、獅子舞の新設クラブが誕生する予定である。
・地域連携として地域指導者が参画したことにより、平日及び休日の指導等を教員と地域指導者で分担することができ、教員の負担軽減につながった。

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】
① 運営団体である総合型スポーツクラブ「NPO法人スポーツクラブ21はりま」の体制整備による機能のさらなる充実
② 地域指導者の質の向上及び量の確保
③ 適切な会費・保険のあり方検討(受益者負担制度の周知徹底)
④ 教職員・保護者のさらなる意識改革
⑤ 採算性のあるクラブ運営方策の確立
⑥ 平日の放課後の生徒の居場所の在り方（中学校の新しい放課後の検討）
【今後の方針】
①地域において生徒のニーズ(志向)に応じた多種多様なスポーツ・文化芸術等の体験提供
②技術等の専門性のある有資格者による系統的指導体制の確立
③生徒、保護者にとって安全・安心に実施できる環境の構築
④播磨町における地域移行(地域展開)の最終形を、地域移行(地域展開)関係者をはじめとした町民全体に可能な限り早期に周知徹底するとともに、地域移行(地域展開)に反対する保護者、教職員の意識改革さらに進める。

No.26 奈良県

Ⅰ．県内の状況と課題

適切な活動時間の中で多様な文化クラブ活動が生徒に提供されることが理想であるが、質の高い文化芸術活動を行える地域文化活動を進めていくことが困難な状況にある。また、各地域において、部活動を指導するために必要な専門性や資質・能力を有する指導員の確保が難しい。

県の取組	
他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係者の理解促進に関する取組

【取組内容】

県教育委員会運動部活動担当課と連携し、地域クラブ活動の管理運営を担う市町村教育委員会の担当部署と定期的な情報共有を行った。また、各市町村の協議会開催に当たり、要請があれば県教育委員会運動部活動担当課と共に会に出席し、指導助言を行うなど各市町村の休日の地域クラブ活動移行への支援を行った。

【成果】

実証事業を実施した市町の取組により明らかになった成果と課題などの情報共有をする場を複数回設けた。そのことにより、各市町村における休日の地域クラブ活動への移行に向けた進捗状況を把握することができた。また、県教育委員会から指導助言をするとともに、グループ協議を行う場面を取り入れ、各市町村が、地域の実態に応じた休日の地域クラブ活動への移行を目指すことができた。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

県教育委員会運動部活動担当課と連携し、地域におけるクラブ活動指導者の質の保障に向けた研修会をオンデマンド方式にて開催した。また、指導者の確保を目指し、人材バンクの創設準備を行っている。

【成果】

指導者に向けた研修会においては、事後アンケートから、「これまでの指導方法を見直すきっかけとなった。」「オンデマンド方式であったため、気になった部分を繰り返し視聴することができた。」などの声が寄せられた。

人材バンクにおいては、令和６年度から運用ができるよう、休日に部活動を行っている種目に関係する団体に指導者募集についての協力を依頼した。その上で、人材バンク登録に必要な要件や情報を各団体関者と精査しているところである。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

地域文化クラブ活動に係る収支を踏まえた会費の設定や徴収方法、保護者負担経費等の有無について実証事業を取り組んでいてる市町の状況を把握した。

【成果】

実証事業を取り組んでいてる市町の状況から、地域クラブ活動を実施するにあたり、指導者謝金に経費の多くを支出することが分かった。また、地域クラブ活動に参加する生徒の保護者が、参加費用負担について関心が強いことも分かった。そのため、令和８年度以降は、現在県が教員に支払っている特業手当を財源とし、指導者謝金の支払いを支援できるよう検討している。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

地域部活動の管理運営を担う市町村教育委員会の担当部署と定期的な情報共有を行った結果、多くの市町村において、指導者確保に課題を抱えていることが分かった。

今後、少子化の中でも、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を持つことができるよう、学校と地域との連携・協働によって、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、持続可能な環境整備を行うとともに、教師の負担軽減につながる仕組みを構築する。また、令和８年度より、「教員の指導による学校部活動を廃止する」と方向性を定めて取組を進める。令和６年度中には、（仮称）「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」の運用を開始する予定である。

No.26-1　奈良県生駒市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ

事業目標：　生徒の人間性や社会性が育つこと。（挑戦すること、やり抜く力、チームワークなど）スポーツや文化、科学に親しみをもって好きになり、生涯にわたり楽しめることを見つけてもらう。

活動種別

英語・吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

公共文化施設・中学校多目的室

鍵、校舎管理の工夫・現状

中学校部活動顧問

参加生徒の基本情報

人　数：英語　中学生１名、小学生
吹奏楽　生駒市立生駒中学校21名、生駒市立緑ヶ丘中学校１名、生駒市立上中学校１名
活動日：英語　第２・４土曜日
　　吹奏楽　２月23日(金)
活動時間：英語　２時間

指導者の基本情報

- 民間英会話教室講師
- 奈良県吹奏楽部連盟理事
- 中学校吹奏楽顧問
　1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　525,629円
参加費　1,000円/月

団体・組織等の連携

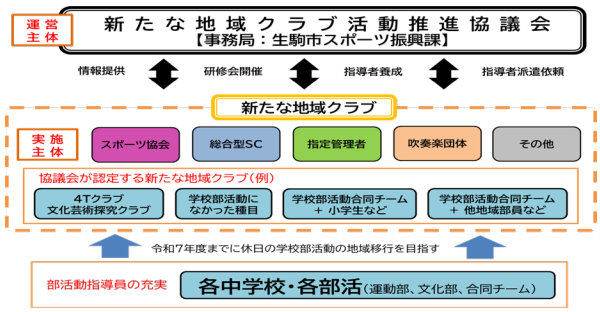

Ⅱ．活動概要・取組

英　語：「読む・書く・聞く・話す」の４技能を使って、英語に触れる。講師が見守る中で、自主的に英語の本を読む時間や英語のゲームなどで仲間と過ごす時間、講師がお題を出して、皆で英語に取り組む時間を設け、生徒自らが目的をもって仲間と取り組んだ。

吹奏楽：体験会で楽器が揃えられない状況があったため、全員が使える打楽器を使用し、音楽の基礎となるリズムの取り方などを練習した。最終的に合奏を行い、皆で音楽を奏でる体験を行った。





Ⅲ．成果

英　語

本事業は年度半ばでのスタートだったため、参加希望者が少ない状況でしたが、次年度の募集をかけたところ、現在4中学校から希望者7名に増えた。
学校での英語の授業とは違い、自ら取り組む内容で、少人数だっただめ、英語が苦手だけど好きという生徒が、周りの目を気にすることなく楽しんで取り組んでいた。普段はスポーツなどに取り組む生徒も、二つ目の活動として、生徒の活動の場が増えた。

吹奏楽

体験会を一回のみできた状況だったが、どのような参加希望者が来るかが分かってきた。また、他の学校の吹奏楽部と交流しながら演奏することは、一つの学校ではできない合奏形態やパートの練習などが可能となることを生徒自身に実感してもらえた。

吹奏楽体験会

生駒市立生駒中学校吹奏楽部顧問の教員の紹介で、世界的打楽器奏者（現在ドイツのカールスルーエ音楽大学の教授）を講師として、吹奏楽クラブの体験会を実施した。当日は、市内中学校の吹奏楽部に所属している生徒が参加した。今後は、部員数が少ない吹奏楽部の移行を目指すだけでなく、複数人がパートごとに集まって練習を行うなど、内容の充実を目的とする地域クラブの移行を検討する足掛かりとなる活動となった。



Ⅳ．課題と今後の方針

英　語

活動がクラブ内だけで留まっている。そのため、生徒たちが取り組んだ内容などを発表できる場が必要であると考える。市内の公共施設などへ、取り組んだ内容などを掲示できるような機会を設け、生徒たちのモチベーションを保てるような取組を検討する。



吹奏楽

運営団体の結成にむけて取り組む。全中学校にある吹奏楽部を地域移行するためには、時間を要するため、まずは南北の地域に位置する学校の吹奏楽部を、他の学校と合同で練習できるように、近隣となる中学校に協力を得ながら、地域移行できるような体制に取り組む。

No.26-2　奈良県下市町

Ⅰ．基本情報

運営主体：下市あきつ文化・スポーツ振興会

事業目標：将来にわたり子どもたちが文化・スポーツに継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進する。また、部活動の継承・発展に向けて、新たな価値の創出を目指し、地域活性と文化・スポーツの振興を推し進める。

活動種別

合唱

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

下市あきつ学園

鍵、校舎管理の工夫・現状

・兼職兼業職員が鍵を管理
・教育委員会事務局で鍵の貸出し

参加生徒の基本情報

人　数：7人
活動日：土曜日
活動時間：3時間

指導者の基本情報

兼職兼業職員・地域の指導者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　47,768円
参加費年額6,000円/人

団体・組織等の連携

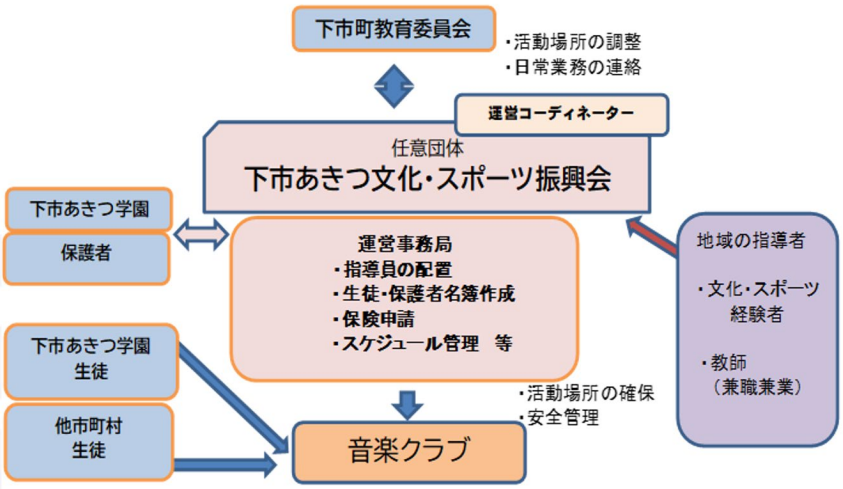

Ⅱ．活動概要・取組

休日における部活動を地域に移行し、部活動としてではなく、下市あきつ文化・スポーツ振興会におけるクラブ活動として実施した。文化部活動は、学校で休日に唯一活動を実施している音楽部を地域移行し、音楽クラブとして活動開始した。

○　**教員への説明、保護者等への周知**

前年度中に地域移行に関する説明会を実施した。今年度は、不定期で振興会新聞を発行し、関係者に対して部活動の地域移行についての情報を配信した。


下市あきつ文化・スポーツ振興会新聞　vol.01

振興会でのクラブ活動がはじまりました

振興会からの電話連絡は学校や教育委員会の番号からかかります

欠席連絡はフォームで！

○　**ICT機器の活用**

学校や部活動顧問と休日のクラブ活動指導者は、Googleクラスルームを用いて情報の共有を図った。生徒が休日のクラブ活動を欠席する場合は、Googleフォームから欠席連絡を行った。

事業実施後には、メール連絡網アプリを用いて町内児童生徒、保護者にアンケート調査を行った。

Ⅲ．成果

○　ICT機器の活用や運営コーディネーターを配置したことで、学校や部活動顧問と休日のクラブ活動指導者との連携を密に図ることができた。また、生徒が休日のクラブ活動を欠席する場合は、Googleフォームを用いたことにより、休日の指導を指導員のみで実施することができた。

○　保護者を対象としたアンケート内に、「休日のクラブ活動に下市あきつ学園以外の学校に通う生徒の参加についてどのように考えるか。」という項目を設けた。その結果、他校生の参加に肯定的な回答が回答者の半数以上となった。また、小規模自治体である本町で実証事業を実施したことで、他市町村からの問い合わせも非常に多くあった。今後、広域的な取組を実施する検討もできることとなった。

Ⅳ．課題と今後の方針

県が令和８年度以降の休日における教員の指導による学校部活動を廃止するという方向性を決定した。本町では、少子高齢化が進み、生徒数が減少している状況で、部活動の存続も危ぶまれている状態であるが、今年度実施した地域移行の仕組みを上手く活用し、新たなことに取り組むことを検討している。例えば、前期課程の児童も参加できるような体験会の実施、著名なアーティストなど臨時講師の招聘、生徒自身が活動内容を考えられるようなクラブの創設などである。今後も、振興会の目的として掲げている「子どもたちが文化・スポーツに継続して親しむ機会を確保し、新たな価値の創出を目指すこと」に沿った活動ができるようにしていく。

No.26-3　奈良県天理市

Ⅰ．基本情報

運営主体：天理市教育委員会

事業目標：おもに吹奏楽部における地域移行の課題を整理し、中学生の活動を停滞させることなく、今後も持続できる方向性を探る。また、吹奏楽連盟等の文化芸術団体との連携をすすめ、先進地域の動向を探る。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

天理市立西中学校
天理市文化センター

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校部活動顧問教員（兼職兼業）が交代して解錠・施錠を行う。

参加生徒の基本情報

人数：44人
活動日：土日・祝日
活動時間：３時間

指導者の基本情報

外部指導者１名　1603円／時間
（前吹奏楽部顧問）
学校部活動顧問教員２名
（兼職兼業）
1603円／時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　157,875円
市費による自己調達　38,680円

団体・組織等の連携

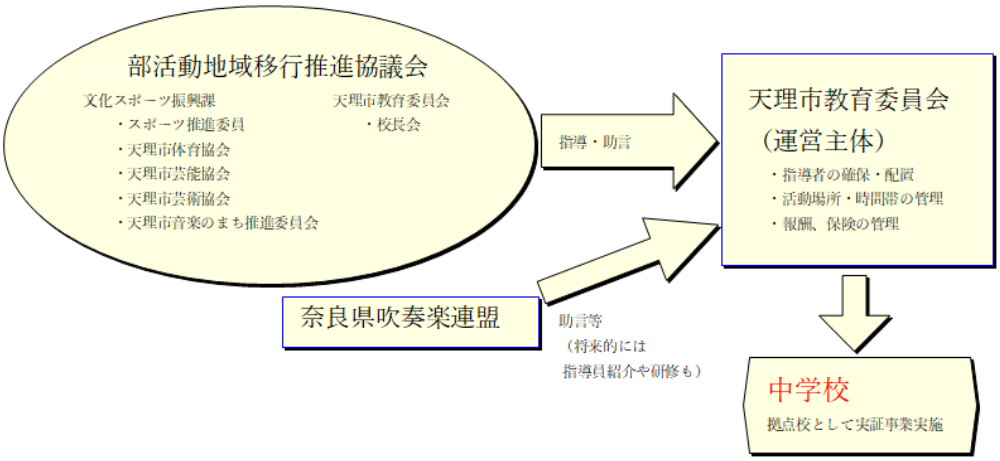

Ⅱ．活動概要・取組

休日の部活動地域移行を進めていくために、外部指導者による指導を行っている西中学校を拠点校として、11月から１月に１回３時間で10回実施した。

11・12月　奈良県中学生合同バンド発表会、校外での発表会に向けた練習
１月　校外での保護者向け校外発表会の開催（天理市文化センター）
奈良県アンサンブルコンテストに向けた校外練習（天理市文化センター）

Ⅲ．成果

・学校部活動と休日のクラブ活動との内容を一貫して取り組めるよう、前年度までの活動内容や平日の活動との関連をもたせて活動を行った。
・校外施設（文化センター）で発表会を開催し、練習の成果を披露できた。
・顧問教員だけではできない専門的な知識による指導や楽器備品のメンテナンス、発表会の運営が行えた。
・学校部活動顧問教員（兼職兼業）は、最小限の人数及び回数で指導に当たった。
・校外施設（文化センター）を使用した練習では、休日の指導者のみで運営し、顧問教員の指導時間の軽減にもつながった。
・文化センターでの活動（２回）は、教育委員会主体の中学生による活動として、減免措置で費用負担なく使用できた。
・指導者間では、Googleクラスルームを活用することで、練習予定や練習内容などの情報共有と意見交換をし、平日の活動と休日の活動の連携を行った。
・生徒の欠席連絡はGoogleクラスルームを利用し、学校教員ではない指導者が確認できるようにした。
・アンケートから、生徒・保護者ともに専門的な指導を受けることへの期待があり、保護者からは、活動場所への送迎や費用負担などの不安もあることがわかった。

Ⅳ．課題と今後の方針

・学校施設と備品を使用した活動であったため、校舎の解錠と施錠は学校部活動顧問教員（兼職兼業）に委ねることになったが、地域人材のみで活動できるよう、制度面、施設面での改善が必要である。
・平日は、学校教員の指導・運営となるため、連絡を取り合った。しかし、技術指導、生徒指導、保護者連絡や保護者対応など、平日と休日で主たる指導者が異なるため、一貫した対応がとりにくい状況もあった。指導者の定期的なミーティングなどの機会も検討したい。
・参加者の費用負担について、持続可能な視点から検討を進めていく必要がある。

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.27　鳥取県

Ⅰ．県内の状況と課題

鳥取県では、国から示された令和５年度以降の部活動の地域移行の方向性やスケジュールを受けて、「鳥取県部活動在り方検討会」を設置し検討を重ねるとともに、国の委託事業を活用した地域移行のモデル事業を実施し検証を行っている。また、「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定し、令和５年度から令和７年度までの国の「改革推進期間」において、休日に公立中学校の生徒がスポーツ・文化活動に親しむことができる環境を学校や地域に持続可能なものとして段階的に構築する市町村の取組を支援することとした。

休日において、中学生が地域での文化的活動に参加できる機会が少ないため、豊かな文化的活動を地域の中で体験する場を設定する必要がある。普段体験できない芸術活動を体験する場を確保することで、地域の芸術活動を行う住民との繋がりを持ち、将来に渡る文化芸術活動の継続や居場所作りを目指す。

県の取組	
他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	―
人材バンク設置	―
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

部活動の地域連携・地域移行に関する取組

【取組内容】
・文化部活動の地域移行に向けた実証事業
・地域移行に係る推進体制整備事業
・中学校部活動指導員配置事業
・部活動外部指導者活用事業

【成果】
・文化部活動の地域移行に向けた実証事業により、生徒にとって地域と触れ合い、地域のことを知り、地域で体験する場となり、文化芸術活動を学ぶきっかけとなった。生徒は指導者と良好な関係を築いており、指導者のサポートやアドバイスを受けながら、撮影技術や表現力を高められるように工夫する姿が見られた。
・部活動外部指導者活用事業（県事業）について、令和６年度から新たに外部指導者活用事業を文化部活動も対象とする見込みである。

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】
・鳥取県教育委員会で「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定し、県としての方向性を示した。

【成果】
・県内の市町村教育委員会において推進計画を作成する際の指針として活用され、関係者に広く周知された。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・原則は参加者負担と考えているが、現在実証事業に参加している自治体は境港市のみであり、参加費用も少額のため参加費用負担は行っていないのが現状である。

【成果と課題】
・原則は参加者負担と考えているが、今後も取組内容、状況などを把握し、状況に応じて支援の検討を行う。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

・吹奏楽部の地域連携・地域移行にあたっては、これまでの各関係機関等との協議や聞き取り等から、場所の問題や楽器の移動など様々な課題があると感じている。本県の実態から現段階で優先的に進めるべきと考えているのは、部活動指導員や部活動外部指導者等人材の配置、拠点校型や合同での部活動の導入といった地域連携である。今後の国の動向や他県の先行事例、市町教育委員会等の意見等を参考に、まずは地域連携を進めていくとともに、地域移行の在り方についても関係機関等との連携を密にしながら受け皿等課題の解決を図ったり、引き続き検討したりしていく。

No.27-1　鳥取県境港市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　境港市教育委員会

事業目標：　中学生が地域で文化的活動に参加できる機会が少ないため、活動の場の創出を行う。

活動種別

写真

運営形態

・地域移行・市町村運営型

団体・組織等の連携

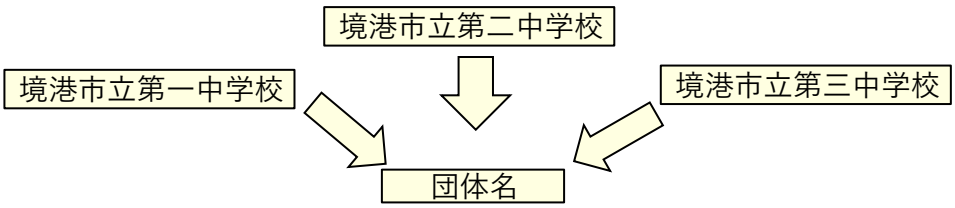

3 中学校から参加者を募り、毎月 1 回程度、みなとテラスを拠点にした活動を実施する。

活動場所

みなとテラス及び公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

担当職員が申込み・鍵を管理

参加生徒の基本情報

人　数：　4 人
活動日：月 1 ～ 2 回
活動時間：１０時～１２時程度

指導者の基本情報

個人写真家兼図書館司書

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費
参加費年額/人　１，０００円

Ⅱ．活動概要・取組

・写真とは
・現代の写真展示の様子（インターネットを使って）
・写真を見る、読むとは
・アナログカメラ（使い捨て）の使い方
・地元出身の植田正治写真美術館の見学
・自分たちで撮影した写真を使ってフォトブックの作成
・図書館読書まつりでの作品展示

Ⅲ．成果

・異なる中学校区の生徒との交流ができた。
・地元出身の有名な写真家を知ることができた。
・アナログカメラの使い方を経験することができた。

・普段部活動では経験できない「写真」を体験し興味を持ってもらうことができた。
・生徒が作成した作品を展示し一般の方に見てもらうことができた。
・生徒がカメラを持っていないこと、備品としてデジタルカメラがないことから、たくさんの写真を撮ったりプリントしたりすることができなかった。

Ⅳ．課題と今後の方針

・中学生に指導できる方の発掘
・文化芸術に係る多様な経験をさせることができる場の創出を目指す。
・現在の市内中学校の文化系部活動が、制作系と吹奏楽の二つしかなく、部活動での経験が限られてしまうため、市内文化活動団体との連携を構築する。
・市として活動費用の確保を行う。

No.28 島根県

Ⅰ．県内の状況と課題

中山間地域が多く、離島もあり、指導者の確保や受け皿の確保等において一律で部活動の地域移行を進めることが難しい状況である。そのために、市町村が主体となって地域の実情に合った形で地域移行を進めていく必要がある。市町村が抱える課題は一様ではなく、国が示す課題のほかにも多様な課題が存在し、その解決方法に関する情報も不足している。

県の取組	
他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	
保護者・生徒への周知・説明	
人材バンク設置	
教育施設活用手段の整備	
参加費用負担の検討	

Ⅱ．取組内容と成果

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

知事部局担当課と連携し、人材リストなどの作成に向けた情報収集・共有を行う。

【成果】

知事部局の担当課が持っている人材の情報も少なく、教育委員会の運動部活動担当課と一緒に、人材バンクへの登録を促す働きかけを行った。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

既設の部活動の地域移行に関する連絡会を中心に、市町村が地域移行を進めるにあたり生ずるであろう課題等について検討する。

【成果】

教育委員会と知事部局の担当課が連絡会や市町村との情報交換会に一緒に出席し、既に部活動の地域移行に取組む市町村の成果を共有したり、これから取組を進めようとする市町村の課題感を共有した。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

部活動の地域移行に取り組む市町村から、参加生徒の自己負担額等の情報を収集し、他の市町村に対して情報提供を行う。

【成果】

実証事業に取組む雲南市による取組や体制整備事業に取組む市町村の検討内容等について情報収集を行った。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

部活動の地域移行を進めるか否かについては、市町村の実情に応じてそれぞれが判断すべきことであるという基本的な姿勢を持ちながら、今後、雲南市に追随して、地域移行に向けた取組を始めようとする自治体に対して、県内にある一つのモデルケースとして紹介できることは、成果である。

次年度以降において、部活動ガイドラインの後段部分、いわゆる部活動の地域移行推進計画についての検討を開始する。その中で改めて県としての考え方や役割について検討していく。

No.28-1　島根県雲南市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　雲南市教育委員会　（株）キラキラ雲南：市文化ホール指定管理者

事業目標：　R4年度に実施したモデル事業をさらに発展させ、指導者バンクを活用し市内６校のすべての吹奏楽部を対象に試行的に休日の合同部活動を実施し、地域移行の可能性と課題を明らかにする。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行
＜地域文化芸術団体運営型＞

活動場所

・加茂文化ホール「ラメール」ほか

鍵、校舎管理の工夫・現状

市文化施設（公共ホール「ラメール」）の利用時はカギの管理は不要
・・・市内中学校利用時が課題

参加生徒の基本情報

人　数：125名（市内6中校）
　　その他、近隣町の中高生
活動日：基本は月1回（土曜日）
活動時間：3時間

指導者の基本情報

・属性、人数、謝金
ラメール：マスターズプログラム指導者（楽器別指導者14名：謝金1,600円/ｈ）市内吹奏楽団（一般）（14名：謝金1,000円/ｈ）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　１３０万円
参加費年額０円/人
市負担金　７万円

団体・組織等の連携

イメージ図

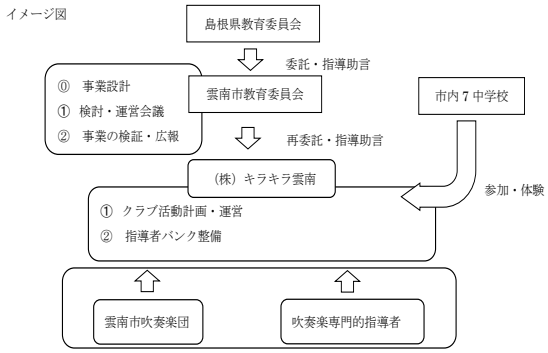

関係団体一覧
・**雲南市教育委員会**：事業の設計、検討・運営会議の開催、事業の検証・広報
・**雲南市校長協議会**：働き方改革委員会、県吹奏楽連盟雲南支部との連携・協力、検討・運営会議参画
・**（株）キラキラ雲南**：事業委託、検討・運営会議参画、クラブ活動試行について計画・運営、指導者バンク整備
・**雲南吹奏楽団（市民バンド）**：事業協力、検討・運営会議参画

Ⅱ．活動概要・取組

①　検討・運営会議の開催（年２回）
学校から地域への段階的移行について理解をすすめながら雲南市の状況を踏まえた上で、「学校と地域が協働・融合」して『生徒にとって魅力的で望ましい部活動のあり方』について検討し、受託した事業の評価と検証を行う

②　プラットフォームの構築
事業の委託を通して「地域文化活動」の統括・調整・推進機関を育成・整備する。具体的には（株）キラキラ雲南への一部事業委託（クラブ活動、指導者バンク作成）を想定…雲南吹奏楽団との連携を含む

③　地域文化活動（クラブ活動）の試行（実績は下表参照）
吹奏楽：８回（ラメール）合同部活動（楽器別の専門指導＋合奏：右下に写真掲載）

④　指導者バンク整備
ジャンル別の指導者名簿の整備（協力者依頼、紹介ほか）・・・楽器別講習会指導者＋市内吹奏楽団員の協力

⑤　評価・検証、広報
アンケート実施：参加者・指導者アンケートほか実施・集計（参加者アンケート一部を下に掲載）
広報：試行クラブ案内作成　　市報、キラキラ雲南広報誌などでの実践紹介

回数	実施日	参加生徒数	参加指導者数	実施時間	実施場所	備考
1	6月10日（土）	７９名	９名	9：30～12：00	三刀屋中学校	中学１年生対象の初心者講習会（県吹連盟雲南支部とのﾀｲｱｯﾌﾟ事業）
2	6月10日（土）	１００名	１２名	13：00～16：00	三刀屋中学校	中学2,3年生＆高校生対象の経験者講習会（県吹連盟雲南支部とのタイアップ事業）
3	9月30日（土）	５７名	９名	9：00～12：30	ラメール かもてらす	参　加：大東中、木次中、三刀屋中、掛合中、吉田中 不参加：加茂中
4	10月21日（土）	３７名	８名	9：00～12：30	ラメール かもてらす	参　加：加茂中、三刀屋中、掛合中、吉田中 不参加：大東中、木次中、
5	11月11日（土）	２７名	９名	9：00～12：30	ラメール かもてらす	参　加：加茂中、三刀屋中、掛合中、吉田中 不参加：大東中、木次中、
6	1月13日（土）	１０５名	１１名	9：00～13：00	ラメール	ウインターバンドフェスティバル合同練習（県吹連盟雲南支部とのﾀｲｱｯﾌﾟ事業）
7	1月14日（日）	９３名	１１名	9：00～13：00	ラメール	ウインターバンドフェスティバル合同練習（県吹連盟雲南支部とのﾀｲｱｯﾌﾟ事業）
8	1月20日（土）	１８０名	８名	9:30～16:00	ラメール	ウインターバンドフェスティバル合同練習（県吹連盟雲南支部とのﾀｲｱｯﾌﾟ事業）

写真　左：楽器別講習会　　右：ウインターバンドフェスティバル（全体合奏）





Ⅲ．成果

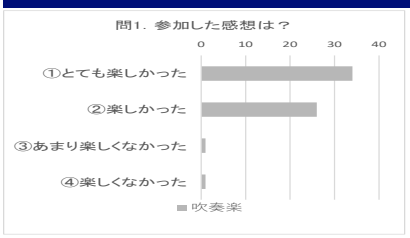

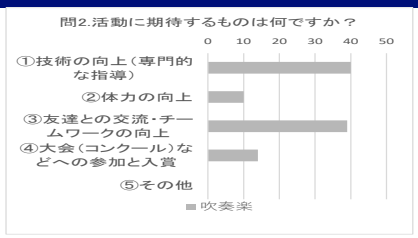

・楽器別に専門家によるレッスンで力をつけることができる。（技能向上）
・他校と一緒に練習することにより、生徒自身の演奏に対しての意識の向上がみられる。（意欲向上）
・他校の同じ楽器の生徒同士でのコミュニケーション意識の向上がみられる。
・部員の人数が少人数になり、合同部活動で各学校ではできない練習ができる。（活動の魅力創出）
・土日の指導を請け負ってもらえれば、顧問の週末の負担は減る。（教員の負担軽減）
・指導講師の充実：楽器別指導講師＋市内吹奏楽団員の協力（指導の幅の広がり）

Ⅳ．課題と今後の方針

＊「市のガイドライン」の策定により、将来の部活動の在り方について関係者の理解を得る
①各学校とのスケジュール調整と事業趣旨および年間計画の説明による協力体制の構築（各学校顧問、保護者など）
②合同部活動のさらなる推進と小規模校の合同チームへの対応など当面の課題への対応
③持続可能な活動としての費用負担や生徒の移動手段などの検討

No.29 岡山県

Ⅰ．県内の状況と課題

全国的に少子化が進行する中、本県においても、公立中学校の生徒数は年々減り続けており、働き方改革の進展とあいまって、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっている。特に、県北などの中山間地域では、部員数が足らずに学校単位でチームが組めない場合や、部活動指導員が見つからず顧問の負担が大きくなっている現状があり、部活動の設置数を縮小せざるを得ず、学校部活動のみでは、生徒の多様なスポーツ・文化環境が整備できなくなっている。

岡山県中学校文化連盟が行っている調査では、編成のため一定の部員が必要になる吹奏楽部を含んだ音楽系部活動の部員数が減少し、少人数でも活動ができる美術系部活動の部員が増加している。文化芸術活動の生徒のニーズはあるものの、少子化に伴い、地域によっては、生徒が選択できる文化芸術の選択肢は、既に減少しており、それらの環境を確保するためにも、全県的に学校部活動の地域文化クラブ活動への移行が急務となっている。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	-

Ⅱ．取組内容と成果

面的・広域的な取組に関する取組

【取組内容】

県立中学校の休日に活動している部活動の全てを地域クラブ活動に移行するようロードマップの作成を行った。

また、県内全ての市町村を対象として、オンラインによる担当者会（８月）を開催し、進捗状況や課題を共有したほか、実証研究の成果報告会（１月）を開催し、課題を同じくする市町村によるグループワークを行い、市町村を越えた取組をしやすくなる機会提供を行った。

【成果】

県立中学校の地域移行の方針をスライド資料等を用いて学校・教員に説明を行って情報共有をするとともに、各部活動の年度ごとのスケジュールを「ロードマップ」として取りまとめることができた。

３市町の取組をもとにした「令和５年度『部活動の地域移行』推進事業の取組まとめ」を作成し、県教育委員会の地域クラブ活動への移行に向けての考え方を整理し公表した。県内の他の市町村においても本年度の取組を参考にして推進できるようにした。

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】

関係団体等を対象として、県環境文化部が４回（６月、８月、１１月、２月）開催した「部活動の地域移行意見交換会」に参加し、実証事業の成果等を説明するなど、連携強化を図った。

また、岡山県吹奏楽連盟、岡山県中学校文化連盟等を訪問し、大会の在り方等ヒアリングを行った。

【成果】

学校関係者だけではなく、市町村の文化振興担当者や文化団体に対して地域移行について情報共有を図ることができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

クラブが活用可能な試算シートを作成するなど、会費の適切な設定について検討を行ったほか、活用可能な助成金の情報を収集し、県立中学校等に提供を行った。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

令和５年度の３市町での取組は、域内全中学校を対象とした広域的な取組となり、一定の成果を上げ、県内の好事例となった。一方、運営費は公的資金にかなり依存しており、持続可能な運営に向けた受益者不安と公的資金のバランスは今後検討が必要となる。

令和６年度は、委託先となる実施市町村数を拡充し、県全域における取組を推進する。

No.29-1　岡山県玉野市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　【書道・茶道】玉野市教育委員会社会教育課
【吹奏楽】玉野市中学校吹奏楽団

事業目標：　吹奏楽部を中心に、全市を対象とした合同練習会や合同コンサート等の開催を行う。またそのほか美術、茶道、ボランティア等の活動においても、公民館や文化団体と連携した合同練習やワークショップイベント等を開催することを通して、新たなクラブの立ち上げや既存のクラブへの中学生の受入を目指す。また合同部活動やイベントを開催する際には、一部受益者負担を検討し、その後のクラブが継続的に運営できる体制づくりを目指す。

活動種別

書道、茶道、吹奏楽

運営形態

【書道・茶道】
地域移行・市区町村運営型
【吹奏楽】
地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携

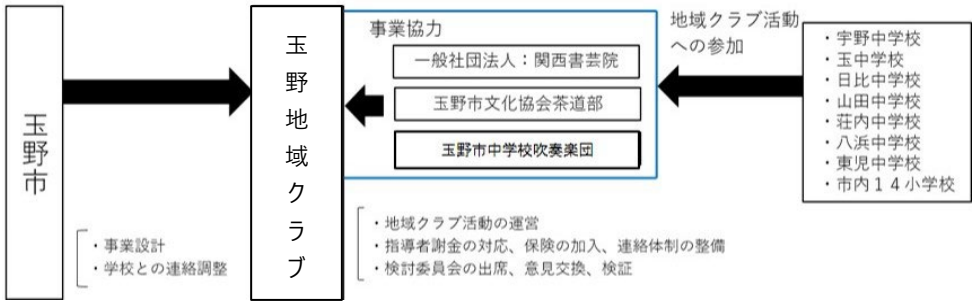

Ⅱ．活動概要・取組

【書道】
市内小学５・６年生、中学１・２年生を対象に開催案内をチラシやGoogleクラスルームを用いて行った。指導については、一般社団法人：関西書芸院の方に依頼。開催場所は、玉野市立中央公民館を使用した。
【茶道】
市内小学５・６年生、中学１・２年生を対象に開催案内をチラシやGoogleクラスルームを用いて行った。指導については、玉野市文化協会茶道部に依頼。開催場所は、玉野市立中央公民館を使用した。
【吹奏楽】
市内中学校で吹奏楽部がある４校を母体として玉野市中学校吹奏楽団を一時結成する形とした。そこへ市内小学５・６年生、中学１・２年生を対象に開催案内をチラシやGoogleクラスルームを用いて行った。他校の中学生の参加はなかったが、小学生の参加（今回は見学）が１２名あった。指導については、玉野ウインドオーケストラに依頼し、各パート練習後、合同演奏を行った。３月１６日には、メルカショッピングセンターにて、合同チャリティーコンサートを開催予定。

Ⅲ．成果

【書道・茶道】
実証事業を通して、指導の依頼、場所の確保、開催案内・参加募集といった活動実施のための一連の流れを検証することができた。また、開催場所として、玉野市立中央図書館を使用することで、減免対象として活動ができることが分かった。実際に活動することで、指導者謝金、消耗品費等の一回あたりの経費を算出することができ、受益者負担額を算出するための手掛かりがつかめた。

【吹奏楽】
市内の部活動を母体として、合同での練習を開催することができた。そこに玉野ウインドオーケストラに指導を依頼することで、今後の協力体制を確立することができた。また、地域移行に向けて代表者と協議を重ねる機会を多く設けることで、情報を共有しながら、今後のロードマップを描くことができている。何より、活動の最後に行った玉野市中学校吹奏楽団と玉野ウインドオーケストラとの総勢５０名以上での合同演奏では、地域移行のあるべき姿を見ることができたように思う。

Ⅳ．課題と今後の方針

吹奏楽については、現存する部活動を母体としながら、今後、吹奏楽団としての動きに移行していくという形が見えつつある。しかし、開催場所の選定、受益者負担額、楽器の移動、生徒の移動といった課題についても今後の検討課題である。また、この楽団に対して、市の関わり方も協議していく必要がある。

その他の文化芸術活動については、今回、書道と茶道といった本課が提供できるメニューでの実証事業を行った。そのため、中学生を受け入れるためのクラブの設立や既存団体への交渉には至っていない。受け皿確保のために、文化関係団体への協力要請を行い、各団体と共にゴールイメージを共有していきたい。

そして、文化芸術活動に限らず、スポーツ活動も含めて、玉野地域クラブの運営体制の在り方を、まずは確立することが最優先事項であると考えている。

活動場所

【書道・茶道】
玉野市立中央公民館
【吹奏楽】
玉野市立宇野中学校多目的教室

鍵、校舎管理の工夫・現状

【書道・茶道】
玉野市立中央公民館
【吹奏楽】
宇野中学校職員による解錠
（指導者に職員がいるため）

参加生徒の基本情報

【書道】
人　数：６名
活動日：１２／９（土）
活動時間：２時間
【茶道】
人　数：５名
活動日：１／２８（日）
活動時間：２時間
【吹奏楽】
人　数：５９名
活動日：１／２８（日）
活動時間：２時間

指導者の基本情報

【書道】
一般社団法人：関西書芸院２名
１，６００円×２時間／人
【茶道】
玉野市文化協会茶道部２名
１，６００円×６時間／人
【吹奏楽】
玉野ウインドオーケストラ２２名
１，６００円×１時間／人

活動財源・自己調達財源

【書道】
参加費：１００円／人
１００円×６名＝６００円
【茶道】
参加費：５００円／人
５００円×５名＝２，５００円
【吹奏楽】
参加費：１００円／人
１００円×５９名＝５，９００円

No.29-2　岡山県備前市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　備前市

事業目標：　少子化による中学生の生徒数や教員数の減少のため、部活動は廃部や休部になり数も限られ部員数も減少している。生徒にとっては自分の参加したい部活動がなく、あったとしても部員数が少ないため活動が十分にできなくなっている。行事に合わせ、地域移行を目指す。2月に開催される演奏会に3中学校で地域吹奏楽クラブとして出演する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行　市区町村運営型

活動場所

中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

鍵、校舎の管理については顧問の教員が管理

参加生徒の基本情報

人　数：伊里中学校11名、日生中学校18名、吉永中学校6名
活動日：土曜日または日曜日
活動時間：2～3時間

指導者の基本情報

吹奏楽団員　1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　1.9万円

団体・組織等の連携

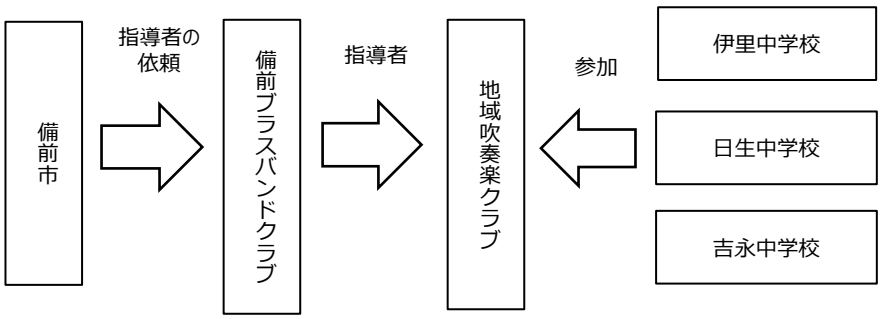

Ⅱ．活動概要・取組

2月に開催される演奏会に向けて、3中学校が地域クラブとして出演する。
1月からの練習を指導者に依頼するにあたり、練習の最初は顧問が立ち会い、残りの時間を地域クラブ活動とした。

Ⅲ．成果

生徒は顧問以外の指導者による指導を受けることができたこと、通常は少ない人数での練習だが、他の中学校の生徒と一緒に練習ができたことが良い影響になった。教員は指導の時間が軽減された。
短期間ではあったが、練習に最初は顧問が同席したため生徒に混乱や不安感はなく、指導された内容を熱心に練習していた。当日は練習の成果を発揮していた。

Ⅳ．課題と今後の方針

今年度の実証事業での課題を踏まえて、教育委員会と協力し体制や組織をつくる。現時点では大型の打楽器は移動等が必要なことから、学校施設以外の場所で活動することが難しいため、拠点校で活動する。ほかの楽器についても、生徒個人の楽器もあれば学校の楽器もあるので地域移行での使用について検討が必要と思われる。指導者は楽器により複数人が必要なため、指導者の確保に努める。

No.29-3　岡山県和気郡和気町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　吹奏楽クラブ（総合型地域スポーツ和気クラブ）

事業目標：　地域に「子どもから大人まで、楽器経験の有無に関わらず、集まったみんなで一つの音楽をつくっていく場」を確保すること。（将来的な、中学生年代の活動の受け皿となることを想定）

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

旧和気小学校音楽室（平成29年３月末に閉校となった小学校跡地活用）

鍵、校舎管理の工夫・現状

鍵は町役場が保管。施設は地元大学が管理。町教委があらかじめ大学に施設使用申請を行い、活動日前日に役場から鍵を貸借し、当日開錠、施錠を実施。

参加生徒の基本情報

人　数：４回の活動にのべ15人
活動日：月１回土または日曜日
活動時間：３時間程度

指導者の基本情報

コアメンバー３名：吹奏楽経験のある地域おこし協力隊員（現職）１名、町外在住の吹奏楽経験者１名、町内在住・在勤の吹奏楽経験者１名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　523,300円
参加費年額/人　無料
町教委補助金

団体・組織等の連携

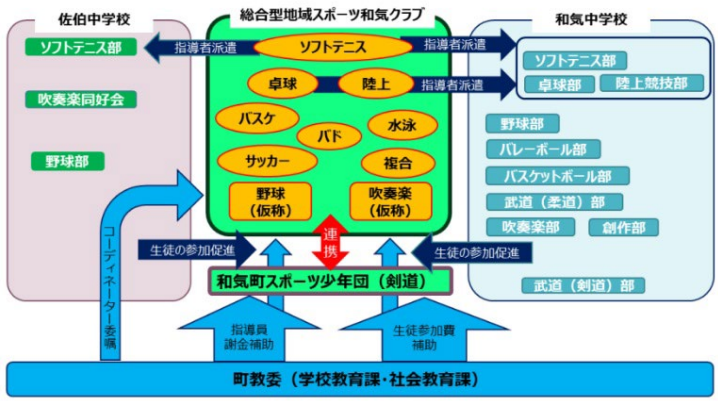

Ⅱ．活動概要・取組

実施時期	主な内容
Ｒ５．４	文化庁の委託事業契約
Ｒ５．６	コアメンバー※　選定開始
Ｒ５．８	コアメンバー（３名）確定
Ｒ５．９～１０	中学校（校長、吹奏楽部顧問）への趣旨説明
Ｒ５．１０	第１回活動に向けたプレ活動日の設定、参加者募集チラシ配付
Ｒ５．１１	第１回活動（県教育庁生涯学習課視察）
Ｒ５．１２	第２回活動（RSKテレビ「メッセージ」取材）
Ｒ６．１	第３回活動
Ｒ６．２	第４回活動　　以降、月１回を基本に活動予定



Ⅲ．成果

1　地域への「（大人も子どもも）気軽に楽器を演奏できる場」の設置
参加者の声
「（隣家が近く）家では大きな音で楽器を演奏できない。月１回でも心置きなく演奏できる場があることが幸せ」
「学生時代以来、30年ぶりに演奏する機会がもてた。また、子どもと一緒に演奏する機会ができて嬉しかった」

2　中学生年代だけでなく、小学生年代に対しての周知
継続参加率（２回以上参加した児童生徒の割合）・・・40%

3　経験者と初心者、経験者（別々の楽団員）同士、初心者同士のコミュニケーション機会の創出
２中学校の生徒による合同演奏の機会はなかったが、中学生に吹奏楽団員が指導したり、経験者同士で自然にセッションが始まったりと、これまでになかった新しいコミュニケーション機会が生まれた。



Ⅳ．課題と今後の方針

1　吹奏楽クラブ指導者と学校部活動顧問とのコミュニケーション（連絡調整）
・休日部分の移行を見据え、次年度からクラブコアメンバーを部活動指導員として学校に派遣（両者の連携強化）。

2　人材確保のための関係団体との連携
・中学校吹奏楽連盟を通じた指導者情報の提供依頼（継続）。今後、地元吹奏楽団と連携し、指導者派遣等を検討。

3　自治体、地域企業との連携協力体制
・自治体（教委を含む。）とは予算獲得に向けた連携。地元楽器店と中古楽器の確保に向けた協力体制を構築予定。

4　会費徴収に関する保護者等の理解
・受益者負担体制に早期に移行するため、会費を払っての参加に値する活動となるよう、内容を再検討予定。

5　町内外への受け皿の周知
・広報誌等のメディアの一層の活用や祭り等イベントへの参加による周知。

No.30　山口県

Ⅰ．県内の状況と課題

本県の人口は、1985(昭和60)年の約160万人から一貫して減少を続けており、2020(令和2)年には約134万人にまで減少している。

公立中学校の部活動を取り巻く状況も大きく変化しており、少子化の進展により、公立中学校の生徒数は、2012(平成24)年が約37千人であったものが、2022(令和4)年には約32千人と減少している。さらに2032(令和14)年には約26千人にまで落ち込むことが見込まれ、今後も少子化による生徒数の減少が予想される。

一方、2022(令和4)年度の生徒数の規模別の割合を見ると、およそ3校に1校は生徒数100人未満の学校、およそ2校に1校が生徒数200人未満の学校であり、地域によっては部活動の小規模化が進み、既に、団体競技等では、学校単位の充実した部活動の維持が困難になっているケースが増加している 。

こうした中、学校部活動では支えきれなくなっている中学生の文化芸術環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に移行していくことにより、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する必要がある。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	○

Ⅱ．取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】

関係機関・団体等で構成する「やまぐち部活動改革推進協議会」を開催(年3回)するとともに、市町担当者会議を開催(年4回)した。

また、各市町や関係団体、パブリック・コメント等の意見を踏まえ、部活動の地域移行に向けた県の方針となる「山口県 新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」(以下「県方針」)を10月に策定、県ホームページで公開するとともに、市町や関係機関等への周知や広報用リーフレットの作成・配布を実施した。

【成果】

やまぐち部活動改革推進協議会や市町担当者会議では、市町の複数の関係所属でもオンラインで視聴できる体制を整備し、県の取組状況の報告や市町の事例発表等を実施することにより、県内市町や関係団体との迅速な連絡調整や情報共有を行うことができた。

県ホームページでの公開や広報用リーフレットの配布、県方針のパブリック・コメントの実施等により、関係者等の理解も少しずつ進んできている。

また、県方針の策定を踏まえ、市町による地域移行に向けた方針等の策定も加速化しており、本年度末には、県内19市町のうち11市町において、方針等が策定される見通しである。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

地域クラブ活動への指導等を希望する地域の指導者等を対象とした研修会を11月に開催するとともに、教職員等を対象とした地域クラブ活動の従事等に関する説明会を1月に開催した。

また、指導者の確保や活動団体の充実に向けて、地域の指導者や活動団体とのマッチングや生徒・保護者による団体情報の把握ができる人材バンク・ポータルサイト(やまぐち部活動改革応援バンク～スポーツ・文化芸術つなぐNAVI～)を3月に開設した。

【成果】

地域の指導者等を対象とした研修会では、104名(うち文化22名、スポーツ82名)が参加、中学生の発達特性を考慮した指導の在り方や緊急時の対応(救急救命)など、2日間の研修を行い、全て受講した者に対して「受講修了証」を交付し、指導者の資質向上を図った。

また、教職員等を対象とした説明会では、県方針の概要や兼職兼業の取扱い等についての説明を行い、地域クラブ活動への参加を希望・検討する教職員等に周知を図った。

人材バンク・ポータルサイトは、市町と連携して関係団体等へ積極的な登録を依頼するなど、指導者の確保に向けて活用していくこととしている。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

参加費用負担の支援や財源の在り方、困窮世帯への支援の取組等について、市町における取組の進捗状況や課題の共有化を図るため、市町を対象として、取組事例や問題点の洗い出し等に関する調査を実施した。

調査結果については、県で取りまとめ後に情報提供を行い、各市町で取組内容や課題を共有した。

【成果】

実施体制の参加費用負担の支援等に関する取組のうち、困窮世帯への支援に関する取組を今年度実施した市町は少数であり、実施した市町においても、全国統一の考え方や標準的な事例がなく、財政支援の状況も見通せない中、具体的な方向性を定めるにも苦慮している状況等が見られた。

市町の進捗状況や取組内容等の情報提供を求める声も多いことから、引き続き、先行事例の紹介や課題等の情報収集・情報提供を行う必要がある。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

本年度は県内2市において実証事業を実施し、移行に向けた様々な課題について、市町の地域移行の取組を支援するとともに、県は人材バンクの設置や指導者の資質向上を目的とした研修会の開催を通じて、地域で指導に当たる人材の確保等を進めてきた。

実証事業を行う中で、運営団体等の体制整備や受益者負担の在り方を検証し、課題解決に向けた具体的な方策や実証の効果の普及を図ることとしているが、各市町で前提となる条件が異なるケースも多く、先行事例を参考としつつも、地域ごとに異なる課題を抱えながら対応している状況である。

本年度策定した県方針において、改革の方向性として、「2023(令和5)年度から、2025(令和7)年度までの3年間を改革推進期間とし、県内の全ての市町において、休日の学校部活動の地域連携、または、地域移行の取組を実施する。」としている。

そのうち、早期に休日の地域移行が可能な市町については、2025(令和7)年度末までの実現をめざすこととし、地域移行に時間を要する市町については、先行事例を踏まえた取組や広域連携等により、できるだけ早い時期の実現をめざすこととしており、県では、市町や関係機関と緊密に連携しながら、部活動の地域移行が円滑に進むよう取り組むこととしている。

No.30-1　山口県美祢市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　美祢市

事業目標：　令和4年度に取り組んできた美東中学校吹奏楽部の休日の地域活動への移行の実践研究を継続するとともに、大嶺中学校吹奏楽部においても休日の活動を地域文化活動へ移行するための実践研究を行う。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

美東中学校音楽室・大嶺中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

美東中学校：文化活動指導員（地域の指導者）が鍵を管理。
大嶺中学校：文化活動指導員（教諭）が鍵を管理。

参加生徒の基本情報

人　数：各校14名
活動日：土、日
活動時間：３時間

指導者の基本情報

地域の演奏団体、市外の交響楽団、中学校教諭

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費80.5万円
市費3.6万円

団体・組織等の連携

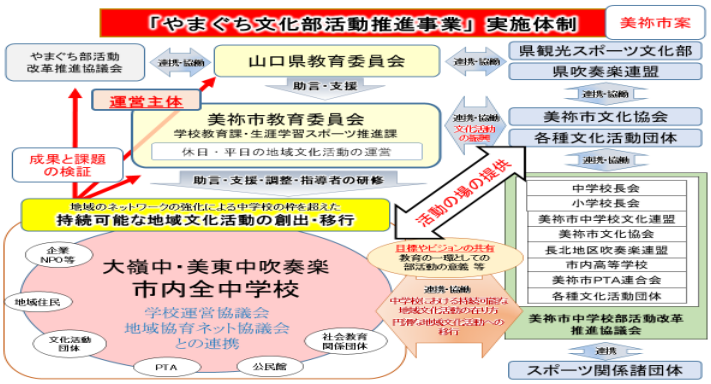

Ⅱ．活動概要・取組

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
保護者説明会を開催し、保護者の方で事務局機能をお願いしているが、事務局機能をどこに置くかは課題である。
イ：指導者の質の保障・量の確保
市外在住で、過去に市内の公立学校で校長として勤務経験のある指導者にお願いしている。
ウ：関係団体・分野との連携強化
吹奏楽に関する市民団体がないため、長北地区の吹奏楽連盟の方へ参加をお願いした協議の場を2回開催した。
エ：面的・広域的な取組
今後も市内の人材を探しながらも、他地域へも協力を依頼していきたい。
オ：内容の充実
楽器の更新や新しい楽譜の購入に対し、市としての支援を考えている。
カ：参加費用負担の支援等
これまでの学校部活の際に市から行っていた支援を、地域クラブ活動へ支援できるよう検討・協議をしている。
企業版のふるさと納税や市内外からの寄付制度についても活用の可能性を探っている。
キ：活動場所等の確保
楽器の保管と運搬の関係で各中学校の音楽室を利用している。指導者に兼職兼業の教員が確保できなくなった場合には鍵の管理が課題となる。

Ⅲ．成果

地域住民と生徒の交流が深まっている。
指導者として参加を頂いている方のモチベーションにもつながっている。
当面、吹奏楽については市内２箇所（東部・西部）での活動が適している。
制度的にはマーチングのある小学校からも、希望すれば中学校で吹奏楽を継続できるようになった。
退職者を含め本市には中学校音楽教員が非常に少ないことが明確になった。
指導者の負担は大きいが、指導者が変わらず、継続指導することで、生徒との信頼関係が深まる。
音楽の外部講師を求めようとする場合、他の運動競技に比べ、謝金の額の桁が違う。

それぞれの実情に応じて工夫する。
美東中の場合　部活顧問が下支え役を受け持ち、地域指導者が指導しやすい体制にしている。
　音楽棟が独立しており、鍵の管理に好都合。
大嶺中の場合　部活顧問と地域指導者がそれぞれ指導する楽器の役割分担を行い、全体を合わせる場合は、年長の指導者が行っている。
　鍵の管理は兼職兼業の本校勤務者が行っている。

Ⅳ．課題と今後の方針

事務局機能をどこが担うのか。
保護者負担を軽減させる上で、適切な公的負担の在り方（規模の小さい楽団は生徒一人当たりの負担が大きくなってしまう）
慢性的な指導者不足。少子化の進展による部員の減少。

No.30-2　山口県防府市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　防府市

事業目標：

１）市部活動改革推進協議会を年４回開催し、本市の地域実態に即した新たな文化環境の構築に向けた整備方針等について具体案を作成する。
２）市地域クラブ管理事務局を設立し、地域クラブの設立や人材バンクの設立に向けて具体的な構想案を作り上げる。

活動種別

地域クラブ活動推進体制の整備

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　１００万円

団体・組織等の連携

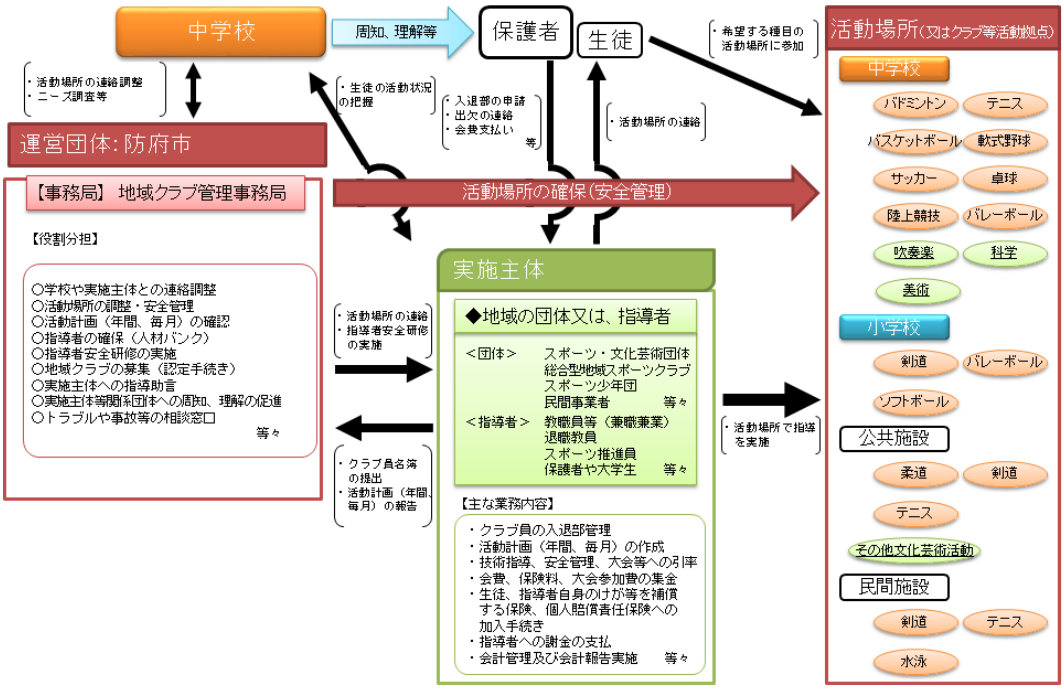

Ⅱ．活動概要・取組

1　市部活動改革推進協議会の運営

5/2　市部活動改革推進協議会(協議内容：地域クラブ活動に係る進捗状況等)
8/8　市部活動改革推進協議会(協議内容：児童生徒、保護者、教職員へのアンケート結果等)
11/13　市部活動改革推進協議会(協議内容：中学校部活動の地域移行への取組方針案等)
1/23　市部活動改革推進協議会(協議内容：令和６年度地域クラブ移行モデル事業の概要等)

2　地域クラブ管理事務局の設立と、地域部活動推進員１名を配置し、文化芸術団体、学校等との調整等を行い課題を整理するとともに、運営団体・実施主体の体制整備など、持続可能な運営ができる組織体制の調整を行った。

Ⅲ．成果

地域クラブ管理事務局スタッフが中心となって、児童生徒、保護者、教職員へのアンケートを行い、地域移行することの課題を把握することに努めた。また、地域クラブ管理事務局スタッフが文化芸術団体や学校等と協議調整を行うことで、地域クラブに移行に向けた推進体制の調整・整備を進めることができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

●指導者・受け皿の確保
◇受け皿となる実施主体及び指導者の確保が必要である。
◇令和５年に実施した中学校教職員対象のアンケート調査では、何らのかたちで関わりたい教職員を含めても、指導を希望する教職員が全体の約２割しかいない。
● 費用負担
◇国のガイドラインでは、可能な限り低廉な会費を設定することと示されているが、一定の質を有する人材を確保する場合は、相応の謝金が必要となる。
● 部活動を取り巻く多様な関係者の意識変革

地域移行に向けた課題(地域指導者の確保、関係団体・分野との連携強化等)の解決方策等を行うことを目的に、文化部の段階的な移行に向けたモデル事業を令和６年度に進める予定である。

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.31 徳島県

Ⅰ．県内の状況と課題

［県内の状況］
・休日に実施している部活動の大半は、吹奏楽部、合唱部といった音楽関係の部である。
・少子化に伴う部員数の減少から休部や存続できない部活動もある。
・地域の部活動の受け皿となる団体は少なく、指導者となる人材の確保が困難である。
［課題］
・活動必要経費となる財源の確保が必要。保護者へ受益者負担への理解促進。受益者負担や公的支援の在り方の仕組みの構築
・研修等による指導者の質の保証及び部活動の受け皿団体、部活動指導員の量の確保
・休日の部活動の活動場所の確保及び学校で活動を行う場合に教員へ負担をかけない方法の確立
・合同部活動や拠点校による部活動にした場合の交通手段の確保

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

指導者の質の保証に関する取組

【取組内容】
・県文化芸術団体に対し、部活動地域移行の実施や人材バンクへの登録の協力依頼を実施
・県のホームページにて、部活動指導員募集の呼びかけ、電子申請の整備
・県取組の本事業にかかる外部指導者を対象としたオンライン研修の実施（コンプライアンスについて）

【成果】
・文化芸術団体に部活動指導者募集にむけての県の動きの周知を図ることができた。
・文化部活動指導者となる人材の確保にむけて、広く県民に募集を周知し、県民は電子申請を使用することで、簡単に登録をすることが可能となった。
・外部指導者を対象にオンライン研修を行うことで、部活動を行う上で必要な知識や心構えを周知し、適切な部活動の運営を支援することができた。

面的・広域的な取組に関する取組

【取組内容】
・部活動の地域移行についてのチラシを県立中学校の全生徒を対象に配布。
（チラシの内容）
○国の部活動地域移行への流れ
○県の部活動地域移行実証事業への取組
○実証事業の実施文化芸術団体及び「百人一首競技かるた」の紹介

【成果】
・県立中学校、中等教育学校３校の生徒及び保護者に中学校の部活動地域移行、並びに県の部活動地域移行への取組の周知、理解促進を図ることができた。
・県立中学校及び中等教育学校教員に、現在の地域移行の流れについて周知することができた。
・社会において年齢を問わず活動できる文化芸術の機会について、広く周知することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・必要経費等の整理にむけて
　・文化芸術団体から活動資金在り方についての聞き取り
　・文化活動必要経費についての聞き取り
　　○外部指導者への謝金について
　　○各市町村における外部指導者の指導状況について

【成果】
・地域移行に向けて動いている芸術文化団体の持続的な活動に必要な経費を把握できた。
・外部指導者への現在の謝金の状況を把握できた。
・公費負担の方向性として、部活動の場所への送迎バス代等、整理すべき項目が見えてきた。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】
・市町村によって必要とする支援、実現可能な支援が異なる。
・学校外の練習場所の確保が困難である。
・活動経費、道具や楽器の維持費が多くかかる部活動があり、受益者負担や公的負担等も含めて資金の確保が困難である。
・受け皿となる芸術文化団体や部活動指導者が少なく、連携が困難である。（特に人口が少ない場所において、それらが顕著）

【今後の方針】
・各市町村教委の目指す地域移行の姿に応じて、必要な支援体制の整理をする。
・県内外の好事例の確認・周知、それらの横展開を図る。
・文化芸術団体との連携強化、地域人材の掘り起こし、人材バンクの充実を図る。
・部活動地域移行が「目的」とならないよう、その意義や目指す姿を関係諸団体等と確認をし、協力体制をさらに強固なものとするための協議を行う。
・各市町村において学校・生徒・保護者等へのアンケートの実施、ニーズの整理、推進計画の立案を行う。

No.31-1 徳島県

Ⅰ．基本情報

運営主体：阿波かるた会

事業目標：・継続的に文化芸術活動をする機会を得ることができるよう、専門的指導者を持続可能な形で確保する体制を構築する。
・生徒指導面にも配慮し、安全・安心に質の高い活動ができるよう支援する。
・地域の中で複数校の生徒が共に活動できるよう、周知活動も含めた環境整備を行う。

活動種別

百人一首競技かるた

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

徳島市内の公民館等

鍵、校舎管理の工夫・現状

参加生徒の基本情報

人　数：城ノ内中等教育学校
百人一首部　１８人
その他小・中学生、高校生、社会人
活動日：日曜日
活動時間：３時間

指導者の基本情報

阿波かるた会会員（会社員等）
謝金　１，６００円／時

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　171,800円
文化芸術団体自主財源

団体・組織等の連携

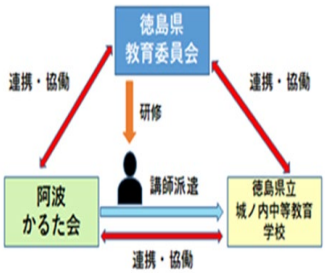

Ⅱ．活動概要・取組

・以前より一部の部員が練習に通っていた文化芸術団体「阿波かるた会」の練習会を、週休日の部活動の場所として活用できるよう依頼。全ての部員に練習会について周知し、休日の地域クラブ部活動へと移行した。
・これまでは、学校部活動と社会教育がそれぞれ独立して指導を行っていたが、共に生徒の活動を支えていく意識を持った。
・生徒、指導者が安全、安心に活動ができるよう、指導者を対象にオンラインで「外部部活動指導者研修」を実施した。またその後、アンケートを実施し今後の研修に生かすことができる体制を構築した。
・部活動の地域移行についてのチラシを県立中学校、中等教育学校３校の全生徒を対象に配布を行った。
(チラシの内容)
　○国の部活動地域移行への流れ
　○県の部活動地域移行実証事業への取組
　○実証事業の実施文化芸術団体及び「百人一首競技かるた」の紹介

Ⅲ．成果

【指導上の工夫】
・生徒のレベルに合わせた指導を行った。
・生徒のモチベーションを高めるため、時に応じて褒めたり、助言をするなどの配慮をした。
・小学生から大人まで共に活動することで、社会性や協働する力の醸成を図った。
・試合形式の練習をはじめ、様々な練習方式を取り入れ、飽きずに主体的に練習できるよう工夫した。

【成果】
○学校・文化団体
・協力体制のもと、連携した指導を行えた。
・保険を利用し、部員も指導者も安心して活動する環境を得た。
・指導者研修の受講により、生徒指導上必要とされる知識や心構え等を共有・理解できた。
・百人一首かるたについてのチラシ配布により、競技人口の裾野を広げ、小・中・高と継続して競技者の育成を図ることができた。

○生徒
・練習会で異年齢の交流活動の機会を持てた。
・声をかけあい、教えあうことにより、新しい考え方と視野を得ることができた。
・週末に受けた専門的な指導を平日の部活動にも生かし、目標をもって意欲的に練習に取り組むことができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】
・今後の運営経費について
（受益者負担の有無）
　この事業への取組以前は、文化芸術団体の自主財源のみで、練習会が運営されていた。今後、練習会を継続的に児童生徒が活動する場所となることを見据え、受益者負担について考える必要がある。
・適切な部活動の運営について
　より効果的で専門的な指導法や教育的観点に立った指導法を共有するための連携を県教育委員会、学校、文化芸術団体が取る必要がある。

【今後の方針】
・文化芸術団体と連携をとりながら、必要に応じて学校への聞き取りを行い、活動の現状と関係者の考えを整理し、受益者負担の在り方についての方向性を探る。
・効果的な連携法を構築し、部活動指導に必要な知識等を確認する研修を実施する。

No.31-2　徳島県徳島市

Ⅰ．基本情報

運営主体：徳島交響楽団ジュニアオーケストラ
　　徳島県合唱連盟
　　NPO法人阿波農村舞台の会

事業目標：４月から２月にかけて本事業を行い、教員の土日の勤務時間の減少、計画的な休日の確保、負担の軽減を図る。また、専門的指導者を持続可能な形で確保する体制を構築するとともに、生徒指導面にも配慮し、安心・安全に継続的な質の高い活動ができるよう支援する。

団体・組織等の連携

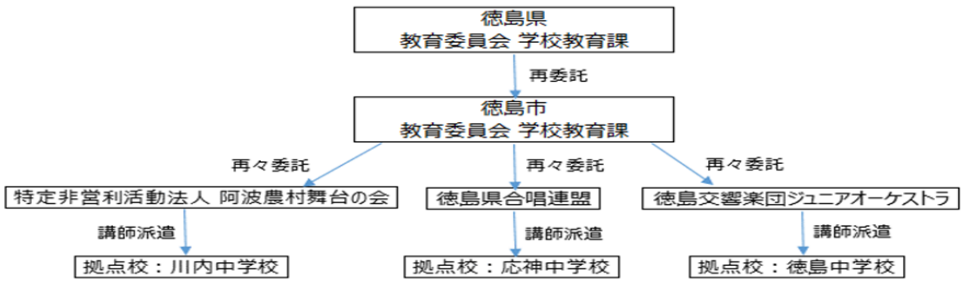

Ⅱ．活動概要・取組

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
　必要に応じて学校の関係者や文化団体の方と直接お会いしたり、電話連絡やメール等で状況についてやりとりをしたりしている。実際に演奏会を聞きに行ったり公演を見学に行ったりして、生徒の活動の様子を見たり、顧問から成果や課題を聞いたりして、状況を把握しながら連絡調整を行っている。
　また、徳島市では、令和５年度　地域クラブ活動推進体制整備事業（実証事業）検討委員会を２回開催している。
イ：指導者の質の保障・量の確保
　令和６年度は、市内の希望する吹奏楽部においても、事業を拡大したいと考えている。そのための徳島県吹奏楽連盟との協議では、今後の方向性に関してたくさんの御教示をいただいた。例えば、指導者の質の保障や量の確保として、アマチュアの市民吹奏楽団や大学の吹奏楽団等に募集をかけたり、現在中学校ですでに指導していただいている外部指導員を徳島市の人材バンクに登録し、他校に派遣したりするなどについて、検討を行っているところである。
ウ：関係団体・分野との連携強化
　令和５年度は東京都江東区の文化部地域移行の担当者の方と意見交換をする場があった。他都道府県の取組について、直接話を聞いたり、質問ができたりしたことは、今後の徳島市の取組にも大きな影響を与えていただいたと感じている。
　また、県内の他郡市においても、電話連絡などで現在の進捗状況を聞いたり、徳島市の取組について伝えたりし、１市町村だけではなく、他郡市とも連携して情報共有を行っていることは活動の推奨に有効であると考える。さらに、徳島県教育委員会からの日々の指導や協力においては、大変ありがたく、心強い。

Ⅲ．成果

　４月から２月にかけて本事業を行い、教員の土日の勤務時間を減少することができた。鍵の開け閉めや、校舎の管理は教員が行うことが原則であったが、練習中に他の業務を職員室で行ったり、最初と最後の生徒への指導は行うが、練習時間の全てを付き添う必要のないこともあり、途中で抜けることも可能となり、時間的にも精神的にも負担を軽減することができた。また、２名の顧問が交代で対応する等、計画的な休日の確保も行うことができた。
　また、今年度の指導者は、専門的で生徒指導面にも配慮し、安心・安全に質の高い活動ができる方であったため、大変ありがたかった。このような指導者が継続的に派遣できるよう文化団体と連携して、引き続き事業を行っていきたい。

活動種別

オーケストラ・合唱・人形浄瑠璃

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

徳島中学校
応神中学校
徳島県立阿波十郎兵衛屋敷

鍵、校舎管理の工夫・現状

鍵や校舎管理は原則顧問や管理職が行う。（外部施設は施設職員が管理）

参加生徒の基本情報

人　数：徳島中学校（６０名）
　　応神中学校（９名）
　　川内中学校（１８名）
活動日・活動時間：月２，３回（土日）２～３時間

指導者の基本情報

徳島交響楽団、主に３名
徳島県合唱連盟、主に２名
人形指導／阿波人形浄瑠璃研究会青年座　６名
太夫・三味線指導／３名
１，６００円／時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費894,620円
部費月3,500円（１校）
無形文化財補助金等(徳島市教育委員会社会教育課より)50,000円（１校）
学校の体育文化後援費（３校）

Ⅳ．課題と今後の方針

　中学校の部活動においては、技術の向上だけでなく、生徒の体調管理や保護者との連絡、**生徒指導**的な側面も考慮しなくてはならないため、教諭でなくては対応できないこともあり、地域移行をすすめていくためには、注意が必要であると感じた。また、指導者に限りがあり、**指導者の育成**が急務であると考える。**スケジュールの調整**のためには、学校行事等を考慮し、実施日や練習内容を調整しながら行った。限られた時間の中で、効果的な指導ができるよう心がけたが、楽器の指導については、定期的・継続的な指導が必要であり、特に初心者にはもっと頻繁に指導をする必要があるとも考える。そのための**経費負担の在り方**が課題である。
　今後の方針としては、市内の希望する中学校に事業を拡大していきたいと考えている。
特に吹奏楽部において、拡大が必要であると考え、準備をしているところである。引き続き、現場の声を聞きながら、関係機関と連携して、どのように地域移行を進めれば学校や教員、生徒にとって意義のあるものになるかを検討していきたい。

No.32 香川県

Ⅰ．県内の状況と課題

・全国的な傾向と同様に、県内でも少子化に伴い、１部活動当たりの人数や部活動の参加率が減少していく中で、学校単位での部活動の実施が困難な状況になっている。さらに、将来的に起こりうる中学校における部活動設置数の減少は、生徒がやりたいと思う部活動が自分の中学校からなくなるなど、生徒のニーズに応えられない状況にもなっている。
・香川県において、生徒数の減少状況、地域の指導者や、受け皿となる団体の有無等、各市町の課題は様々である。生徒・保護者、地域住民への周知も必要であり、様々な人たちの理解協力のもと進めていく必要がある。
・県としては地域間格差が生じないよう、実証事業の取組みや成果等を全市町に広げる必要があるとともに、実証事業で生じた課題等の対応についても、県と市町が連携して取り組む必要がある。
・特に文化部活動にはスポ少や総合型地域スポーツクラブといった受け皿となりうる既存の団体が存在しないため、地域クラブ活動の運営主体を誰が担っていくかということが大きな課題である。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	○

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】
○「香川県中学校部活動地域移行等推進協議会」（定例会2回、ワーキンググループ5回）の実施
○県担当者による各市町担当者との意見交換（全17市町訪問）
○県総括コーディネーターによる各市町への巡回訪問（全17市町訪問）

【成果】
　本県における部活動に代わる文化芸術活動の機会の構築に向け、各市町と丁寧に連絡・調整を重ねながら検討を進めることができた。5回にわたって実施したワーキンググループでは、各市町の担当者がお互いに他市町の取組状況や事例を共有し合うことで、課題解決の糸口を探ることができたほか、担当者同士の横のつながりを作ることにもでき、市町間での連携体制構築につながった。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】
○文化部関係団体との意見交換

【成果】
　文化部においては、吹奏楽連盟や合唱連盟との協力が必要であることから、積極的に情報共有を行い、国、県、市町の地域移行における取組状況を把握してもらうとともに、各連盟の大会参加規程の見直しの情報を提供してもらう等、協力体制を構築した。同時に地域で活動する音楽団体にも出向き活動内容を把握するとともに、情報共有を図り、つながりを作った。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
○部活動に係る資金のシミュレーション

【成果】
　改革推進期間以降の国の財政的なかかわりについて不安視する声が多く聞かれたことから、部活動の地域移行に当たってどの程度の予算が必要なのかシミュレーションを行った。本県の中学校生徒数、部活動数、部活動加入者数等の調査結果から、平均的な学校を想定し、この学校において完全に地域移行した場合の予算について算出する等、県としての財政面での支援の在り方を検討している。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【地域移行に向けた課題】
　県土面積の狭い本県においても地域差があり、少子化の波が強く押し寄せる自治体と、今のところそうでもない自治体もあり、一様に地域移行に向けて動き出すことは困難であったり、1中学校のみ設置する自治体と、複数校を設置する自治体では課題の内容が違っていたりする。
　香川県として地域移行をどのように進めていくか等の方針や具体的なスケジュール等を示した推進計画が未策定であることや、指導者が不足するなか、指導を望む人材をどのように確保し、指導者を望むクラブにどのように提供していくか、指導者確保とそのマッチングについてが依然として課題である。
【今後の方針】
○香川県中学校部活動地域移行等推進協議会の継続実施
定例会年2回、ワーキンググループ年5回
各地域におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備及び連携体制の構築
○人材バンクの運用開始
指導希望者および求人情報の登録ができるシステムの運用によるマッチング支援、ならびに地域人材の発掘
○手引き（推進計画）の策定
地域移行に向けた総合的・計画的な取組等を推進

No.32-1　香川県東かがわ市

Ⅰ．基本情報

運営主体：東かがわクラブ
事業目標：
　学校部活動が培ってきた教育的意義や役割を継承発展させ、新しい価値を創出するとともに、学校、保護者、地域が連携のもと、スポーツ・文化芸術活動による教育的機能を高めるため、教育委員会内に東かがわクラブを設置し、休日の活動より、段階的な地域移行を開始し、令和７年度末までにすべての種目において、休日の地域移行完了を目指す。

活動種別
吹奏楽、美術

運営形態
地域移行：市区町村運営型

活動場所
市内中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状
兼職兼業の教職員が管理

参加生徒の基本情報
人　数：５８人
（引田中１３人、白鳥中１５人、大川中３０人）
活動日：土曜日（不定期）
活動時間：３時間程度

指導者の基本情報
兼職兼業教職員、地域指導者、大学生

活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費　５２万円
自治体予算

団体・組織等の連携

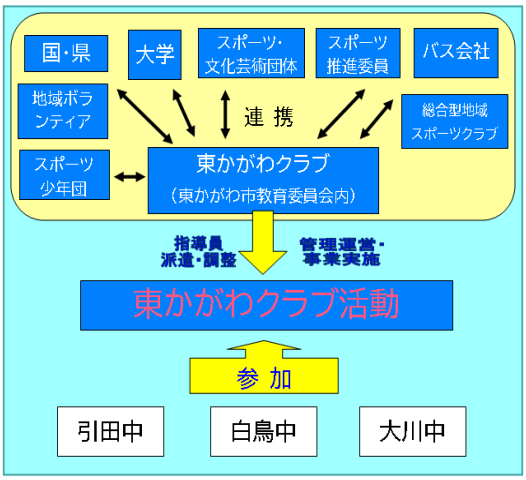

　市内中学校における全部活動の受け皿として「東かがわクラブ」を設置し、総括コーディネーターを会長、中学校長を副会長、指導主事を事務局長とすることで、学校と連携しながら、部活動の地域移行を段階的に行うことができている。
　種目ごとにコーディネーターを配置し、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動の連携における窓口として活動した。コーディネーター協議会を年間５回実施し（オンライン開催含む）、運動部のコーディネーターを含めて種目間の情報共有についても積極的に行った。

Ⅱ．活動概要・取組

　休日の活動の地域移行に向けて、吹奏楽部、美術部での活動を行った。スクールバスを活用して、合同活動における生徒の送迎を行う
　吹奏楽部においては、市内３中学校合同での継続的な活動及びコンクールへの出場のために、合同活動を行いながら体制整備の検討を行った。検討の結果、現時点では平日の活動はそれぞれの学校で行い、休日に拠点校もしくは活動場所に集まり合同で練習を行う形が、指導者も生徒も負担が少ないという結果になった。
　美術部に関しては、もとより休日の活動は行っていないため、現時点ではレクリエーション的な活動として休日の活動を位置づけ、不定期に活動を行う方法が効果的であるという検討結果になった。

Ⅲ．成果

　休日の地域移行が完了した種目の指導員及び地域移行に向けた合同活動を開始した種目の指導員へのアンケートの結果、東かがわクラブでの活動（３校合同での活動）について、１７人中全員が「満足」もしくは「やや満足」と回答した。また、生徒へのアンケートの結果、９０人中８３人が「満足」もしくは「やや満足」と回答した。（運動部含む）
　指導員からの意見としては、「コーディネーターの負担が大きい」「３校合同での活動になると、学校行事に対する部活動としての関わり（運動会や卒業式）が継続できるのか心配である」と具体的な課題が多く上がった。また、「生徒は楽しそうに活動していた」「継続することで、運営方法が軌道に乗れば、やりやすくなるのではないか」という建設的な意見も多く上がった。

　市内にある県立三本松高校総合的な探究の時間に、指導主事（クラブ事務局長）が外部講師として参加し、班別活動の高校生と「東かがわ市立中学校部活動の地域移行」というテーマでディスカッションを実施し、少子化が加速する中における部活動の在り方について、一緒に考えた。

Ⅳ．課題と今後の方針

　東かがわクラブは、運動部も含めた学校部活動すべての受け皿として設置されたもので、いくつかの運動部は休日の移行を完了しているが、運動部と全く同じ方法での移行は難しい。
　また、同じ文化部内、吹奏楽と美術においても、活動内容や特性が大きく異なるため、全く同じ方法での移行は難しい。まだ移行に向けた準備に取り掛かっていないパソコン・科学、家庭科についても、丁寧に検討と準備を行い、指導者や生徒、保護者の負担（費用負担を含む）が大きくならないように移行を進めなければいけない。
　活動参加に対する受益者負担額について保護者会とも検討し、組織経営について自立できるように継続的な協議を行う。

No.32-2　香川県高松市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　リーフラス株式会社

事業目標：　近年、少子化に伴い、地域によっては、学校単位での活動の継続が困難になることが見込まれるなど、部活動を取り巻く環境には大きな課題がある。休日部活動について、学校が指導や運営に関わらない学校管理外の活動として実施、検証することで、課題の解決に向けた部活動の在り方の検討等を目的としている。

活動種別

吹奏楽部

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

香東中学校　音楽室・教室

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校内の工事の関係もあり、管理は学校側で実施

参加生徒の基本情報

人　数：　32名
活動日：毎週土曜日
活動時間：3時間

指導者の基本情報

フリーランス1名
会社員(契約)1名
大学生1名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　799,920円

団体・組織等の連携

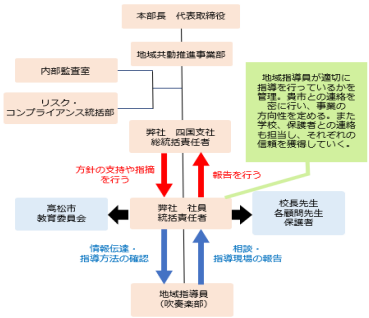

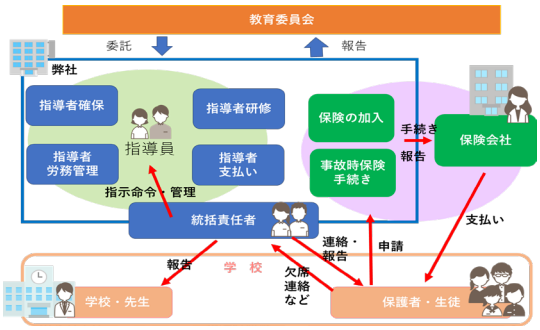

Ⅱ．活動概要・取組

本活動は学校が指導や運営に関わる事のない学校管理外の活動であり、受託者の責任の下で指導者を確保し、週１回(土・日のいずれか1日で、年20回程度)、原則1名または2名の指導者による適切な指導を計画し、実施すること。また、保護者への対応・生徒の怪我等、緊急時の対応も受託者の責任の下で行う。

【主の業務内容】
・指導、安全管理
・活動計画の作成、周知
・コンクール等の引率等の運営
・保護者への各種連絡、対応(保護者説明会の対応含む)
・保険対応手続き及び申請等事務
・学校関係者との連絡調整

Ⅲ．成果

実証事業の実施前に、学校・市・運営主体で要望等の意見交換を行った。
人材確保、保護者説明会、個人情報の取得(緊急連絡先等)、指導者研修を行い、万全の状態で実施を迎える事ができた点は非常に良かった。

統括責任者1名、主任指導者１名、副主任指導者１名の３名体制にて休日の部活動を運営し、指導者の目の数を増やす事で、安定的な指導を行う事が出来た。

●実施期間
2023年9月22日㈯～2024年1月27日㈯
※テスト期間は部活動の実施なし
実施回数：19回(コンクール引率は2回でカウント)

コンクール及び大会引率
①アンサンブルコンテスト高松市
②アンサンブルコンテスト香川県大会

実証事業終了後に生徒、保護者、学校関係者へのアンケートを実施した。
生徒の満足度は実施前より高く、やはり専門の指導者から指導を受けられる点が評価されている。
回数を重ねる毎に指導者との信頼関係も構築されたことが要因であると捉える。
保護者の方からも一定数の支持があり、８割以上が地域移行を進めるべきとの回答があった。
学校関係者においても、これからの未来に向けた貴重な一歩である評価をいただいた。

Ⅳ．課題と今後の方針

平日と休日の連携の部分で、吹奏楽部でいえば、休日に行うコンクールの指揮者を顧問、休日指導者のどちらが行うのかの問題がある。
(休日指導員の場合、平日の練習には参加しない為、細かな把握が難しいが、休日に顧問は出席しない為、そのあたりの調整や連携がとても大切な要素)
吹奏楽部特有の、木管・金管と専門の指導者の確保においても課題は残る。
また、今事業では、運営主体と保護者との接点はほとんどなかった為、生徒の様子や頑張りを伝えられる工夫を施していく事が大事である。
学校側としては、地域移行に対して不安な点は多い。コンクールの運営問題、鍵の管理、平日と休日の連携等、ビジョンを明確に提示することがより一層求められる。
課題は残るが、一つずつクリアにしていき、一番は『生徒の未来』を考えた運営をする為に、まずは一歩を踏み出した事は非常に良かったと捉えている。

No.32-3　香川県三豊市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団

事業目標：　文化部の地域移行に際し、ハードルとなる課題の洗い出しおよび、実証活動を通して生徒に今後推進していく合同部活動もしくは地域クラブ活動の雰囲気を味わってもらうことで、当事者の意見を徴収するとともに次年度以降の地域移行につなげる。

活動種別

吹奏楽　パソコン

運営形態

地域移行・団体等運営型
地域連携・複数校

活動場所

中学校音楽室他　オンライン開催

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校で管理

参加生徒の基本情報

人　数：吹奏楽65名
　　パソコン23名
活動日：吹奏楽9月～10月
　　パソコン12月～1月
活動時間：放課後および休日

指導者の基本情報

吹奏楽：兼職兼業の教員
パソコン：市巡回ICT支援員
　　兼職兼業の教員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　63.9万円

団体・組織等の連携

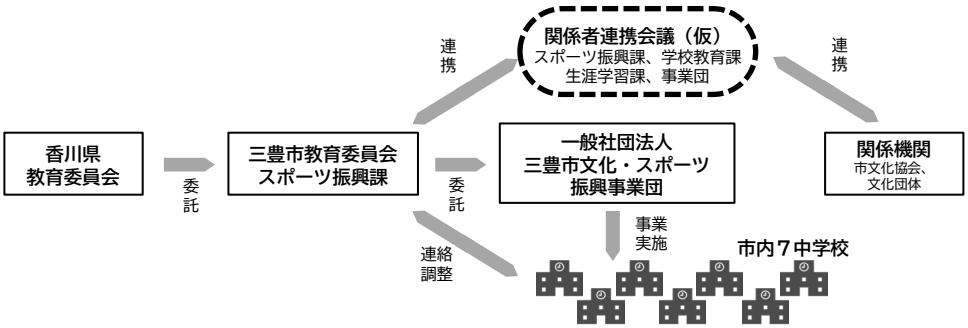

Ⅱ．活動概要・取組

吹奏楽

市内７中学校の内、５校において実証を行った。４校は２校ずつでチームを組み、１校は隣市の中学校とチームを組み、地域の演奏会に出演した。活動時期は９月～10月とし、各チームが２～３回ずつ練習を行った。送迎は希望校のみで、バスなどの送迎手段を手配した。指導者は、兼職兼業により各学校部活動顧問が担った。

パソコン

市内７中学校の内、パソコン部が存続する３校において実証を行った。活動は完全オンライン活動とし、参加者は学校や自宅など好きな場所からアクセスできる環境とした。メイン講師は地域指導者であるが、サブ講師として各学校部活動顧問を登用することで、より地域クラブに近い実証とするとともに、オンライン部活動の可能性を検討した。

Ⅲ．成果

吹奏楽

当初大きなハードルであると考えていた他校生徒との音合わせや、指導者同士の指導方針の相違については、実際に活動をしてみることで多少のコンフリクトはありつつも十分に解消され、演奏会に臨むことができた。また、子どもの送迎についても、保護者送迎の方が確実で安心できるとの意見が多かったことも当初の想定とは異なっていた。
今回の実証は学校、生徒からも前向きにとらえられており、一部の学校において合同部活動化もしくは地域クラブ化に向けた動きが出始めている。

パソコン

当初は「全員が集まる場が定期的にあった方が良いのでは」と考えていたが、実際に生徒の意見を聞くと「特に集まる必要性は感じない」との意見が多かった。アンケート結果でも、全体の傾向としてオンラインパソコン活動に前向きであり、継続を希望する声が多かった。しかし、完全に個人個人がバラバラの場所で活動すると、やはり部活動という雰囲気ではなくなってしまうこともあり、オンラインでの活動は週に１日くらいに留め、残りは各学校での部活動にしてほしいという意見が最も多かった。

いずれの実証においても、最も大きな成果といえるのは、学校と生徒に今後の部活動の在り方を考える機会を提供できたことであると考えている。
これまでなんとなく先送りにしてきた問題に取り組むことで、参加者はこの問題を自分事として考え、どのようにすれば上手く地域移行が進むかを考え始めている。

Ⅳ．課題と今後の方針

全学校、全種目について一律の地域移行スキームとはせず、学校の状況、部員数、地域指導者の存否、既存クラブの有無などに応じて、いくつかの地域移行パターンの中から適切なものを選択し、地域移行を進める。

例）パターン①
　　合同部活動＋部活動指導員型
　パターン②
　　単独校部活＋部活動指導員型
　パターン③
　　地域クラブ創設型
　パターン④：
　　既存地域クラブ支援型　など

なお、吹奏楽およびパソコンについてはパターン①もしくはパターン③の予定

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.33 福岡県

Ⅰ．県内の状況と課題

○県内の約８割の中学校では、学校部活動（文化部活動）として主に吹奏楽部や美術部が活動を行っている。地域による差はあるものの、全体として人数の減少や専門的な指導者の不足、活動場所や費用などの点から、既存の仕組みでは、充実した活動を継続することが困難となっている。また、文化部活動の地域移行のイメージが分かりにくいという課題がある。

○県内の市町村における休日の部活動の地域移行等に関する進捗状況は以下のとおりである。

（令和５年７月１日現在の県内58市町村の状況）

・協議会の設置済（16/58：28%）	・地域移行等に係る説明会の開催済（6/58：10%）
・担当部署との連携済（46/58：79%）	・意識調査の実施済（27/58：47%）
・運営団体・実施主体の確保済（1/58：2%）	・兼職兼業の明確化（12/58：21%）

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	–
参加費用負担の検討	–

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】

①部活動の地域移行の担当者会の開催

・体育スポーツ健康課との連携し、年４回実施した。

②福岡県部活動改革セミナーの開催

・体育スポーツ健康課と連携し、１０月２３日に実施した。

③リーフレットの作成

・文化部活動の地域移行に特化したリーフレットを作成し、市町村、各中学校等に配布した。

【成果】

①管内の学校や市町村、運営団体等の相談対応や取組状況の情報収集を行い、進捗状況について情報共有を図るとともに、各地域の好事例を参照しながら、取組を加速させることができた。

②文化部活動についても全国の取組事例の報告を行い、市町村、中学校校長、スポーツ・文化芸術関係団体等に対し、国や県の情報提供や具体的な方策など、文化部活動の地域移行のイメージについて共有・周知し、取組の機運を高めることができた。

③リーフレットを作成・配布し、取組について周知することができた。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

①人材バンクの設置

・文化振興課が主となり、文化部活動に係る人材バンクの設置を検討した。

②部活動指導員研修会の開催

・体育スポーツ健康課と連携し、年２回実施した。

【成果】

①関係団体との連絡調整を行い、指導者人材の発掘や確保に係る実態把握の必要性について検討を進めることができた。

②部活動の指導体制の在り方や生徒理解に基づく指導法等に関する研修を設定し、部活動指導員の資質向上に資することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

①県内の市町村における実態把握

・関連調査を元にした、参加費用負担に係る県内の市町村の実態把握を行った。

②先進地域の事例報告

・福岡県部活動改革セミナー分科会において、先進地域の事例報告を行った。

【成果】

①関連調査を元にすることで、負担を軽減しながら実態把握に努めることができた。

②先進地域の事例報告を基にした、参加者同士の密な情報交換の機会を設定することができた。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【地域移行に向けた課題】

○持続的な地域クラブ活動となるよう、継続した財政支援が必要である。

○県内の市町村における地域移行に関する主な課題は以下のとおりである。

・指導者の確保	・運営団体、実施主体の確保
・兼職兼業の具体的な対応	・予算の確保
・移動手段に係る体制整備	・近隣自治体との調整
・保護者の経済的負担への対応	

【今後の方針】

○学校部活動の適正な運営に向けた検討を行うとともに、市町村における部活動改革が円滑に進むよう、市町村への支援策や令和８年度以降の方向性等について検討を行う。

○これまで県として一斉に行ってきた福岡県部活動改革セミナーについて、地域によって地域移行の進捗状況も行ってきたことから、各地域の実態に応じたセミナーの開催を行う。

○文化部活動の地域移行に特化したワーキンググループを立ち上げ、関係機関との連携や取組の充実を図る。

No.33-1　福岡県中間市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　中間市地域部活動推進協議会

事業目標：　生徒にとって望ましい部活動（吹奏楽部）と学校の働き方改革の実現に向けて、合同部活動の実践研究を実施し、持続可能な部活動とその指導体制を構築する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域連携（合同部活動）

団体･組織等の連携

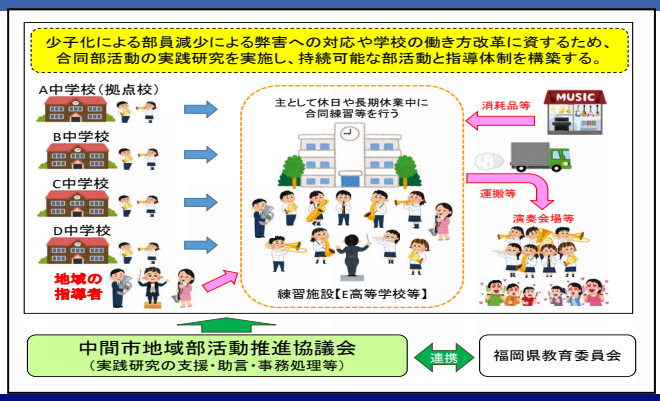

活動場所

希望が丘高等学校

鍵、校舎管理の工夫･現状

高等学校を練習会場としたため管理は不要

参加生徒の基本情報

人　数：市内４中学校　８４人
活動日：土日のいずれか
活動時間：３時間

指導者の基本情報

地域の総監督的コーディネーター
１名５，０００円／時間
吹奏楽トレーナー
１名１，６００円／時間

活動財源･自己調達財源

文化庁事業委託費　９０万円
参加費年額/人→なし
中間市より４０万円の助成金

Ⅱ．活動概要･取組

①ブラスフェスタ（1/21）をゴールとした対面による合同練習会の実施
○本年度は「なかまジュニア吹奏楽クラブ（以下、NJBC）」を立ち上げ、希望が丘高等学校の協力を得ながら、１月のブラスフェスタに向けて約10回の練習を行った。次年度は、新体制後（現２年生引退後）に中間市立中間東中学校を拠点としたNJBCでの活動を継続して実施する予定である。
②地域部活動推進協議会の実施
○推進委員による本事業に係る協議及び共通理解等（５月、８月、12月、2月）
③顧問と地域指導員との連携
○iPadのclassroom機能を活用し、指導者及び各学校の顧問、教育委員会が共通確認を行うことができるようにした。
③アンケートの実施
○生徒へのアンケートの実施
○働き方改革の視点を中心とした教職員への聞き取り等

Ⅲ．成果

○合同練習時における教員の業務については極力、引率のみを行い、技術指導等は地域指導者等に任せることができた。
○ブラスフェスタでは、中間東中学校、中間北中学校、中間南中学校、中間中学校が参加し、それぞれの楽曲や合同で演奏することができた。また、保護者及び多くの観客が参観することができ、大盛況であった。
○生徒はパートごとに専門性をもった指導者から丁寧にレッスンを受けることができたため、それぞれの楽器の技術向上ができて大変有意義であったという声が多く聞かれた。
○楽曲を絞って１年間丁寧な練習を行ったため、生徒にとっては技術向上を図る良い契機となった。
○ICTを活用して、各校の顧問での連携を図ることができた。


【合同演奏会の様子】


【ホール練習の様子】


【演奏会後の様子】

Ⅳ．課題と今後の方針

○合同練習を行う定例日を設定し、安定した合同練習体制を整える必要がある。
→各校における行事の見直し等が必要となる

○施設使用料や指導者への謝金、必要経費など予算を確保することが必要である。
→来年度より、クラブ費を徴収

○来年度はNJBCとして、中間東中学校を拠点とした活動となるため、指導員に関しては、参加生徒の数に合わせてローテーションで指導にあたり、働き方改革を推進していく。
→ICTを活用した情報共有の継続

○施設管理（施錠や防犯防止等）の責任の所在及びセキュリティ設備の整備が必要である。
→指導員による管理の徹底と施設に関する情報共有

No.34 長崎県

Ⅰ．県内の状況と課題

長崎県の公立中学校における文化部活動の設置状況は、部数が242部、部員数が4,935人、顧問人数が364人である（令和4年度調査）。

中学校の文化部活動を地域移行するにあたり、受け皿となる運営団体や実施主体の確保、及び地域移行の実施体制の構築が必要であり、教員に代わる指導者の確保が課題である。

実証事業を実施する新上五島町には５校の中学校があり、そのうち文化部活動を設置しているのは、上五島中学校と有川中学校の２校である。文化部活動としては、２校とも吹奏楽のみで部員は、現在、上五島中学校が23名、有川中学校が20名となっている。

各校とも、学校内で活動を行っており、平日は２時間で水曜日を除く４日間、休日は３時間で土曜日のみ活動している。また、楽器は各校で保管しており、長崎県吹奏楽コンクールの入賞を目指して、顧問（上五島１名・有川２名）の教員が指導を行っている。

県の取組

他部局との協力体制	－
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

運営団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】

- 「長崎県文化部活動の地域移行に向けた実証事業」を実施することで、休日における文化部活動の段階的な地域移行の体制を整備する新上五島町を支援した。
- 地域移行に関する情報提供のため「長崎県文化部活動の地域移行検討会」の会議の様子を各市町教育委員会に対してオンラインで発信した。

【成果】

- 新上五島町における吹奏楽の地域文化クラブ活動の体制が整備できた。
- 各市町教育委員会は「長崎県文化部活動の地域移行検討会」で得られた情報を参考にして、各市町の実情に応じた地域移行の在り方を検討している。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

- 「長崎県文化活動指導者等人材リスト」を作成し、県及び市町教育委員会を通して、文化活動の指導者を探している公立学校や地域文化クラブ活動の運営団体に情報を提供した。
- 文化活動の指導者としての知識・技能の習得を希望する者に対して「令和5年度文化活動指導者養成講習会」を実施した。

【成果】

- 「長崎県文化活動指導者等人材リスト」に、のべ119名が登録。（令和6年1月12日現在）
- 「令和5年度文化活動指導者養成講習会」に、25名が参加。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- 「長崎県文化部活動の地域移行検討会」において、県内外の地域移行の取組実例を参考に、適切な会費の設定や企業協賛の方法等について情報交換・検討し、このことを県内市町教育委員会へ情報提供した。

【成果】

- 保険加入については、傷害補償のみでよいのか、損害賠償責任への補償まで必要なのかなど、地域や実施団体の実情に応じた在り方が示された。
- 地域移行後も学校部活動の部費と同程度の会費で活動している事例や企業協賛を得るための具体的な取組の事例、また、地域クラブ活動のサポーターによる個人協賛の事例などの、様々なパターンを紹介できた。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

＜課題＞

- 受け皿となる運営団体や実施主体の確保。
- 各市町における地域移行の実施体制の構築。
- 指導者の確保。

＜方針＞

- 本県の中学生が、学校の文化部活動に代わり得る持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できることを目指して、休日の文化部活動の段階的な地域移行を進める市町を支援する。

＜取組＞

- 年3回程度の「長崎県文化部活動の地域移行検討会」の実施。
- 「長崎県文化部活動の地域移行に向けた実証事業」の実施。
- 「長崎県文化活動指導者等人材リスト」の活用。
- 「文化活動指導者養成講習会」の実施。

No.34-1　長崎県南松浦郡新上五島町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　新魚目ウインドアンサンブル響

事業目標：
- 休日の部活動の地域移行を足掛かりとして、高校や一般との連携を図り、文化活動が中学校、高校、一般と長く活動できる体制を構築することで、生徒数の減少による活動の消滅を防ぐとともに、生涯を通して長く活動できることを目標とする。
- 最終的には、平日の地域移行も目指すとともに、生涯学習クラブでの中高生の受け入れ態勢の確保にも努める。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

新魚目離島開発総合センター（町保有施設）

鍵、校舎管理の工夫・現状

教育委員会が楽器を運搬するため運営主体による鍵等の管理は不要

参加生徒の基本情報

人　数：上五島中学校　22名
　　有川中学校　14名
　　高校生　1名
活動日：毎週土曜日
活動時間：9時～12時

指導者の基本情報

運営団体　4名
兼職兼業　2名
地域音楽家　1名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	59万円
参加費年額/人	800円
財団助成金	500万円
町補助費	12万円

団体・組織等の連携

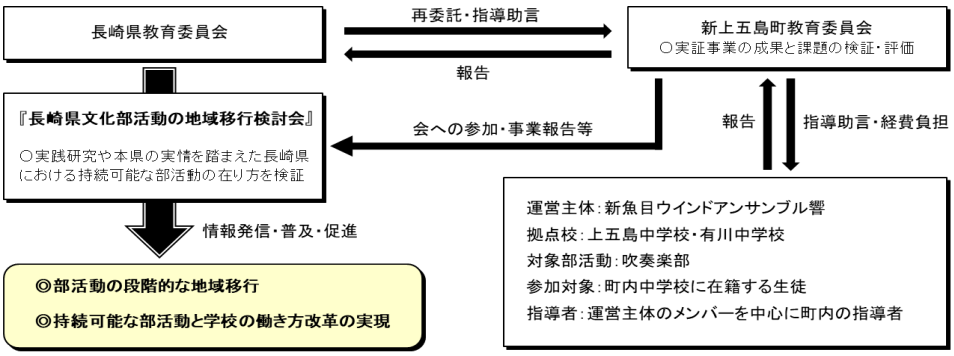

Ⅱ．活動概要・取組

- 総括的なコーディネーターは教育委員会とし、指導・運営はウインドアンサンブル響が担当。
- 規約などを整備し、事故などに備え保険に加入。
- 指導者や運営スタッフ、幅広いメンバー（中学生・高校生・一般）の確保に向け、保護者説明や募集活動を行った。
- なるべく多くの指導者を募集し、楽器ごとの指導ができるような体制を考えた。
- 他の事業と連携して、島外の専門楽団の指導者の招聘を行った。
- 町内の中学校だけでなく、高等学校にも声かけを行って異年齢間での関りや事業への参加を募った。
- 新しい楽器の購入に向け、民間団体の補助金の交付申請を行った。
- 今回は実証事業という事で参加しやすいようにスポーツ安全保険の加入費用だけとした。

Ⅲ．成果

＜成果＞
- SNSを活用した連絡網を整備した事で、情報の共有が図られた。
- 平日の地域移行を見据え、部活動の延長として活動をしたことで、多くの生徒の参加を得ることができた。
- 楽器ごとに指導ができることで、パートごとのスキルアップにつながった。
- 専門の指導者が指導することで、生徒のモチベーションアップにつながった。
- 中学生だけでなく、高校生や一般の会員も含め、五島音楽祭で演奏することができた。
- 民間の助成金を活用して新しい楽器を購入することができた。
- 参加費用を抑えたことにより、多くの参加を得ることができた。
- アンケート調査により来年度以降の運営費負担の在り方について検討を行うことができた。

＜運営・指導上の工夫＞
- 指導者間の指導方法や指導方針について予め共通認識を持つための会議を行った。
- 離島という事で専門の指導者から学ぶことが難しいため、今回の目玉として月１回は島外の専門的な指導を受けられる体制を確保した。
- 実証事業の協議会の委員に運営団体・中学校の顧問・高校の顧問に就任していただき、実証事業の目的の共有を図った。
- 中学校だけではなく、高校生になっても、大人になっても音楽に親しむことができる活動になるように工夫した。
- 長く活動していくために単なる中学校部活動の地域移行という事ではなく、一つの文化芸術団体として地域で活動していくことを目標に取り組んだ。

Ⅳ．課題と今後の方針

＜課題＞
- 指導について定期的な会議が必要。
- 運営費の確保。
- 演奏会収入や会員サポーターの検討が必要。
- 今後は島外の指導者を招聘することは困難。
- 会員である指導者への謝礼の在り方。
- 町補助金活用の検討。
- 国県へ助成の在り方を要望。
- 送迎により保護者負担が増大。
- 学校所有の楽器を借用しての活動となるため、損害賠償に係る保険加入を検討。
- 保護者負担については、部活動の部費との兼ね合いを考慮して月額負担を検討。

＜今後の方針＞
- 休日の地域移行を継続するとともに、平日の地域移行についても検討する。また、学校によっては生徒数の減少が予想されるため、平日の拠点校部活動の導入についても検討する。
- 来年度以降は活動場所を学校とすることで、保護者負担の軽減を図る。

No.35 熊本県

Ⅰ．県内の状況と課題

市町村立の中学校（熊本市を除く）における文化部活動は、114校中、89校に143部が設置されている。部員数は3,148人、顧問数は264人、部活動指導員３人、外部指導者は24人となっている。

本県は、市町村によって文化部活動の設置状況が異なるが、多くは吹奏楽部、美術部が設置されている状況である。地域移行を進めていく上では、市町村の実情に応じ、市町村の状況を踏まえた地域移行の推進を支援することが必要である。課題としては、指導者の確保があげられる。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	－
参加費用負担の検討	－

Ⅱ．取組内容と成果

指導者の確保に関する取組

【取組内容】

令和５年１２月に、指導者の確保を行うため、運動部文化部を併せて、「熊本県地域クラブサポーターバンク」を設置した。これは、教職員以外を対象とし、指導者のみならず、指導者補助、運営サポーター（見守り）、事務担当者も募集することとし、地域クラブ等での人材を確保するためのものとした。

【成果】

市町村からの課題で一番多いのが、指導者の確保であり、サポーターバンクを設置することで、指導者等の確保を行い、市町村や地域クラブへの情報提供を行うことができる体制を整えることができた。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

令和４年度末より、熊本県文化協会と継続的に情報交換等を行った。令和５年度は、市町村文化協会長・事務局長会議において、地域移行に関する説明や連携の依頼を行った。

また、県吹奏楽連盟、県合唱連盟、県公立施設協議会の代表に文化部活動の地域移行推進委員会の委員として参加していただき、情報交換等や地域移行に関する協議を行った。

【成果】

関係団体と連携を図ることで、地域移行に関する情報が周知され、各市町村での取り組みに繋がった。例えば、各市町村で設置する協議会等に文化協会の代表が参加するなどがあげられる。

また、それぞれの関係団体において、地域移行でできることを考えていくこともあり、それぞれの立場でできることを自発的に考えていくきっかけとなった。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

＜課題＞

1　市町村で状況が異なり、地域移行の推進の進捗状況に差がある。

2　市町村の約９０％が指導者の確保を課題としており、部活動指導員や地域で指導ができる人材の確保が困難。

＜今後の方針＞

1　各市町村への取組の支援

○　市町村の取組状況や課題について、アンケート調査やヒアリングにより把握。

○　市町村や関係団体（大学・企業等）への説明会や指導者研修会等により情報発信し、市町村の取組を支援。

2　県民への広報・周知

○　広く県民に部活動の地域移行について周知するシンポジウムを開催予定。

3　指導者の確保と質の向上

○　地域クラブサポーターバンクへの登録者を対象とした研修会の実施による指導者の質の向上。

No.35-1　熊本県高森町

Ⅰ．基本情報

運営主体：高森町教育委員会・一般社団法人高SPO

事業目標：少子化による部員数の減少等により、吹奏楽部の活動が困難な状況になりつつあることから、学校部活動に代わりうる継続的な活動の機会が確保できるよう、地域クラブと連携し休日の部活動の地域移行に向けた体制の構築や環境整備を行なう。

活動種別

吹奏楽部

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

高森町立高森中学校　音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

鍵の施錠、音楽室の管理は教職員の協力を得た

参加生徒の基本情報

人　数：４名
活動日：月・火・木・金・土
活動時間：2時間～3時間

指導者の基本情報

高森町が高森中学校に講師として採用している職員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費121,968円

団体・組織等の連携

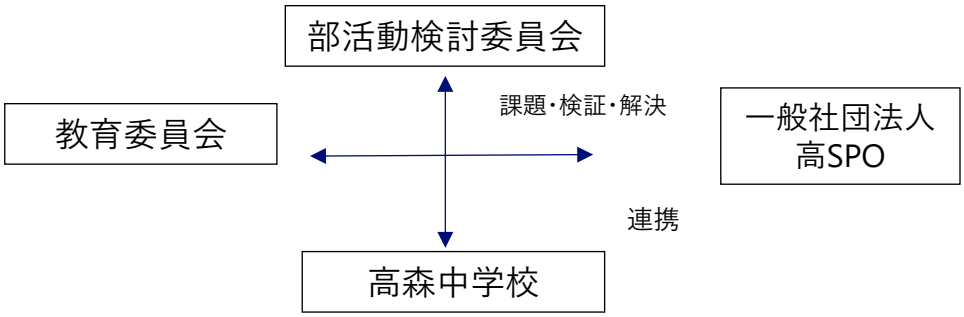

Ⅱ．活動概要・取組

高森町立高森中学校吹奏楽部の休日の部活動を地域に移行するための実証事業を行った。
高森町教育委員会は、学校関係者、PTA、総合型地域スポーツクラブ、高森町スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会の代表者、スポーツ支援員で構成した高森町部活動検討委員会の設置を行い、休日の部活動の地域移行に向けた協議を開催した。さらに生徒、保護者、地域指導者へアンケート調査を実施し地域の実状に応じた部活動の在り方について検証することができた。

Ⅲ．成果

高森町部活動検討委員会を令和５年９月に設置し、休日の部活動の地域移行に向けた協議を年３回実施した。協議の中で、生徒・保護者・地域スポーツクラブ指導者を対象にアンケート調査を実施することとなった。アンケート調査の結果、検討課題として挙がったものが下記の３点である。

①地域移行後の保護者負担額について
②指導者への報酬額について
③保護者負担の主な要因について

まず、①については、部活動（平日・休日を含む）の負担許容額は３千円以内が望ましいという回答が保護者から得られた。また、生徒からの回答では、部活動に参加していない理由として「経済的な理由」があることが把握できた。

次に、②については、地域スポーツクラブ指導者が休日に指導者として従事する場合の報酬額は、回答者の6割以上から１時間1,250円が妥当だという結果が得られた。

さらに、吹奏楽部の保護者への調査を行った結果、遠方にある他市町村で開催されるコンクール会場へ楽器運搬を行う際に、多くの費用が発生していることが明らかとなった。

最後に、休日の部活動を地域移行した場合の試算として、指導者への謝金や運営に係る経費など、生徒1人につき年間約７万円の費用がかかることを把握することができた。

以上のことから、今後、行政が休日の部活動の地域移行の際における財政的な支援を必要とする点が明らかになった。

本実証事業をとおして、課題の1つであった楽器運搬にかかる費用を支援することによって、保護者の負担軽減を図ることができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

①金銭面の課題

休日の部活動を地域移行した場合、指導者謝金などの運営費が必要となるが、保護者負担と町財政の線引きをどうするかが課題となる。

②方針・方向性

前年に引き続き部活動検討委員会を開催し、令和6年度中に休日の部活動を地域に移行することを目標に協議を行う。
生徒、保護者や指導者、教職員へ周知し、理解を得た上でスムーズな地域移行ができるよう働きかけていく。

No.35-2　熊本県南関町

Ⅰ．基本情報

運営主体：南関町
事業目標：吹奏楽部において、休日の地域移行を目標とする。その取り組みの中で発生した課題について、会議等で検証し、解決を図る。また、運動部ではコーディネータを配置し、顧問教員の業務に従事するが、そのノウハウを活かし、文化部においても、顧問教員の負担を減らすことを目標とする。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

南関中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問教員がカギの管理をしている。

参加生徒の基本情報

人　数：　１３人
活動日：　土曜日
活動時間：９時～１２時

指導者の基本情報

退職教員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	188,001円
町費	14,400円

団体・組織等の連携

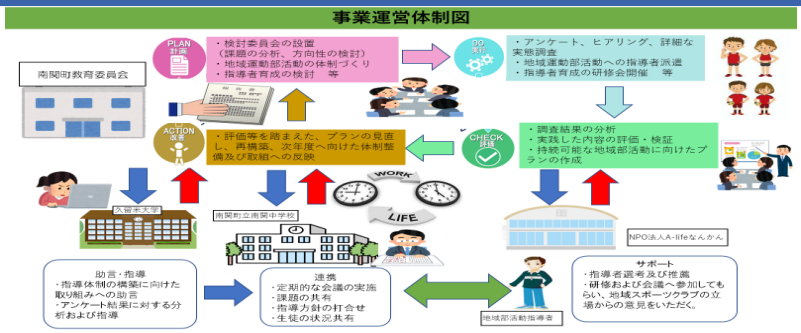

Ⅱ．活動概要・取組

①休日に地域部活動指導者を配置し、顧問教員が可能な限り部活動指導に従事しない環境作りをした。併せて運動部では、コーディネータを配置し、顧問教員が担ってきた指導以外の事務を行い、顧問教員の負担を減らす取り組みを実施した。
②指導者を配置しない、生徒の自主的、自律的な部活動を目標として、ワークショップを開催した。５人グループを５班作り、生徒会、部活動部長、委員会委員長、学級委員、部活動に所属していない生徒など、様々な立場の生徒の意見を聴く場を設けた。
③本町では、指導者謝金の保護者負担を徴収していない。費用負担の在り方の制度化が課題であり、PTA総会や役員会で地域移行の説明を行った。年４回の部活動検討委員会で検討した。令和６年度以降、近隣市町村と連携し、保護者負担の基準を定めるよう協議を進める。

Ⅲ．成果

①地域部活動指導者を配置することで、顧問教員の負担は減っている。しかし、学校の施錠問題や、楽器の運搬等で、地域部活動指導者単独指導や引率には、至っていない。ゆくゆくは、運動部で実施したコーディネータを吹奏楽部に配置し、顧問教員の負担が減るような取り組みが必要であるが、財源の課題が残る。
②ワークショップ結果やアンケート結果（下記アンケート結果参照）により、勝つことだけを目的としないレクリエーション的部活動の需要が大きいことが分かった。令和６年度も引き続き、生徒とのワークショップを実施し、主体的、自律的な部活動を目指す。
③現状は、指導者謝金を、主に事業費で賄っているが、部活動検討委員会で課題の共有をした。令和６年度以降、近隣市町村と連携し、協議を進める。

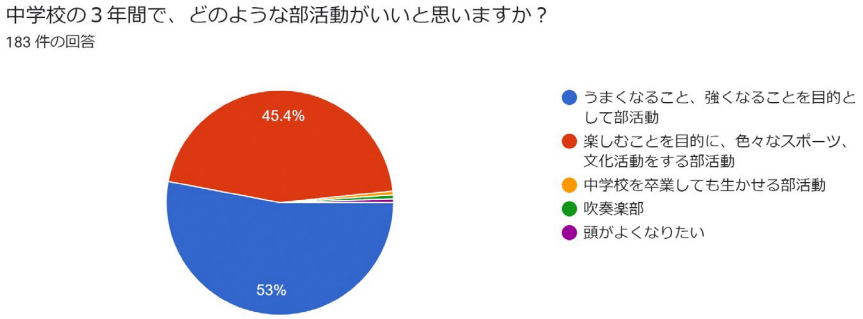

【小学４年生～６年生対象の部活動ニーズアンケート】

Ⅳ．課題と今後の方針

指導者の確保について、本町の現状では、献身的で熱意のある外部指導者に恵まれている。しかし、持続可能性について考慮すると、現在の指導者が世代交代する際は、確保が困難になる。また、指導者への謝金が必要であるが、町財政と保護者負担、謝金額の線引きをどうするかが課題となる。令和６年度以降、検討委員会でさらに検討し、制度化を目指す。

本町では、将来的に部活動を完全に地域移行することを目標に、生徒、保護者や外部指導者、教職員へ説明をしていく。吹奏楽部についても、休日は教員が指導を原則行わないよう徹底をする。

また、運動部の実証事業を通して、コーディネータを委託し、今まで教員が担ってきた業務（大会登録事務、保険事務など）を行っているが、今後そのノウハウを吹奏楽部にも波及させることを目指す。

No.36 大分県

Ⅰ．県内の状況と課題

大分県内の公立中学校では少子化に伴う部活動の減少により、学校単位での活動が難しい状況がみられることから、生徒が文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に早急に取り組む必要がある。県は、令和５年３月に「大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定し、国のガイドラインに基づき適切な活動時間・休養日数を設定するとともに、休日の部活動について令和７年度末までに地域クラブ活動へと移行することを目指している。

本事業における課題や成果については他の市町村や関係団体に周知・共有し、県全体の地域移行の推進を図っているが、指導者人材や受け皿団体の有無等、地域によって状況が大きく異なるため、地域の実情に応じた取り組みが必要である。

県の取組	
他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

連絡調整・指導助言に関する取組

【取組内容】
・県内全ての市町村を訪問し、運営団体・実施主体の把握や地域移行に向けた進捗状況、実施上の諸課題等について協議を行った。
・地域移行に向けた協議会を実施し、関係者に調査研究校の取り組みや進捗状況等の説明を行い、課題の洗い出しや解決策、部活動の在り方等の共有を図った。

【成果】
・各市町村の地域移行に向けた進捗状況や課題を把握することができた。モデル地域の竹田市の取り組みを共有するとともに、個別に課題解決に向けた協議を実施した。
・関係者で現在の進捗状況を共有するとともに、適切な活動時間の設定や行政財産（活動場所）の規定整理など、それぞれの役割分担を明確にすることができた。

指導者の質・量の確保に関する取組

【取組内容】
・大学と連携し、指導者養成の仕組みを検討した
・文化芸術団体等と指導者確保について協議を行った
・文化振興所管部署と連携し、県内の文化芸術団体に向け地域文化クラブでの指導に係るアンケートを実施・集約した

【成果】
・大学と協議を重ね、生徒を指導する上での注意点やハラスメントの防止など研修内容の構築ができた。次年度は地域文化クラブ指導者向けの実施を予定している。
・文化芸術団体との協議を通して、指導者確保についての協力体制の構築を図ることが出来た。今後も市町村等からのニーズに応じて、指導者人材の確保に向け連携していく。
・文化振興所管部署と連携することで、県内の文化芸術団体の把握や、地域移行に向けた協力に係る意向を確認することが出来た。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
・竹田市でのモデル事業の実施状況参考に、地域文化クラブ活動に係る収支を踏まえた会費の適切な設定や徴収方法について検討を行った。

【成果】
・モデル事業を通じて、指導者の人数及び活動実施日数に対する必要経費の概算（１年度あたり）を把握することができた。
・地域移行の推進のため、令和７年度末までは、生徒の会費について県から一定の範囲内で補助を行う予定となった。令和８年度以降は原則、地域文化クラブを運営する団体が参加者からの会費のみで指導者に対する謝金等を賄っていく予定であるが、個別の市町村からの補助の有無については今後の検討事項。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

「大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、休日の部活動については、県内全ての市町村が令和７年度末までに地域クラブ活動へと移行することを目指し取り組んでいく。全県的な推進を図るため、県内の全市町村を訪問し、地域移行に向けた進捗状況の確認や、課題に対する助言等を行う。

また次年度についても竹田市をモデル地域に指定し、課題や成果を他の自治体と共有することで、取り組みの全県への普及を図っていく。県立中学校では大学と連携した地域文化クラブのモデル事業を実施する予定であり、大学生を指導者とした持続可能な活動体制の構築を目指す。竹田市については先導的な取り組みとして、平日も含めた地域文化クラブの実施への着手を予定している。

関係団体との連携については、新たな取り組みとして大学と連携した指導者養成研修を試験的に実施する予定である。各市町村や関連団体のニーズも確認しつつ、継続的な実施に向けた検討を行う。

各市町村毎に、地域の広さや学校数、受け皿になりうる団体の有無や指導者を担う人材、利用できる施設の有無等、置かれている状況は大きく異なる。大分県としては市町村別の課題によって進捗状況に差が出ないよう、文化芸術団体と連携し指導者人材を確保するなど、状況に応じた個別のバックアップを図っていきたい。

No.36-1　大分県竹田市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　竹田市教育委員会

事業目標：　子どもたちの文化芸術環境の充実　充実可能な部活動スタイル確立
・吹奏楽部がない活動の生徒も活動ができるよう地域部活動を実施する。
・地域団体等から指導者を確保し、地域部活動へ指導者派遣を行うことによって、教員の負担軽減及び持続可能な部活動スタイルを確立する。
・生徒及び保護者視点からの部活動地域移行に係る成果と課題の洗い出し実施。

活動種別

吹奏楽

運営形態

行政部局での直轄運営

活動場所

竹田中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

・クラブ責任者による鍵の管理
・セキュリティのない場所での活動

参加生徒の基本情報

人　数：　１９人
活動日：　隔週土曜日
活動時間：8:30～11:30

指導者の基本情報

竹田市文化連盟
たけたウインドアンサンブル
兼職兼業教職員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　88　万円
参加費年額5,000円/人

団体・組織等の連携

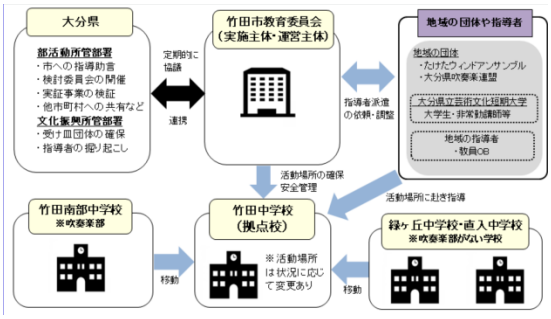

Ⅱ．活動概要・取組

・竹田市教育委員会を実施主体とし、教員OB、たけたウィンドアンサンブル、大分県立芸術文化短期大学、大分県吹奏楽連盟と連携し、竹田南部中学校を拠点校とした地域部活動に指導者を派遣する。
・竹田南部中及び竹田中の吹奏楽部と吹奏楽部がない緑ヶ丘中及び直入中の希望者は、休日の地域部活動（月２回程度）において合同で活動を実施する。
・県、たけたウィンドアンサンブル、大分県立芸術文化短期大学、大分県吹奏楽連盟と連携して、指導者の確保や指導者養成の仕組みを検討する。

Ⅲ．成果

○専門性を持つクラブ指導員が複数で指導することにより、指導の充実が図られた。
○広く部員を募集したことにより、初心者の参加が多く、誰でも音楽に参加できるという素地ができた。
○部活動指導員や兼職兼業の教職員がクラブに参加したことで指導の一貫性が保たれた。
○教職員が指導できないときにクラブ指導者で指導をしていたので、働き方改革の効果があった。
○音楽会やコンサートにクラブで参加したことで市民への周知になった。

○「音楽の街たけた」にむけて、年代を超えた音楽交流がすすんだ。





Ⅳ．課題と今後の方針

竹田市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針(令和6年2月改訂)
◎目的：学校部活動の意義や役割を、地域クラブ活動においても継承・発展させ、さらに、専門的な指導の提供、地域での多様な体験や様々な世代との交流を通じた学びなどの新しい価値の創出を目的とする。

・毎週土曜日実施
・音楽会やコンサートの積極的参加および自主開催による地域へ啓発。
・生涯にわたって音楽を楽しむ素地づくり

【課題】
・受益者負担への理解
・持続可能な資金の調達
・次世代の指導者の人材育成

No.37 宮崎県

Ⅰ．県内の状況と課題

本県では県内１２６校（県市町村立中学校及び中等教育学校）のうち、８５校に文化部活動が設置されている。種目については８３校に吹奏楽部・音楽部、５０校に美術部があり、その他園芸部、太鼓部、サイエンス部など１５１の文化部活動が活動している。しかし、専門の教員が指導している学校は吹奏楽部５９校、美術部３３校であり、約３割程度の学校で、専門外の教員が指導を行っている状況である。

部活動指導員については、令和５年度は１０名が文化部活動の指導を行っている。また、４校で外部指導者による指導が行われている。部活動指導員は年々増加しているが十分ではない。

県内の文化部活動について地域連携・地域移行を進める際の課題の一つとして、地域クラブ活動の指導者の確保や質の担保がある。特に、中山間地域では、学校以外に音楽や美術等の芸術文化に触れる場が少なく、指導者の確保も困難な状況である。また、地域移行に際して運営主体の設置と責任の所在の明確化も課題であると考えている。

県の取組	
他部局・関係団体との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	
参加費用負担の検討	○

Ⅱ．取組内容と成果

教員等への理解促進に関する取組

【取組内容】

令和５年３月に、部活動の地域移行に関するリーフレットを県内全ての公立学校に配付した。また、令和５年９月には「宮崎県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定し、各市町村教育委員会を通じて県内の学校へ周知を図った。さらに、市町村教育委員会との諸会議等において複数回の説明や県内外の取組について情報提供するとともに、令和６年１月には「部活動の地域連携・地域移行に関するシンポジウム」を開催し、２００名を超える教員等の参加があった。





【成果】

１年間をかけて、リーフレットの配付、県の方針の周知、シンポジウムの開催と段階的に周知を図り、その他、各自治体においても教職員に向けた説明や、教職員を含めた協議会等を実施することにより、少しずつではあるが理解が進んできている。引き続き、市町村教育委員会と連携して具体的な方針を示すなど、理解促進に努めたい。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

実証事業に取り組んだ２市では、今年度は参加者の自己負担は無料としている。

今後、部活動の地域移行を持続可能なものとしていくために、両市とも協議会等において受益者負担の在り方について検討をしている。

【成果】

市の協議会等においては、現在中学校の部活動で負担している額に1,000円程度上乗せした額での検討がなされている。また、市で独自に行った保護者アンケートによると、地域クラブ活動に対して１回あたりの額は500円程度を希望する回答が多かった。平日の部活動と休日の地域クラブ活動が同時に行われる期間に係る受益者負担の問題が大きな課題であるため、ある程度の見通しをもてたことが成果である。

他部局・関係団体との協力体制に関する取組

【取組内容】

本県では令和４年度より、部活動の地域移行に関する会議を開催している。その中で、関係部局等と共通理解を図ったり、県芸術文化協会、県吹奏楽連盟・合唱連盟、県高等学校文化連盟等の代表者と、文化部活動の地域移行を進める上での課題や指導者の質の保障、広域的な人材バンクの設置等について協議を重ねたりしている。令和５年度は、部活動改革検討委員会を２回、実務者会議を２回実施した。また、シンポジウムについては、各市町村の文化振興部局や文化芸術団体等への周知を関係部局及び関係団体へ依頼した。

【成果】

部活動の地域移行に関する諸会議において、本県の実情から最も大きな課題として「指導者の確保及び質の保証」が挙げられた。そのことについて、関係団体等と検討を重ね、県で広域的な人材バンクを設置すること、指導者の教育的な側面については県で研修を実施し、各種目の指導技術については、各団体等で研修を実施していくことを確認した。

次年度は運動部活動主管課と連携して、人材バンクの設置を進めるとともに、外部指導者や部活動指導員等を対象とした研修を実施することで、将来的に地域文化クラブ活動の指導者となり得る人材の確保や指導者の質の保証につなげる計画である。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

本県では、現在２６市町村のうち２０市町の学校で文化部活動を設置している。その多くが吹奏楽部を設置している状況があるため、地域移行に向けては、設置校が多く、集団で活動する種目である吹奏楽部を中心に検討してきた。その中で、次のような課題が挙げられている。

・練習場所の確保
・楽器の所有や運搬
・指導者の確保や質の保証
・生徒の移動

このような課題に対して、次年度は指導者の確保や質の保証として、人材バンクの設置、指導者の教育的内容に関する研修を実施していく方針である。

また、吹奏楽に限らずどの種目においても、生徒管理や施設管理の責任の所在を明確にすることが大きな課題である。また、運営団体の整備についても、見通しをもてない自治体が多い。今後も、先進地等の情報を収集し、各自治体への周知を行いながら、本県の実態に即した地域移行の形について検討していく。

No.37-1　宮崎県宮崎市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　宮崎市教育委員会

事業目標：　指導者を確保するために、人材バンクを整備する。
モデルエリアと競技を指定し、休日のみ、地域連携・移行し、研究と検証を行う。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型

団体・組織等の連携

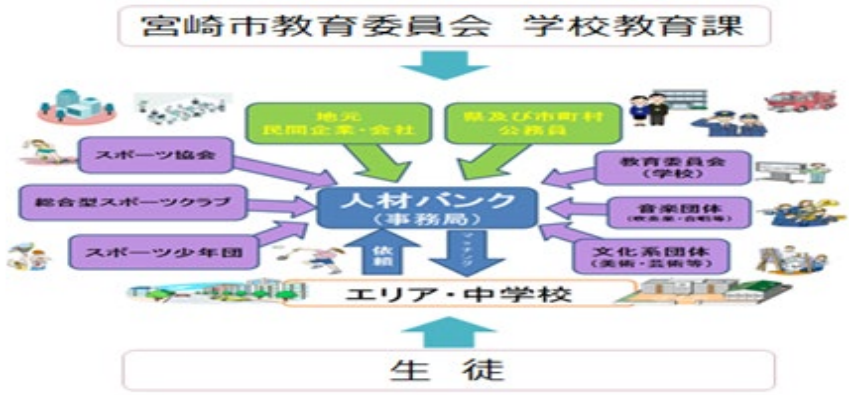

活動場所

赤江中学校　音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

エリアコーディネーターが開錠と施錠を行った。

参加生徒の基本情報

人　数：　２２名
活動日：　１週間に休日の１日
活動時間：１回３時間程度

指導者の基本情報

会計年度任用職員（元教員）

活動財源・自己調達財源

参加費年額/なし

Ⅱ．活動概要・取組

拠点校名	赤江中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1部活
地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽
運営主体名	宮崎市教育委員会学校教育課
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
1か月あたりの平均的な活動回数	全ての種目　月４回程度 1日３時間程度
指導者の主な属性	本市会計年度任用職員
活動場所	赤江中学校　音楽室
主な移動手段	徒歩・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

Ⅲ．成果

推進モデル事業の成果は、「生徒が活動を選択し、活動機会が確保できたこと」や「指導者の人材確保システムの構築」、「指導者の研修制度の確立」である。

また、学校や生徒、保護者、地域への説明や地域部活動指導員の採用等をとおして、地域連携・移行を実施する手順が見えたことは、各学校の参考モデルとなるため一番の成果である。



Ⅳ．課題と今後の方針

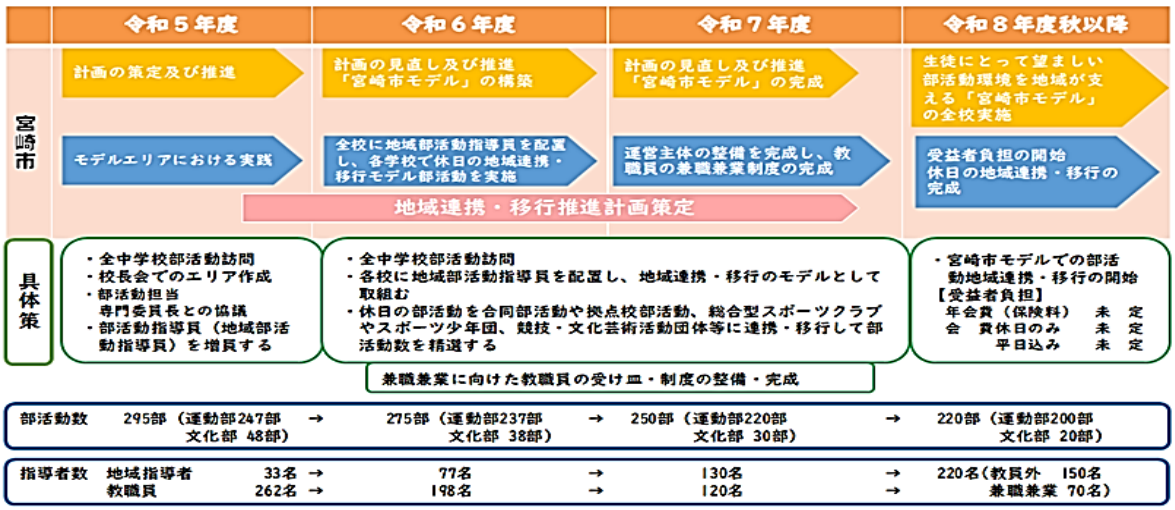

No.37-2　宮崎県小林市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　小林市文化連盟

事業目標：　本市の最重要施策である「健幸のまちづくり」を念頭に、市民を広く巻込んだ市独自の施策として推進することで、部活動の地域移行について、市民へ周知を図り、より円滑な地域移行を推進する。
　これまでの中学校部活動地域移行の取組から、生徒や保護者、顧問だけでなく全市民に周知と理解を深め、円滑な地域移行の機運醸成を図る。

活動種別

吹奏楽、美術

運営形態

地域移行　団体等運営型

活動場所

各中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業による顧問の鍵管理や、他の部顧問、管理職による鍵管理を実施。

参加生徒の基本情報

人　数：三松中学校34名、小林中学校16名、西小林中学校4名
活動日：基本は土曜日・日曜日の休日の試行とするが可能な限り平日も試行。
活動時間：休日３時間、平日2時間以内。

指導者の基本情報

兼職兼業1名、中学校外部指導者1名、吹奏楽団1名、保護者1名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	55.9万円
参加費年額/人	無
寄付金	1.6万円

団体・組織等の連携

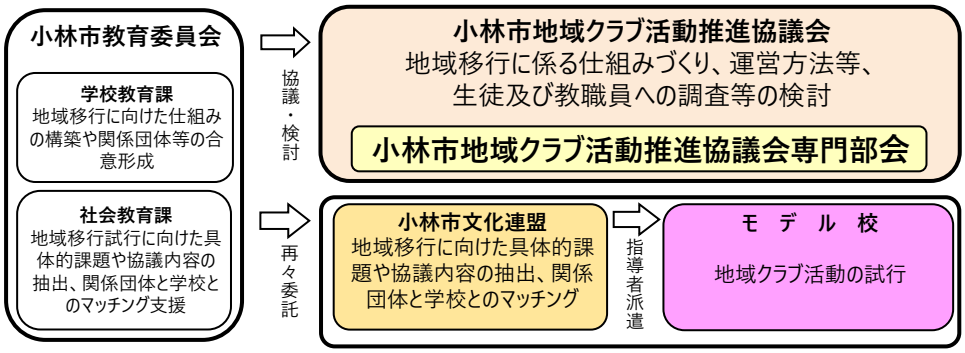

Ⅱ．活動概要・取組

市の最重要施策である「健幸のまちづくり」を念頭に、市民を広く巻込んだ市独自の施策として推進するため、協議会を中心に、地域クラブ活動に関する基本的な考え方やモデル校の選定、これまでの試行で整理した成果や課題の協議・検討、今後の方針等を検討した。

具体的な取組としては、市内９校のうち3校をモデル校として指定し、４部活動で試行を実施。基本的に、部活動と大きな活動内容が異なり生徒が戸惑うことが無いように配慮しながら活動した。活動部の内訳としては、吹奏楽部３部、美術部１部。

Ⅲ．成果

参加した生徒においては、専門的な知識や経験を有する人材による指導を受けることにより、効率的で充実した活動が可能となった。そして、教職員においては、１回/月でも週末に連休が取得できることで、リフレッシュ等有効に時間を活用でき、教育の質の向上に寄与することができた。

また、運営主体である文化連盟においては、事務局員を複数人で対応することで、複数校のモデル校に対し専担配置して、学校と活動団体の円滑な連携に寄与することができた。

一部の部活動においては、平日のみの活動しか行っていない部があったが、地域指導者の柔軟な対応と学校との調整により、平日における地域クラブ活動を試行することができた。

また、地域指導者の専門的な知識や技能を活用して、生徒が初めて経験するような取組を行うことで、生徒の意欲的な取組を醸成する活動が行われた。

Ⅳ．課題と今後の方針

各中学校単位に地域指導者を配置するためには地域指導者の確保が必要となるが、現状では十分に対応できるか見通しが立っていない。また、指導にあたっては、万が一の事故対応や生徒指導といった技術指導以外の資質向上も図る必要があるため、研修の内容についても検討していく。

また、現在の地域クラブ活動は、中学校部活動と並行して実施しているため、二重の経費が必要となる。家庭の負担を軽減し、生徒たちの希望する活動を維持するためには、経費負担の在り方を整理する必要がある。今後は、市内全校で試行することで、事例を重ねながら課題解決の検討を行う。また、令和６年度以降の計画・方針策定を行い、今後の計画的な地域移行を推進していく。

No.38 鹿児島県

Ⅰ．県内の状況と課題

持続可能な部活動の体制づくりや学校の働き方改革の両方を実現するためには，「休日の部活動の指導を望まない教師が，休日の部活動に従事しなくてもよい環境の構築」，「休日の部活動の指導を希望する教師が，休日に指導できる仕組みの構築」，「希望する全ての生徒が，休日に地域においてスポーツ・文化活動ができる環境の構築」が必要であることから，与論町の実証を広く周知するとともに，各市町村教育委員会の意向を尊重しながら，それぞれの実態に応じて地域移行が円滑に進むよう支援することとしている。

県内の各市町村教育委員会においては，まずは運動部活動の地域移行に向けた実証事業を優先して取り組みたいとする意向が強く，令和５年度において，文化部活動の本事業への実施は与論町しかない状況であった。

一方で，取り組みたいという自治体があるものの，指導者を確保することが難しく，文化部活動の地域移行に向けた実証事業を見送った自治体もあったため，次年度に向けて意向調査を行ったり，指導主事会で事例を紹介したりするなど，市町村教育委員会へ働き掛けている。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
関係者への理解促進	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

Ⅱ．取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】
- 部活動地域移行推進プロジェクトチーム幹事会会議，鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会を経て，令和５年５月に「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方に関する方針」を策定し，各市町村教育委員会等に通知した。
- 部活動改革の地域移行に向けて取り組んでいる市町村（与論町・屋久島町）を訪問し，協議会や地域との連携の在り方，学校，顧問，地域指導者等から状況を把握するとともに，指導助言等を行った。
- 各教育事務所の指導課長等会議等において，「部活動の地域移行に向けた実証事業」等の周知に努めた。

【成果】
- 県の方針を踏まえ，各市町村においては協議会等を設置し，今後の取組について協議がなされるなど，部活動の地域移行に向けた取組が進んだ。
- 与論町では，継続して本事業に取り組むことにより，部活動の地域移行のねらい等が地域の方々に周知されるとともに，顧問の負担軽減がなされている。与論町教育委員会が教員にアンケートを実施したところ，「教員の負担を軽減できた。」，「土日に休んで，家族と過ごすことができた。」，「教員と地域指導員とのコミュニケーションがとても大切だ。」などとの好意的な意見が出された。また，生徒も部活動指導員と積極的にコミュニケーションをとりながら活動することができるようになっているとのことである。
- 本事業の周知に努めたところ，本県の実施市町村が令和５年度の１件から令和６年度は増える見込みである。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】
- 「部活動の地域移行に向けた実証事業」に取り組んでいる与論町から参加費用負担の支援等について状況を把握した。

【成果】
- 与論町では，保険料等の参加費用等については，町の予算から出しており，休日の部活動に係る参加費用等の負担はないとのことであった。
- 吹奏楽部においては，楽器等備品等の購入，修理費用等の捻出，移動費，楽器の運搬費の支出について，課題があることなどの情報共有を図った。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】
- 「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針」策定に当たり，文化部活動の関係団体にも御協力をいただいた。
- 「鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会」の委員に文化部活動の委員として，県中学校教育研究会音楽部会会長，県高等学校文化連盟会長に加え，令和５年度から県吹奏楽連盟理事長にも就任していただき，文化部の地域移行に係る現状を把握していただくとともに，指導者の質の保障・量の確保に係る現状や課題等について意見等をいただいた。
- 本事業を実施している与論町の関係団体等との連携について，各市町村に情報提供を行った。

【成果】
- 県部活動地域連携等推進協議会委員に県吹奏楽連盟理事長にも加わっていただいたことにより，全委員と文化部活動の地域移行に係る現状（コンクール等の在り方や本県吹奏楽の現状）や指導者の思い，課題等を共有することができた。
- 文化部活動の地域移行に向けた取組において，各市町村は与論町の関係団体との取組実践も参考にしながら，進めることができている。

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

- 本県では，外部指導者の確保が課題となっている。特に吹奏楽においては，演奏者は多いが指導者の確保が難しい現状である。
- 本事業を継続して実施している与論町では，部活動指導員から「部活動の時間に合わせるのが難しい。」，「顧問と打合わせをする時間確保が必要」との意見が出されるなど，顧問と部活動指導員のどちらがイニシアチブをとるか，生徒が戸惑わないよう指導方針の共有について，コミュニケーションを常に図りながら進めていくことが重要である。
- 吹奏楽連盟，合唱連盟等関係団体との更なる情報共有及び連携を図る。
- 本事業の継続及び新たに取り組む市町村との状況把握を行うなど連携を密に図る。
- 吹奏楽部の地域移行のねらいの地域の方々への周知を図る。

今後も県の基本的な考えに従って，これまでと同様に，県吹奏楽連盟等の学校部活動に関係する各団体・機関との連携を図りながら，学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けての取組，市町村の取組を支援していきたい。

No.38-1　鹿児島県与論町

Ⅰ．基本情報

運営主体：　与論町地域部活動推進協議会

事業目標：　与論町立与論中学校の教員，生徒，保護者，地域の理解を得ながら「休日の部活動の地域移行」を適切に推進することにより，吹奏楽部の指導に係る教員の負担軽減を図るとともに，「生徒にとって質が高く，地域において持続可能な音楽環境」を構築する。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携

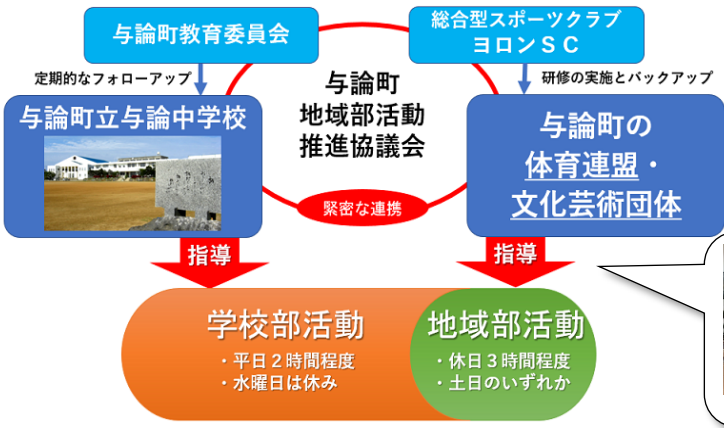


地域部活動推進協議会の様子

活動場所

与論中学校吹奏学部教室，
町内の体育施設　ほか

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業許可を受けた教員が管理することが多い。教員以外の指導者による管理の在り方について模索中である。

参加生徒の基本情報

人　数：11人
活動日：土曜日を基本とした休日
活動時間：３時間

指導者の基本情報

○　兼職兼業許可を受けた教諭　２人
○　地域の楽器演奏経験者や音楽家（学校部活動の部活動指導員も兼ねる）　５人

活動財源・自己調達財源

○　活動財源
文化庁事業委託費　42.2万円
○　自己調達財源
履行期間外事業費　1.6万円

Ⅱ．活動概要・取組

与論中学校の平日の学校部活動である「吹奏楽部」と接続する形で，吹奏楽の地域クラブ活動を設置する。その上で，町教育委員会が任用した地域指導者のうち教員以外の指導者には，部活動指導員として，平日の学校部活動での指導にも関わっていただく。ただし，学校部活動と地域クラブ活動に参加する生徒は同一であるため，平日・休日間の指導の接続を円滑にし，生徒や保護者の混乱を生じさせないよう，平日・休日どちらの活動についても，練習計画や指導方針は，吹奏楽部の顧問教諭（休日は地域指導者の一人）がイニシアチブをもって決めることを基本とする。このように，与論町立与論中学校の教員，生徒，保護者，地域の理解を得ながら「休日の部活動の地域移行」を適切に推進し，吹奏楽部の指導に係る教員の負担軽減を図る。

あわせて，休日の地域クラブ活動において教員以外の地域指導者を一層積極的に活用することにより，楽器演奏経験者による専門的な指導や，音楽家が有するステージ作りのノウハウ等を生徒の活動に取り入れる。

以上の取組を通して，「生徒にとって質が高く，地域において持続可能な音楽環境」の構築を目指す。

Ⅲ．成果

令和６年２月末時点における教員以外の地域指導者の指導実績は，平日は総計134時間，休日は総計92時間であり，令和４年度の「平日51.25時間，休日27.5時間」からそれぞれ大きく増えている。このことにより，顧問教諭が吹奏楽部の指導に従事する時間は前年度から一定量削減されており，顧問教諭の負担軽減につながっている。

また，教員以外の地域指導者たちが有しているネットワークや指導技術，ステージプロデュースのノウハウ等を生かして，生徒が地域のイベントで演奏する機会を増やすことを試みた。その結果，「与論町銀座通り祭り」や「満月音楽祭」，「ヨロン・おきなわ音楽交流祭」などで，地域プロデュースのステージが実現した。

これらのことにより，本事業で目指す，「生徒にとって質が高く，地域において持続可能な音楽環境」の構築が進んだ。今年度生徒や指導者に対して行ったアンケートやヒアリングにも，好意的な意見が数多く寄せられている。

【生徒の声】

- 難しいリズムや，楽器の吹き方のアドバイスをしてくださっているので，助かっています。また，部員の人数が少ないので，地域の方がいらっしゃったときはすごく楽しく感じます。
- 指導してくださる地域の方がいらっしゃることは本当にありがたいと思います。また，いろいろな地域のイベントを紹介していただくことで，私たちの活動の幅を広げてくださることがありがたいです。

（部員対象アンケートより）





Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】

顧問の教諭と地域指導者が指導方針等を共通理解したり，指導の役割を分担したりするための場を確実に設定する必要がある。

また，離島という環境下では，「音楽の知識と経験を一定程度有しつつ，吹奏楽部の指導に積極的な人材」の絶対数が他地区と比べて少ないため，安定的な人材確保については今後も大きな課題である。

【今後の方針】

今後も地域指導者の積極的・計画的な活用を進めるとともに，吹奏楽部の地域移行のねらいや現状を町民に周知したり，地域クラブ活動だからこそできる魅力的なステージ等を引き続き模索したりしながら，地域移行の取組を一層充実させたい。そのことにより，「生徒にとって質が高く，地域において持続可能な音楽環境」の構築を更に進めていきたい。

No.39　埼玉県さいたま市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　合同会社ファウンテン（統括団体）

事業目標：　子どもたちが、地域の中で、自分の興味に応じてスポーツや文化活動を楽しむ環境を構築する持続可能な部活動運営を目指した統括団体の組織化の構築

活動種別

吹奏楽部・美術部・パソコン部

運営形態

地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携

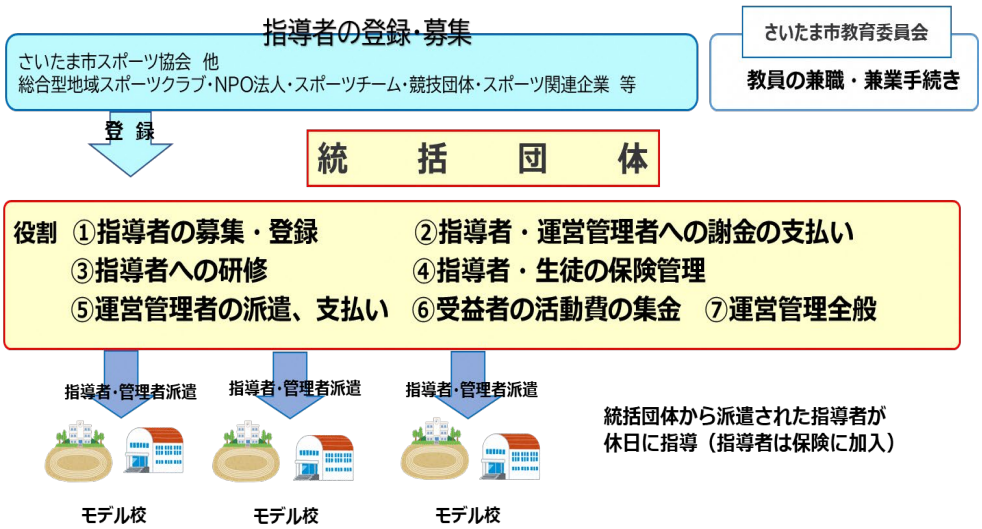

活動場所

各学校音楽室など

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校の管理者が管理

参加生徒の基本情報

人　数：約70名
活動日：土日・祝日
活動時間：１回約3～4時間

指導者の基本情報

・兼職兼業の教員
・部活動指導員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　２１４万円

Ⅱ．活動概要・取組

○実証事業は学校の管理下外で行う。
○事業は土日のみで行い、活動については、「さいたま市部活動の在り方に関する方針」に準ずる。
○顧問が土日の指導希望の場合は、兼職兼業の手続き及び統括団体への指導者登録を行い、指導にあたる。
○指導者の労務管理、給与明細、日報/月報の作成について、スマホで簡単にできる専用アプリの導入
○兼職兼業の教員と部活動指導員を配置し、交流を図る。

Ⅲ．成果

○専用アプリシステムの【ジョブカン】を利用し、指導者が携帯電話からボタン一つで簡単に、労務管理、給与明細、日報/月報の作成ができるようにした。また管理側もまとめやすく、業務効率化が図れた。

○部活動指導員（一般指導者）と平日の顧問も、連絡を密にとることができて、連絡調整はスムーズに行えた

○またアンケート結果から、本取り組みは、教員の負担軽減につながりましたか？という設問に対して、６名中６名が、【そう思う】【どちらかというとそう思う】と回答した。
⇒本取り組みは、教員の負担軽減につながる施策であったと考えられる。


柏陽中吹奏楽部活動風景

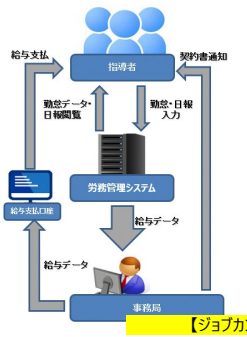



【ジョブカン】システム

Ⅳ．課題と今後の方針

○指導者の確保
⇒吹奏楽、美術等は専門性の高い種目の為、人材バンクの構築、部活動指導員の拡充等の何らかのシステム構築が必要不可欠である

○謝金
⇒運動部に比べ、文化部は全体的にも専門性が高く、また競技人口が少ない為、一人一人の指導者の価値が高く、現在の仕組みの運動部指導者と同じ謝金額では、担い手となる指導者が少ない。その為、謝金額については、今一度検討する必要がある。

○クラブ化および平日の開催
⇒文化部活動は、一つの作品を作り上げる活動が多く地域部活動を土日だけに限定せず、平日も実施できるように、クラブ化することを検討する必要がある

No.40　千葉県千葉市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　リーフラス株式会社

事業目標：　文化部活動（吹奏楽部）の休日活動を、顧問教員から地域指導者による指導下での活動とし、生徒や保護者、学校・教職員における地域移行の課題を掘起こし、本市にふさわしい地域クラブの在り方を明らかにすることを目標とする。
併せて、教育委員会が主体となり、地域指導者の掘起こしも実施する。

活動種別

吹奏楽部

運営形態

地域移行・団体運営型

団体・組織等の連携

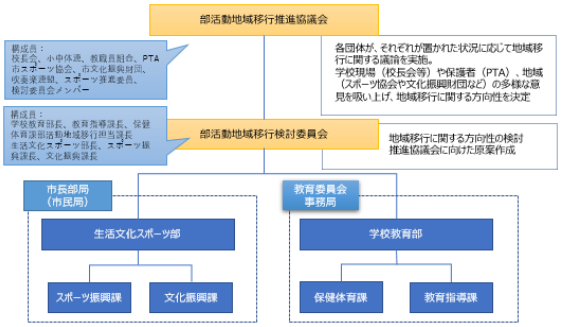

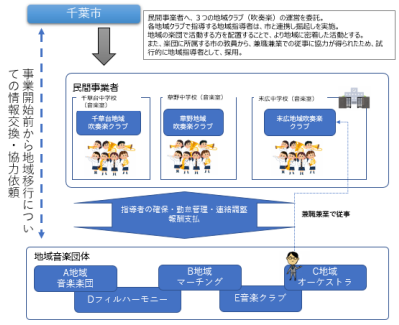

Ⅱ．活動概要・取組

・地域指導者の確保に当たっては、教育委員会が中心となり、地域で活動を行っている楽団にアプローチを実施した。市からは地域移行の取組の背景や今後の市の方針について、各団体からは地域指導者として活動できる人材の状況などについて、意見交換。
・意見交換を実施した団体のうち、指導者派遣が可能と回答いただいた団体を、別途公募で決定した運営団体に紹介した。運営団体は、条件が合致した地域指導者と面接及び研修等を実施したうえで、各地域クラブへ派遣することとした。
・各地域クラブには、原則として指導者２名を配置。可能な限り、２名は同じ楽団から選定し、指導者間の連携、指導方法の一貫性などを保てるよう取り組んだ。（１名は全体指導、１名が個別指導といった役割分担）
・地域指導者と顧問は、地域クラブ・部活動の円滑な運営のため、部の状況や練習方針などについて共通理解を図る。

活動場所

中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

鍵・警備機器の使用方法を地域指導者が使用可能となるよう調整

参加生徒の基本情報

人　数：3校42人（10/16/16）
活動日：原則として毎週土曜日
活動時間：3時間
（活動日・時間は学校都合により変更となった場合もあり）

指導者の基本情報

地域楽団楽団員：５人
兼職兼業教職員：１人
時給：1,600円

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	154万円
本市自主財源	0.1万円

Ⅲ．成果

・吹奏楽部は、普段より外部からの指導者を受け入れる頻度が高いことから、生徒は、地域指導者からの指導も違和感なく受け入れた様子であり、また、指導方法についても、「わかりやすい」「より専門的であった」といった感想を述べており、高い満足度を得ることができた。
・地域指導者も、自身の指導により、生徒の成長が見えることに高い満足度を得ている様子であった。
・学校も顧問教員の負担軽減を図ることができた。

・当初、地域連携の一環で直接地域団体から指導者を派遣してもらう、という方式を検討したが、指導者への研修や勤怠管理、中学生への指導に関するノウハウの有無、学校・教育委員会との連絡調整などの事務負担や統一的な対応を行う必要があることなどを検討した結果、直接ではなく、これらの地域団体を統括して運営する団体による間接的な地域連携が望ましいとの判断に至った。
結果として、楽団の負担を増やすこともなく、地域指導者は指導に専念でき、効果的な地域クラブ運営を行うことができた。
・地域指導者側からは「子供たちが音楽を楽しむ活動の機会を増やしたい」という思いが根底にあり、自分が所属する団体からの募集や活動の発信だけでは物足りなさを感じており、今回の実証事業に参加することでその機会が拡充したことは有意義であった。

Ⅳ．課題と今後の方針

・今回は一定程度の部員がいる吹奏楽部を実証事業の対象としたが、本市では、10人未満の吹奏楽部が4部（R5）あり、これらの小規模部活の場合は、十分な活動・練習量を確保するために、運動部と同様に他校と合同での実施を行う必要があると考えるが、吹奏楽部はその性格上、休日は、演奏会やコンテストなどに向けた合奏を中心とした活動を行うことが多いため、合同活動が難しいことが想定される。そのため、合同練習の実施が困難であり、実施にあたっては工夫が必要。また、楽器の運搬も含めて実施方法を検討する必要がある。
・吹奏楽部は地域から、イベントでの演奏依頼が多い。地域とのつながりから「学校」として出ることが多いが、今後は「地域クラブ」として出演することについて、地域の理解を得るよう努めるとともに、実証事業中に検証を図っていく必要がある。
・吹奏楽部は42あり、地域指導者の掘起しが喫緊の課題となっている。地域の楽団だけではなく、市内大学との連携により、学生指導者の掘起こしを図っていく。
・本市では吹奏楽部以外に、演劇・合唱が休日活動を行っている。特に地域移行が難しいと想定される演劇部で実証事業を実施し、指導者確保、指導方法などにつて、課題を明らかにする。

No.41　神奈川県横浜市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　サクシード株式会社
事業目標：　①生徒に対する効果的な指導の実施
②顧問教員（以下、顧問）の負担軽減を図る
③地域経済の活性化や地域文化の振興
④持続可能な指導・運営体制の構築

活動種別

演劇部、合唱部
※２校２部活動での実施

運営形態

地域移行：団体等運営型

団体・組織等の連携

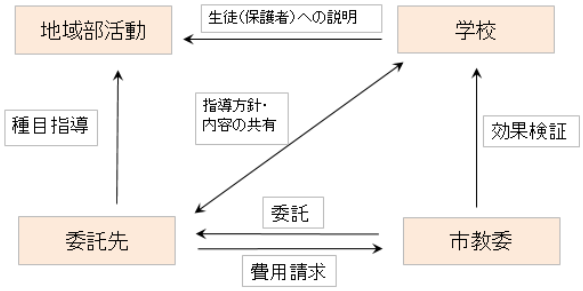

活動場所

原則、実施校内

鍵、校舎管理の工夫・現状

他部活動（吹奏楽部）が始まる時間に合わせて実施　等

参加生徒の基本情報

人　数：演劇部31名、
合唱部17名　※３年生含む
活動日：原則土曜又は日曜
活動時間：１回３時間

指導者の基本情報

各部に１名（部活動や街クラブでの指導経験あり）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費（当初）
：約235万円

参加費年額/人
：徴収なし

Ⅱ．活動概要・取組

【主なスケジュール】
・６月　公募型指名競争入札により受託業者を決定
・７月　学校、受託業者、市教委との３者打合せ
・８月～実践研究開始（できるところから）
・２月　アンケート調査の実施（対象：学校長、顧問、生徒、保護者）
※　費用負担については、令和５年度は実証研究として実施しており、受益者負担を求めていない。
【主な活動内容】
合唱部：合唱に使う筋肉のストレッチや姿勢、バランスの取り方、発声練習、合唱練習等
演劇部：土台になる基礎のメニュー、演技指導等

Ⅲ．成果

・生徒の部活動への意欲、技術が向上した。
・部活動指導に対する顧問の身体的・精神的負担が軽減した。
・顧問の休養日を確保することができた。
・平日と休日の活動の連続性を確保することができた。（効果的な練習メニューの提供）等

○児童・生徒への指導に関する工夫
・生徒へ向けて充実した指導ができるよう、顧問と指導者が連携し、活動に連続性を持たせた。
・技術面の指導だけでなく、学校の実情や生徒の実態を踏まえ、顧問と指導者がお互いに支援し合えるようにした。
・上記の連携を学校、関係団体、教育委員会事務局で共有をした。
○運営上の工夫
・休日の事故や、指導上での連絡体制を確保した。
・施設利用に関して、休日に学校を利用して活動している他の部活との日程調整を行った。
・企業とタイアップして人材を確保した。
・調和のとれた生活の中で部活動を楽しむために、学校に横浜市立学校部活動ガイドラインの遵守をお願いした。

Ⅳ．課題と今後の方針

◆活動場所
・職員室を開けないと空調を付けられず、セキュリティ操作が必要の為キーボックスの設置で解消できない。
そのため、他の部活動（吹奏楽部）が始まる時間に合わせて実施を行う必要があった。
◆連絡調整等
・生徒へ充実した指導ができるよう、顧問と指導者が連携し、活動に連続性を持たせたり、お互いに支援し合えるようにする一方で、
連携を取るための時間が必要になった。指導員による日程や出席管理を独立して運用できるようにする等工夫をする必要がある。

No.42　神奈川県川崎市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　川崎市教育委員会、リーフラス株式会社

事業目標：　休日の部活動が行われることが多い吹奏楽部、演劇部において、生徒の活動の機会を確保しながら、教員の働き方改革を進めることによる、将来的に持続可能な部活動の在り方を検討していく。

活動種別

吹奏楽、演劇

運営形態

地域移行・市区町村運営型
地域移行・団体等運営型

活動場所

中学校校舎内（教室、音楽室、多目的スペース）

鍵、校舎管理の工夫・現状

複数顧問のうちの一人が管理

参加生徒の基本情報

人　数：　吹奏楽：中学校５校　計２１０名
演劇：中学校１校、１７名
活動日：土日のどちらか１日
活動時間：３時間程度

指導者の基本情報

吹奏楽：音楽大学の学生及び卒業生
演劇：演劇及び学生指導の経験者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　７４万円

団体・組織等の連携

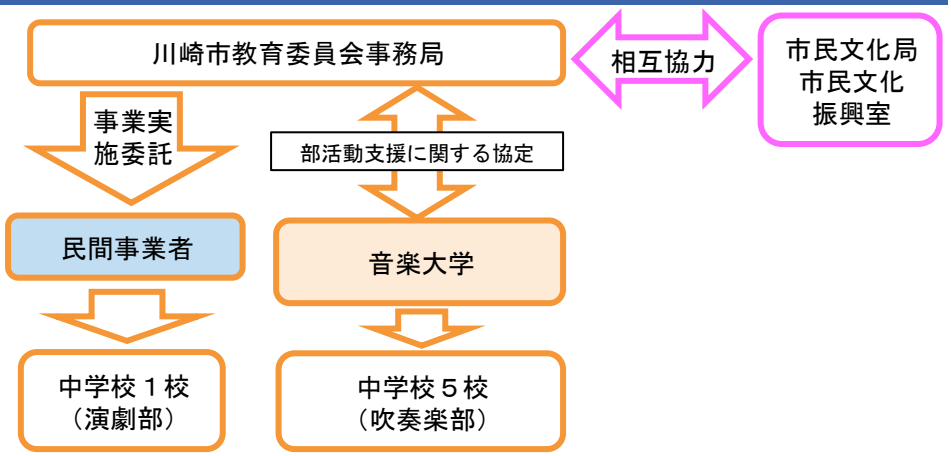

Ⅱ．活動概要・取組

・吹奏楽部については、中学校５校をモデル校とし、市内にある２つの音楽大学（昭和音楽大学、洗足学園音楽大学）の協力により、大学生や卒業生の指導者を派遣し、休日の部活動指導を実施した。
・演劇部については、中学校１校をモデル校とし、委託先の民間事業者（リーフラス株式会社）から派遣された指導者による休日の部活動指導を実施した。



吹奏楽部
指導の様子



演劇部
指導の様子

Ⅲ．成果

【吹奏楽部】
・川崎市教育委員会と市内の２つの音楽大学との間で、部活動支援に関する協定を締結
・音楽大学から派遣された指導者による休日の吹奏楽部指導を実施
・顧問へのヒアリングから、指導者の楽器指導による生徒の技術の向上や、パート練習を任せられる、顧問の土日に休める日が増えたとの意見が見られた。

【演劇部】
・委託先の民間事業者による、演劇及び学生指導の経験がある人材を指導者として派遣し、休日の部活動指導を実施
・顧問のヒアリング及び顧問・生徒・保護者へのアンケートを行った。
（顧問）部活動中、指導は指導者に任せて、別の仕事をすることができた。
（保護者）子どもが意欲的に取り組んでいた。地域の指導の方に来ていただいて、メリハリのある活動ができた。
（生徒）専門指導が受けられるようになった点が満足。上達を実感できた。

どちらの部活動も好意的な意見が多い一方で、外部の指導者が部活動指導をする状況に慣れないといった意見も見られた。

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】
・吹奏楽部、演劇部のように、校舎内で活動している部活動については、校舎や鍵の管理に課題がある。外部の場所では、楽器等運搬の負担がある。
・活動場所の課題もあり、顧問が1人は参加しなければならない状況のため、教員の働き方に対する効果が小さくなる。
・会費の徴収について今後検討するため、現在の部費の状況等を把握する必要がある。

【今後の方針】
・活動場所の課題について、学校等との意見交換を続け、解決策を検討する。
・「川崎市立中学校の部活動に係る懇談会」において地域移行を含めた部活動のあり方について意見を聴取する。
・一定の期間に指導者を派遣した上で、生徒、保護者、顧問に対してアンケートを実施するとともに、教員の働き方を含めた効果について検証する。

No.43　新潟県新潟市

Ⅰ．基本情報

運営主体： 大形中学校文化部保護者会/鳥屋野中学校保護者会

事業目標：
①地域人材や専門家を活かした運営主体の組織と、管理運営の在り方を明確にする。
②地域運動活動・文化活動を通して、生徒の「興味のある活動をやりたい」「いろいろ挑戦したい」「大勢の人と関わりたい」という主体性・人間性を育む。
③顧問教師の時間外勤務時間を短縮し、心理的負担を軽減する。

活動種別
吹奏楽

運営形態
地域移行・その他

活動場所
中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状
保護者会用のキーボックスを設置。
施錠・開錠を保護者会が行う。

参加生徒の基本情報
人　数：新潟市立大形中学校38名/鳥屋野中学校　40名
活動日：
大形中：毎週土・日のうち、どちらか1日半日、
鳥屋野中：週4日程度、平日17:15~18:45　日曜日9:00~12:00

指導者の基本情報
地域人材
兼職兼業教員

活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費
大形中約16万円
鳥屋野中約35万円
保険料800円/人
楽器運搬費、移動費　都度実費

団体・組織等の連携

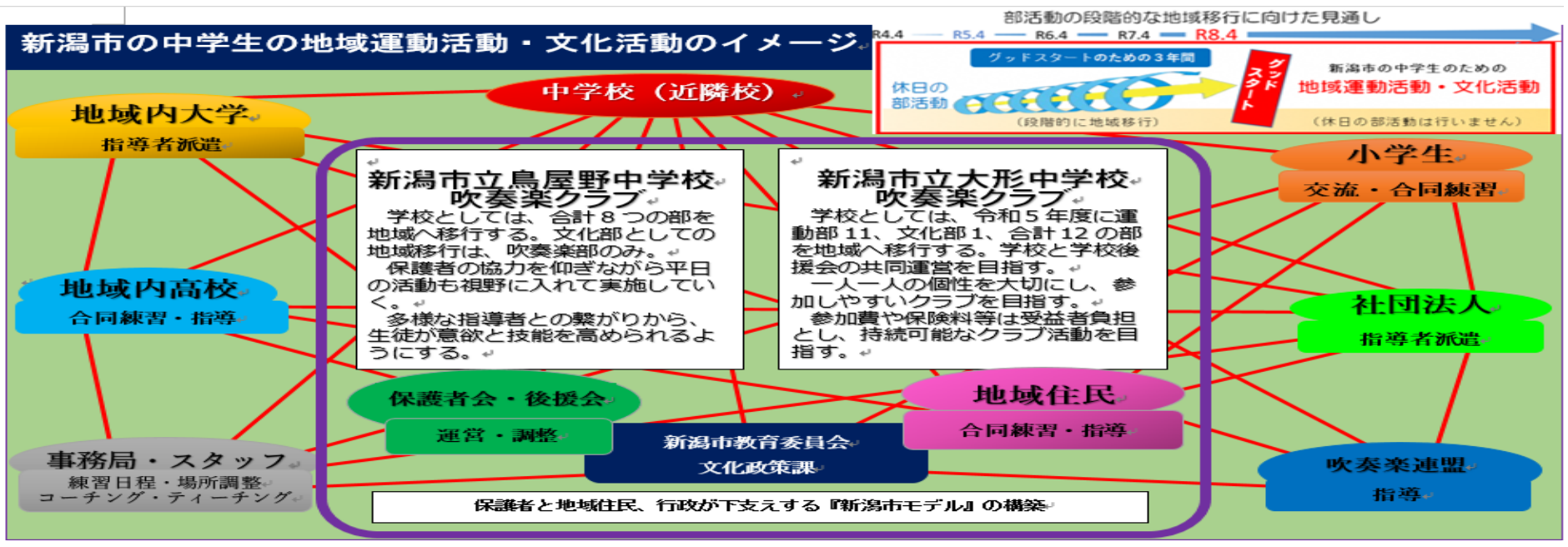

Ⅱ．活動概要・取組

・保護者会による、当番制の見守りを実施。
・外部指導者として地域在住の楽器経験者や演奏指導経験者、兼職兼業職員を招き、指導の実施。
・活動場所として中学校内（例：音楽室、会議室、図書室、多目的室、第一理科室、第２理科室、ランチルーム）を使用。
・外部指導者が不在の際には、保護者による見守りのみで活動。練習内容等は生徒が計画・実施。
・外部指導者と顧問とが電話で連絡を取り合ったり、外部指導者に部活動にも参加してもらったりすることで、指導への共通理解を促進。
・大会前のホール練習で、外部指導者の指導を実施。

Ⅲ．成果

・確実に教員の部活動勤務時間は減っている。
・指導者が来校できない日であっても、生徒が自ら練習内容を考えたり、経験者の生徒が初心者の生徒に基本を教えるなど、生徒の自主性が高まった。
・指導者の高い指導力により、生徒の技能が向上した。
・地域運動活動・文化活動関係課と定期的に検討の場をもつことで、市の方針を定め、各区や文化活動関係連盟・協会へと伝えることができた。その結果、次年度から中学生を受け入れることに対して、前向きに検討する団体が出てきている。

・今年度の取組を受け、地域にある団体から広く中学生を受け入れてもらう体制を構築する必要があることについて行政内で共通理解。
これを受け、受益者負担を軽減するため、本市独自に指導者に対する謝礼金を一部補助する支援事業を令和６年度より実施（右図参照）。

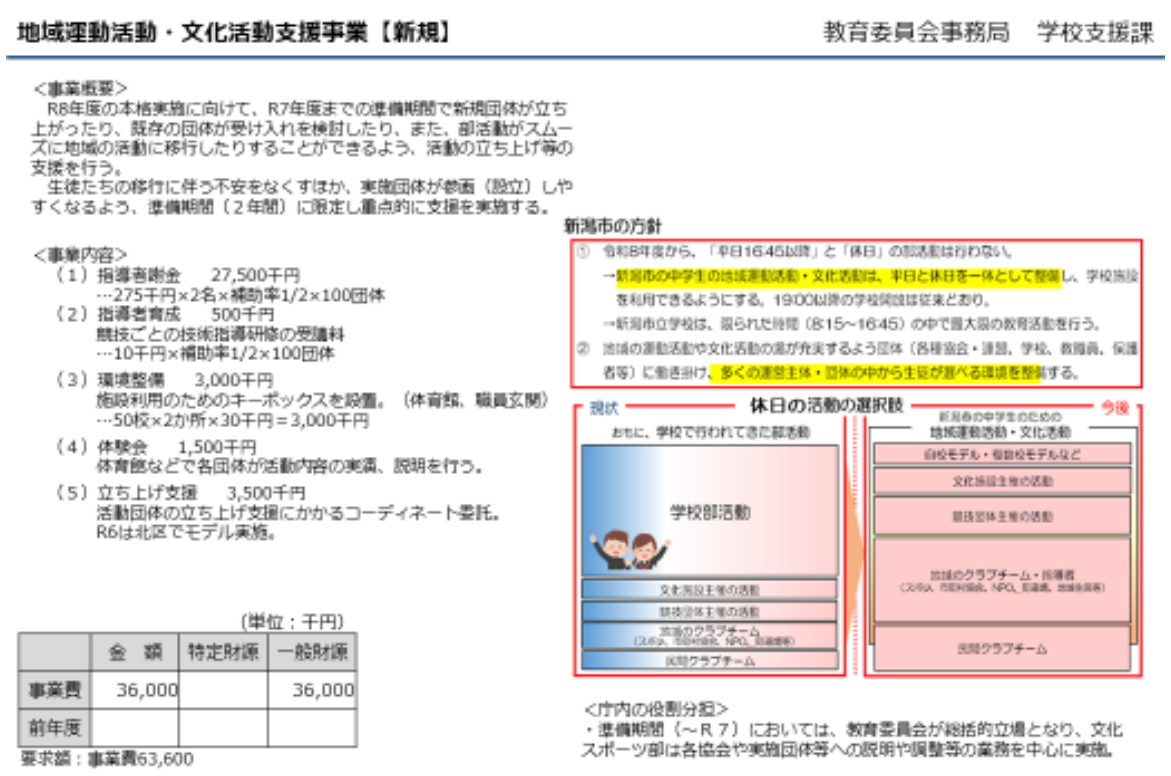

地域運動活動・文化活動支援事業【新規】　教育委員会事務局　学校支援課

<事業概要>
R8年度の本格実施に向けて、R7年度までの準備期間で新規団体が立ち上がったり、既存の団体が受け入れを検討したり、また、部活動がスムーズに地域の活動に移行したりすることができるよう、活動の立ち上げ等の支援を行う。
生徒たちの移行に伴う不安をなくすほか、実施団体が参画（設立）しやすくなるよう、準備期間（２年間）に限定し重点的に支援を実施する。

<事業内容>
（１）指導者謝金　27,500千円
…275千円×2名×補助率1/2×100団体
（２）指導者育成　500千円
競技ごとの技術指導研修の受講料
…10千円×補助率1/2×100団体
（３）環境整備　3,000千円
施設利用のためのキーボックスを設置。（体育館、職員玄関）
…50校×2か所×30千円＝3,000千円
（４）体験会　1,500千円
体育館などで各団体が活動内容の実演、説明を行う。
（５）立ち上げ支援　3,500千円
活動団体の立ち上げ支援にかかるコーディネート委託。
R6は北区でモデル実施。

(単位：千円)

	金　額	特定財源	一般財源
事業費	36,000		36,000
前年度			

要求額：事業費63,600

新潟市の方針
① 令和8年度から、「平日16:45以降」と「休日」の部活動は行わない。
→新潟市の中学生の地域運動活動・文化活動は、平日と休日を一体として整備し、学校施設を利用できるようにする。19:00以降の学校開放は従来どおり。
→新潟市立学校は、限られた時間（8:15~16:45）の中で最大限の教育活動を行う。
② 地域の運動活動や文化活動の場が充実するよう団体（各種協会・連盟、学校、教職員、保護者等）に働き掛け、多くの運営主体・団体の中から生徒が選べる環境を整備する。

現状　休日の活動の選択肢　今後
おもに、学校で行われてきた部活動
学校部活動
新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動
民間クラブチーム

<庁内の役割分担>
・準備期間（～Ｒ７）においては、教育委員会が総括的立場となり、文化スポーツ部は各協会や実施団体等への説明や調整等の業務を中心に実施。

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】
・見守りを行う保護者の負担が大きく、人数が少なくなった場合には継続が不可能であると思われる。保護者会での運営には限界がある。
・生徒間でトラブルがあったときには、見守りの保護者による介入や解決は難しく、翌日以降の学校の対応が必要である。
・継続的な指導者確保が難しい。行政のサポートが必須である。
【今後の方針】
・教育委員会学校支援課内に「推進室」を設置し、地域と学校とが連携して地域活動へと移行できるように支援していく。
・中学生の受け入れを希望する実施主体（運営団体）に対して、市の作成リストへの登録を行うとともに、指導者育成研修（オンデマンド）を実施。
・中学生を対象に、地域で活動する団体へ参加する「体験会」を実施。

No.44　大阪府大阪市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　リーフラス株式会社

事業目標：
・少子化の中で、将来にわたり子どもたちが地域において持続可能で、多様なスポーツ・文化芸術に親しむことができる機会の確保。
・休日の指導を望まない教員が従事しなくてもよい体制の構築。

活動種別

吹奏楽・茶道

運営形態

・地域移行・団体等運営型
・地域連携・複数校

活動場所

矢田南中学校・堀江中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

・兼職兼業の教員による鍵の管理
・学校と連携し民間事業者による鍵の管理

参加生徒の基本情報

〇吹奏楽
11月11日：中学生6人小学生3人
１月18日：中学生7人小学生3人
１月20日：中学生7人小学生3人
活動時間：2時間
〇茶道
３日間とも参加者０人
10月21日　11月３日　11月18日

指導者の基本情報

・主任指導者　2,000円/時間
（民間事業者社員）
・副主任指導者　1,500円/時間
（地域指導者
部活動指導員
兼職兼業教員）

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　50.1万円
本市自主財源　7.2万円
参加費年額　0円/人

団体・組織等の連携

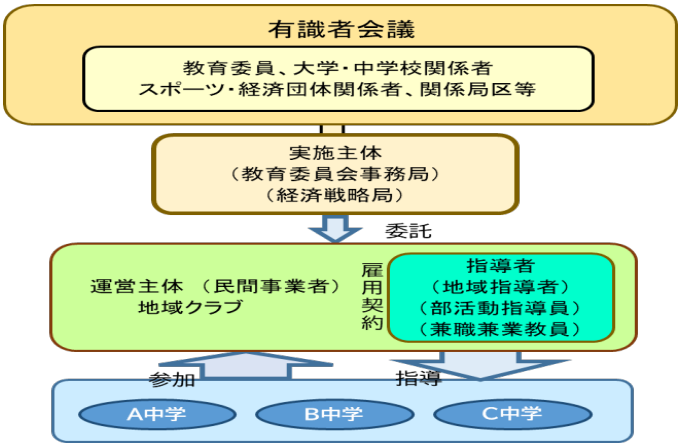

Ⅱ．活動概要・取組

地域移行モデル事業の運営を民間事業者に委託し、吹奏楽（東住吉区）、茶道（西区）の２種目を各３回、1回につき約2時間程度で実施した。参加希望者は、リーフレットの二次元コードからwebで申込むこととし、参加種目数の制限はなく、アラカルト方式で参加したい種目を随時選択できることとした。

また、複数校の生徒との合同での活動とし、東住吉区の拠点では学区の小学校６年生も参加可能とし世代間で交流できる内容とした。

活動の工夫としては、民間事業者の指導日のほかに各種目におけるプロ講師による指導日を設定し、内容の魅力向上を図ったほか、拠点ごとに「部活動をしない日」を設定し、本事業へ参加しやすいように配慮を行った。

Ⅲ．成果

吹奏楽は、専門の指導者からの指導を受け、参加生徒の満足度が高く、80％以上の生徒が「非常に満足した」「満足した」と回答する結果となった。また、学区の小学生も参加することができ、面的・広域的な活動となった。

茶道は、残念ながら休日に実施した３回とも参加者がいなかったが、茶道部の生徒が同日に開催された運動部の種目に参加したという状況であり、生徒の多様なニーズを掘り起こす結果となった。

また、指導者については民間事業者が行うことにより、指導の従事を望まない教員が指導をしなくてもよい体制をとることができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】

持続可能な取組とするため、部活動の指導者とのコミュニケーションをはじめとする地域移行に対する理解の促進や生徒・保護者に対する事業の周知、指導人材の質・量の確保や受け皿組織の確保、継続的な活動にかかる環境の整備、受益者負担を含めた財源確保に向けた一層の検討が必要である。

また、文化行政の所管局や区役所における文化芸術振興の事業とのタイアップや、習い事や塾代に関するバウチャー制度の本取組みへの活用の可能性の検討など、様々な方面からの検討を進めていく必要がある。

【今後の方針】

本取組みを実施した４区の拠点において、来年度は実施回数を拡充し１年間通した活動を行い、令和８年度以降の在り方について検証を重ねる。

No.45　岡山県岡山市

Ⅰ．基本情報

運営主体：岡山市が学校、各種関係団体等と調整し実施

事業目標：指導者派遣について、大学生による指導及び大学、文化芸術関係団体等との連携の可能性を検証する。
指導者への研修の在り方についての検証を行う。
活動時間等の把握方法や謝金システムについての検証を行う。

活動種別

吹奏楽、ダンス

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

岡山市立京山中学校
岡山市立岡北中学校
岡山市立瀬戸中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校の教職員

参加生徒の基本情報

[人数]
・京山中学校 吹奏楽５４人
　ダンス２７人
・岡北中学校 吹奏楽２８人
・瀬戸中学校 吹奏楽３９人
[活動日・活動時間]
・平日(月火木金)２時間
・休日(土)３時間

指導者の基本情報

・岡山大学、環太平洋大学の学生
・謝金1,200円/時間(交通費含む)

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　328,478円

団体・組織等の連携

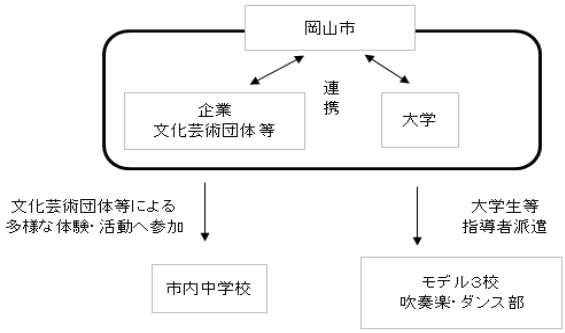

Ⅱ．活動概要・取組

・市民生活局に部活動地域移行担当を３名配置した。
・教育委員会と連携して、受け皿団体との連絡調整、指導者確保、研修の在り方、謝金支払いシステム等運営体制の検証を行った。
・岡山大学、環太平洋大学と連携し、学生を指導者として学校に派遣した。
　また、指導者へ資質向上のための研修を実施した。
・文化芸術団体へヒアリングを行い、運営団体・実施団体の検討を行った。

Ⅲ．成果

・大学生の指導者が関わることで、指導する顧問の人数を減らし、教員の負担軽減に寄与した。
・モデル事業を実施している中学生のアンケート調査では、「大学生指導者の指導を通して、あなた自身の知識や技術、あるいはチーム力の向上を感じるか。」という質問項目に対し、８６％が肯定的回答をしており、前向きな意見が多かった。
・学生指導者へのアンケート調査では、「中学生の指導に、やりがいや楽しさなどを感じるか。」という質問項目に対し、９６％が肯定的な回答、「中学生の指導は、自身の将来に役立つと感じるか。」という質問項目に対しては、１００％が肯定的回答をしており、学生指導者にとって、有意義な活動となっていることが伺える。
・部活動顧問からは、「技術的な指導をしてもらえて大変助かった。」という意見があった。

【実証結果】
①大学生の活用と大学との連携の可能性について
　学生指導者については、今後の地域人材の一員として十分考えられる。
②研修等の在り方
　中間指導、オンラインでの実施等、回数や方法、内容の充実を図り、指導力の向上に努める必要がある。
③中学校と学生指導者との連絡調整の仕方
　LINE WORKSを活用し、学生指導者へのアンケート調査では、「LINE WORKSは有効な手段か。」という質問項目に対し、８５％が肯定的な回答をしている。
④活動時間や内容把握の方法及び謝金等の支払いシステム等について
　紙での実績報告を行っていたが、本事業を通して、学生がスマホから実績報告をフォームに入力し、市で集計する方法を確立した。

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】
・学生指導者への不安があるため、育成方法や研修回数を検討する必要がある。
・事務作業軽減のため、ICTを活用した実績報告等、より有効な手段の検証が必要である。
・LINE WORKSは連絡調整に有効な手段であるが、学生の中には活用できていない人がいる。
・地域団体等から聞き取りは行っているが、人材確保にはまだ時間がかかる。
【今後の方針】
・関係団体等との連携のうえ、モデル事業実施校へ休日部活動の指導者を配置し、指導を実践することで、課題の抽出、事業検証を行う。

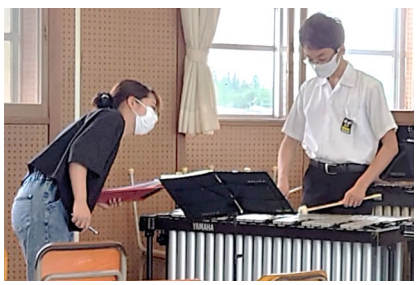

No.46　福岡県北九州市

Ⅰ．基本情報

運営主体：　九州国際大学（地域吹奏楽クラブ）、株式会社コルト（地域マンガクラブ）

事業目標：　・文化部活動の開設数の少ない地域を中心とした文化芸術活動を行う機会の創出
・本市の特色、文化を活かした民間企業等と連携したクラブの創出
・地域人材の育成及び指導の質の向上

団体・組織等の連携

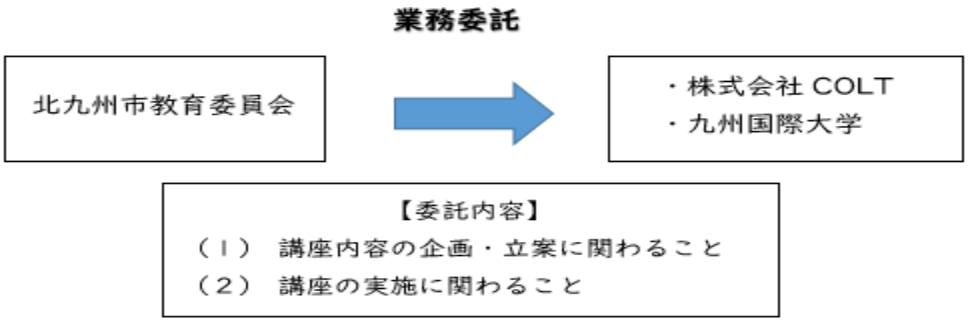

Ⅱ．活動概要・取組

吹奏楽については、地域の大学と連携した地域吹奏楽クラブを立ち上げ、市内中学生の文化芸術活動への参加機会の拡充を図った。美術については地域マンガクラブを立ち上げ、著名な漫画家を輩出している本市の特色を活かし、漫画ミュージアムやポップカルチャー企業等と連携し、マンガやイラストを描く活動をモデル実施した。

Ⅲ．成果

・文化芸術活動を行う機会として、本市の特色、文化を活かした大学・民間企業と連携した新たな地域クラブを新設することができた。
・大学吹奏楽部顧問、プロの漫画家による専門性の高い指導を受けることができ、生徒にとって充実した活動となったとの声が多かった。指導者も積極的取り組んでおり、満足度の高い活動ができた。
・生徒や保護者から、学校に設置のない種目のクラブに参加でき、「たのしい」や「うれしい」といった声があった。（吹奏楽・マンガ）
・「一つの楽器だけではなく、さまざまな楽器を演奏してみたい」など意欲的な声も多くあり、やりがいを感じている生徒もいた。（吹奏楽）
・「漫画家」「イラストレーター」という職業があることを知り、将来のキャリア形成について考える良い機会になった。（マンガ）
・普段、交流のない違う中学校の生徒と一つの目標に向かって共同作業を 行うことにより会話やコミュニケーショ ンが発生し生徒同士の交流の場にもなった。（吹奏楽・マンガ）
・「送迎が負担である」、「今後、費用が追加で発生するかもしれない」などことを心配している声もあった。（吹奏楽・マンガ）





活動種別

・吹奏楽、美術（マンガ）

運営形態

・地域移行・団体等運営型

活動場所

・九州国際大学
・北九州市漫画ミュージアム

鍵、校舎管理の工夫・現状

・営業時間内の活動のため、戸締りは行わない。

参加生徒の基本情報

【地域吹奏楽クラブ】
人　数：７名
活動日：週２回程度　木曜日と土曜日または日曜日、祝日　年間２０回
活動時間：木　18～20時
　　土日10～13時
【地域吹奏楽クラブ】
人　数：１３名
活動日：月４回程度　土または日、祝日　年間２０回
活動時間：13～15時

指導者の基本情報

【地域吹奏楽クラブ】
・吹奏楽部顧問、大学生
【地域マンガクラブ】
・漫画家、アシスタント（コルト）

・活動財源・自己調達財源

・文化庁委託事業費 2,153,772円

Ⅳ．課題と今後の方針

・継続的な運営に関する課題
　・活動を行っていくうえでの受け皿の数、指導者の質と量の確保が課題となっている。また、謝金単価や受益者負担等についても検討する必要がある。
・今後の方針
　来年度も２つの地域クラブついて、規模を拡大し、休日の活動に取り組んでいく方針である。
　また、休日の部活動移行に向けて、コーディネーターの設置、人材バンクの開設、学校施設の利用など様々な可能性を模索していく。
　今後は、「部活動地域移行推進計画に策定」や「北九州市立部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの改定」を予定している。

地域文化クラブ推進事業の事例

No.1　公益財団法人　音楽文化創造

Ⅰ．基本情報

部活動の地域移行の動きは既に始まっているが、吹奏楽に関しては特に課題が多く、取り組まれている地域は少ない。また、そこに関わる指導者についても不足が懸念されているところである。そこで、公立文化施設、高等教育機関、NPO、市民団体、楽器店等の地元企業といった地域の組織・団体と、学校・教育行政とが連携して取り組むコンソーシアムを立ち上げ、吹奏楽の地域文化クラブのモデル事業を複数実施することで、地域や学校の実情、ニーズ等を反映したクラブ運営や支援の在り方について実証事業を行う。また、地域文化クラブに関わる指導者に対する事前研修コンテンツも開発、実施することで部活動の地域移行に関わる地域人材育成の在り方についても検証を行う。

取組内容
受け皿（コンソーシアム）構築支援と実態調査
部活動指導者育成カリキュラムの開発

Ⅱ．取組内容と成果

受け皿構築支援と実態調査に関する取組

【取組内容】

以下7団体を中心にコンソーシアムを構築し、地域の特徴に応じた実証事業を試みた。

・株式会社宮地商会　（東京都小金井市）
→ 国立音大の協力のもと東京多摩ジュニア吹奏楽クラブを設立し活動

・株式会社 中川楽器（岡山県倉敷市）
→私立倉敷高等学校の協力のもと複数の中学校吹奏楽部が合同練習を実施

・株式会社富岡本店（山形県山形市）
→ 成人主体の「１日ブラバンDay」の活動に中学生が参加

・株式会社ヤマハミュージックジャパン（沖縄県渡嘉敷村）
→ 指導者がおらず吹奏楽部が無い離島の中学校でオンラインによる音楽指導を実施

・（公財）横浜市芸術文化振興財団磯子区民文化センター杉田劇場（神奈川県横浜市）
→ 地元中学校吹奏楽部、合唱部に指導員を派遣、地元音楽祭で合同演奏を目指す

・NPO法人ふじみ野市音楽家協会（埼玉県ふじみ野市）
→ 地元音楽指導者、参加希望の教諭等による複数校合同のパート指導

・NPO法人掛川文化クラブ（静岡県掛川市）
→ 当法人の主催する文化クラブを中学校部活動の受け皿組織とすべく体制作り、指導者育成を推進

【成果】
・実証事業参加7団体による各地域ごとの実証事業へのアドバイス及び事態調査を行い報告書を作成した。
・各団体の取り組み状況の概要については再委託団体の活動報告書に記載している。

部活動指導者育成カリキュラムの開発に関する取組

【取組内容】

【部活動指導者育成カリキュラムの開発】
指導者の質と量を確保するための認定カリキュラムを開発し、育成講座を実施するため開発会議をスタートさせた。メンバーは、大学教授、国立教育研究所研究官、社会教育関係誌編集長、音楽文化団体理事長他。会議を重ねカリキュラムを開発し、トライアル講座を実施。吹奏楽関係団体とのヒアリングを行いブラッシュアップを図った。次年度より本格展開を開始予定。

＜カリキュラム概要＞
学校の教諭に代わる部活動指導者としての資質や倫理観、知識やスキル等を学ぶカリキュラムを開発。また、自分で考え、地域文化を興していけるような人材の養成も目的としている。楽器の演奏など専門的なことではなく、指導者として人の前に立つうえで最低限必要なことをまとめた、ミニマム・スタンダードな内容にしている。

①地域文化・制度　『文化政策と学校部活動の地域移行』
・国の文化政策の方向性
・学校文化部活動の地域移行
・教師の働き方改革との関係
②組織運営　『音楽団体マネジメントとネットワーキング』
・マネジメント論（組織を維持する力）
・目標設定、事業計画、地域（学校部活を含む）との連携
・プロジェクト運営「ネットワーキング（行政、学校、関係者とのコミュニケーション）
③リスクマネジメント　『指導者の倫理と管理』
・ハラスメントの防止
・安全管理、健康管理
・引率の安全管理：事例、保険
④発達・教育　『音楽活動におけるコーチング理論』
・コーチングとティーチング
・現代の教育の最新動向
・吹奏楽部特有の課題
・技術習得や合奏に必要な指導項目

【成果】
・今年度は、部活動指導員の量、質の確保のための育成カリキュラムの開発を行った。
・次年度から当該カリキュラムにより育成講座を実施し部活動指導員の認定を行い質、量の確保を目指す。
・認定者の活用促進のため自治体、文化団体他とのマッチング方法等の研究を行う

No.1　公益財団法人　音楽文化創造

Ⅲ．地域移行に向けた課題・今後の方針

【受け皿（コンソーシアム）構築支援と実態調査】

・今回の実証事業における運営形態は、地方公共団体やそれに類する団体（横浜杉田劇場、ふじみ野市音楽家協会など）によるケースと、楽器店（中川楽器、宮地楽器など）によるケースの2種類があった。前者の場合には、参加者の金銭的負担は多くはなかったが、楽器店が運営する場合には、事業として今後も継続することを想定していたこともあり、受益者負担となっている。今回の場合、受益者負担であっても、内容的に十分なものが提供されているので、保護者等からも不満が出ていない。
　受益者負担そのものは問題ではないが、学校での部活動でほとんど無償で音楽学習ができていた児童・生徒にとって、受益者負担が生じると、家庭の経済力が子どもたちの機会均等の平等性を損ねてしまう心配がある。経済的な理由で音楽学習ができないというのであれば、以前のように、学校の部活動を継続して、指導する教員に残業手当などの措置を講じたほうが、子どもたちのためにはなるであろう。

・前者の実施団体の場合には、会場の確保や指導者の確保はそれほど問題にはならないが、楽器の配置や保管などの物理的な問題がある。また楽器店の場合にはこうした楽器の問題はなくはないが、練習会場の確保がかなり難しい。場所の確保のために、金銭的な負担が増え、最終的に、子どもやその保護者への負担となってしまう。

・中川楽器店のように、すでに地域の学校、特に部活動の指導教員との連携ができている場合には、より効果的な事業展開ができるが、そのような連携の下地がない地域では、地域の団体や楽器店が、部活動と同様の活動を展開し、そこに子どもたちを参加させることはかなり難しいだろう。端的に言えば、地域の学校等との連携や理解が無い状況においては、「学校の部活動を学校や指導している教員から、引きはがすようなことは、できない」ということである。

・吹奏楽の地域文化クラブ推進においては、活動内容、それに伴う収支計画の策定に始まり、楽器の手配(保管)、練習場所の確保、活動スケジュール調整、指導者の派遣、会費の徴収管理（予実績管理）等々、運営面のハードルは高く、個人にそれを負わせることは相当困難であり、ボランティアでは事業としての継続は見込めない。今後、運営に長けた地域の楽器店等の事業者が参入する可能性は本事業の取り組みからも十分に想定されるが、自治体、教育委員会からの助成、支援が得られないため、学校(校長、部活動顧問教諭)との連携が進まず、成果に至らない事例が今回多く見られた。地域文化クラブへ一般事業者が参入しやすい環境整備が喫緊の課題であり、教育行政における可及的速やかな取り組みを大いに期待したい。

・本格的に事業を運営していくにあたっては、本格的な事業運営に等しい期間での、実証事業を行う必要があるだろう。4～6カ月の実証事業の成果だけでもって、本格的な実施、つまり通年の実施を計画・立案をするのは、かなり難しい。
こうした状況にありながら、継続的な実施を各団体や事業者に求めるのは、慎重であるべきであろう。そのためには、国ならびに地方公共団体による予算措置を確実なものにしておかないと、各団体や事業者はすぐに撤退してしまうであろう。
よって、今後、実証事業としては１～2年の期間で、通年実施の形態に近い形での実証事業が必要であろう。またその後の2～3年は、文部科学省あるいは文化庁の助成によるモデル事業の普及が必要であると思われる。とりわけ、来年度も実証事業を継続する場合には、文化庁と文部科学省から都道府県の教育委員会に対して、事業内容の通知と協力への依頼を、文書でもって周知徹底することが必要である。

最後に、ここではいくつかの問題を指摘したが、こうした問題をまず文部科学省や文化庁はよく把握しておいてもらいたいと思う。特に、音楽の場合、質の高い指導を行うには、それなりの予算が必要なのである。これまでは学校の部活動の指導教員の「善意と熱意」によって支えられてきたわけである。誰が指導するにしても、それに対して正当な対価を行政側が負担する覚悟があれば、どのような形であっても、上記の問題は解決されていくのではないだろうか。受益者に負担を求めると、教育格差を助長しかねないので、十分な配慮が必要とされるであろう。学校から部活動を引きはがし、その結果、教育格差を助長するというような、最悪の事態はぜひとも避けるべきであろう。

【部活動指導者育成カリキュラムの開発】

・今年度は、部活動指導員の量、質の確保のための育成カリキュラムの開発を行った。
・次年度から当該カリキュラムにより育成講座を実施し部活動指導員の認定を行い、質、量の確保を目指す。
・認定者の活用促進のため自治体、文化団体他とのマッチング方法等の研究を行う。
・各地で指導者兼受け皿（コンソーシアム）作りのコーディネーターとして活動する認定者のネットワーク化を図り課題解決へのサポートを行う。

【成果報告書】PDF版▶こちら　QRコードはこちら▶

No.1-1　東京都多摩地域（東京多摩ジュニア吹奏楽クラブ）

Ⅰ．基本情報

事業目標：　近い将来の少子化および教員の負担軽減を図る「働き方改革」の進展により従来の学校部活動が成り立たなくなることを見据えて、早期に地域での受け皿となる活動主体を模索し持続可能な都市型モデルのクラブ運営を目指す
多様なニーズにあった子供たちが文化芸術に継続して親しむことのできる機会の提供を目指す

運営主体：　株式会社　宮地商会（宮地楽器）

活動場所：　東京都多摩地域

活動種別
吹奏楽

運営形態
株式会社（楽器店）

活動場所
国立音楽大学AIスタジオを主とする

活動場所での実施上の工夫
複数スタジオの利用により相互の練習に影響が出ないように工夫

参加生徒の基本情報
人　数：19名
活動日：月3～4回程度土曜日
活動時間：3～4時間程度

指導者の基本情報
指導コーチ：国立音楽大学卒業生や院生・学生を主とする
全体統括指導：国立音楽大学教授

活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 282.5万円
活動費　月額8800円/1人
*R6年度以降は活動費変更の可能性を含む

団体・組織等の連携

運営：宮地楽器
　　事務局として活動運営、保護者・コーチへの連絡・行政への働きかけ
指導：国立音楽大学系列指導陣による

Ⅱ．活動概要・取組

ア：指導者の量の確保
　クラブ在籍パート分の指導コーチの確保
イ：指導者の質の確保
　総監督教授による　音楽大学での日々スキルアップ
ウ：活動場所の確保
　国立音楽大学施設である「AIスタジオ」（国立市・運営管理を宮地楽器が受託管理）を利用
エ：楽器等用具の確保等
　クラブ発足に必要な楽器はヤマハミュージックジャパンより楽器レンタル、また個人レンタルも併用できるよう手配
オ：教員と地域指導者との連携
　学校部活動の生徒および吹奏楽クラブの生徒も同じ地域に生活する子供たちであるため、交流できる地域行事や祭事への参加、また学校部活動・吹奏楽クラブの隔てなく、いずれの子供たちも参加できるレベル向上のためのクリニック開催や大学主催のワークショップへの参加を提案企画していくことで学校関係、地域の理解認知を広めていく

Ⅲ．成果

地域への普及啓もう活動、持続可能な活動のための受益者負担認知活動、子供たちの第三の活動場所（学校、家以外）の提供

市区をまたいでの地域横断型の活動のため多様なニーズに合った活動機会の選択の場の創出

地域の楽器店と専門大学だからこそできる室・レベルの高い指導体制による活動

Ⅳ．課題と今後の方針

・活動メンバーの増員により活動費負担の軽減
・市区をまたいだ活動場所、楽器の確保
・持続的に誰でも参加できる取り組み（公的支援や公共施設の利用等）、地域での活動周知

No.1-2　岡山県倉敷市（MIRAI Wind Club）

Ⅰ．基本情報

運営主体：　株式会社中川楽器

事業目標：　私立の倉敷高等学校を会場として借用し、月に1～2回(土)または(日)に合同練習会（ミュージックジム）を行うことで、中学生の活動の場を広げ、そこで専門的なレッスンを受けることで演奏技術を向上し、より吹奏楽への関心を高める。また、主な指導者に教員OBの部活動指導員を起用することで、若手指導者の育成にもつなげる。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地元企業（楽器店）

活動場所

倉敷高等学校

活動場所での実施上の工夫

参加生徒の基本情報

人　数：　市内8中学校210名
活動日：　月2回、(土)or(日)
活動時間：3時間

指導者の基本情報

教員OB部活動指導員、中川楽器音楽教室講師

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　150万円
参加費1人300円/回

団体・組織等の連携

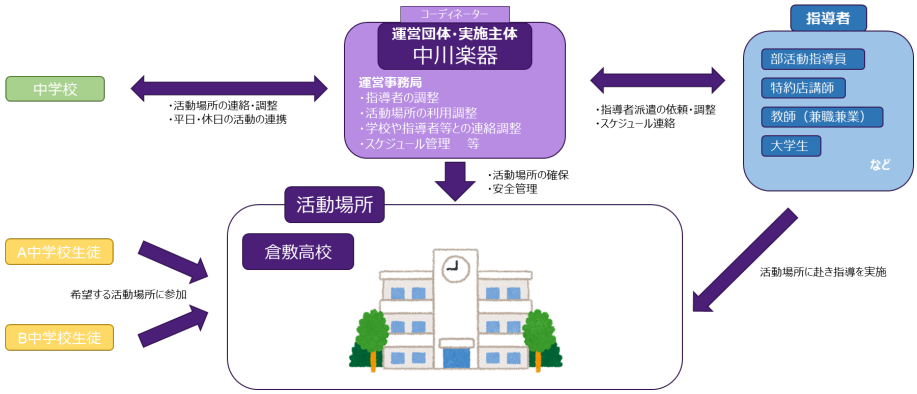

Ⅱ．活動概要・取組

【活動1】　ミュージックジム(合同練習会)
・地域に縁のある教員OBの部活動指導員、中川楽器音楽教室の講師など延べ10名以上を合奏指導やパート講師に迎え、専門的な指導のもと合奏やパート練習など合同練習を行った。
・10月から1月までの期間に7回実施。
・倉敷高校を借用し、倉敷市内8校の吹奏楽部より、平均して約120名／回が参加。
・会場設営や当日の中学生のアテンドは倉敷高校吹奏楽部生徒が担った。

【活動2】　発表会
・今シーズンの集大成として、岡山シンフォニーホールにて発表会を実施。
・これまでのミュージックジムに参加した全員が出演し、合同演奏を4曲披露。
・ゲストバンドとして全国的に活動する就実高等学校・中学校を迎えた。

Ⅲ．成果

・地域に縁があり、指導経験が豊富な外部指導員が実際に合奏やパート指導を行うことで、生徒たちの演奏技術を高め、合奏する楽しみや喜びがより増えた。また、他校の生徒と合同で活動することによりお互い刺激を受け、それにより生徒たちの吹奏楽への関心も高まり、自主性や協調性などの面でも大きな成長に繋がった。
・保護者にもミュージックジムや発表会など、生徒たちの活動を実際に見ていただく機会が増え、吹奏楽活動への理解が深まった。
・吹奏楽部の顧問や若手指導者は、外部指導員による指導を見学することにより、自身の指導スキルを高めることができた。
・外部指導者は、これまでの経験を大いに活かしつつ、指導者自身も楽しみながら吹奏楽指導ができている。

Ⅳ．課題と今後の方針

私立高校を活用し、スタッフ的人員も高校生部員を活用、指導者は地域の教員OB、楽器店講師に依頼という大枠が形成できた。
現在は中学生が学校単位で参加しているところを、今後は各校顧問の負担がなくなるようイベント保険など個人としての参加ができるよう整備すること、楽器運搬の負担軽減のために地域バンドとしての楽器備品を持つことなどで更に独立した地域バンドとして確立していきたい。
また、倉敷市の中でも倉敷高校まで遠方な学校もあるため、どのエリアからも参加しやすい活動場所を提供できるよう、他の私立高校や市の公共施設など、活動拠点を増やしていくことも検討している。

No.1-3　山形県山形市（ほっとなる吹奏楽部）

Ⅰ．基本情報

運営主体：　株式会社富岡本店

事業目標：　異年齢混合型の地域文化クラブとして、学校吹奏楽部の受け皿を組成していく

活動種別

吹奏楽

運営形態

地元企業（楽器店）

活動場所

小規模ホール、練習室

活動場所での実施上の工夫

参加人数に合わせた施設規模手配

参加生徒の基本情報

人　数：一般25名、中学生4名
活動日：月三回の日曜祝日　(月2回指導者より指導合奏・月1回個人練習)
活動時間：半日程度

指導者の基本情報

普段から吹奏楽部巡回指導に当たるプロ奏者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　90万円
参加費/回：一般1,500円
　　：学生1,000円

団体・組織等の連携

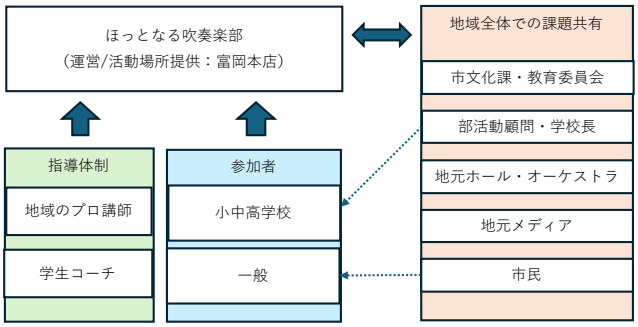

Ⅱ．活動概要・取組

・株式会社富岡本店運営の休眠層や個人活動層を中心とした大人メンバーによる活動母体を活用し、学校生徒希望者を受け入れていく。
・月三回の日曜祝日　(月2回指導者より指導合奏・月1回個人練習)　に活動実施
・指導者は音楽教室プロ講師2名を起用。量、質共に手厚く、体系的に楽しみながら上達できる環境を整えた。
・本事業ノウハウを自治体組織へ渡せるよう、情報交換に努めた。関係者による会議も複数行われた。

Ⅲ．成果

・取組当初本事業課題に対する認知度はまだまだ低い状態であったが、地域へのPRを行った結果、現場当事者、市民から今後のサポートを得る最初のキッカケを作ることができた。
・来年度以降、地域施設や他団体とコラボし、課題を取り扱った取組を検討することとなった。

○児童・生徒への指導に関する工夫
・活動日を既存部活と被りにくい、日曜祝日に設定をした。
・指導面からもプロ講師を起用し、分かりやすく楽しい指導を行うことで途中離脱することなく活動を終えることができた。
○運営上の工夫
・活動時間を鍛錬する時間としてではなく、コミュニティとしての時間であることを意識し、メンバー内のコミュニケーション機会創出に務めた。その結果、メンバー内で自主的に食事会が開かれるなど、参加すること自体に価値を作ることができた。



Ⅳ．課題と今後の方針

◆既存部活動との交流
・各学校への対面ヒアリング調査を深化
・他校生徒、大人参加者との合同型練習会の検討

◆団体への所属を求めない形での活動開催
・部員取り合いの回避
・1日完結型での活動日設定

◆将来へ継続するコミュニティとしての構築、情報発信
・SNSアカウント設立、保護者コミュニティへの発信

◆社会課題としての関心支援の醸成
・地元新聞社からの継続取材、地域企業への支援依頼

No.1-4　沖縄県渡嘉敷村

Ⅰ．基本情報

運営主体：　株式会社ヤマハミュージックジャパン

事業目標：　オンラインを活用することにより、全国どの地域でも格差のない文化体験を提供できる体制の構築を目指し、環境に左右されない生徒のニーズに沿った新しい・未来の吹奏楽部の形を構築していく。

活動種別

オンライン吹奏楽

運営形態

株式会社（楽器販売）

活動場所

自宅

活動場所での実施上の工夫

オンラインのため、自宅で実施ができた。
音量も調節できるため、、近隣への配慮も可能。

参加生徒の基本情報

人　数：2名
活動日：火曜日
活動時間：2時間程度

指導者の基本情報

三浦玲太
株式会社ヤマハミュージックジャパン
インストラクター

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　183万円

団体・組織等の連携

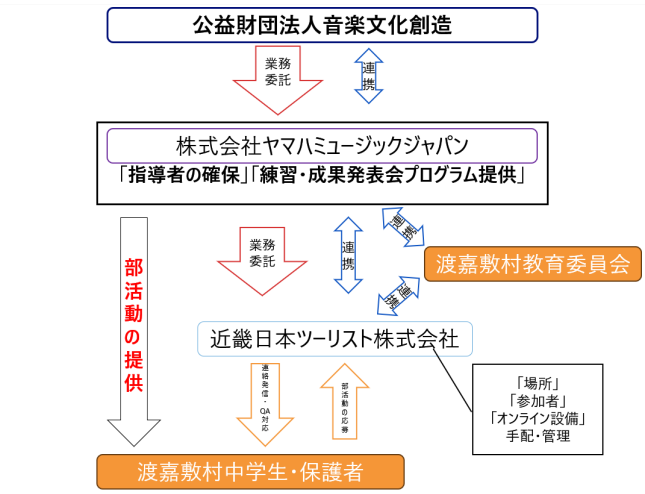

Ⅱ．活動概要・取組

学校から切り離した民間が提供する部活動の実現性を図る事業とする。離島では文化活動における指導者不足や認知度の影響により、本島の生徒に比べ文化活動に触れる機会や部活動の機会が極端に少ない。国内の地域（特に過疎地域）では文化活動そのものが消滅の危機にある地域があるため、民間企業が入り遠隔指導を提供する。
また、オンラインを活用することにより、全国どの地域でも格差のない文化体験を提供できる体制の構築を目指し、環境に左右されない生徒のニーズに沿った新しい・未来の吹奏楽部の形を構築。
渡嘉敷村教育委員会の担当がフォローに入りながら活動を進め、指導者は地域人材ではなくオンラインを活用した遠隔指導を行う。

Ⅲ．成果

オンラインを活用することにより、離島の生徒にも質の高い指導を提供することができた。
指導者も積極的に範奏を取り入れたり、楽譜を画面共有しながらリアルタイムでアドバイスを書き込むことによって生徒たちが知識と技能の双方が習得できるようになった。
活動場所も、学校での活動ではなく自宅で活動することにより、保護者も日々の活動の頑張りを近くで感じて頂くことができた。
少し難しい課題も環境に合わせた部活動プログラムを提供しオンラインレッスンを実施することにより、生徒の満足度も高くなった。
成果発表会を島民の方々に聴いて頂く事により、ただレッスンを実施するだけでなく、明確な目標を持って取り組んでもらう事ができた。また、地域を巻き込んだ事により、今回の実証事業を知って頂くことができ、部活動を地域で実施していくためには、学校のみならず地域の協力も不可欠になるので、教育委員会・学校・地域の連携の大切さを実感した。

Ⅳ．課題と今後の方針

今回の実証事業では、デジタルサックスを活用したが、他の管楽器の場合は場所（音の問題）や楽器（大型楽器の運搬）の課題が新たに出てくる。
離島を含めた過疎地域の場合、吹奏楽楽器の中でも限られた楽器しか揃えられない場合があるため、演奏曲の選曲の難しさがある。
また、20～30名でオンラインによる合奏指導を行った場合に、どこまで細かい指導ができるのかが、課題になる。
今後は、パート練習をはじめ、20～30名による合奏の指導ができる環境も模索していく

No.1-5 神奈川県横浜市磯子区（杉劇地域文化クラブ応援プロジェクト）

Ⅰ．基本情報

運営主体：　横浜市磯子区民文化センター杉田劇場

事業目標：　社会の流れの中で、働き方の論議がされて久しいが、いよいよ教育現場にも、働き方改革の動きが加速してきた。令和8年度に移行する地域文化クラブという公立学校の部活動の新しい取り組みは、教員の働き方改革、部活動の負担を減らすという側面と、地域にいる専門家・文化の担い手の活用・促進をする側面をマッチングさせるものであり、移行に向けて、杉田劇場では、杉劇地域文化クラブ応援プロジェクト2023として実証事業を実施した。

団体・組織等の連携

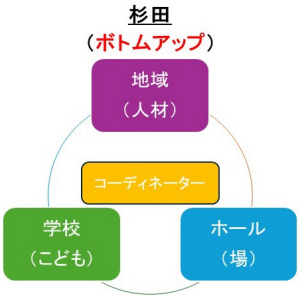

Ⅱ．活動概要・取組

中学校の吹奏楽部に講師をプロを派遣し指導。小学校の特設合唱クラブにプロの講師を派遣し指導。発表の機会を設ける（磯子音楽祭への出演１２月２３日）。
１２月２３日音楽祭終了時にアンケート回収。
生徒にはアンケート実施。顧問と指導員にはヒアリング。
学校教員OBの学校連携コーディネーターを依頼。
各学校にプロの音楽家を講師として派遣し指導。その成果を発表する場を設け、学校の枠を超えて合同で演奏し交流する場を設けた。

Ⅲ．成果

参加した生徒達からは喜びの声が多く上がったが、その一方で学校と講師との認識のずれや、スケジュール調整の難しさなど、いくつかの課題も見つかった。
今回の実証実験の結果の報告書を配布したことにより市内の教育機関や行政局からの関心が高まり、今後のヒヤリングの予定が決まっている。
横浜市は政令指定都市であるため人口も多く、その分動きが遅くなりがちだが、今回の事例によって特に校長先生たちからの関心が高まり次年度参加を希望する学校が増えている。
部活本来の在り方というよりも、働き方改革に関心がある校長から熱視線を向けられているが、実際に現場で顧問として働く教員たちとの温度差が目立つ。
しかし子どもたちからはとても喜ばれているので、それが一番の成果ではないかと考える。

学校は１年前にすべてのスケジュールが決まっているので、学校にとっては、今回のような時期にこの事業を実施することは、学校行事との、各顧問間での調整がうまくできず、学校という特性上コロナやインフルエンザで休校が続き、練習日程が学校によりアンバランスになった。顧問により、対応もさまざま、学校として部活動は統制が取れてはいない現状も顕著になった。横浜市磯子区民文化センター杉田劇場の事業に合わせるより、学校のその時の現状に合わせていく結果となってしまった。
学校連携のコーディネーターを学校の特性や状況を理解している学校教員OBに依頼したことにより、学校サイド、教員に寄り添った対応ができたことで、逆に浮き彫りになったことも多い。
今回、事業を実施して感じたことは、学校（管理者側）というより、教員（顧問）の資質によるものが多い。
地域文化クラブを行うことで自身の顧問という立場が脅かされると感じ、地域文化クラブに移行するということでストレスを持ち攻撃的になる顧問もいれば、協力して、各校の交流や合同演奏を楽しみ、指導員を尊重する顧問もいる。
コーディネーターの役割が非常に大きく、学校教育の現場を知りつつも、学校教員にも講師の側にも寄り添うことができるコーディネーターの育成がとても重要であり、今後はこの三者にしっかりとした研修とフォローアップを行う仕組みを構築していくことが重要だと考えられる。

活動種別
特設合唱クラブ、吹奏楽部

運営形態
公益財団法人

活動場所
杉田劇場、各学校音楽室

活動場所での実施上の工夫
学校にあるもので対応し、余計な支出を抑えた。

参加生徒の基本情報
人　数：中学校吹奏楽部　合計６１名
小学校特設合唱クラブ　３１名
活動日：中学校は９月から１２月まで、月当たり2回から３回、各校に講師派遣実施。
小学校は、１１月と１２月に１回ずつ講師派遣実施。
活動時間：活動日と回数は学校ごとの年間スケジュールとコロナやインフルエンザによる都合でその都度変わり、学校によりばらつきがある。
１回あたりの活動時間は２時間。

指導者の基本情報
横浜ユーフォニアム合奏団代表、吹奏楽指導者。防衛大学吹奏楽指導者。ソプラノ歌手。

活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費　120万円
磯子音楽祭事業費（杉田劇場）
保護者負担は無し

Ⅳ．課題と今後の方針

最低１年前に学校と調整をすること。その時に校長と顧問を交えた話し合いの場を持つことが不可欠である。
今後は教育委員会や校長会との連携を密にし、現在の地域からのボトムアップだけではなく行政のトップダウン（教育委員会から校長会への流れ）も組み込んだ仕組みをつくっていく。
今後のスムーズな連携のためにまず第一歩として、学校の現場と地域の講師たちの双方に対する理解を深める研修などを行う。

No.1-6　埼玉県ふじみ野市地域文化クラブ

Ⅰ．基本情報

運営主体：　ふじみ野市音楽家協会・ふじみ野市文化協会・文化学院大学

事業目標：　中学生を対象に地域において持続可能な文化芸術活動を実施する。合唱、楽器演奏などの文化芸術体験を通して、生徒が将来にわたり文化芸術等に親しむことのできる力を獲得する。また学校とは違うサードプレイス（居場所づくり）にも貢献する。指導者は、ふじみ野市の文化芸術団体「ふじみ野市文化協会・ふじみ野市音楽家協会」に所属するアーティスト等により、楽しくスキルアップを図る場とする。

活動種別

合唱・楽器演奏

運営形態

NPO法人

団体・組織等の連携

組織図・スキーム図等

「ふじみ野市地域文化クラブ事業」推進体制

ふじみ野市地域文化クラブ推進事業運営委員会		
名　称	地域音楽クラブ （合唱・楽器）	地域アートクラブ （アート・伝統文化）
実施主体	ふじみ野市音楽家協会	ふじみ野市文化協会
役　割	地域音楽事業の開催 （見学会の開催）	地域アート事業の開催 （地域移行の情報収集・取りまとめ）
支援・サポート	文京学院大学	
予　算	文化庁補助金受託者「財）音楽文化創造『地域文化クラブ推進事業』」からの再委託	指定管理者の市からの受託費から講師謝礼・消耗品費を支払う
指定管理者の役割	会場の先行予約・事業支援	共催、会場の先行予約・備品利用協力
文化スポーツ振興課の役割	関係機関との調整	指定管理者への委託、関係機関との調整
教育委員会（学校教育課・社会教育課・公民館）の役割	・学校との連携・調整（学校長、部活動顧問、児童生徒等への周知） ・社会教育・公民館との連携・調整 ・【共通】事業への支援	

活動場所

ふじみ野市の文化施設

活動場所での実施上の工夫

場所の確保として先行予約
音楽専用施設を利用

参加生徒の基本情報

人　数：合唱10名
活動日：月2回（日曜日）
活動時間：午前11時～12時
人　数：楽器演奏4名
活動日：土曜日
活動時間：午前10時～１２時

指導者の基本情報

合唱：ふじみ野市音楽家協会会員
楽器演奏：ふじみ野市音楽家協会会員及び協会外部アーティスト

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費　　80万円
参加費年額/人　25,000円/41人

Ⅱ．活動概要・取組

【合唱コース】対象を中学生からだけでなく、小学校高学年から募集し中学生になった際に参加しやすい環境づくりを工夫した。その結果、中学生と小学生の交流も生まれ中学生が小学生の面倒を見るような様子も見られた。活動は、9月から月2回日曜日の午前11時から12時まで、指導者も音楽家協会若手音楽家2名、ピアノ伴奏1名の体制で行い、指導者の年齢が若いことで参加者した生徒も楽しく合唱に取組むことができ、結果、上達につなげることができた。ホール事業に参加するという目標を設定したことで、やり遂げる力、達成感が生じ、その後の自信や積極性にもつながっていった。
【楽器演奏コース】参加人数は少なかったが、楽器演奏では現役のプロの演奏者にきていただくことができ、充実した指導を受けることができた。9月：フルート、10月：クラリネット、11月：トランペット、12月：サックス、1月：パーカッション、2月：フルート公開レッスン、トロンボーン（全7回　6楽器）の体験を行った。部活が吹奏楽部の生徒だけでなく、楽器初心者の生徒の参加もあり、早めにＰＲをしていければ、今後は更に参加者も増えてくることが想定される

Ⅲ．成果

中学生が文化芸術に触れる機会とすると習い事の他は、学校での芸術授業、部活動での場しかなかったといえる。今回の「地域文化クラブ」は、学校とは違う場で、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を得ることができるのは大きな意味があると言える。中学生から社会人までの期間は、ほとんど地域とのつながりが無くなるか薄くなり、地域にある充実した文化芸術資本に触れる機会が失われる。部活動の地域移行をきっかけに、地域にある様々な文化資本に生徒が直接触れ体験していくことができたら、生徒の人間形成にもよりよい影響を与えることができる。そのような意味から、今年度の「地域文化クラブ」はその第一歩を踏み出すことができた。また、実施主体が文化芸術分野だけでなく、教育委員会、文化施設指定管理者、行政、文化団体が連携し、支援・サポートしていく体制が構築できたことは、今後の事業推進の大きな前進となった。今年度の課題を整理し、学校と連携・調整し、次年度は更に充実した取り組みとしていきたい。

特に強調する点として、合唱コース参加者のホール事業への参加である。本格的オペラ「ボエーム」への出演は、参加者にとって初めてのめったにない体験である。色々な意味で、生徒に自信や積極性を持たせることができた。ホール出演までつなげた若手音楽家の指導は、生徒を粘り強く指導し、仕上げていった練習の工夫など、評価できる点である。
楽器演奏コースでは、毎回、文京学院大学生もスタッフとして参加したことも中学生だけでなく様々な年代がいることで、多様な空間を作り上げることができた。また、楽器指導者は、プロで活動している現役の若手演奏家に依頼できたことも、学校では得られないスキルや意欲の
向上につなげることができた。

Ⅳ．課題と今後の方針

【課題】
・中学生自身が多忙な生活を送っている中でいかに参加者をふやしていくか。
・忙しい中でも参加したいと思える魅力的な内容、指導者の確保を検討していく。
・中学生にとってメリットのある内容、スキルの向上や生活に役立つなど検討する必要がある。
・中学生の実態を良く知る学校・教員の意見、中学生の意見を聴き、何を求めているかを的確に把握する必余がある。
【今後の方針】
・生徒の希望、学校・教員の意見を把握し、実態にあった内容、開催場所を検討する。
・特に、楽器演奏については吹奏楽部員だけでなく、楽器が初心者の生徒も気軽に参加できるよう、初心者、経験者コースなど複数コースを検討する。
・継続練習を考え楽器の種類を絞る。
・学校の部活動に出向いて個別指導、全体指導に参加する中で、生徒の要望を把握し、実現可能な運営を検討する。

No.1-7　静岡県掛川市（掛川文化クラブ）

Ⅰ．基本情報

運営主体：　NPO掛川文化クラブ
事業目標：
机上では、スポーツ・文化を含め、令和８年度掛川市中学校部活動廃止までの計画ができつつあるように見える。だが、それを実際に運営するとなると、様々な課題が出てくる。現在に至るまで、掛川市では特に文化の分野（吹奏楽/合唱/弦楽）について、児童生徒を育成するような連携は民間の中では組織すら存在しない。また、吹奏楽についても学校任せの状態であった。これを、民間で運営するとなると課題になるのは、次の課題をどのように解決するかである。
１　人材（指導者及び協力団体）
２　場所（活動拠点）
３　物（楽器）
４　財源の捻出（自治体の援助・受益者負担・賛助会員等の獲得）
この４点について、市教育委員会や掛川市文化財団とも連携をして検討することを事業目標とする。

団体・組織等の連携

掛川市では、令和５年度より「かけがわ地域クラブ設立連絡協議会」を設置し、文化・スポーツ活動体制づくりや環境整備について検討・協議を進めてきている。その協議会は、野球、サッカー等11競技のスポーツ団体と文化の２NPO法人から組織され、「新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を検討してきた。文化関係は、掛川市文化財団がその管理を担い、各文化団体と市教育委員会、各学校との連携を図っていくことになる。中学校学校長、中学校教師は、基本的には部活動が地域に移行されることについて受け入れており、特別混乱は無いが、移行が近くになるにつれ保護者からの意見や要望は当然今以上に出てくるものと思われる。

Ⅱ．活動概要・取組

掛川市では、令和８年度夏部活動廃止という事でスポーツ・文化共に準備は進みつつあるが、課題は山積みでこれらの課題をどのように解決していくかが現在の話し合いの中心になっている。掛川文化クラブとしては、吹奏楽指導者講習会や指導者連絡協議会を立ち上げて、市教育委員会との連携を図り、課題の解決に向けて話し合いを重ねている。来年度は、立ち上げる３つの吹奏楽団の運営体制や指導体制について具体的な検討を進めていく予定である。一方で、中学生の文化に触れる機会を広げるという観点から、掛川市内の中学校には合唱部や弦楽部は無いが、新たにこの機会に合唱クラブや弦楽クラブの創設を目指して講習会を開催するなど、その指導者の連携も図り、文化の裾野を広げたい。

Ⅲ．成果

１　人材（指導者及び協力団体）
指導者については、地元楽団のメンバーなどに加え、静岡大学管弦楽団の学生に指導をしてもらうことができた。年齢が近い学生から指導を受けられることは子どもたちにとって有益な体験となった。
また、吹奏楽・合唱については指導者連絡協議会を立ち上げ、各学校の顧問や元教員の指導者と意見交換ができた。現状を把握してもらい、今後の活動に向けて積極的な参加を求めたい。
掛川市文化財団・掛川市教育委員会とも連携をはかり、今後の活動に向けて現場の意見を反映できるようにしたい。また、吹奏楽、弦楽、合唱の講習会（指導者講習を含む）を開催し、文化クラブでの指導に携わっていない指導者もふくんだ能力や資質のブラッシュアップに貢献することができた。
２　場所（活動拠点）
市の文化施設を使用しているが、使用料などの減免はない状態は続いている。そのような中でも休日の中学校利用（別棟のため管理がしやすい）ができたり、無償で利用させていただける施設（大日本報徳社）があるのは大変ありがたいことである。
３　物（楽器）
個人持ちのもの、地元吹奏楽団のものや各学校から借用して使用している。
また、ある企業より楽器を無償で貸与していただける機会に恵まれ、それも使用できている。
４　財源の捻出（自治体の援助・受益者負担・賛助会員等の獲得）
・運営資金を調達するのは最も難しい課題であった。
　賛助会員を募集するためにチラシやパンフレットを作成し、掛川市内の主な施設に置いたが今のところ、２社にとどまっている。
・自治体の援助は得られなかった。
・受益者負担（文化クラブ員の負担）については金額の設定が難しく、受益者負担だけで運営をまかなえるだけの負担を求めにくい状況が続いている。
※活動写真は次ページ

活動種別
吹奏楽・弦楽・合唱

運営形態
NPO法人

活動場所
掛川市生涯学習センター（有料）
掛川市立城東中学校
（無料・鍵管理あり）
大日本報徳社（無料・鍵管理あり）

活動場所での実施上の工夫
指導者が鍵の管理を行う

参加生徒の基本情報
吹奏楽：26名 水／土曜日各２時間
（１名）第一小・土方小・桜木小・大坂小・西中・栄川中・常葉菊川中・桜が丘中・小笠高・掛川西高
（２名）中央小・東山口小
（４名）城北小・北中・城東中
弦楽：15名　水曜日1.5時間
（１名）城北小・倉真小・上内田小・西山口小・東中・静岡中央高
（２名）第一小・西郷小・桜が丘中
（３名）第二小
合唱：7名 土曜日1.5時間
（１名）第二小・桜木小・北中・桜が丘中・大須賀中
（２名）第一小

指導者の基本情報
吹奏楽：28名
元教員２名、地元吹奏楽団員13名、大学生13名
弦楽：５名
浜松市民オーケストラ団員２名、大学生３名
合唱：４名
元教員２名、大学生２名
※指導員はその時々で変更がある。

活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 143万円
参加費年額
吹奏楽 36,000円/人
弦楽 36,000円/人
合唱 24,000円/人
賛助会員 ２社
（１万円　１社／３万円　１社）
令和５年度 以下の助成金の交付を受けました
①東アジア文化都市地域連携プログラム認定
　287,000円
②スポーツ安全協会スポーツ活動等
　普及奨励助成事業　234,000円

No.1-7 静岡県掛川市（掛川文化クラブ）

Ⅳ. 課題と今後の方針

※前項の中でも取り上げたとおりである。
部活動の地域移行は、机上ではどうにでもなることだが、結局は人が意思を持って動かないことには現実的に前進していかない。
また、企業でもない限り、こうした受皿を支えるのは、スポーツを含め仕事をリタイヤした退職者が中心で運営しているのが現実であり、永続的にこの活動を支えていくための組織づくりは急務である。ただし、その手立てを考えるのは容易なことではない。
当面の課題である、指導者/楽器/活動場所/財源をどうするかは急務であるが、長期的な視点での議論や検討こそが衰退を防ぐための必須項目である。
吹奏楽・弦楽・合唱の３分野は、学校の芸術教育とも密接に繋がっている。この分野の永続的な発展に寄与していくことこそが、我々の責務であると考えている。以上を踏まえ、今後の方針の柱を決定した。

①指導者育成プログラムの計画と実施（吹奏楽・合唱・弦楽）
②指導者連絡協議会に替わる組織づくり（吹奏楽・合唱）
③掛川市教育委員会、掛川市文化財団と連携しながら、「掛川ジュニア吹奏楽団」設立へ向けたシミュレーションの計画と実施
・拠点校を中心とした分科活動の実施～楽器講習会/生徒交流会の実施/活動場所の課題
④弦楽分野活動の指導者育成
⑤合唱分野～この地域移行を機会に、合唱クラブを立上げ学校内において活動が出来る仕組みを考えるとともに、モデル校において活動を展開し検証する。
⑥地域クラブ地域移行について中学生の座談会を開催する。

第１回成果発表会



弦楽塾



楽器講習会



合唱塾



楽器講習会



吹奏楽指導者連絡協議会



文化庁
Agency for Cultural Affairs,
Government of Japan

【事例集紹介】
「 文化部活動の地域移行に関する実践研究事例集 」

～令和４年度地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業より～

～令和３年度地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業より～